

独立行政法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

独立行政法人科学技術振興機構（以下「機構」という。）は、「新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的」（機構法第4条）としている。特に、

- ・ 技術シーズの創出を目指した、基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進
 - ・ 科学技術情報の流通促進等、科学技術の振興基盤の整備
- を総合的に行い、わが国の科学技術の振興を図ることを使命とする。

2. 主な事務所の所在地及び所属部署（平成19年3月31日現在）

- ・ 本部
〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
- ・ 東京本部
〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
- ・ 東京本部別館
〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麴町スクエア
- ・ 社会技術研究開発センター
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-2 りそな・マルハビル18F
- ・ 科学技術連携施策群支援業務室
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル23F
- ・ キーテクノロジー研究開発業務室
〒100-0011 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル6F
- ・ 原子力業務室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル9F
- ・ 日本科学未来館
〒135-0064 東京都江東区青海2-41

この他、海外事務所（パリ、ブリュッセル（平成18年12月末に閉鎖）、マレーシア、北京、ワシントン）、研究成果活用プラザ（北海道、宮城、石川、東海、京都、大阪、広島、福岡）、JSTサテライト（岩手、新潟、茨城、静岡、滋賀、徳島、高知、宮崎）情報提供部支所（中部、西日本）、がある。

3. 資本金：1934億8165万237円（平成19年3月31日現在）

4. 役員

- ・ 定員： 長である理事長及び監事 2 人を置く。また、役員として理事 4 人以内を置くことができる。(機構法第 10 条)
- ・ 任期： 理事長の任期は 4 年とし、理事及び監事の任期は 2 年とする (機構法第 12 条)。と定められている。

5. 職員： 471 人 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

6. 基本法令

- (1) 独立行政法人通則法 (平成11年7月16日 法律第103号)
- (2) 独立行政法人科学技術振興機構法 (平成 14 年 12 月 13 日 法律第 158 号)
- (3) 独立行政法人科学技術振興機構法施行令 (平成15年9月25日 政令第439号)
- (4) 独立行政法人科学技術振興機構に関する省令 (平成15年10月1日 文部科学省令第47号)
- (5) 独立行政法人科学技術振興機構の計算証明に関する指定
(平成 16 年 3 月 29 日 16 検第 221 号)

7. 主務大臣： 文部科学大臣

8. 沿革

- 1957 年 (昭和 32 年) 8 月： 内外の科学技術情報を迅速、的確に提供することを目的として東京都千代田区に日本科学技術情報センターを設立。
- 1961 年 (昭和 36 年) 7 月： 国内の優れた研究成果を効率的に開発し、その成果を普及することを目的として東京都港区に新技術開発事業団を設立。
- 1981 年 (昭和 56 年) 4 月： 日本科学技術情報センターで、科学技術情報に関する我が国で最初の公衆回線による漢字オンライン情報検索システムのサービスを開始。
- 1981 年 (昭和 56 年) 10 月： 新技術開発事業団に基礎的研究事業 (創造科学技術推進事業) を業務に追加。
- 1989 年 (平成元年) 10 月： 国際研究交流促進事業に着手したことに伴い、法人名称を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更。
- 1996 年 (平成 8 年) 10 月： 科学技術振興事業団法の施行により、日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団を設立。
- 2001 年 (平成 13 年) 7 月： 最先端の科学技術の展示、展示方法の開発、研究者の交流等を通じて、科学技術の情報を発信していくことを目的として東京都江東区に日本科学未来館を開館。
- 2003 年 (平成 15 年) 10 月： 独立行政法人科学技術振興機構法の施行により、科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足。

9. 組織

平成 19 年 3 月 31 日現在における機構の組織図を以下に示す。

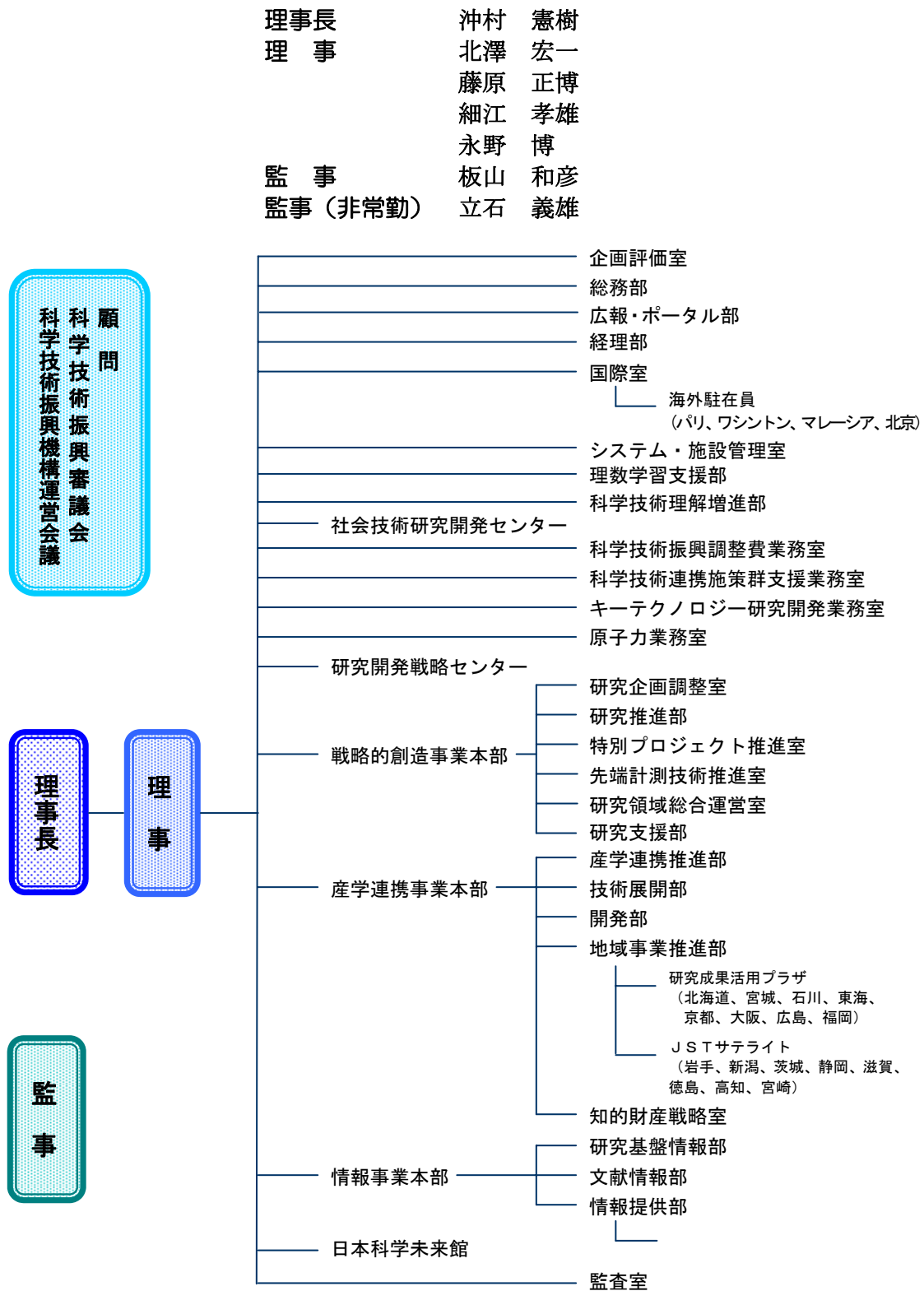


図 1. 組織図

業務実績報告(総論)

● 業務運営について

機構は、前年度から引き続き、独立行政法人という制度の趣旨を踏まえた各種改革を積極的に進めている。国の科学技術政策を効果的・効率的に進めるべく、職員個々の意識改革はもちろん、目標や手順の設定、現状把握や改善案の策定等の組織運用面の改善も進みつつある。

・ 経営におけるリーダーシップ

機構の運営及び業務の実施に関して、役員及び職員間で日常的に報告、連絡、相談・協議が行われることはもちろんであるが、組織的には、以下の対応がとられた。

理事会議及び業務運営会議（メンバーは役員及び部室長以上の職員）を定期的（第2及び第4水曜日）に開催し、経営面及び業務運営面での重要事項について審議、意思決定を行うとともに、各部室の業務進捗状況が適宜報告された。

理事長は、四半期報告により各部室の業務状況について報告書の提出を受け、そのうち2回は直接ヒアリングを実施して問題点・課題の整理や指摘、今後の業務の方向付けを行った。また、その中で特に重要な事項については「本中期目標期間における重要業務課題」としてアクションプログラム等を作成させ、今後の対応方針や留意すべき事項等を指摘するとともに、進捗状況を管理した。

また、調整費を設け、各事業の当初予算から10億円を留保して、その使用に関して各部室から提案を募り、理事長が直接ヒアリングを実施した上で将来にわたり重要と思われる案件の調査やフィージビリティスタディ、現行事業の更なる推進等のために当該予算を配賦した。

その他、各事業本部連絡会を役員が主宰する等適切な対応が取られた。

・ 諮問機関の運営

理事長の諮問に応じ、機構の重要事項について審議することを目的とした「科学技術振興機構運営会議」及び「科学技術振興審議会」を運営した。

科学技術振興機構運営会議は、機構の業務運営に関する重要事項を審議することを任務として、平成19年1月に開催された。当該会議においては、次期中期目標期間に向けた機構業務の見直し、中期計画案等についてご意見をいただき、次期中期目標期間の業務に反映させることとした。科学技術振興審議会については、業務実施に関する専門的重要事項について調査審議することを任務として、傘下の各部会を適宜開催（基礎研究部会2回、技術移転部会1回、科学技術情報2回、科学技術理解増進部会2回）し、事業で採択される課題の選定・評価等を実施した。

・ 自己評価の実施

機構の推進する各事業及び機構全体の組織運営について、中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項を抽出する等、より効果的な運営を図ることを目的として「自己評価委員会」を設置し、各事業、あるいは機構全般にわたり評価を行っている。

当委員会には、効率的に評価を実施するため 5 事業に係る評価部会及び組織運営に関する評価部会を設置している（図 2 参照）。自己評価委員会は基本的に機構の役職員で構成するが、評価の厳格性・客観性を確保するべく外部有識者にも自己評価委員会委員として参加いただいている。

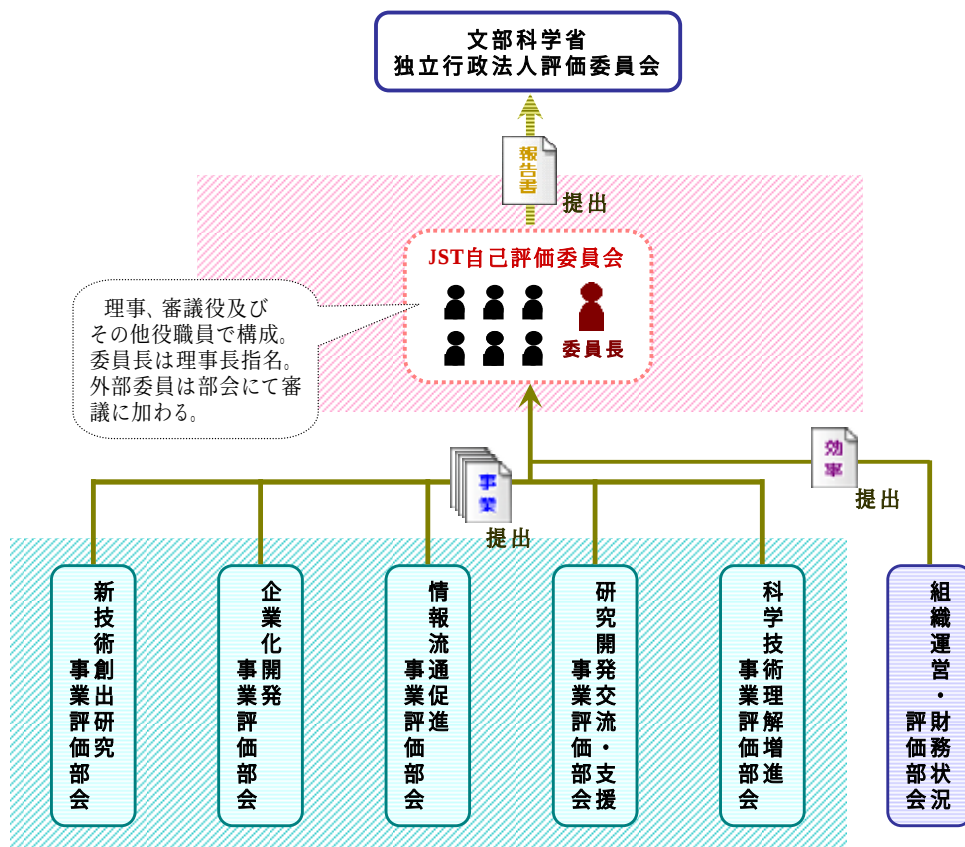


図 2. 自己評価委員会と評価体系図

● 事業の実施状況

事業毎の、各計画に対する実施状況等の詳細は本報告書の「事業評価・総合評価」、「計画項目評価」で示すとおり、中期計画の達成に向けて概ね着実に事業を進められた。

・ 政策立案部門との連携

機構は科学技術基本計画等の国の政策を実施する機関としての位置付けにあり、文部科学省等の国の政策立案部門との連携は非常に重要である。平成18年度は、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成18年11月27日 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会）を踏まえ、主要な事業及び事務の見直し等所要の措置を講じた。すなわち、科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）の実施において中核的な役割を担う機関として、イノベーション創出を指向した研究開発の推進及びイノベーション創出を促進する基盤整備に重点化し、効率的に科学技術振興施策を推進するとの考え方に立った事業構築及び事業運営の改善に関する検討を行い、文部科学省から示された第2期中期目標に基づき、第2期中期計画を平成18年度末までに策定した。

一方、国の政策の執行機関として、日頃の事業運営を通して得られた事業参加者の意見やコメント等を基に新規事業を提起する等、国の科学技術振興に貢献する努力も行った。特に、研究開発戦略センターは、機構の基礎研究事業の戦略立案を基本的使命とするが、平成18年度も引き続き、戦略プロポーザルや海外のイノベーションに関する動向分析等により文部科学省等の行政機関に有益な情報を提供した。

・ 研究開発課題の推進

機構は、技術シーズの創出を目指した新技術の創出に資する研究から企業化までの一貫した研究開発を推進している。

個々の研究課題の評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」や「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」等の国の方針に沿って適切に進めている。平成18年度は、競争的資金による研究開発事業を中心に、追跡評価を推進すべく機構の例規を改定した。研究開発成果や評価結果を広く公表することは、国民に対する説明責任を果たすとともに、研究開発評価の公正さと透明性を確保するという点、研究開発成果や評価結果が社会や産業において広く活用されるという点で極めて重要である。機構は、課題評価の結果をわかりやすく速やかに公表することを基本方針としている。平成18年度も該当する全ての事業において、評価結果のホームページ等での公表に努めた。

さらに、機構では、従来から機構内の関係部署や文部科学省を通じ、関係省庁と連携を図り、不合理な重複及び過度の集中の排除に努めているとともに、不正使用及び不正受給の防止について、総合科学技術会議の「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」（平成18年8月）及び文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成18年2月）に基づき、研究機関監

査室の設置（平成19年4月）等、運用・体制の整備を進めた。

- ・ **事業参加者等のインセンティブ配慮**

事業実施にあたっては、それぞれの事業に参加する大学・企業等の機関や個人、機構が提供する各種サービスのユーザ等の要望の把握に努めている。例えば、研究開発に係る各種事業では、各研究開発課題（プロジェクト）に従事する研究者等の能力が十分に発揮できるような的確できめ細かな支援に努めた。

平成18年度も、ユーザ等の意向を的確に把握するべく、多くの事業でアンケート調査が実施され、事業評価等において支援対象者・事業参加者からの満足度等の情報を活用している。

- ・ **広報活動について**

平成18年度においては、国民と機構との重要なつなぎ役である報道機関に対し、従来から実施してきた論説委員懇談会、科学部長懇談会、記者懇談会、全国地方新聞社連合会意見交換会を、目覚ましい業績をあげた研究者の成果や事業での成果の報道機関を対象に説明するレクチャー会を開催し、事業内容とその成果を積極的に紹介した。また、国民が機構に直接アクセスできるホームページについては、利用しやすいようリニューアルを実施し、特に機構の成果が一目で把握できる事業成果の欄を設けた。その他、外部ライターを活用し読みやすい文章による広報誌の発行等、広報手法の強化を通じた積極的な情報発信を行った。

また、一般の人々が科学技術に対する興味と理解を深めるのに役に立つ情報、研究者・技術者、学生が研究、開発活動を進めるために必要とする情報を効率的に入手できるウェブサイト「SciencePortal（サイエンス・ポータル）」を構築し、公的な研究機関や行政がインターネット上に公開する最新の研究成果、科学技術に関するニュースのほか、研究者のインタビューやレポートを掲載し、日本の科学技術の新しい流れ、方向を感じ取れる情報を毎日発信した。

さらに、海外の研究者、科学技術政策担当者のほか、日本の科学技術情報を必要とする多くの方が、簡単に必要な情報にアクセスできるサイトを目指して、インターネット上に散在する日本の科学技術情報源、特に政府、大学、研究開発関連機関、科学技術情報機関などの公的機関の情報を収集し、主要なトピック別に分類して紹介する総合案内 Web ディレクトリ「Science Links Japan（サイエンス・リンクス・ジャパン）」を開設し、英語及び中国語で情報発信を行った。

インターネット広報に係る企画機能及び運用の強化と広報活動との円滑かつ密接な連携を図るため、従前広報室が行っていた業務とポータルサイトに係る業務を併せて行う部署として広報・ポータル部を設置した。

自己評価及び報告書の構成について

● 自己評価の進め方について

平成 17 年度と同様、「自己評価委員会」(図 2 参照)にて評価を行う。当委員会において中期計画の達成状況を明らかにするとともに、運営上の改善事項の抽出等を行う。

自己評価委員会委員として外部有識者を招聘する他、自己評価を客観的に進める運営上の工夫は以下のとおりである。

1. 自己評価の透明性を高めるため、評価方法(視点、基準)は評価期間の早い時期に決定する
2. 定性的計画については、当該計画に対応する実施事項を具体化する
3. 数値目標に対する評価基準は機構内で統一的に定める

特に、事業の質を重視した評価の実施を目指し、評価視点はできるだけ多角的に設定するよう留意している。また、定性的計画についても、できるだけ客観的に実績評価できるように、ユーザへのアンケート調査等の導入を行った。

● 評価の視点、指標・基準について

多段階評価(SABC 評定)の全般的な基準は、文部科学省独立行政法人評価委員会総会(第 26 回)(平成 19 年 2 月 16 日)における文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針改正に伴い、SABC の 4 段階とする。特に、事業評価・総合評価にあたっての各段階の達成度の目安は以下のとおりとする。

S: 特に優れた実績を上げた。

A: 中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げた。

(中期目標の達成度が 100%以上)

B: 中期目標は達成されなかったが、目標達成に近い実績を上げた。

(中期目標の達成度が 70%以上 100%未満)

C: 中期目標は達成されなかった。また、目標達成に向けた実績も不十分だった。

(中期目標の達成度が 70%未満)

各計画項目の評価視点・指標及び評価基準は、中期計画・年度計画の内容を踏まえて個別に作成した。なお、定量的計画については、次の考え方で評価基準を設定している。

- ・ 中期計画又は年度計画において目標値を明記したものについては、原則これを基準とする。
- ・ 但し、前年度(平成 17 年度)実績が上記目標値を大幅に上回る等、当該目標値を用いることが不適当と考えられる場合は、事業の成果を厳格に評価すべく、平成 17 年

度実績を基準とする等の対応をとる。

また、目標値の 120%以上 → S、目標値の 100%以上 120%未満 → A、目標値の 90%以上 100%未満 → B、目標値の 90%未満 → C を目安とした。

● 報告書の構成

本報告書の構成は以下のとおりである。

○ 事業評価・総合評価

[評価の視点]

[事業概要]

[対象事業]

[事業成果及び評価]

[昨年度評価結果の反映状況]

平成 17 年度文部科学省における評価等を踏まえた事業運営の改善事項等
自己評価 (SABC 評価*及び事業全体の総評)

[今後の課題・改善すべき事項]

平成 19 年度以降における事業運営における課題・改善すべき事項

○ 計画項目評価

[中期計画]

[上記中期計画に対応する平成 18 年度計画]

[年度実績]

[評価視点・指標、基準]

[自己評価] (SABC 評価及びその根拠)

} 計画項目毎に作成

【事業評価・総合評価】

基本的に、各事業等において設けられた各計画の達成度・履行状況を基に評価する。
このとき、事業毎に定めた事業評価の視点及び全事業共通の視点から当該事業全体を俯瞰し、どのようなアウトカムが得られたかにも可能な限り言及して総評を行う。

○ 事業評価に関する共通の視点

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また、事業参加者、支援対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

なお、計画に記されていない事項に対する創意工夫やその成果についても、該当するものがあればここで報告する。

昨年度評価結果の反映状況及び今後の課題・改善すべき事項について

平成 18 年度版から新たに追加された項目である。ここでは、評価結果を平成 19 年度以降の事業運営等に適切に反映させ、機構においていわゆる PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを実施するために、前年度（平成 17 年度）の評価結果の反映状況、並びに平成 18 年度評価結果を通じて得られた事業の今後の課題及び改善すべき事項等について記述する。

【計画項目評価】

- ・ 年度実績： 当欄では、各計画項目毎に実施した業務の具体的内容及び当該事業等により得られた結果・成果を記述する。
- ・ 自己評価： 自己評価委員会承認済の評価視点・指標、基準に上記実績を当て嵌め実施する。SABC 評定は、原則、当該基準から機械的に決定するものとするが、「～も参考とする」とある場合等は、妥当とみなしうる客観的根拠を示せばその限りではない。

事業評価・総合評価

I. 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 新技術の創出に資する研究

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な基礎研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究領域の設定・研究総括の指名、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスが迅速かつ適切に行われているか
- 事後評価結果、研究成果及びその公表・普及状況は良好であり、戦略目標等事業目的の達成に貢献しているか
- 公正で透明性の高い評価の実施、その結果の公表や必要に応じた研究計画への反映等が効果的に行われているか

※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

機構の基礎研究の大部分を占める戦略的創造研究推進事業は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究を推進するもので、その特徴は、国が定める戦略目標の達成に向けて設定された研究領域において、研究総括のマネジメントの下に産学官の研究者が期限を定めて研究を推進することにある。

このための事業手法としてバーチャルラボ・時限付研究所形式を採用している。すなわち、3年～数年の間に戦略目標の達成に資する研究者を研究機関横断的に、あるいは拠点を迅速に組織し、その分野のリーダーである研究総括が個人の裁量によって研究領域を強力に運営するものである。

研究の進め方には、研究提案を公募し、研究総括の責任において選定された研究課題を実施する公募型研究と、競争的に選定された研究総括が自らの研究構想の実現を目指し、研究者を公募等により結集して実施する総括実施型研究がある。なお、創造科学技術推進事業（ERATO）、国際共同研究事業（ICORP）、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業（ACT-JST）に関しては、平成14年度以降戦略的創造研究推進事業と一体的に運営している。また、公募型研究には各研究課題の代表者がチームを編成して実施する

チーム型（CREST タイプ）と個人で実施する個人型（さきがけタイプ）があり、総括実施型研究には ERATO タイプと ICORP タイプがある。

〈対象事業〉

戦略的創造研究推進事業・チーム型研究（CRESTタイプ）、個人型研究（さきがけタイプ）、ERATO型研究、ICORP型研究、発展研究、
創造科学技術推進事業、国際共同研究事業、計算科学技術活用型特定研究開発推進事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 公募型研究について文部科学省より戦略目標が通知されてから1ヶ月程度以内に、研究開発戦略センターの協力を得ながら研究領域及び研究総括を決定し、その後領域アドバイザーの選定、公募・選定、研究実施体制の構築、研究契約の締結等の手続きを適切かつ迅速に進めた。研究領域の運営を行う研究総括については、イノベーションの達成に向けた技術シーズの創出に資する研究の実施、運営に最も適し、かつ顕著な成果を挙げ、運営能力に長けている理想的な人材を選定した。結果として、産学、地域、男女共同参画の点から非常にバランスの良い選定ができた。総括実施型研究についても、研究総括選定後の委嘱手続き、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者の雇用等の必要な手続きを迅速かつ適切に進めることができた。
- 2) 公募型研究の課題評価（事前・中間・事後）は研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行った。また、事前評価の結果不採択となった研究者に対しては、理由を付した通知を送付するとともに、問い合わせに対し適切に対応した。評価結果は、全て機構ホームページ等で公表しており、これを踏まえ必要に応じて研究実施体制、資源配分、業務運営等に反映した。評価のプロセスや評価委員等についても公表し、透明性の確保に努めている。
- 3) 公募型の研究総括をPOと位置付けるとともに、研究マネジメント経験、高い学識を有する者研究主監（プログラムディレクター（PD）に相当）として常勤1名を招致、非常勤3名を委嘱している。常勤の機構の理事1名を加えた5名のPDと戦略的創造研究推進事業の担当部長等により研究主監会議を開催し、本事業の全般に亘りその運営方針について討議し、さらに、サイトビジットや研究総括へのインタビューにより事業運営の改善に努めている。
- 4) 研究成果の最大効率化に資するため、研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室を設置した。事前評価において、研究提案書の研究計画に記載された研究費のモニタリングを研究体制、エフォートの視点で行う等その方法、体制等について検討を行った。競争的研究資金制度における事前評価、研究領域マネジメント、フォローアップ等の実務を行うプログラムオフィサー（PO）の育成、PO制度確立支援、及び研究費会計制度改善に関する調査研究等を行うPO制度検討担当を配置し

た。男女共同参画の推進を行うため、男女共同参画担当を配置した。研究者がライフイベント（出産・育児・介護）に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に男女共同参画促進費を支給する研究者支援制度を開始した。平成 17 年度に研究を終了した研究者（188 名）に対して制度内容（研究期間・研究費予算額等）や機構の支援状況等に関するアンケート調査結果を基に、必要に応じて事業運営等に反映させた。

- 5) 研究成果の公表・普及に関して、平成 18 年度の論文発表件数は 6,152 件（平成 17 年度：6,256 件）、口頭発表件数は 18,359 件（平成 17 年度：18,902 件）、特許出願件数は 712 件（平成 17 年度：800 件）と極めて活発に行われた。また、平成 18 年度に行った事後評価（課題：197 件（CREST:42 件、さきがけ:146 件、SORST:9 件）、領域：12 件（CREST:5 件、さきがけ:7 件）、追跡調査（領域：3 件（さきがけ:3 件））では、総じて高い評価を得ており、戦略目標の達成に資する成果が得られたと考えられる。
- 6) 平成 18 年に発表された研究論文について、被引用数が上位 1%に入る日本の研究機関が関与する論文 565 件（ISI Essential Science Indicators により検索）のうち、47 件（約 8.3%）が機構の基礎研究により支援されたものであった。これは日本全体の基礎研究費（人件費を除く）に占める機構の基礎研究予算（除、人件費）の比率（約 2.5%）と比較して約 3.3 倍に相当し、機構の基礎研究事業の成果の質の高さを示す一つの指標となると考える。
- 7) トムソン・サイエンティフィック社のニューズレター Science Watch にて発表された「“Hottest” Researchers」の第 1 位として挙げられた日本人（対象者は、計 17 名、日本人は、1 名）が、機構が支援している研究者であった。これは、機構の基礎研究が世界トップレベルの研究者を支援している、あるいは創り出していることの証左と考える。

また、1 論文当たりの被引用回数に関する分野毎の国際比較は下表のとおりであり、全分野において機構の研究の優位性が示唆される結果となった。また、全分野にわたり日本平均の 1.3 倍～4.4 倍の被引用数を示し、7 割の分野において米国より被引用回数が高い結果となっている。

分野	① 戦略創造	② 日本	③ アメリカ	④ イギリス	⑤ ドイツ	⑥ フランス	①/②	①/③	①/④	①/⑤	①/⑥
免疫学	53.43	12.04	12.20	10.70	10.47	11.10	4.44	4.38	4.99	5.10	4.81
臨床医学	14.51	4.70	7.79	7.16	6.25	5.99	3.09	1.86	2.03	2.32	2.42
植物学・動物学	9.52	3.26	3.83	5.12	4.27	4.17	2.92	2.49	1.86	2.23	2.28
材料科学	6.05	2.60	4.47	3.44	3.31	3.15	2.33	1.35	1.76	1.83	1.92
生物学・生化学	12.52	6.34	10.53	10.17	8.77	7.59	1.97	1.19	1.23	1.43	1.65
薬学・毒物学	7.45	4.20	7.16	7.12	5.74	5.55	1.77	1.04	1.05	1.30	1.34
分子生物学・遺伝学	17.32	10.26	15.55	15.58	13.13	12.27	1.69	1.11	1.11	1.32	1.41
神経科学・行動学	10.17	6.21	10.17	10.18	8.59	7.93	1.64	1.00	1.00	1.18	1.28
物理学	6.15	4.16	6.36	5.74	5.72	4.83	1.48	0.97	1.07	1.08	1.27
化学	6.98	4.97	7.64	6.08	5.82	5.12	1.40	0.91	1.15	1.20	1.36
工学	2.16	1.67	2.31	2.01	2.36	2.16	1.29	0.94	1.07	0.92	1.00
全分野	9.55	4.40	6.65	6.18	5.74	5.18	2.17	1.44	1.55	1.66	1.84

● 1 研究論文当たりの被引用回数の比較(2003-2007)(トムソンサイエンティフィック社 Essential Science Indicators(1997年1月～2007年2月 updated on May1,2007)をもとに、科学技術振興機構が分析)

- 8) 機構の基礎研究に携わる研究者の延べ 510 名が主要な国際会議等に招聘され、講演を行った。これは、機構の支援する研究者が近年注目される分野にてインパクトのある成果を挙げていることが国際的に認められていることの証左と考える。
- 9) 本事業は、人材育成の面でも大きな寄与があり、例えば、平成 18 年度に研究終了した公募型研究（さがけタイプ）の研究者 49 名のうち 24 名が助教授から教授といったキャリアアップを果たしている。
- 10) 本事業で得られた研究成果について未公開特許 264 件を研究成果総合データベース（J-STORE）に掲載するとともに、日本科学未来館と連携して成果を分かり易く伝えるための展示開発やシンポジウムを行う等、特に成果の公開において機構の他事業と効果的に連携できた。
- 11) 科学技術コミュニケーション活動に携わる機関・団体・個人が一堂に会し、研究成果等を国民に分かりやすく伝えるための手法等について情報交換を行う「サイエンスアゴラ」という場を設け、その活動を積極的に推進していく環境を醸成することができた。
- 12) 平成 18 年度の決算額は 51,859 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

文部科学省独法評価委員会の評価結果「第 3 期科学技術基本計画に謳われている「イノベーションの創出」を意識したシステム作りの充実（支援制度・審査体制の構築）を図っていくべきである。」に対して、下記の改善を行った。

- 1) 常勤の研究主監 1 名を招聘し、イノベーション創出に向けた事業運営がなされているかを常に検証し、改善に努めた。
- 2) 公募型研究のうちチーム型研究については、イノベーション創出に向け、採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量を研究総括に委ねることにより、研究総括を基本としたバーチャルラボ運営をより柔軟に効率的・効果的に進めた。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、事業運営においては事業参加者である研究機関や研究者の意向を十分に踏まえて当初計画以上の制度改革を実現できた点、研究成果についても例年以上の実績を上げている点から、事業評価の視点を十分満足すると考え S 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 戦略的な基礎研究を推進するにあたっては、従来にも増して研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するよう留意し、さらに研究費の公正かつ効率的な使用を図ってい

くことが重要であり、新たな対応により、より適正な規模の研究費配分を可能とする体制を構築していく必要がある。また、成果をよりわかりやすく伝える手法をさらに検討することや成果がより展開されるよう支援等を行っていく必要がある。

(2) 社会技術研究の推進

[事業評価の視点]

「社会技術研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 自然科学と人文・社会科学の知見を統合することにより、社会の問題を解決することを目指す技術の研究であるという特徴に見合った運営がなされているか
 - 社会への適切な情報発信及び意見交換がなされ、成果が得られているか
- ※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

社会技術研究開発事業では、自然科学のみならず、人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的・俯瞰的なアプローチにより、社会における具体的問題の解決を図り、顧客である社会の安寧に資することを目的とする。

〈対象事業〉

社会技術研究開発事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 社会技術研究開発事業は、ミッション・プログラム（計画型研究開発）、公募型プログラム（公募型研究開発）により、それぞれ、自然科学のみならず人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的、俯瞰的なアプローチにより、現実社会の諸問題の解決に向けた研究開発を推進した。
- 2) 加えて、社会技術研究フォーラム（社会技術フォーラム）では、社会において解決すべき諸課題や社会技術研究開発の進め方等についてオープンに議論を深める場として、平成 18 年度より、センターの『社会との協働／関与者の参画』という方針を強く打ち出し、新規領域候補について投げかけ具体的な取り組み方について議論を深めるなど、社会の側の問題意識に留意し、その解決を目指した運営を行った。
- 3) 特に、平成 17 年度に実施したミッション・プログラムの事後評価結果を受けたセンターの運営方針を平成 18 年 6 月 30 日に明確に打ち立て、①テーマ設定段階の充実のため、多分野多方面の関与者の参画協力を得た領域設定とすること、②研究費配分機関としての性格を徹底し、新たなミッション・プログラムを設定しないこと、③研究

開発成果を社会に実装することを目的とする研究開発プログラムの設定を図ること、とした。

- 4) 平成 18 年度中は、当該方針に沿った事業の見直しを速やかに実施し、過年度より検討を重ね平成 18 年度に新規に発足する予定であったミッション・プログラム及び公募領域については、全て公募型とすることを前提に、多様な関与者へのインタビュー調査、関与者を集めたワークショップによる検討、社会技術フォーラムにおけるオープンな場での議論を踏まえ、年度内の運営協議会における事前評価まで実施した。
- 5) ミッション・プログラム III「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」について「長期研究に向けた準備状況の評価」を実施し、評価結果を受けて大規模な長期研究を行わないなど研究計画の大幅な見直し及び体制の見直しを行った。評価は、外部有識者を委員とする評価委員会が行い、3 ヶ月にわたって議論・検討がなされ報告書としてまとめられた。
- 6) また、公募型プログラムの平成 15 年度に開始した研究課題について、平成 18 年度中に研究終了を迎え、事後評価を実施した。事後評価は、研究領域毎に、研究総括と領域アドバイザーに外部の専門家を加えて、各研究課題の主な成果や当初計画の達成状況、今後の展開方策について評価された。事業運営に係わる指摘事項について、翌年度以降の事業運営に適切に反映することとした。事後評価結果の公表については、速やかに実施する予定である。
- 7) 既存のミッション・プログラム、公募型プログラムでは、それぞれ適切な場を設定し、研究成果を発表した。また、ワークショップ等を適宜開催して、横断的な意見交換等を積極的に進めた。社会技術フォーラムにおいては、参加者と積極的に意見交換を行うことで、社会技術研究として取り組むべき課題（新規研究開発領域）や、社会技術研究の進め方や評価等について議論を深めた。各シンポジウムやワークショップ等において、一般市民を含む様々なセクターの参加者があり、民間企業や自治体に加え NPO など、社会技術研究のユーザーやパートナーと想定される参加者を集め、適切な発信と議論が行われた。参加者へのアンケート調査等から、研究の取り組みや成果、事業の方向性等に対し大いに賛同が得られた。
- 8) 本事業の実施にあたっては、社会技術に係る事業の仕組みを事業参加者や支援対象者にとってよりよい制度とすべく、研究者等との日常的なやりとりや研究実施場所への訪問、意見交換、ワークショップや領域会議等の場、多様な関与者へのインタビューなどにおける事業運営に関する様々な意見の積極的な吸い上げに努め、さらに、評価委員会や運営協議会などの意見を踏まえ、改善を図っている。
- 9) 本事業の運営にあたっては、戦略的創造研究推進事業や研究開発戦略センターなどと連絡・調整を行うなど、機構の他事業との連携に配慮して事業を推進している。また、文部科学省、UNESCO、各大学や自治体などの関連主体と連携を図りながら推進した。

- 10) 平成 18 年度の決算額は 2,299 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は、評価結果を受けた事業運営の見直しにより一部達成されていないものの、効果的な事業の見直しを迅速に実施し、事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え、A 評価とする。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 平成 18 年度中に実施した事業運営の大きな見直しの方向性を踏まえ、既存のプログラムの円滑な移行に努める。今後とも不断に効率的・効果的な事業運営を図る。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術の開発という目的に沿って研究開発が適切に実施されているか
- 地雷被埋設国の専門家と技術的な意見交換を行い、コメントを適切に反映しつつ研究開発を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

人道的対人地雷探知・除去研究開発推進事業は、世界の数多くの国に埋設された地雷がその国の復興・開発上の大きな障害になっていることに鑑み、人道的観点からより安全かつ効率的に実施できるよう、先端的な科学技術を駆使し、地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発することを狙いとしている。

具体的には、短期的研究開発課題（平成 17 年度を目途とした研究開発）として、地雷と土壌の物性値の相対的な違いに着目し、対人地雷を安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術や、地雷原に安全かつ効率的にセンサ、マニピュレータ等を持ち込むための遠隔操作可能なアクセス機材や、それに装着するマニピュレータ及びその制御技術が含まれる。また、中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途とした研究開発）として、地雷に含まれる爆薬自体の性質にも着目し、対人地雷をより一層安全、確実かつ効率的に探知可能なセンシング技術が含まれる。

〈対象事業〉

人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 短期的研究開発課題においては、引き続き研究成果の活用が見込まれるハンドヘルド型複合センサ(ALIS: Advanced Landmine Imaging System)について、技術提供先のニーズに対応した改良を施し、カンボジアにおける実証試験に技術を提供した。中期的研

究開発課題においては、地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発すべく、耐環境性を考慮しつつ短期的研究開発課題で開発したアクセス車両へセンサを搭載するなど、概ね順調に研究開発が進められた。さらに、土壌に埋設した非爆化した実爆薬をブラインドテストにより探知性能を評価し、NQR(核四極共鳴)センサについては屋外にて試験を行った。

- 2) 中期的研究開発課題の中間評価、短期的研究開発課題の事後評価の結果及びクロアチアにおける実証試験結果は、機構ホームページにおいて、一般向けに適切に公表した。中間評価の結果は、いずれも「優れている」との評価を受け研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。また、事後評価の結果は、すべての課題について「極めて優れている」あるいは「優れている」との評価を受け、うち1課題については実用化の可能性が高い等の理由で研究開発期間を2年間延長した。
- 3) 異分野の研究者及び他業種の技術者との連携により研究開発を推進してきている。
- 4) 事業参加者や支援対象者にとってより良い事業とするべく、研究者との情報交換、各研究チームとの打ち合わせを行い、事業の進め方に関する様々な意見を積極的に吸い上げ、柔軟に対応を図っている。また、地雷被埋設国の専門家をはじめ地雷探知・除去活動の専門家等との技術的な意見交換の場を設け、得られたコメントを適切に反映しつつ、研究開発を行った。
- 5) 文部科学省、外務省、防衛省等と連携しつつ研究開発を進めており、関連機関との連携について配慮している。特に今年度行われたカンボジアでの実証試験においては、経済産業省、財団法人日本国際協力システムやCMAC(Cambodian Mine Action Center)等の国内外の機関との連携や情報交換を図った。
- 6) 平成18年度の決算額は547百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

(4) 革新技術開発研究の推進

[事業評価の視点]

「革新技術開発研究の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成するという目的に沿って、安全、安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発が適切に実施されているか

※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

革新技術開発研究事業は、平成 15 年度まで「独創的革新技術開発研究提案公募制度」として文部科学省により実施されてきた制度を平成 16 年度新規課題分から JST に移管し実施しているもので、次代の産業の未来を切り拓くとともに、21 世紀の新たな発展基盤を築く革新性の高い独創的な技術開発に関する研究を、提案公募の形式により民間企業から幅広く募り、優秀な提案に対して研究を委託してより革新的かつ実用的な技術への育成を図ることを狙いとしている。

〈対象事業〉

革新技術開発研究事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) PD・PO により事前・中間・事後評価を行う体制を構築し、本格的に運用を始めた。
- 2) 経済の活性化、安全・安心で心豊かな社会の構築等の課題の解決に資するもので、また、革新性が高く独創的な技術開発の研究課題を国内の民間企業から募集を行い、平成 18 年度は 255 件の応募があった。プログラムオフィサーによる事前評価を行い、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性・市場性等の観点から平成 18 年度採択課題を 25 件選定した。当該採択課題は事前評価結果を基に、機構と調整のうえ実施計画を策定して技術開発を開始した。
- 3) 平成 16 年度採択の 22 課題及び平成 17 年度採択課題の 26 課題について、昨年度に引き続いて本年度も切れ目無く技術開発を継続した。

- 4) プログラムオフィサー6名はアドバイザーの協力を得て、現地調査等により進捗状況を的確に把握するとともに、必要に応じ助言、指導を行った。
- 5) 事業内容や採択課題については、知的財産等に配慮しながら、プレス発表及び機構ホームページにおいて、一般向けに適切に公表した。
- 6) 平成17年度終了課題4課題について、技術開発目標の達成度、知的財産権等の発生、企業化開発の可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の観点から、プログラムオフィサーによる事後評価を行った。1課題が事業創出の可能性が高いと評価され、残りの3課題についても社会性や新産業創出の観点で期待できるとの評価を受けた。
- 7) 本事業においては、日本版バイドール法に基づき本事業の成果である知的財産権を委託先帰属とすることを可能とし、また間接経費を研究費の一部として支出することを認め、委託先のインセンティブに配慮した運営を行った。
- 8) 平成18年度の決算額は2,568百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

昨年度文部科学省評価会における指摘事項「イノベーションの創出」を意識したシステム作りの充実（支援制度・審査体制の構築）を図っていくべき」については以下の対応を行った。

- 1) 「イノベーションの創出」を意識したシステム作りの充実の観点から、課題ごとの基礎研究のエキスパートの充実を図るため、申請要件において大学等研究者の参加を必須とする改定を行った。また、企業の自助努力を促す観点から、大企業において設備費の支出を認めない改定を行った。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) プログラムオフィサー、アドバイザーと採択企業との意見交換を従来より頻度を上げて定期的に複数回設けることで、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう進捗管理を行い、中期計画の目標値である「十分な成果が得られた」との評価を得られた課題が、全体の7割以上になることを目指す。

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

[事業評価の視点]

「先端計測分析技術・機器の研究開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指した事業運営がなされたか

※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本事業は、重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定した開発領域を中心に、産と学・官の研究者が密接に連携した開発チームにより要素技術開発から応用開発・プロトタイプによる実証までを一貫して実施する「先端計測分析機器開発事業（機器開発プログラム）」と、計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される新規性のある独創的な要素技術の開発を実施する「先端計測分析技術・手法開発事業（要素技術プログラム）」の2つのプログラムを推進する。

〈対象事業〉

先端計測分析技術・機器開発事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行い、課題の新規性及び優位性、科学技術発展への貢献、研究開発計画の妥当性等の視点で選考を行い、175 件の応募に対し 12 課題を採択した。事前評価は、広範な分野の提案に対応すべく、評価委員が必要と判断した場合に、対象課題の内容について深い知見を持っている研究開発者に査読を依頼するとともに、新たに文部科学省の関連の審議会委員の参加を得るなど、事業趣旨を最大限に反映させるための評価体制を構築しつつ評価を行った。
- 2) 採択研究開発課題決定後は、研究開発実施計画書の作成を迅速に進め、10 月 1 日から開発を開始した。
- 3) 開発実施計画の立案にあたっては、評価委員が決定した予算額範囲内において、必要

に応じ開発総括による開発実施計画の査定および助言を受けながらチームリーダーが全責任を持って行った。

- 4) 中間評価を厳正に実施し、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。平成 18 年度中間評価実施対象課題（28 課題）のうち、特に成果が期待される 2 課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる 3 課題については開発期間を 1 年短縮し早期の実用化を促進した。
- 5) 開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、6 名の開発総括（プログラムオフィサー）のうち 1 名を今年度当初より常勤とし、前年度よりも事業全体のマネジメント機能をさらに強化させた。また、開発総括全員による会議を 6 回行った（平成 17 年度は 5 回）。機構本部においては開発総括と緊密な連携体制を構築し、開発チームへの適切な指導・助言と研究開発計画への反映など、各課題における強力な研究開発マネジメントを行った。
- 6) 開発総括は開発チームの代表者が所属する機関事業評価報告書案のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪問した（平成 18 年度実績延べ 137 機関、平成 17 年度実績延べ 87 機関）。特に、大学研究者と企業関係者との連携や推進体制等について、本事業の目的である計測分析機器およびその周辺システムの開発に向けて、責任ある立場で開発チームとの意見交換や指導・助言等を行い、チーム全体としての連携強化やチーム内での進捗状況調整を行い、その結果中間評価による研究開発の加速を実現する等、研究開発推進マネジメントにおいて特筆すべき点があった。さらに、開発総括をオーガナイザーとした計測分析技術開発に係る公開シンポジウムを合計 6 回開催し、機器メーカーおよびユーザー等参加者からの意見を研究開発の推進に取り入れる等、技術動向の把握と優れた技術の発掘を積極的に行った。
- 7) 知的財産権については産業活力再生特別措置法第 30 条（日本版バイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際、適切なアドバイスを行った。また、論文・国内外の学会・新聞発表等を通じた研究開発成果の積極的な社会還元を促した。
- 8) 計測分析技術開発について、当事業の 6 名のプログラムオフィサーがそれぞれ対象分野を定めオーガナイザーとなり、今年度に合計 5 回の公開シンポジウム「JST-SENTAN シンポジウム」を開催した他、「先端計測機器開発のトップレベル課題」に焦点をあて、開発目的、開発進捗状況、期待される成果・波及効果等について紹介する特別シンポジウム「日本の未来を拓く先端計測分析技術の最前線」を 1 回開催した。これら合計 6 回のシンポジウムで延べ 1,156 名の参加者があり多大な注目と関心を集めた。
- 9) 予算執行・管理について、各委託機関には必要に応じてその都度計画に沿った適切な額を支払い、予算執行上の効率化に努めた。また、年度途中で中間検査を行い、執行額が計画を下回ると思われる機関からは開発費の減額変更を受け付け、無用な予算執行のないよう配慮を行った。平成 18 年度の決算額は 4,265 百万円で、執行残額はほとんど

なく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 平成 19 年度採択開発課題の公募にあたって、産学連携ものづくりイノベーションを促進するため、研究現場のみならず応用現場（ものづくり現場）での将来の活用が想定される機器に関する開発領域（応用領域）についても、新たに開発課題を公募することとした。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

(6) 研究開発戦略の立案

[事業評価の視点]

「研究開発戦略の立案」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者コミュニティ及び政府関係機関との連携により、研究開発戦略の立案を行い、JSTの研究開発事業の推進に貢献しているか、また、成果の有効活用を図り、外部関係機関の業務にも貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

研究開発戦略センターは、機構における研究開発戦略の立案機能を抜本的に強化することにより、機構のファンディングエージェンシーとしての体制強化を図るとともに、我が国全体の研究開発戦略の立案にも貢献することを目的としており、国内外の研究開発動向等を調査分析し、社会的・経済的ニーズから今後重要となる研究領域・課題及びその推進方法を体系的に抽出し、研究開発戦略として立案し提案を行うものである。

〈対象事業〉

研究開発戦略センター

〈事業成果及び評価〉

1) 研究開発戦略立案機能の充実

研究者コミュニティ及び政府関係機関との連携により、ワークショップや公開シンポジウムを開催し、幅広い議論の場を形成し意見の集約と合意形成を行った。特に、文部科学省のみならず経済産業省等とも連携を推進し、従来には無い府省横断的な取り組みを実現したことは高く評価できる。

このような活動を通して今後重点的に推進すべき研究領域等をまとめ、戦略プロポーザルとして18件を発行した。昨年度実績（5件）を大幅に上回るものであり、研究開発戦略の立案という従来にない機能・活動について、研究分野全体の俯瞰からワークショップ等による多数の意見に基づいた重要領域等の抽出、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という一連の検討プロセスを確立し、戦略立案の定常化を実現した結果として特筆すべきである

2) 成果の活用及び外部関係機関との連携。

得られた成果等をもとに、以下の通り提供等を行い、機構及び外部関係機関の有効活

用に資した。

① 機構の研究開発事業への貢献

戦略的創造研究推進事業、戦略的国際科学技術協力推進事業及び先端計測分析技術・機器開発事業等の研究開発事業について、研究領域案等や参考情報の提供を適時的確に行い多くが活用され、各事業の推進に貢献した。

② 戦略目標策定への参考情報の提供等

文部科学省における平成 19 年度戦略目標の策定に際して、戦略プロポーザル等を基にした参考情報を提供し、「精神・神経疾患の診断・治療法開発に向けた高次脳機能解明によるイノベーション創出」等の戦略目標に反映された。

③ イノベーション 25 戦略会議等への参考資料の提供

「ナショナル・イノベーション・エコシステム」の概念やエコシステムを形成する場の要素について、総合科学技術会議やイノベーション 25 戦略会議等において、説明を行った。さらに、イノベーション 25 戦略会議に対しては、「世界各国のイノベーション関連施策」等の参考情報を提供し活用された。

④ その他参考情報の提供

内外の科学技術政策や研究開発の動向について文部科学省の「国際情勢月例報告会」や「研究開発動向セミナー」を通じて定期または随時に情報提供した。さらに、文部科学省や内閣府等における各種委員会への参画、臨時説明会や意見交換会、時宜に応じた参考情報の提供を行った。

3) アドバイザリー委員会の設置

センターの活動と成果について評価を行い業務運営に資するため、外部有識者からなるアドバイザリー委員会を新たに設置し、第 1 回を開催した。アドバイザリー委員会からセンターの活動や成果について有益な助言を得て、今後の運営の参考とした。

4) 中国総合研究センターの設置

日中間の科学技術分野における相互理解をより促進するため、中国総合研究センターを新たに設置し、中国の科学技術政策等を調査する所要の体制を整備した。また、調査・分析に必要なデータベースを整備し、平成 19 年 2 月から一般公開、提供を開始した。さらに、日中相互の科学技術政策等を紹介する専用ホームページの運用を開始し、10 月からは中国科学技術最新トピック等を紹介するマンスリーレポートの提供を開始し、日中の科学技術分野における相互理解促進に努めた。

5) 平成 18 年度の決算額は 1,147 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、年度計画は着実に達成・履行され、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られた。加えて、戦略立案機能を定常化し多数の戦略プロポーザル等を提案したこと、得られた成果等が機構内外の事業推進や施策検討に貢献したこと、アドバイザリー委員会の新設による業務改善への自主的な取り組みを行ったこと、中国総合研究センターを設置後早期に有用なレポートやデータベースを提供したことは特筆すべき実績であり、S評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 成果の質の向上と業務効率化等が挙げられ、上述のアドバイザリー委員会による評価等を行い、改善を図っていく予定である。

I - 2. 新技術の企業化開発

(1) 委託による企業化開発の推進

[事業評価の視点]

「委託による企業化開発の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 国民経済上重要な研究成果であって特にリスクの大きいものの企業化開発を推進するという事業の趣旨に沿った事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

委託開発は、大学、公的研究機関等の国民経済上重要な研究成果であって特に開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象として、技術開発力、経営基盤等を有する企業等に委託して開発を実施することにより、新技術の実用化を促進することを狙いとしている。開発が成功の場合は開発費の返済を求めるが、不成功の場合は返済不要とし、開発リスクを機構が負担するものである。

〈対象事業〉

独創的シーズ展開事業（委託開発）

〈事業成果及び評価〉

- 1) 大学、公的研究機関等の研究者の訪問や公募説明会により、広く課題提案を募るとともに、年 2 回の募集を行い、委託開発プログラムオフィサー会議での事前結果に基づき適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。このとき、特に技術開発リスクの大きく、波及効果が期待できるものの企業化開発を推進するという事業の趣旨を踏まえて課題選定を行った。
- 2) 開発が終了した課題について、委託開発プログラムオフィサー会議で事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が 5 年を超える課題に

については中間評価を実施し、開発の進捗に関してもプログラムオフィサーの適切な助言を得て、開発を進めた。

- 3) 開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。平成 18 年度に 16 件の開発成果実施契約を締結し、開発成果実施率が約 40%と、中期目標の 25%以上を大きく上回った。
- 4) 開発課題に関する評価の結果については、知的財産権等に配慮しながら、プレス発表や機構ホームページにおいて公表した。
- 5) 平成 17 年度より、プログラムディレクター、プログラムオフィサー及び外部有識者による委託開発変革検討委員会を設置し、現行制度の課題やインセンティブ向上について検討を行ってきた。その報告に基づき制度変革を行い、平成 19 年度より新しいスキームにて事業運営を行うこととした。
- 6) 事業運営にあたっては、特許化支援を受けた研究者、基礎研究の研究者、独創モデル化の企業等の機構の制度利用者に本事業を紹介したり、募集案内を送付する等、研究成果の実用化の観点から機構の他事業の積極的なフォローアップに努めている。平成 18 年度には地域事業等の研究成果を基にした課題の採択につなげる等、他事業との連携を図っている。
- 7) 平成 18 年度の決算額は 5,564 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) イノベーションの創出を意識したシステムづくりの充実を図るために、研究者や研究機関、企業がより利用しやすい制度にするための検討を、H17 年 1 月から H17 年 6 月にかけて外部有識者による委託開発変革検討委員会により行い、提案課題を見極めるための FS（フィージビリティ・スタディ）の導入や、開発成功後の開発費返済方法や不成功時の取り扱い、また、ベンチャー企業を対象とした革新的ベンチャー活用開発制度の新設などの変革を行った。検討結果については、平成 19 年度の募集から反映した。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 平成 19 年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続き利用者のメリット向上に向けて、制度運営についての検討を行う。

(2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

[事業評価の視点]

「研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 大学・公的研究機関等の研究成果の実用化を促進するための技術開発が適切に行われ成果が得られているか
- 企業等に対する研究成果のあっせん・実施許諾が順調に実施されているか
- 大学知財本部の設置、TLO の活動活発化等の周辺状況の変化を十分把握して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本項目においては、大学、公的研究機関等の優れた研究成果の実用化を図るため、研究成果の迅速な公開を行うとともに、企業において長年研究開発に携わり専門的な知識と経験を蓄積した技術移転プランナー（目利き）のサポートの下、1.実用化プランの作成、2.研究成果の特質に応じた最適な育成プログラムの実施、3.実施許諾、等により、研究成果の迅速かつ効率的な社会還元を図ることを狙いとしている。なお、事業の効果的・効率的な運営を期すため、平成 17 年度より 1.及び 3.については「技術移転支援センター事業」に組み込み、2.については競争的資金制度として発足した「独創的シーズ展開事業」に再編している。

〈対象事業〉

独創的シーズ展開事業・権利化試験、独創的シーズ展開事業・独創モデル化、技術移転支援センター事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 技術移転プランナーは、JST の基礎研究事業・大学等の研究成果から収集した課題 441 件について課題評価・選別を行い、その中から 14 件の実用化プランの作成を行うとともに、追加の調査研究（データ補完（28 件）、技術加工（32 件））を実施した。過去に支出した育成候補課題のうち 13 件は実施企業が見つかった。
- 2) 技術移転に関して経験を有する専門家等を活用したライセンス活動、大学・公的研究機関等からの情報提供分を含んだ研究成果の J-STORE による迅速な公開、新技術説明

会や新技術フェアの開催等により、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的かつ円滑に実施した。その結果、特許ベースで 188 件、企業ベースで 74 件と、目標を上回る実績が得られた。

- 3) 事業内容や成果は機構ホームページや技術移転支援フェア等により、一般向けに適切に公表した。

- 4) 技術移転プランナーは、「新技術の企業化」関連部門との連携にとどまらず、基礎的研究事業・地域事業等との交流や連携を進めるとともに、収集した課題の中から、機構の委託開発や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、研究成果からの更なる展開に対する助言等を行った。

- 5) 権利化試験については、実施中の課題において、実用化に必要な技術の体系図や競合・侵害となる技術を把握するための権利化マップの作成を行った。

既に終了した平成 15 年度選定課題の 5 課題に関しては、2 課題が大学発ベンチャー創出推進（独創的シーズ展開事業）につながったほか、参画企業等と連携して実用化に向けた取組が行われている等、全ての課題について実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。

なお、平成 18 年度 9 月末までに終了した 45 課題は、226 件の国内特許出願を行い、機構の他の技術移転事業に 16 課題、ライセンスに 7 課題（契約協議中を含む）がつながる等、権利化試験終了後も実用化に向けた研究が継続されている。

- 6) 競争的資金制度について、PD・PO により事前・中間・事後評価を行う体制を構築し、本格的に運用を始めた。

- 7) 独創モデル化については、事前評価結果に基づき 20 課題を選定し、モデル化を実施した。平成 17 年度モデル化終了課題においては、1 課題が実用化され、その他の課題においてもすべてが実用化に向けた研究開発を継続している（継続率 100%）。

なお、平成 18 年度までの終了課題 839 課題中、140 件はすでに実用化を達成しており、その他の課題についても 31 課題が機構の他の技術移転事業につながる等、独創モデル化終了後も実用化に向けた取組が継続されている。

- 8) 平成 18 年度から始まった産学共同シーズイノベーション化事業については、新たに配置したプログラムオフィサー、アドバイザーによる事前評価結果に基づき、産学共同でシーズ候補の可能性を検証する顕在化ステージで 186 件、顕在化したシーズの実用性を検証する育成ステージで 10 件の課題を選定し、イノベーション創出に向けた共同研究を開始した。それぞれ最長 1 年間、4 年度の研究期間にて研究を実施している。また、大学等の基礎研究に係る研究発表会を計 18 回開催し、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で発掘する場の提供を行った。

- 9) 大学知財本部や TLO の設置、日本版バイドール法適用等、機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TLO を経由したライセンスなど機関支援を引き続き進めた。

- 10) 平成 18 年度の決算額は 2,888 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

昨年度文部科学省評価会における指摘事項「イノベーションの創出」を意識したシステム作りの充実（支援制度・審査体制の構築）を図っていくべき」については以下の対応を行った。

- 1) 独創モデル化については、平成 19 年度より、事前評価の中で「企業の経営戦略の中における実施テーマの位置」を特記させることにより、申請企業における課題の実施体制をより正確に評価することを目指す。また、労務費を原則企業側負担とすることにより、企業の自助努力を促し、企業の経営戦略の中における重要性の明確化を図る。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

JST 事業の成果としてバイドール法適用により研究機関に帰属された特許の把握に努める必要がある。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[事業評価の視点]

「大学発ベンチャー創出の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- ベンチャー企業の設立を促進するということを基本として事業運営が行われ、成果が得られているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

大学発ベンチャー創出の推進は、大学等の研究成果を基にした起業が実現されるために必要な研究開発を推進することにより、大学発ベンチャーが創出され、これを通じて大学等の研究成果の社会・経済への還元を図ることを狙いとしている。

〈対象事業〉

独創的シーズ展開事業・大学発ベンチャー創出推進

〈事業成果及び評価〉

○プレベンチャー事業

- 1) 研究開発事務所等のサポートの下、起業を目指した実施計画を策定して研究開発を行い、市場ニーズを把握しベンチャー起業に向けた研究開発に対する今後の指針を各々の課題で確認しつつ、事業運営にあたった。プレベンチャーの平成 15 年度採択課題については、10 課題中 9 課題で起業が行われており起業率は 90%となり、目標の 60%を大きく上回った。また、平成 14 年度採択課題（終了）については、起業及び事業展開の状況について追跡調査を実施し、起業した 6 社については概ね順調に事業を進めている。

なお、平成 11 年度から開始したプレベンチャー事業を経て設立されたベンチャー企業 45 社のうち、起業後 1 年以上経過した 31 社(30 課題)について、起業後の活動状況の追跡調査をおこなったところ、30 社の企業が（うち、1 社は合併されたが存続会社が）事業を継続し、1 社が企業活動を停止していた。なお、30 社のうち、売上を 3 期連続で増加させている企業は 7 社あり、直近の決算で年商が 1 億円を超えている企業が 3 社あった。このように、当事業は、国の政策として大学発ベンチャーの創出が求められているなかで、着実にその一翼を担い貢献している。

- 2) 事前評価、事後評価の結果及びベンチャー企業の設立について機構ホームページにお

いて公表するとともに、公表に際しては、用語・表現等に留意し関係各位が理解し易いように記述することに努めた。特に、ベンチャー企業の設立についてはプレス発表後に、多方面からの問い合わせがあり、本事業の注目度の高さを実感することができた。また、国民に対して分かり易い形で研究開発成果を公表するために、平成 15 年度採択課題について平成 18 年 11 月に成果報告会を開催したところ、200 名超の参加者を得ることができ、関係各位の関心の高さがわかると共に、今後の事業運営に対して有意義な意見を伺うことができた。

○大学発ベンチャー創出推進

- 3) PD・PO による事前・中間・事後評価を行う体制を構築し本格的に運用を始めた。
- 4) 平成 18 年度は、大学等から公募した課題を課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点からプログラムオフィサーによる事前評価を行い、それに基づき平成 18 年 6 月に新規 22 課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発を開始した。事前評価の結果については機構ホームページ等で公表した。
- 5) 前年度末に実施された中間評価の結果を当年度の研究開発費の査定に取り入れ、メリハリのある資金配分に努めると共に、さらに有望な課題については、期中においても追加資金配分を行いインセンティブの向上に努めた。
- 6) 平成 15 年度採択課題については、平成 18 年 8 月に 200 名超の参加者を得て研究開発成果報告会を行うと共に事後評価を実施した。事後評価では、事前評価における事業構想の評価の重要性が指摘され、次年度採択の公募要項および申請様式に反映した。また、年度末時点で起業率は 61.5%であり、目標の 60%を超えた。
- 7) 平成 17 年度採択 30 課題および平成 18 年度採択 22 課題について、年度末に中間評価を実施した。その結果、平成 17 年度採択課題は 1 課題を開発中止決定したが、その他の 29 課題及び平成 18 年度採択全課題については概ね順調に研究開発が進展した。
- 8) 研究開発の終了後においては、起業した企業及び研究者に機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、引き続き事業展開に対する助言等を行った。また、会社法の改正（H18 年 5 月 1 日施行）に伴い、株式会社、LLC や LLP など種々の企業形態が選択できるようになった事を鑑みて、平成 18 年 7 月に外部講師による起業セミナーを開催し、関係各位への啓蒙に努めた。
- 9) 平成 18 年度の決算額は 3,978 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

昨年度文部科学省評価会における指摘事項「イノベーションの創出」を意識したシステム作りの充実（支援制度・審査体制の構築）を図っていくべき」については以下

の対応を行った。

- 1) 事前評価については、今以上に事業計画に重点を置いた評価が必要との認識の下、平成 19 年度の募集に際して、募集要項の大幅な見直しをおこなった。また、該当分野に精通したアドバイザーを 2 名追加した。
- 2) 特許マップの作成に慣れていない開発代表者、起業家が多い事がわかったので、特許マップ作成を支援する体制の構築に着手した。またマーケット戦略について起業家を支援するため外部専門家を紹介する等の支援をおこなった。さらに当初の計画では漏れていた市場調査を追加実施することで、他社製品・技術との差別化を図り、有望な市場における製品投入・用途開発を優先的に行うように指導した。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) プレベンチャー事業、大学発ベンチャー創出推進で設立された企業以外にも、機構の他事業を基に設立されたベンチャーが多数存在することに鑑みて、これらを総称した機構発ベンチャーに対して追跡調査を行い、現況把握・分析、経済波及効果の算定などを通じて、機構の役割等を整理し、その結果を今後の事業運営に反映させる。

(4) 技術移転の支援の推進

[事業評価の視点]

「技術移転の支援の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 関係機関の技術移転活動を効果的に支援しているか
- 国立大学の法人化等、支援対象機関を取り巻く状況の変化を十分考慮して事業運営を行っているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本項目は、大学、公的研究機関、TLO 等の研究成果の特許化を推進するため、海外特許の取得支援を中心とする特許出願等を総合的に支援するとともに、技術移転のための目利き人材の育成、技術移転相談窓口機能を整備することにより、大学等の活性化が図られるよう積極的に支援し、研究成果の技術移転の促進を図ることを狙いとしている。

〈対象事業〉

技術移転支援センター事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 特許出願支援制度による資金的な支援のほかに、大学知的財産本部と連携し、特許相談・先行技術調査・発明の評価・技術移転相談・知的財産セミナーの開催等への対応（定期的かつ継続的に支援を行っている 44 の機関を含め延べ 108 の機関に対し人的支援を実施）や、技術移転活動を行っている方のための人材育成プログラム研修の開催、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。また特許出願支援制度について、申請件数の大幅な増加（発明ベースで昨年度比 115%）に対応するため、地域事業推進部科学技術コーディネータに兼務発令を行い、新たな連携関係を構築し、科学技術コーディネータに対し各地域発明者の申請案件の調査及び知的財産委員会での発表を依頼し、処理体制の強化を図った。
- 2) 特許出願支援制度への申請実績が比較的多い 18 大学知的財産本部等との意見交換では、機構の調査能力の高さや審議結果に対し、全ての大学から高い評価を得た。またこれまでの特許化支援事務所を中心とした人的支援に加え、特許出願支援制度の審議

を通じて得られた大学共通の改善点について助言を出す等により、大学知財本部との連携の拡充を図った。

- 3) 特許出願支援制度にあたっては、「知的財産推進計画 2006」に沿って機構への申請前に大学において特許性の事前調査を行うように促した。また、申請案件に対する採択率を公表し、大学での自助努力を喚起した。さらに、平成 19 年度からは申請者側に一定の負担を課す運用（申請時に一部の事前調査を必須とする、PCT 出願時の公的費用の負担を求める）に制度変更を実施し、量から質への転換を促した。
- 4) 人材育成研修プログラムにおいては、実践的内容の充実など研修課程の見直しを進めた結果、研修開催回数については目標(29 回)を下回る 27 回となったものの、計画を上回る 514 人／年の参加者を得た。基礎研修、実務応用研修の他に、若手研究者対象研修、中小企業対象研修、他の大学や TLO との共同開催による地域基礎研修を行った。研修終了後に行った受講者アンケートの結果によると、本研修の業務への貢献度が 3 以上（5 段階評価）との回答が 97%、4 以上との回答が 83%であった。研修におけるグループ別の事例研修においては、様々な立場の参加者によるネットワーク作りに配慮した。また、参加者同士や講師とのネットワーク作りができるよう交流会を設け、積極的参加を促した。また、研修参加者による研修後の情報交換の場として、インターネット上の目利きフォーラムの運営や実務応用研修の受講者を対象に研修事例のさらなる磨き上げ等を目的としたブラッシュアップセミナーを開催し、参加者間や講師との交流の場を広げた。
- 5) 技術移転相談窓口業務においては、フリーダイヤルや面談等により大学や TLO、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問合せや相談に、目標を上回る 493 件に対応し、研究成果の実用化支援に努めた。また、相談後の追跡調査等の結果、共同研究、ライセンス契約に至ったものなど具体的な技術移転活動に発展したものもあった。
- 6) 大学見本市については、来場者数が前年度を上回る実績（約 39,650 人）を上げることができ、114 大学が参加し、展示数の合計は 366 件となった。さらに、事後調査によると昨年を大きく上回る 179 テーマ 462 件において具体的な進展があり、マッチングの場として高い成果を収めている。また、来場者に対するアンケートの結果では、満足度（72%）及び期待度（79%）ともに高い評価を得た。
- 7) 平成 18 年度の決算額は 2,327 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、事業評価の視点を満たしつつ、特許出願支援における的確な目利きと迅速な処理を行うとともに、技術移転相談及び人材育成研修についても着実達成・履行されて

おり、A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 人材育成プログラムについては、他機関で実施される研修プログラムとの差別化を進め、大学等における技術移転活動に必要な実践的スキルの磨き上げを目的とした実務応用的内容に重点化することが必要である。
- 2) 国の大学知的財産本部整備事業の終了に伴い、国の方針を踏まえ、平成 20 年度以降の支援のあり方について検討が必要である。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[事業評価の視点]

「研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 各プラザ及びサテライトは、機構の地域活動拠点として、地域における産学官交流、産学官による研究成果の育成に貢献できているか
- 各地域の自治体やその他関係機関との連携は適切か、地域の現状を適切に把握してプラザ及びサテライトは運営されているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点地域研究開発推進事業は、大学等の研究成果の社会還元のための機構の活動拠点として、地域の独創的な研究成果を活用して「産学官の交流」及び「産学官による研究成果の育成」を推進し、大学、国公立試験研究機関等の独創的研究者と地域との連携を図り、技術革新による新規事業の創出を目指すことを狙いとしている。

〈対象事業〉

地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験、育成研究、研究開発資源活用型）、地域結集型研究開発プログラム

〈事業成果及び評価〉

- 1) 地域の実情に応じて、外部有識者により構成された委員会において、各地域からの提案内容について選定を行い、前年度までに開館した12館に加え、新たに4地域にサテライトを設置した。また、プラザ及びサテライト（以下、「プラザ等」という）に設置されている運営委員会により、自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、相互の連携を十分に図ることにより、地域の現状を把握してプラザ等の運営を行った。
- 2) 地域による効果的な国の施策活用を目的として全国10 ブロックに設置された、府省横断的な国の機関等から構成される「ブロック地域科学技術振興協議会」や、地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等へのプラザ等の館長による参加、及び意見交換・情報交換（プラザ等16館の合計76回）を行うことにより、地域の自治体の産業

振興部署、大学産学官連携部署、国公立試験研究機関、経済産業局など、地域の科学技術振興等を目的とする関係機関等との連携を積極的に図った。

- 3) プラザ等に配置されている科学技術コーディネータ等が研究シーズ、ニーズ探索活動を行うとともに、プラザ等において研究会、セミナー等を開催し研究者・技術者間の交流を推進した。また、発掘した大学等の研究シーズを実用化に向け育成するとともに、コーディネータ等の活動を支援することを目的とした「シーズ発掘試験」を公募し、1,008課題を採択した。
- 4) 地域における新産業の創出、技術革新を図るべく、企業、大学等と産学官連携による育成研究を推進した。この育成研究において、プラザ等の事務局による研究活動の支援、科学技術コーディネータによる研究方針の助言、終了後の事業化計画の検討、及びライセンス契約の調整により、円滑な企業化や企業化開発への結びつけに貢献した。その結果、平成18年度までに終了した育成研究66課題について、30課題（45%）が企業化又は企業化開発につながった。
- 5) 研究開発資源活用型においては、平成18年度新規開始課題の選定・評価について、プラザ等の館長（PO）による一次審査、PO 及び外部有識者で構成されたアドバイザリボードによる面接調査にて行い、応募42件に対し、8課題の採択を決定した。また、各課題の推進に当たって、プラザ等の館長による運営会議等への参加や科学技術コーディネータや事務局長等による定期的な進捗確認、研究開発の推進や企業化に向けた戦略等の助言・提言を行った。
- 6) 地域結集型研究開発プログラムにおいては、平成18年度新規開始課題の選定・評価について、PO及び外部有識者で構成されたアドバイザリボードにて行い、応募7課題に対し、2課題の採択を決定した。事業の開始に当たっては、中核機関と協力して運営体制の整備を行うとともに、実行計画等について審議する企業化促進会議や共同研究推進委員会等へ機構職員が積極的に出席するなど、緊密な連携をとりながら支援を行った。また、実施地域を管轄するプラザ等の館長が各地域の企業化促進会議に委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言等、活発に意見交換を行うなど、プラザ等と協力して実施体制の整備、運営を行った。
- 7) 機構の地域の活動拠点としてプラザ等で、展示コーナーを設けて機構各事業の紹介を行っており、情報提供部と協力し、各データベースの紹介デモを行ったほか、理解増進部等と協力し、科学教室等のイベントを行った。また、プラザ内の研究室は、育成研究のほか、他事業との連携による活用を図り利用率を高めた。
- 8) 各事業の採択課題により生みだされた特許権等は、日本版バйдール法に基づき研究者の所属機関に帰属させることにより、帰属機関のインセンティブを高めた。特に、地域結集型研究開発プログラムにおいては地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮しており、事業実施4課題すべてに適用した。
- 9) 各事業の内容、事前評価の結果、採択課題の概要、成果や研究会・セミナー等の開催案

内等について、機構ホームページもしくはパンフレットを用いて公表した。研究課題募集や報告会等の開催を、地域の自治体や財団等と連携してホームページ、メーリングリスト等を活用して周知を図った。機構が運用する特許公開データベース（J-STORE）への特許の掲載を行い、成果の公開に努めた。

- 10) 産学官連携ジャーナルの着実な刊行、産学官連携支援データベースの情報の充実・更新、産学官連携に関する情報を網羅的に提供するポータルサイトの掲載情報の充実を行うことにより、産学官連携に従事するものの活動支援を行った。また、機構内外の関連機関の公募・イベント情報について当該サイトへの掲載を適宜行った。
- 11) 平成18年度の決算額は8,233百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 「イノベーション創出」を意識したシステム作りとして、シーズ発掘試験の公募におけるプラザ等からの支援活動の成果などにより応募数が3,752件から5,621件へ大幅に増加したことに対応し、採択数を510件から1,008件に拡充した。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 各事業の成果を活用し、次の企業化のためのステップへつなげるための助言や支援等活動のさらなる推進。
- 2) 必要に応じた課題評価手法等の見直しと平成 19 年度より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等の検討
- 3) プラザ等の活動についての PDCA サイクルの確立（平成 19 年度よりプラザ等毎に中期目標期間中の運営方針及び毎年度の活動計画の策定、毎年度の実績評価を行う予定）

I - 3. 科学技術情報の流通促進

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[事業評価の視点]

「研究開発活動等のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの特徴を踏まえ、データの収集・更新が行われているか
- 利用者が利用しやすい形で情報が提供されているか
- データベース利用促進のための活動が適切に行われているか
- アクセス数が着実に増加し、研究開発活動の支援に貢献しているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

本事業は、研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学・公的研究機関等について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供するもので、これらのデータベースの利用促進を通じて、研究開発活動の支援に貢献することを狙いとしている。当項目は、「研究開発支援総合ディレクトリデータベース」(ReaD)、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE)、「研究者人材データベース」(JREC-IN) の3つの事業で構成される。

〈対象事業〉

研究開発支援総合データベース (ReaD)、研究成果展開総合データベース (J-STORE)、研究者人材データベース (JREC-IN)

〈事業成果及び評価〉

- 1) ReaD については、約 2,200 機関の国内の大学、公的研究機関に対して Web 入力機能やデータ交換による調査案内を実施し、研究機関情報、研究者情報等のデータの収集・

更新を行った。本年度はデータ更新の迅速化と運用経費の削減のため、紙による調査を廃止し、一斉メール送信機能や研究者情報の新規登録機能など Web 入力機能を強化した。これにより、データの登録・更新は 100% 電子的な方法（Web 入力機能・データ交換）となった。ただし、研究者への案内時期が遅れたことや十分な利用促進が行われなかったために、Web 入力機能の利用度合いは 5.7% と低い結果となった。また、データベースの内容拡充のために、他機関の作成したデータベースとの電子的なデータ交換を促進し、平成 17 年度実績 51 機関から 78 機関へと大幅に機関数を増やした。

- 2) パンフレット配布、フェア等への出展を通じた広報を積極的に行う等 ReaD の周知に努めたことや、検索エンジン経由のアクセスが増えたことにより、年間アクセス数は約 763 万件（平成 17 年度比約 163%）と目標値（468 万件／年）を大幅に増加した。特に検索エンジン経由の検索結果で ReaD が比較的上位に表示されるようになっており、ReaD がインターネットの世界で高い評価を得ていると考えられる。
- 3) J-STORE については、データベースの内容拡充のため、知的財産本部整備事業に採択された大学、その他大学、TLO、公的研究機関等と個別に協議を行い、新たに 11 機関のデータ収録を開始した。
- 4) データベースの利用促進のため、多数の参加者が見込まれるフェアに積極的に出展（8 回）する等、効率的な普及を図った。また、出展に際しては、パネル展示・パンフレット配布の他、データベースを直接操作してもらい感想を聞く等、ユーザーニーズの把握に努め、公報 PDF ファイルの収録等のユーザーニーズに基づくシステム改良等に反映した。
- 5) 年間アクセス件数は、約 534 万件（平成 17 年度実績に対して 27% 増）と目標値（350 万件／年）を大幅に増加した。また、データ掲載機関に対する調査を行い、回答者の 69% からデータベースに掲載した効果があるとの回答を得た。さらに掲載特許に対する外部からの問い合わせのうち、J-STORE を経由したものが 24% を占めるなど、研究開発成果の公開・マッチング手段として J-STORE が一定の役割を果たしていると言える。
- 6) JREC-IN については、求人情報の網羅性向上のため、インターネット上で研究者の公募を行っている機関の調査を引き続き行う等、データベースの内容拡充に努め、9,941 件の求人公募情報を新規掲載（平成 17 年度比約 113%）、3,721 件の求職研究者情報（平成 17 年度比約 111%）を新たに掲載した。また、求人・求職会員についても求人会員 8,067 名（平成 17 年度比約 120%）、求職会員 26,113 名（平成 17 年度比約 124%）とそれぞれ目標値を越え、着実に増加した。
- 7) 効果的なデータベースの周知を行うため、利用分析の下、雑誌への広告掲載やパンフレット・ポスターの配布、フェア等への出展を行った。その結果、年間アクセス数は約 1,599 万件（平成 17 年度比約 111%）と着実に増加した。
- 8) ポータルサイトについては有識者による委員会（科学技術ポータルサイト委員会：黒川清委員長（日本学術会議前会長）等）で議論いただき、データベースの紹介の他、

科学技術に関する情報を総合的に・網羅的に案内するものとして、6月に科学技術ポータルサイト SciencePortal（サイエンスポータル）を公開した。

- 9) ReaD、J-STORE、J-STAGE を同一インタフェースで検索可能なシステムを公開し提供を開始した。さらに、情報事業の他のデータベースや、理解増進事業のサービス、JST ホームページ等も含めた一元的な統合検索インタフェースを開発する等、機構の他事業との連携にも配慮している。
- 10) 平成 18 年度の決算額は 772 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 次期中期計画において、事業の波及効果等を計る目的で、アンケート調査などにより、利用者の満足度を調査することとした。

以上、一部の進捗に遅れが見られるものの、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え、A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) ReaD における Web 入力機能の利用促進を図る必要がある。研究者から寄せられた意見を参考に機能を改善すること、Web に不慣れな研究者でも容易に入力・更新ができるようにオフラインツールの提供など入力方法の多様化に取り組むこと、電子メールによる更新案内のみではなく、ポスターなどを大学・研究機関に配布し登録の促進を図ることなどに取り組む。また、研究者の登録インセンティブが向上するよう、ReaD 登録による成功事例の収集・公開を行うことや、登録研究者にとってメリットのある機能の開発・提供に取り組む。Web 入力率については、努力目標を設定する。
- 2) J-STORE においては、引き続き展示会等への出展を通じて企業等への周知・利用促進に取り組むとともに、特許等のシーズ情報をよりわかりやすい形で提供するなど、データ掲載機関（大学等）と企業ユーザーの連携・共同研究の推進など、双方にメリットのあるシステム改善に取り組む。
- 3) JREC-IN においては、引き続き大学・公的研究機関等の公募情報の充実を図るとともに、企業の公募情報を効率的に収集する方法を検討していく。また、年間 5,000 件を越える求人・求職の新規会員登録申請に対する事務処理を効率化し、公募情報の信頼性や品質を向上させ、利用者が使いやすいシステム改善に取り組む。
- 4) SciencePortal（サイエンスポータル）においては、今後も引き続き JST の他事業および他機関との連携を深め、コンテンツの充実、ユーザビリティの向上のためのデザイン改良を行う。また展示会等への出展、チラシなどの配布により、広く周知・利用促進に

- 取り組む。
- 5) 無料データベースについて、費用対効果を示す指標を検討する。

② 研究情報のデータベース化

【事業評価の視点】

「研究情報のデータベース化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの公開・運用が適切に行われ、公的研究機関の所有する研究情報が有効に活用されているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

研究情報データベース化事業は、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報の有効活用に資するため、特に有用と認められるものについて、当該情報のデータベース化に関する支援等を行い、研究成果である試験・研究データを広く流通させて知的研究情報基盤として共有化を促進することを狙いとしている。なお、本事業は平成 19 年度で終了する。

〈対象事業〉

研究情報データベース化事業（平成 19 年度上半期終了）

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究機関と共同で公開・運用中の 4 データベースについて、引き続き支援を行い、データ拡充及びシステム改良を実施した。このうち 2 データベースは平成 18 年 9 月に研究機関との共同による公開・運用を終了した。
- 2) 各データベースについては、中長期的な安定運用及び利便性の向上という観点から実施計画書を作成し、同計画書に基づき、運用体制の整備、データ拡充、システム改良等が進められ、データベースの利便性を向上させることができた。
- 3) データベースの公開・運用にあたって「共同運用会議」を開催し、研究機関との意見交換の機会を設け、研究機関側の要望の把握に努めた。
- 4) 公開中のデータベースについて、例えば Birdbase—アジアの鳥類分布データベース—

は北海道大学等における野生鳥類に関する研究に利用されたとともに、そのデータは国際的な生物多様性情報データベースである地球規模生物多様性情報機構（GBIF）へも提供されることになった。

- 5) 平成 18 年度の決算額は 10 百万円で、執行残額は少なく、概ね適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え、A 評価とした。

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

[事業評価の視点]

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 事業の目的にふさわしい内容のコンテンツが整備されているか
- 利用者が利用しやすい形で提供が行われているか
- 利用促進のための活動が適切に行われているか
- 提供を開始している部分について、利用者数が着実に増加し、技術者の継続的能力開発に役立っているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

当項目は、次の 2 つの事業で構成される。

「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業は、技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、インターネットを利用した自習教材の開発及び提供を通して、技術者の継続的能力開発等に寄与することを狙いとしている。

「失敗知識データベースの整備」事業は、科学技術分野の事故や失敗事例の収集・分

析を行い、事例の分析で得られる教訓を共有できる知識として整理・公開することにより、科学技術分野の事故や失敗を未然に防止し、技術の信頼性と社会の安全性の向上に資することを狙いとしている。

〈対象事業〉

技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供（Web ラーニングプラザ）及び失敗知識データベースの整備

〈事業成果及び評価〉

- 1) 「技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供」事業（サービス名：Web ラーニングプラザ）のコンテンツについては、平成 13 年度に機構が実施したニーズ調査の結果に基づき、対象分野の選定を行い、委員会等の審議を踏まえて平成 18 年度には新たに 66 テーマのコンテンツを開発・整備するとともに、平成 17 年度に開発したコンテンツ 70 テーマを提供システムに搭載し、インターネットにより提供を行った。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力開発に取り組んでいる学協会に委託するなど、コンテンツ開発の正確さ、適正さの確保に努めた。
- 2) 利用方法やリンク依頼等の利用者からの声に対して、迅速に対応を行った。問い合わせ件数 183 件に対して、平均 1 営業日で回答している。また、システムの安定稼働に留意している。
- 3) 利用促進のため、平成 18 年度は 9 回のデモンストレーション等を実施し、来訪者からは概ね高い評価を得ている。
- 4) 年間利用件数は 710,852 件（平成 17 年度比約 174%）と目標値（41 万件／年）を大幅に上回った。これは企業、大学、高专で団体利用されていること、引き続き技術士の試験対策に利用されていること、情報通信分野や電気電子分野、技術者倫理分野等の新規教材に起因すると考えられ、本事業の趣旨である技術者の継続的能力開発に寄与できていると考える。
- 5) 「失敗知識データベースの整備」事業では、失敗事例データ 1,136 件（目標値：1,000 件以上）、失敗百選は 106 件の提供を行った。また、英語版の失敗知識データベースを平成 18 年 8 月 23 日に公開した。英語版の失敗事例データは、549 件、失敗百選 105 件の提供を行った。また、委員会での議論をふまえ「失敗活用のテキスト」として「失敗知識データベース活用のキーとなる用語」を 10 月 26 日に公開した。
- 6) 失敗知識活用シンポジウムを 11 月 18 日に開催するとともに、各分野ごとに失敗知識データベースの活用セミナーを合計 26 回開催し、失敗知識データベースの活用を図った。さらに、第 5 回失敗学会年次大会において展示を行う等、「Web ラーニングプラザ」など他のサービスと併せて普及活動を実施し、利用者からの意見収集に努めている。利用者からは、「大変に興味深い」「業務での参考になる」旨の好意的な意見が寄せられて

いるほか、データベースに搭載されている事例の引用、「失敗まんだらの解説」等を技術講習会等で利用させてほしい旨の要望が多く寄せられており、高い評価を得ている。

7) 平成 18 年度の決算額は 232 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

次期中期計画においては、事業の波及効果等を計る目的で、アンケート調査などにより、利用者の満足度を調査することとした。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 技術者の能力開発にとって失敗から得られる教訓を学習することが効果的であるという観点から、また、失敗や事故を教訓とし、それらを未然に防止するためには技術知識の習得が欠かせないという観点から、技術知識と失敗事例を関連づけるなど Web ラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携による活用を検討する。
- 2) 企業、学協会、大学、高専等の教育機関において、Web ラーニングプラザを研修や学習の一環として取り入れる動きがあり、要望が寄せられていることから、団体利用に対応したサービスの提供について検討する。
- 3) 無料データベースについて、費用対効果を示す指標を検討する。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

[事業評価の視点]

「バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 生命情報データベース等の高度化・標準化、研究開発によるデータベースの整備等はそれらの独創性に留意しつつ適切に実施されているか
 - データベースの活用・普及が適切に図られているか
- ※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

バイオインフォマティクス推進事業は、ゲノム情報等の膨大な生物情報の中から有用な知識・知見を見出すことによる新産業の創出等に寄与するため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備及び普及を促進する等、バイオインフォマティクスに関する研究情報基盤の整備を狙いとしている。

〈対象事業〉

バイオインフォマティクス推進事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 統括、副統括の指導のもと、生命情報データベースの高度化・標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、情報生物学に関わる創造的な研究開発の推進について、研究開発計画および活動計画に基づき実施した。
- 2) 研究開発課題の評価については、統括がバイオインフォマティクス委員会および分科会委員の協力を得て適切に実施した。
- 3) 年度末に事業全体の活動報告と合わせ、各研究開発課題については代表研究者が研究開発実施報告書としてとりまとめたものを、外部専門家・有識者からなるバイオインフォマティクス委員会に報告し、委員からの意見を踏まえ、統括、副統括から妥当と評価されており、適切に実施されたものと判断できる。
- 4) 生命情報データベースの高度化・標準化では、KEGG（パスウェイデータベース）において、生体内化学反応に伴う化学構造変化パターンを抽出した KEGG RPAIR データベースを構築した。このデータベースは、専門家からも世界的なレベルで独創的であるとの評価を得ている。また、わが国と米国・欧州との三極による国際蛋白質構造データバンクに対しても引き続き貢献した。
- 5) 高機能生体データベースの活用事例として、例えば一塩基多型データベース（JSNP）は、海外研究者により論文中に引用されたり、国内研究者により収録データを利用した研究報告の発表が行われる等、ひきつづきその有用性が報告されている。
- 6) 本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を 11 講義開催した。アンケート調査の結果では、参加者の反応は好評であった。普及研修会の平成 18 年度活動報告に対して、バイオインフォマティクス委員会からも良好な評価を得ている。
- 7) 国際的なプログラムである地球規模生物多様性機構（GBIF）の活動に資するため、GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、GBIF プロジェ

クトの推進に貢献した。

- 8) 本事業において、戦略的創造研究推進事業の成果であるデータベースの運用を行う等、機構の他事業との連携にも配慮している。
- 9) 平成 18 年度の決算額は 1,819 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え、A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

無料データベースについて、費用対効果を示す指標を検討する。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 他

【事業評価の視点】

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」、「科学技術情報活動における国際協力、標準化」、「ITBL 材料アプリケーションの開発」及び「省際研究ネットワーク (IMnet) の運用」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- データベースの作成が適切に行われているか
- システム開発を要する事項については、ユーザーの意見を適切に反映しているか
- 提供しているデータベースに関して、利用促進のための活動が適切に行われているか
- 電子ジャーナルの出版支援に関して、支援する学協会数やアクセス数を着実に増加させるとともに、電子アーカイブ事業を推進することにより、もって我が国の学協会誌の電子化、国際化に貢献しているか

【自己評価】 A

〈事業概要〉

当項目は、「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」のほか、複数の事業で構成される。

「国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用」は、科学技術に関する資料の収集や書誌のデータベース化、電子ジャーナルの出版支援等、国内の科学技術に関する文献を海外に発信すること等を通じて、国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資することを狙いとしている。

〈対象事業〉

調査研究推進事業、電子情報発信・流通促進事業（J-STAGE、電子アーカイブ）、J-EAST、文献・特許統合検索システムの整備、SIST、国際協力活動、ITBL 材料アプリケーションの開発（平成 17 年度終了）、省際研究情報ネットワークの運用（平成 15 年度終了）

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する国内資料 12,443 タイトル（平成 18 年度目標 12,000 タイトル規模）、国外資料 4,720 タイトル（平成 18 年度目標 4,600 タイトル規模）を収集し、108 万件（平成 18 年度目標 90 万件規模）の書誌データベースを作成し、それぞれ目標を達成した。
- 2) 科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）の整備・運用については、公開システムでは、表示項目の改善などの機能拡張を行い、世界標準（COUNTER）形式による図書館等利用機関へのアクセス統計提供を開始した。また、投稿審査システムについては、利用学会の方式に合わせたカスタマイズを行い、新たに 16 誌で本運用を開始し本運用は 26 誌となり、さらに 12 誌で試行運用、49 誌で導入準備中である。
また、機能拡張においては、J-STAGE 参加学協会の意見交換会や説明会、ヒアリング等で要望や改善結果に対する意見を聴取し、これを反映させた。
- 3) J-STAGE の参加学協会拡大のため、未利用学協会訪問、説明会開催、展示会・大会等への出展、外部発表、広告掲載等を積極的に行った結果、参加学会誌数は 608 誌（平成 17 年度実績 500 誌）となり、平成 18 年度目標 550 誌を達成した。また、中期計画期間の目標学会誌数は 500 誌であり、これを大きく越える値となった。
- 4) J-STAGE の利用拡大のため、今年度は Google との連携の本格運用を開始し、新たに MathSciNet とのリンクを開始した他、OpenURL 形式でのリンクの運用開始により、国内外の諸機関との連携の拡大を行った。この結果、JST リンクセンターを通じて外部連携サイトからリンク経由で論文にアクセスした件数は、年間 537 万件（平成 17 年度比約 218%）と前年に比べ、大幅に増加させることができた。

また、トップページへのアクセス数については、年間 525 万件（平成 18 年度目標比約 101%、平成 17 年度比約 101%）、論文全体の PDF ダウンロード件数については、年間 676 万件（平成 17 年度比約 150%）と着実に利用を伸ばすことが出来た。

J-STAGE 登載論文へのアクセスのうち約 60%は海外（約 180 ヶ国）からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に大きく貢献した。

なお、平成 18 年度の引用文献リンク数の年度目標は、平成 17 年度までの実績が 80 万件と目標値を大きく超えたことを踏まえ、中期計画の最終年度の目標値（65 万件）よりもかなり高い 113 万件以上を設定していた。しかし、平成 18 年度の新規公開誌数は平成 17 年度とほぼ同数であったにもかかわらず、雑誌掲載論文数が期待したほど増加しなかったこともあり、引用文献リンク数は 105 万件と平成 18 年度の目標値に達しなかった。なお、この値（105 万件）も中期計画最終年度の目標値は十分満たしている。

- 5) 電子アーカイブについては、日本学術会議や関係機関の協力を得て、電子アーカイブ対象誌選定委員会を開催し、今年度新たに 65 誌を対象誌として選定した。平成 17 年度及び平成 18 年度対象誌について約 19 万件のアーカイブ用データ作成を行ったものの、著作権等の関係で作成できない部分も多く、また、データ作成作業等に遅延を生じたため、当初の平成 18 年度計画通りに作成するには至らなかった。公開されたアーカイブ論文の PDF ダウンロード件数は年間 228 万件、そのうち 8 割以上は海外からのものであった。
- 6) 国内の科学技術に関する文献をインターネット経由で海外に情報発信するため、約 17.6 万件の英文データベース（平成 17 年度より 2 万件増）を整備し、機構主催の国際ワークショップ、機構海外事務所等による紹介、リンク依頼、パンフレット配布等の積極的な広報活動の結果、年間の利用件数は約 20,000 件（平成 17 年度約 13,000 件）となり目標を達成することができた。
- 7) 文献と特許の統合検索については、連携している民間事業者の統合検索システムへ科学技術文献情報の新規データを遅滞なくスケジュール通りに提供し、統合検索システムのデータを最新の状態に整備できた。また、統合検索システムに用いる共通の検索方法として機関名辞書の活用を検討し、平成 17 年度に構築した 2 万機関のデータに日本語正式名称の追加等の変更、履歴情報の追加等の整備を実施した。
- 8) 国際協力については、平成 18 年 5 月に開催された第 20 回日独ドキュメンテーションパネル、同月に開催された第 8 回灰色文献国際会議（GL8）プログラム委員会（米国）、6 月の国際科学技術情報委員会（ICSTI）（米国）等に参加した他、12 月には第 8 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）ワークショップを開催、アジア諸国及び機関間のネットワークの構築を促進した。また、東南アジア 5 ヶ国から 2 名ずつの研修生を受入れ、関係者の人的ネットワークを構築した。
- 9) SIST02（参考文献の書き方）改訂案原案作成のための分科会を 8 回、SIST05（雑誌名の略記）ならびに SIST06（機関名の表記）の改訂案原案作成のための分科会を 4 回開催し、改訂案原案を完成した。本改訂案原案は SIST 委員会で議論され、改訂案の承認・決定を行った。SIST 普及説明会を 2 回開催、SIST ホームページの再構築も行い、全 SIST について PDF 版での公開を実施した。

- 10) 平成 18 年度の決算額は 3,735 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

次期中期計画においては、事業の波及効果等を計る目的で、アンケート調査などにより、利用者の満足度を調査することとした。

以上、各年度計画は、一部未達があったものの、中期計画終了時点までの数値目標は全て達成・履行しており、全体を A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) J-STAGE の引用文献リンク数の拡大については、今後も引き続き J-STAGE 登載誌の拡大に努めるとともに、国内外の諸機関との連携等によりリンク先サイトを拡大することで引用文献リンク数の拡大を図る。
- 2) 電子アーカイブについては、データ作成作業の迅速化を図り、平成 17 年度及び平成 18 年度の選定誌について、早急に電子化を完了するとともに、次年度以降の選定誌についても、より多くの雑誌の論文をアーカイブ化する。
- 3) 無料データベースについて、費用対効果を示す指標を検討する。

(2) 科学技術に関する文献情報の提供

[事業評価の視点]

「科学技術に関する文献情報の提供」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、網羅性の維持に努めつつ、抄録、索引等を付与した文献情報データベースを整備しているか
- データベースの作成・提供にあたっては、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- データベースの品質維持に留意しつつ、速報性の向上等データベース作成工程の改善が図られているか
- 利用者が利用しやすい形での情報提供やサービスが実施されているか
- 利用者層の拡大、利便性向上等の取り組みを進め、利用数の増加が図られているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 S

〈事業概要〉

文献情報提供事業は、研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ、抄録・索引等を付与した文献情報データベースを整備し、インターネット等の活用により、利用者に利用しやすい形で提供等を行う事業であり、科学技術に関する研究情報基盤の整備を目的としている。

〈対象事業〉

文献情報提供事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 研究者等が科学技術文献を容易に利用できるように、抄録、索引等を付与した計画値(90万件規模)を抄録作成に係る委託単価の引き下げ等により経費の削減を行うことで、約2割も上回る108万件の文献データベースを作成・整備したことは特筆すべき点である。
- 2) 国内資料について網羅性向上を目的に発行機関ごとに刊行物の悉皆調査を実施した。
- 3) 本事業の平成18年度の売上は平成17年度比390百万円減少し6,812百万円となった。これは業務の効率化のため、平成18年12月をもってSTN東京センターを終了した影響によるものであり、対平成17年度のSTN売上の第4四半期分を除いて比較すると、223百万円の増加(3.4%増)とすることができ、中期計画の最終年度にJDreamⅡのリリース等により実質的に大幅な売上増とすることができたことは特筆すべき点である。
- 4) 第Ⅰ期経営改善計画に基づき、データベース作成に関わる経費削減に資するため、大規模電子辞書を用いた索引の導入、外国誌の英文著者抄録翻訳による和文抄録作成における委託単価の引き下げ効果の拡大、抄録索引作成業務の競争入札の実施により経費を231百万円削減したことは特筆すべき点である。
- 5) 事業収入は7,023百万円で、目標の6,645百万円を大幅に達成し、損益は計画値△1,437百万円に対して実績△1,246百万円となり収益性が改善されたことは特筆すべき点である。平成19年3月に「収入の増加」「事業内容の見直し・改善」等を内容とする第Ⅱ期経営改善計画(平成19年度～平成23年度対象)を策定した。本計画では、これまでの改善により、平成21年度には単年度黒字化の見直しを盛り込む事ができた。
- 6) 納期管理の徹底等による速報性改善策及び電子化された情報を活用した作成行程の見直しとこれに伴うシステム改造を実施したことにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を平成18年度目標の37日を更に短縮し36.2日とした。
- 7) 新文献検索システム(JDreamⅡ)を平成18年4月1日より本格サービスを開始し、旧文献検索システム(JOIS)より確実に利用者を移行した。また、JDreamⅡの機能に関する点等、利用者のニーズについて、JOISでは反映が難しかったが、JDreamⅡではアンケート、ヒアリング調査等により集約した要望事項を基にして31項目の機能を追加した。平成18年

度中においては、そのうち20項目をリリースした。平成19年度早期には、残り11項目の機能をリリースする予定。

- 8) 今後の文献データベースの整備方針を検討するため、外部委員で構成されるデータベース整備検討委員会を開催、収集・作成方針等について検討した（平成19年度6月末頃にとりまとめ予定）。
- 9) 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）における利用者数の拡大を図ったことにより新規顧客を55件獲得した。また、利用者層の拡大のために、データベースフェアや各種学会等の展示会への出展（84件）、種々の媒体を活用して製品の広告等を実施した。
- 10) データベースの利用件数は2,961万件（平成18年度目標3,223万件）となり、目標を下回ったが、これはJDreamⅡにおける課金体系の変更（利用者の利便性を考慮して時間課金を廃止し、検索行為への課金、タイトル・詳細表示に対する課金体系とした）を行ったことによる全体の利用件数の減少である。しかし、抄録等の詳細表示件数については対前年比112.2%で飛躍的に増加していることから、利用の拡大は大幅に図られた。
- 11) 平成18年度決算額は6,794百万円で適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘無し

以上、計画は着実に履行され、また事業評価の視点を満足する成果が得られた。特に、計画値を大きく上回る文献データベースの作成を行いかつ旧文献検索システム(JOIS)より確実に新文献検索システム(JDreamⅡ)に利用者を移行しつつ、利用者の要望を踏まえた機能改善を随時行ったこと、さらに、平成18年度においては主力商品であるJDreamⅡの売上の増加及び大幅な経費の削減により損益の改善が計画値を上回ったことは優れた実績を挙げたものと評価できることからS評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

今後、第Ⅱ期経営改善計画に基づき収益性を確保しつつ事業を適正に実施する。具体的には、「収入増加」、「事業内容の見直し・改善」、「経費削減」の各施策を実施し経営基盤の強化・収益性の改善を図ることにより、平成20年度より産投出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営を行い、平成21年度には、単年度黒字化を実現し、繰越欠損金を継続的に縮減していく。これにより、将来にわたって安定的に本事業を実施していくことができる経営基盤の確立を目指す。

I - 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

(1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

[事業評価の視点]

「地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域における産学官が結集した共同研究による新技術・新産業の創出に資する成果が得られているか、また、地域の科学技術の振興に貢献できているか
- 参加した研究機関と研究者が研究を継続・発展させ、その成果を利活用させるような体制を整備しているか
- 地域毎の研究開発インフラの差異、社会経済状況等を踏まえて、柔軟に事業を実施しているか
- 地方自治体等の事業参加者の意向を踏まえて事業を実施しているか

【自己評価】 A

〈事業概要〉

地域結集型共同研究事業は、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、研究ポテンシャルを有する地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企业等が結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。また、各地域における事業終了後において、その成果を利活用するような体制（地域のCOE）が整備されることを期待するものである。

本事業は、研究成果の企業化がより強く求められて来たことを受けて、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取扱い、大学等の基礎的研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施する事業（地域結集型研究開発プログラム）へと平成17年度発足地域よりスキームを変更した。

〈対象事業〉

地域結集型共同研究事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 各地域とも地域の目指す研究開発目標に向けて産学官が結集した共同研究を行い、着実に成果を上げている。平成18年度事業終了した3地域（青森県、千葉県、長崎県）の平均として、参画機関数は18機関/地域、発表論文数は24件/年・地域、出願特許数は8件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化件数は11件/地域であった。
- 2) 具体的な実用化・商品化の例として、青森県では「フィールド・シーケンシャルOCBディスプレイ」、千葉県では「DNA／抗体アレイヤー」、長崎県では「長崎周辺海域の有害植物プランクトン図説」等が挙げられる。
- 3) 各地域とも、以下のとおり本事業の成果を利活用させるような体制整備を行っている。
 - ・青森県：本事業を通じた技術成果をもとに、青森県による「クリスタルバレイ構想」の流れを作り、この構想にもとづく地域COEの位置づけとして、中核機関の組織を変更し「液晶先端技術研究センター」を新たに設置した。また、本事業によって整備された事業化の基盤は、むつ小川原工業開発地区におけるフラットパネルディスプレイ関連産業集積地形成の推進にも貢献している。
 - ・千葉県：中核機関の技術成果を中心とした企業等との連携体制が構築されるとともに、中核機関を中心としたバイオクラスター形成に対しては千葉県からの十分な支援も得られている。たとえば、「千葉新産業振興戦略」に基づき、産学官連携の研究開発拠点機関「かずさバイオ共同研究開発センター」を中心とした、かずさ地域における一層の研究・産業集積が進められている。
 - ・長崎県：本事業の成果を活用し、平成19年度からの長崎県の新規事業として「マリンバイオクラスター形成事業」を開始や、「産学官連携ビジネス化支援センター」の本格事業開始など、技術シーズと産業ニーズをマッチングさせ、地域産業界への事業化・新産業化を進めるための取り組みを推進している。地域COEの構築については、コア研究室を発展させ「マリンバイオ連携研究室」として設立し、この研究室を中心に推進することとしている。
- 4) 機構としては、日本版バイドール法に基づき特許権等を地域に帰属させることを可能とし、地域のインセンティブを高め、地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。この日本版バイドール法については、地域の希望に応じて適用しており、平成18年度末現在、事業実施11地域中7地域で適用している。
- 5) プログラムオフィサー（PO）および地域振興事業評価アドバイザリボードによる評価の結果に応じて、事業費に格差を設けるなど、事業参加者のインセンティブに配慮した運営を行っている。また、評価においては地域の研究開発インフラの差異や社会状況を考慮しており、地域の実情に合わせて柔軟に事業を実施している。
- 6) 地域の主導性による地域振興を支援するという当事業の本旨を踏まえ、研究交流促進会議や共同研究推進委員会等を活用して、地方自治体等の事業参加者の意向を最大限に尊重しつつ的確に助言することに努めた。

- 7) 各実施地域は、地域で行われる成果報告会等のイベントへ関連機関の参加を得ることによって関連機関との連携強化に努めた。さらに、機構が主催した会議等に、機構の他事業や文部科学省事業の関係者を招いて意見交換を行う場を設ける等、機構内外の関連事業との連携にも留意した。
- 8) 経済産業省と文部科学省が共催した地域発先端テクノフェア2006や機構等が主催したイノベーション・ジャパン2006をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加し、事業や成果を一般向けに積極的にアピールすることにより事業化を推進した。
- 9) 機構は、パンフレットやホームページ等用いて事業内容や成果を一般向けに公表した。また、機構が運用する特許公開データベース（J-STORE）への特許の掲載を積極的に行い、成果の公開に努めた。
- 10) 平成18年度の決算額は3,401百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 「イノベーション創出」を意識したシステム作りに関しては、共同研究推進委員会や研究交流促進会議等、さまざまな機会を通じて、機構の基本的な考え方を示すなど、意識的な活動を行っているとともに、技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議の開催等を通じ、各地域での成功事例や失敗事例の分析、ノウハウや共通の課題等の共有化、技術移転に関するスキルアップの推進等、継続的なイノベーション創出に資する基盤整備に努めている。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 事業の成果を活用した、各地域での橋渡し・実用化・商品化のさらなる推進。とくに、地域発イノベーションの継続的な創出の観点から、事業終了後の展開に関する機構としての可能な限りの支援の実施（機構他事業や他省庁事業への橋渡しに向けた情報提供等）
- 2) 平成19年度より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等の検討
- 3) 地域事業における成功・失敗事例の分析結果やノウハウについて、よりよく活用されるような方策の検討。

(2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

(平成17年度で事業終了)

(3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

[事業評価の視点]

「戦略的な国際科学技術協力の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ 事業の対象とする相手国及び実施分野に関し、共同研究の推進や研究集会の開催等を通じて、国際研究交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

戦略的国際科学技術協力推進事業は、政府間合意等に基づく科学技術分野における重要分野のうち、今後両国で協力を進めることが特に重要であるとして文部科学省が設定した国・分野について、機構と協力対象国の適切な機関が共同して両国の研究者の交流を積極的に推進し、交流課題に係る具体的な成果を得ることを目的とするものである。

〈対象事業〉

戦略的国際科学技術協力推進事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が設定した国・分野における協力について、平成17年度以前の協力開始対象国であるアメリカ(米国科学財団)、中国(国家自然科学基金委員会)、韓国(科学技術企画評価院)、イギリス(バイオテクノロジー・生物科学研究会議)、スウェーデン(イノベーションシステム庁、戦略研究財団)、フランス(国立科学研究センター)との間で継続47件、新規23件、計70件の研究交流課題を支援したほか、中国と研究集会を1回開催した。各課題における年度計画が適切に実施され、これに伴い、2999人・日の派遣、1155人・日の受け入れ、論文、学会発表、特許等、活発な研究交流がみとめられ

た。また、平成 17 年度以降新たに文部科学省より実施の通知があったインド及びドイツについては、カウンターパートである科学技術省科学技術局及びドイツ研究協会との間で研究協力を行うことでの合意を得て研究協力プログラムに関する覚書を締結し、平成 19 年度から研究交流を実施することとしたほか、ドイツ研究協会とワークショップを共催した。

- 2) 文部科学省が、本事業により実施することが適当と判断した、南アフリカ共和国及び日中韓の研究交流に関して、引き続き支援を行った。
- 3) 本事業の概要についての日本語・英語のパンフレットを作成し、内外の研究機関、研究者、関係機関等へ配布・説明を行う等、事業の広報に努めた。支援課題・公募情報等、事業の内容・成果については機構のホームページ等で一般向けに適切に公表した。
- 4) 平成 18 年度の決算額は 486 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、文部科学省及び相手国・関係機関等と適切に協議しつつ、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 終了課題の事後評価、追跡評価を着実に実施して本事業の国際研究交流成果の把握につとめ、分かりやすく社会に向けて情報発信するとともに、我が国と諸外国の関係強化につながったとの評価を得て、今後の事業へ反映する。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等

[事業評価の視点]

「国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 国際シンポジウムの開催、海外事務所や外国人研究者用宿舎の運営を通じて、全体として国際交流の促進に貢献できているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

国際科学技術協力基盤整備推進事業は、科学技術分野における国際交流の推進を目的とし、(1) 国際シンポジウム開催等を通じた内外への情報発信、(2) 海外事務所等の運営による海外の関係機関との連絡・情報収集体制の充実、(3) 高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営を実施するものである。

〈対象事業〉

国際科学技術協力基盤整備推進事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 平成 18 年度はアジア諸国との協力を中心に、国内外で 4 件の国際シンポジウム等を開催（延べ参加者数約 430 人）し、多角的な意見交換を進め海外の関連機関とのネットワーク構築の強化に努めた。また、国際シンポジウム等の開催による参加者間の研究交流を通して、新しい視点・発想を得る場を提供し、参加へのインセンティブに配慮した。さらに、アンケートを実施する等、参加者の意向の把握を行い、今後の事業へ反映するよう努めた。
- 2) 機構他部署からのシンポジウム等への参加、機構が運営するオンラインジャーナルシステム（J-STAGE）への報告書搭載等により、シンポジウム等で得られた情報を機構内外で活用できるよう情報提供に努めた。
- 3) 海外事務所が収集・分析する科学技術情報は、研究開発戦略センターにおける諸外国の動向調査等に活用するとともに機構ホームページより、「海外事務所レポート」として公開するなど有効に活用された。更に、平成 19 年 1 月以降は、各事務所より

毎日科学技術関連の情報を収集し、機構が無料で提供する科学技術ポータルサイト「サイエンス・ポータル」より「海外デイリーフラッシュニュース」として毎日、日本語で配信し、研究者、政策担当者等により活用されるよう提供した。また、戦略的国際科学技術協力推進事業をはじめとする機構諸事業の実施支援等を行った。さらに各事務所のホームページより機構及び日本の科学技術情報発信につとめた。これらの業務を通じ、海外主要関連機関や研究開発人材等との協力関係の構築、ネットワーク形成等に貢献した。なお、ブリュッセル事務所については、海外事務所配置の戦略的な見直しを図るために、平成 18 年 12 月をもって閉鎖し、フランス、ドイツ等 EU 加盟諸国を担当地域とするパリ事務所に機能を集約することとした。

- 4) 国際研究交流の基盤整備を目的として外国人研究者宿舎を運営した。つくば周辺の公的研究機関・大学等への訪問、ホームページへの掲載、入居手続きの負担低減等に取り組み、入居率に関する年度目標を目指して努力したが、入居率は～76.2%と年度目標(80%)を若干下回った。入居者の満足度を向上させるため、平成18年8月に入居者一斉アンケートを実施し、その結果を受けて、無料インターネットの整備、衣服用乾燥機の設置など、居住環境の改善を行った。
- 5) 平成 19 年度以降の管理コスト削減を図るため、外国人研究者宿舎の運営委託業者を総合評価落札方式により選定した。また、宿舎運営業者との契約にあたって、入居率の増減に伴うインセンティブあるいはペナルティ付与の仕組みを導入し、次年度以降の目標達成に向けた取り組みを強化した。
- 6) 平成 18 年度の決算額は 296 百万円で、執行残額はなく、適切に執行管理できた。

＜昨年度評価結果の反映状況＞

指摘なし

以上、各年度計画は概ね着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

＜今後の課題・改善すべき事項＞

- 1) 海外事務所について、日本学術振興会等他法人と協力できるところにおいては、効率的に連絡・情報収集を行えるような体制を整える。
- 2) 外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努める。

(5)異分野交流の推進

(平成16年度で事業終了)

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

[事業評価の視点]

「研究協力員の派遣を通じた研究支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 研究協力員受け入れ機関である国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関の研究計画を反映して支援業務を実施しているか

※ また、全事業共通の評価視点（8 頁参照）についても考慮する。

【自己評価】 A

〈事業概要〉

重点研究支援協力員派遣事業は、自然科学系の研究を実施している国立試験研究機関及び独立行政法人研究機関における研究内容や研究者のニーズに合わせて、高度な知識や技術を持つ者を重点研究支援協力員（以下、支援協力員）として派遣し、研究活動を支援するものである。

〈事業成果及び評価〉

- 1) 平成13～14年度に採択した24課題について、国立試験研究機関等から提出される研究計画を反映して支援協力員を派遣した。
- 2) 平成12年度採択課題（28課題、平成17年12月31日実施期間終了）について、外部専門家による査読結果を参考に、重点研究支援委員会が事後評価結果を取りまとめ、ホームページ上に公表した。また、平成13年度採択課題（14課題、平成18年12月31日実施期間終了）について、事後評価の取りまとめを開始した。
- 3) 平成12年度採択課題の事後評価では、各課題に派遣した支援協力員は、試料作製、機器操作、データ収集・整理、実験結果の解析等の支援業務を行っておりその貢献度は高いと評価された。また、各課題は十分な成果を上げるとともに得られた成果を積極的に公表しており、総じて重点研究の達成度は高いと評価された。
- 4) 国立試験研究機関等へのアンケートでは、「支援協力員は研究機関における人的資源の

不足を軽減した」、「支援協力員の持つ技術が他の研究にも寄与した」等の意見が多く、研究機関において支援協力員が有効に機能したといえる。支援協力員の有効性が評価された結果、支援協力員に類する人材の雇用制度を新設した研究機関も見られた。

5) 平成18年度の決算額は511百万円で、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記の通り事業評価の視点を満足する成果が得られていると考えられるためA評価とした。

I - 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

(1) 科学技術に関する学習の支援

[事業評価の視点]

「科学技術に関する学習の支援」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 学校教育の場で有効に活用されることを基本とし、教師や児童生徒の視点に配慮して、児童生徒の科学技術に関する理解や志向が一層高まるように事業運営が行われているか
- 関係者への事業の認知度向上のための努力が行われているか

※ また、以下の全事業共通の評価視点についても考慮する。

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

【自己評価】 A

〈事業概要〉

科学技術学習支援推進事業は、青少年の科学技術に対する関心と科学技術分野への志向を喚起するとともに、将来有為な科学技術系人材の養成を図るため、学校における科学技術学習の充実に資する先導的、重点的な取組を支援・実施する他、科学技術理解増進事業全体を通して得られた成果を学校、教育委員会等へ普及することを目的としている。

〈対象事業〉

スーパーサイエンスハイスクール支援事業（SSH）、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）、IT 活用型科学技術・理科教育基盤整備事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 文部科学省が指定する科学技術・理科・数学教育を重点的に実施する高等学校等「スーパーサイエンスハイスクール」における取組について、学校からの要請に応じ支援を行った。

- 2) スーパーサイエンスハイスクールに対する支援に係る問題点を把握するべく指定校への事務処理に関するアンケートを実施した。その結果を踏まえ、指定校の取組支援方策、調整基準の緩和、処理体制の一層の整備に努めた。
- 3) 平成18年度スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会を、生徒、教員等、保護者・教育関係者等の参加により、平成18年8月に開催した。発表会では、生徒の課題研究の発表と審査を行い、選出された代表校生徒の全体会におけるプレゼンテーション、文部科学大臣奨励賞、科学技術振興機構理事長賞の審査・授与等により、科学技術に対するより一層の研究意欲の向上及び問題意識の喚起等を図った。研究会参加者に対するアンケート結果も極めて好評であった。
- 4) 平成18年度は新たに「全国SSHコンソーシアム」の実施や「さきがけライブ2006」における研究者との連携取組みについて支援を行うなど研究者、研究現場及び研究成果に触れる機会を拡充した。
- 5) 「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」については、事業の運営が効果的かつ効率的に進むよう委員会の設置や事務参事等の配置を行い、予定通り平成18年度当初より発足した。また、委員会等により選定した企画に対する支援についても、実施機関の要望等を的確に把握し、改善を積極的に進めることなどにより円滑に進めた。
- 6) 「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の普及について、事業の発足と並行して検討を進め、DVDやパンフレットの配布、サイエンス チャンネル番組の制作等を行った。
- 7) 「先進的科学技術・理科教育用デジタル教材」については、教員の授業アイデア、監修の下に開発が進められており、共同研究地域における実証的試験においても高い評価を得た。また、デジタル教材を活用した授業事例を、科学技術・理科学習において活用しやすい形で教員等へ提供した（デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」の登録者数： 24,564名）。
- 8) モデル地域でのデジタル教材実証試験におけるアンケート調査等による評価等も踏まえ、デジタル教材の開発・提供手法の改善を行った。
- 9) 児童生徒の自宅学習でのデジタル教材の利用についての必要性に鑑み、外部専門家・有識者からなる委員会等の意見も踏まえ「理科ねっとわーく」の一般公開版システムを構築し、順調に運用した。
- 10) 学校や教育委員会等に対して、科学技術理解増進事業における各事業の成果報告会への参加要請や成果報告書の配布を行うとともに、成果報告会等の番組制作と配布、新聞・雑誌等のメディアやインターネットによる成果発信及びイベント出展等を行うことにより、成果の普及・活用を図った。
- 11) 平成 18 年度の決算額は 3,352 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

1) 学校教育と密接に関連した理数教育をより一層充実するため、小学校の理科授業における体験的学習を行う理科支援員を配置等する新規取組みを検討し、次期より開始することとした。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、学校教育現場での実証や教師等に対するアンケート等を踏まえた適切な事業運営、普及活動が行われるなど、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を一層拡充できるよう「全国 SSH コンソーシアム」等の新しい取組みの拡大を検討するほか、小学校理科授業へ理科支援員を配置等する新規な学校教育と密接に連携した科学技術に関する学習支援の取組みを推進する。
- 2) 理科・数学、及び科学技術の学習を充実するため、理数系教員に対するデジタル教材の一層の利用促進、及び体験的取組み等に関する教員研修の充実を図る。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[事業評価の視点]

「地域における科学技術理解増進活動の推進」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 地域において科学技術理解増進活動を担う科学館、学校等の組織、ボランティア等の人材がより効果的に活動できる環境の整備に貢献しているか

※ また、以下の全事業共通の評価視点についても考慮する。

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

【自己評価】 A

<事業概要>

地域科学技術理解増進活動推進事業は、全国各地域における科学館等の活動や、実験・工作教室の講師等として活躍するボランティア等の活動、及び地域において活用できる学習メニューや教材等の開発を支援するとともに、地域における科学技術理解増進活動関係者・機関間の連携を図ることにより、青少年をはじめとする国民が地域において科学技術を体験し、学習する機会の充実を狙いとしている。

<対象事業>

科学技術普及推進事業、国際科学技術コンテスト支援、地域科学技術理解増進人材の活動推進、理数大好きモデル地域事業

<事業成果及び評価>

- 1) 地域の科学館と学校が共同で企画する「実験学習」、「野外観察」、「出前授業」、「巡回科学展示」等における機器・物品等の整備、児童生徒がものづくりのおもしろさを体験することができるロボットの製作に係る学習メニューの開発の支援を行うとともに、インターネットを通じた情報発信や成果報告会等により普及に努め、委員会の事後評価を受けて支援方法の改善を図った。

- 2) 国際的な青少年向けの科学技術コンテストへの支援等を行うことで、コンテストへの参加生徒及び教育関係者等を中心とした、地域における科学技術理解増進を進める環境の整備に資することができた。
- 3) 全国の科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報発信した。
- 4) 児童生徒に実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室等の体験の場を提供する地域のボランティアの活動に対し、実験や科学工作に使用する消耗品や会場費等の経費を支援した。また、ボランティア研修会の開催や、理科大好きボランティアデータベースの提供などにより、ボランティア人材の確保及び活用がスムーズに行えるよう整備した。
- 5) 理数大好きモデル地域事業については、20 地域・344 校に対し、活動に必要な消耗品、旅費、講師謝金、車両雇上等に係る支援を行うとともに、連絡協議会を開催した。これらにより、地域の教育委員会を中心として、対象となる複数の小・中学校と、大学等の地域の科学技術理解増進リソースとのネットワーク構築による取組が幅広く行われ、児童・生徒にとってこれまででは得難い各種の理科・算数（数学）教育が推進された。
- 6) 各事業において、学校や科学館等の機関、ボランティアの要請に応じて支援を実施できた。また地域科学館連携支援、理科大好きボランティア支援についての申請は、インターネットを通じて可能とし、対象者の負荷を軽減するように努めた。
- 7) 平成 18 年度の決算額は 565 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 地域科学技術理解増進活動推進事業については、児童生徒や住民にとって身近な場での活動を推進するべく、科学館やボランティアだけでなく大学・研究機関や自治体を実施する活動を支援するとともに、平成 19 年度からの実施に向けて準備を開始した。

以上、各年度計画は着実に達成・履行されており、また、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られていると考え A 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 活動の主体となる科学館、大学・研究機関、自治体、ボランティア等が効果的に連携を図れるよう検討を行う。

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

[事業評価の視点]

「全国各地への科学技術情報の発信」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

○ 外部機関とも協力してニーズに応じ適切な情報の発信を行っているか、また、発信情報の普及のための努力が行われているか

※ また、以下の全事業共通の評価視点についても考慮する。

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

【自己評価】 S

〈事業概要〉

科学技術情報発信推進事業は広範囲に効果的に情報を発信できる放送メディアやインターネットの活用、イベントの開催、最先端の科学技術を身近に感じ体験できる展示物の開発等、最先端から身近な分野まで幅広く科学技術情報を全国各地域に発信することを通して、科学技術に対する関心と理解を深めることを狙いとしている。

〈対象事業〉

IT 活用型科学技術情報発信事業、研究者情報発信活動推進モデル事業、先駆的科学技術展示開発事業

〈事業成果及び評価〉

- 1) 情報の発信にあたっては、第一線で活躍する研究者の協力や研究成果の活用、放送メディアやインターネットの活用、研究者のアウトリーチ活動のモデル開発、さらには音楽等文化とのコラボレーション等様々な手法を採り入れ、放送・通信番組等制作、イベントの開催及び先駆的展示開発等により広範囲に青少年をはじめとする国民の関心を喚起するよう留意して事業を推進した。

- 2) 放送・通信番組等の制作に関して、放送番組の編成及び内容について委員会の審議を経るとともに、番組の評価についてモニタ調査を行い目標を上回る結果を得た。番組の制作はテーマに関係する大学、研究機関や研究者、技術者との協力を得て開発を進めた。外部資金の活用、工数削減や経費節減等に努力することにより、番組の供給量を増加させ、放送・通信提供数の拡大等を行った（平成17年度302番組→平成18年度336番組）。
- 3) インターネットで配信した番組の視聴数（約679万件）は目標件数（157万件）を大幅に上回るとともに、国内外の映像祭に出品した番組が科学技術映像祭での文部科学大臣賞受賞、The New York Festivalsでの入賞など、高い評価を得たことは特筆すべき実績である。
- 4) 科学技術分野についてCGを駆使し映像コンテンツ等から構成されるバーチャル科学館をインターネットを通じて提供した。コンテンツは科学技術映像祭や文化庁メディア芸術祭等で受賞し、高い評価を得た。中学生を主な対象とする「かがくナビ」については完成度を高める努力をした結果、構築に時間を要し、19年6月に公開する予定となった。
- 5) 研究者による優れたアウトリーチ活動を支援し、大学等の研究者と国民とのコミュニケーションの機会を充実させるため、手法のモデル開発を推進した。これらモデル開発の選定については、外部専門家による審議を経て決定した。
- 6) 科学技術講演とコンサートを一緒に開催する「科学と音楽の集い」、日本学術会議との共催イベント、アウトリーチ活動モデルの成果報告会等を開催して、科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図った。
- 7) 先駆的展示開発にあたっては、外部専門家・有識者の意見を踏まえつつ、テーマに関係する内外の研究機関の協力、研究者等の参画を得て実施し、先駆的な手法を用いた「オリジナル企画展『65億人のサバイバラー先端科学と、生きていく。』」「『地球環境とフロンティア』フロアにおける常設展示の開発『地球環境を考える』」等の展示物を開発した他、巡回展示を行った。
- 8) 事業における取組については、新聞、雑誌等の媒体を通じて積極的な広告等を行い、事業の普及に向けた活動を実施した。
- 9) 平成18年度の決算額は1,058百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

＜昨年度評価結果の反映状況＞

指摘なし。

以上、各年度計画は着実に達成・履行され、上記のとおり事業評価の視点を満足する成果が得られた。更に、放送番組の視聴数が目標を大幅に上回ったこと、及び世界最大規模の映像祭をはじめとして多くの番組が各種映像祭で受賞するなど高い評価を得たことは特筆すべき実績であり、S 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 番組の提供にあたっては、情報技術の進歩に伴う新しい放送の形態（IP 放送等）の出現に適切に対応すること。

(4) 日本科学未来館の整備・運営

[事業評価の視点]

「日本科学未来館の整備・運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点到留意して行う。

- 来館者の満足度を向上させることを基本にして館の運営が行われているか
- 館長等の主体的な活動をはじめとする各種取り組みを通して、未来館のブランドイメージの確立、認知度の向上のための広報活動等の努力が適切に行われているか

※ また、以下の全事業共通の評価視点についても考慮する。

- ・ 予算の執行・管理に問題はないか
- ・ 事業内容や成果を一般向けに適切に公表しているか
- ・ 事業参加者、支援対象者等のインセンティブに配慮しているか、また対象者等の意見を的確に把握して事業を運営しているか
- ・ 機構の他事業、関連する機構外部の機関との連携に配慮しているか

【自己評価】 S

〈事業概要〉

日本科学未来館は、最先端の科学技術に関する総合的な情報発信拠点として、特に参加体験型の展示や科学者・技術者、インタープリター（展示解説員）、ボランティア等との交流を通して、科学をひとつの文化として身近に感じてもらうというコンセプトに基づき運営している。

〈対象事業〉

日本科学未来館

〈事業成果及び評価〉

- 1) 来館者の満足度の向上を目指し、来館者面接聞き取り方式によるアンケート調査やアンケートボックスの設置、来館者に接するスタッフを通じ、展示や施設環境についての来館者の要望の把握に努め、来館者本位の魅力ある運営を行った。また、事業運営に当たっては、研究者・技術者等の外部有識者の意見を聴取し、その反映について検討した。（以下具体例）

アンケート調査にて要望が多かった、「触って楽しめる展示物」については、企画展「脳!内なる不思議の世界へ」にて、立体視、言語、運動などをつかさどる脳の仕組みを体験する約10点の映像や装置等を展示し好評を得られた。

「生活やニュースに密着した話題」に対しては冥王星のニュースでも大きな話題となった「惑星」をテーマに「MEGASTAR-II cosmos 新コンテンツ『偶然の惑星』」をタイムリーに制作した。

また「最先端の研究の紹介」に対しては「オープンラボ in 未来館」にて、研究者が自らの研究を語り、実験教室を開くイベントを実施した。

「当日参加のイベント」の要望にはインタープリター、ボランティアスタッフが積極的にフロアにて、当日一般来館者が参加可能なイベントを全59種類のイベントを合計914回も実施した。

また、非常に人気の高いMEGASTARII Cosmosに関しては、1回あたりの人数が限定されているため、ほぼ全ての土日祝日において、追加特別上映を実施し対応を行った。

- 2) 他の館にはない独自の取り組みを以下のように強化し、ブランドイメージの確立を図った。

ノーベル賞受賞者である白川博士と未来館スタッフが、今年度新たに共同でプログラムを1テーマ開発し、白川博士本人による実験教室を開催する等、来館者等にとって他の科学館にはない、より質の高い展示やイベント等を実施している科学館というブランド構築に努めた。

海外の科学館との情報交換基盤の確立と連携強化を目指し、国際会議等での情報発信や平成19年度ASPAC年次総会のホスト館として立候補し、選任される事が出来た。また日豪年に関連し、オーストラリア国立科学館クエスタコンと連携し「革新展」を未来館で開催し、未来館オリジナル企画展「疾走するファイバー展」について、オーストラリア西豪州大学に巡回を実施した。これらの活動により海外での日本科学未来館の認知度を向上させると共に、国際性のある科学館としての独自性を強化しブランドを構築する事が出来た。

フジテレビとの共催による「マンモスからの警告」展の開催、読売新聞との共催による「脳!内なる不思議の世界へ」の開催、日経BP社とのタイアップによる、ビジネスマンをターゲットとしたセミナー「先端科学の手法をビジネスに」の開催、J-Waveと

の番組タイアップによる MEGASTAR「偶然の惑星」試写会の開催等、各種マス・メディア企業との連携により、効果的に日本科学未来館の情報を発信し、ブランドを構築する事が出来た。

館内人材のみならず、外部人材対象の短期研修（1 週間）及び長期研修（1 年間）を実施したり、外部科学コミュニケーション関係機関とワークショップを開催するなどにより、科学コミュニケーター人材育成実施機関としての情報を発信し、ブランドを構築する事が出来た。

- 3) 全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館相互の連携の為のネットワークの構築や科学館人材の育成に努めると共に、国立科学博物館や科学技術館との連携方策の検討を行い、「国際標準化 100 年記念特別展示会」を 3 館連携にて実施した。
- 4) 展示解説や来館者対応の支援を行う登録ボランティアの確保に努めるとともに、未来館活動の充実やボランティアの活動意欲の向上を図るため、ボランティアによる自主企画イベントの開催を支援した。また、再来館者の増大を図るため、友の会会員の増加につとめた結果、会員数は 3 万 5 千人以上となった。
- 5) 前述した様々な活動を推進した結果、来館者数は 778,629 人で目標の 60 万人の約 3 割増を達成した。また、アンケート調査の結果でも、日本科学未来館における来館者の満足度は非常に高い結果を得ることが出来た。
- 6) 平成 18 年度の決算額は、3,002 百万円で、執行残額はほとんどなく、適切に執行管理できた。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

指摘なし

以上、各年度計画は着実に達成・履行され、上記のとおり事業評価の視点を満足する結果が得られた。更に、来館者数については目標の 60 万人を大幅に上回ることができ、また来館者の満足度も高い評価を得られたことは特筆すべき実績であり、S 評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 更なる最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流の為の拠点としての活動を行うべく、新たな取り組みを積極的に取り組んでいく必要がある。
- 2) 今後は収入増・効率化等を意識し、事業体制や事業運営等を整備していく必要がある。（既に一般競争入札等措置済み）

I - 6. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

→ 年度計画は唯一であり、「計画項目評価」の評価をもって当該「事業評価」とする。

本報告書の372ページ～380ページを参照されたい。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織の編成及び運営

[総合評価の視点]

「組織の編成及び運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われているか、また、それを可能とする体制整備等が進められているか
- 効率よく事業を実施するために、適切な範囲で権限委譲が進められているか、また、個々の職制の責任と権限の明確化が図られているか
- 情報収集（ヒアリング）を基に、組織編成、人事配置に配慮したか
- 職員の自己啓発及び能力開発のための研修を検討・実施したか、また、透明性・公平性の観点から業績評価等の制度整備が順調に進められているか

【自己評価】 A

- 1) 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われるよう、体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行い各業務の進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して予算の追加配布を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。
- 2) 権限委譲については、中期目標期間を通じて、業務運営の健全性確保と効率化の双方の観点を踏まえつつ推進してきたところである。平成18年度は余裕金の運用について、軽微な判断は部長に決裁権限を委譲するなど、委譲可能と判断された項目について権限委譲を実施した。また、個々の職制の責任と権限について、さらなる明確化を図るため、関係例規の改正を実施した。
- 3) 事業の状況等の情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、それを基に組織の再編成を行い、平成19年4月発令の人事異動に反映することができた。
- 4) 職員の自己啓発及び能力開発に関しては、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように人材育成のための研修制度を運用した。特に、平成18年度については、研修プログラムを見直し、体系整備を行った。その結果、概ね研修の目的を達成し、培った知識等を業務遂行にあたり活用することができた。
- 5) 業績評価等の制度整備については、人事制度検討委員会等にて運用ルールの検討を行

い、平成18年度より本格稼働を行った。平成18年度上期の業績評価については、平成18年12月期末手当に反映し、平成18年度発揮能力評価については、平成19年度の昇給にそれぞれ反映することとした。実施に際しては、透明性及び公平性のある人事制度となるよう留意し、制度についての職員への周知を徹底するとともに、評価結果のフィードバックを行った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討する。

2. 業務運営の効率化

[総合評価の視点]

「業務運営の効率化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 中期計画で定める経費の削減目標を達成するため、明確かつ現実的な削減計画を作成し、それを実施に移しているか
- 各種事務処理の簡素化・迅速化は適切に進められているか
- 文献情報提供事業について、利用者の需要分析、収支バランス等の分析をもとに事業の見直しが適正に進められているか、

【自己評価】 A

- 1) 一般管理費削減に係る中期計画を達成するべく独法化後早々に設定した削減計画に沿って経費削減を推進した。本年度は、昨年度に引き続き、平成17年度の決算数値等を踏まえ、削減計画の見直しを実施した。
- 2) 平成18年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、計画額3,184百万円（内訳：人件費1,585百万円、物件費1,599百万円）に対し2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）であった。
- 3) 一般競争入札の導入を推進し、契約件数比率は前年度を上回った。また、随意契約によることとする基準等を機構ホームページにおいて公表するなど、公共調達の適正化に努めた。

- 4) 研究終了後の物品情報を積極的に公開し利活用を積極的に推進するとともに、公的研究機関を対象とした物品の譲渡を行い物品管理の管理合理化及び効率化を推進した。この結果、募集件数は平成17年度542件から平成18年度172件へと減少するも利活用率は34%から60%へ改善した。また譲渡件数は17年度9,497件から18年度22,529件へと大幅に増加し物品管理の合理化及び効率化を実現した。
- 5) 事業費削減に関して、戦略的創造事業推進事業において、チーム型研究の新規発足領域については研究事務所を開設しないことに加え、個人型研究の新規発足領域についても原則事務所を開設しないこととした。さらに、業務量に応じて既存事務所の人員配置の見直しを行い、事務所に係る人件費削減を図った。
- 6) 昨年度に引き続き、不用時のOA機器の電源断を徹底し、業務に支障のない範囲で昼休みの消灯を実施する等、光熱水量の節約に努めた。その結果、平成18年度の主要施設の光熱水料は4.57億円（平成17年度実績4.70億円）、月平均光熱水料（電気、上下水道）は38.0百万円と、前年度実績（39.2百万円）を下回った。また、什器や備品等で反復使用可能なものについては再利用を推進する等、節約と物品の有効利用に努めた。
- 7) 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第Ⅰ期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）に基づき、大規模電子辞書を用いた索引の導入、外国誌の英文著者抄録翻訳による和文抄録作成における委託単価の引き下げ効果の拡大、抄録索引作成業務の競争入札の実施（削減効果231百万円）及びシステム運用経費の見直し（削減効果26百万円）を行ったことによる大幅な経費節減を達成している。これは特筆すべきことといえる。
- 8) 電子決裁システムについては、新たに10帳票（累計64帳票）を電子化するとともに、機能拡張により利便性を向上させ、事務処理の簡素化・迅速化を図った。また、公募事業については、戦略的創造研究推進事業等7事業の募集を電子公募システムで実施した。特許出願支援については、導入の検討及び必要なシステム開発を行った。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) より一層の競争入札拡大のため、競争契約阻害要因の分析、競争契約移行可能な調達の精査を行うとともに、工事に係る少額の随意契約限度額を1000万円から500万円への引き下げを行った。また、機構のホームページ上に入札公告及び随意契約調達情報を掲載することとした。
- 2) 日本科学未来館及び外国人研究者用宿舎については、市場化テストの導入に先駆け、運営・管理業務の競争入札による民間委託を平成19年度より実施することとしている。平成18年度は官報公告、開札等の手続きを行った。
- 3) 平成18年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」に定める固定資産について、減損会計を実施することとし、減損認識する当該資産を適正に会計処理に反映させるべく減損会計に係

る事務細則を新設する等して適正な帳簿価額の把握に努めることとした。

- 4) 機構の所有する会議室について、特に外部への貸出しを行っている会議室など当初に設定した目標を達成した。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 文献勘定事業においては、今後、経営改善計画を引き続き遂行し収益性を確保し事業を適切に実施する。

3. 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

[総合評価の視点]

「国家公務員に準じた人件費削減の取組み」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 常勤の役職員に係る人件費について、平成17年度と比較し、概ね1%以上の削減を実施できたか
- 役員給与における本俸の引き下げその他給与見直しに向けた取組みを実施したか

【自己評価】 A

- 1) 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く)の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定について確認を行った。その結果、平成18年度の総人件費については、①基礎研究部門等における既存事業を段階的に廃止し、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円→6,094,582千円)となった。
- 2) 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った(平成18年4月1日改定)。常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成18年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成19年4月1日とした。新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。

管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 「行政改革の重要方針」や総務省の意見の趣旨を踏まえ、常勤の役職員に係る人件費(競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く)を1%以上削減するとともに、役員及び任期の定めのない職員に係る給与改定を策定・実施した(一部は平成19年度に施行)。

4. 業務・システムの最適化

[総合評価の視点]

「業務・システムの最適化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況(各計画項目の評価結果を基に判断する。)をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 業務・システムの最適化の実現に向けた取り組みは順調に進められているか
- 情報システム全般を統括する責任者・組織は適切に設置・運営されているか

【自己評価】 A

- 1) JSTで運用する情報システムのうち主要な57システムを対象に調査を行い、今後の最適化方針の策定を行った。そのうち3システム(総合情報システム、ReaD、J-STAGE)については、現状調査・分析を行い、各情報システムの最適化計画(骨子)の策定を行った。
- 2) 国からの業務・システム最適化実現方策の要請を踏まえ、平成17年度中に設置した情報システム全般を統括する情報化統括責任者(CIO)、情報化統括責任者(CIO)補佐、及び情報化統括委員会のもと、外部要員を活用してシステム調達に関わる仕様の精査を行い、調達における透明性の確保を図るとともに工数の精査によるコストの削減を図った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

[総合評価の視点]

- 一般勘定について、予算、収支計画、資金計画とそれぞれの実績の間に大きな乖離はないか
- 文献勘定事業について、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- 総事業費に占める固定的経費の割合は昨年度より減少しているか

【自己評価】 A

- 1) 一般勘定について、年度計画予算は概ね計画通りに執行できた。
- 2) 文献勘定事業について、平成18年度の損益は計画値△1,437百万円に対して実績△1,246百万円（計画値より減額であり、収益性が改善された。これは、経営改善計画に沿ったデータベース作成合理化等の推進の他、提供事業の増収を図るべくサービスの質の向上等を実施した結果である）。
- 3) 平成18年度の総事業費に占める固定的経費の割合は5.08%であり、平成17年度（5.23%）より減少させることができた。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び業務費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。

※ ここで「固定的経費」は次のa、b、cの和とする。

- a. 当該年度の決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て
- b. 当該年度の決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」
- c. 当該年度に支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

Ⅳ. 短期借入金の限度額

評価対象外

Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画

評価対象外

VI. 剰余金の使途

[総合評価の視点]

- 目的積立金を取り崩している場合、その使途は中期計画に定めた方針に則った適切なものであるか

【自己評価】 A

法人の努力として認められた目的積立金12百万円については、「情報システム最適化支援」の一部として支出した。これは、中期計画に定める「業務の充実」と「情報化」の二つに資する業務で、方針に則った適切なものである。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する計画

1. 施設及び設備に関する計画

評価対象外

2. 人事に関する計画

[総合評価の視点]

- 研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用できたか
- 業務の効率化を進め、常勤職員数及び人件費総額は見込み通りであったか

【自己評価】 A

- 1) 平成18年度末において、研究経験を有するプログラムディレクター（PD）を12名（理事1名を含む）、プログラムオフィサー（PO）を132名登用している。この人数は戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業、革新技术開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、研究開発戦略センター、独創的シーズ展開事業、産学共同シーズイノベーション化事業、地域イノベーション創出総合支援事業、地域結集型共同研究事業に従事している者を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興

調整費、キーテクノロジー研究開発の推進、原子力システム研究開発）におけるPD、POを含めると、PD 27名、PO 186名である。

- 2) 各事業で登用したPO、PDは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取りまとめの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たしている。
- 3) 平成17年度に制定した競争的資金制度におけるPD及びPOの要件、任務等を定めた規則を元に運用した。併せて、PO資格認定制度を定め、平成18年7月に委員会の開催、募集、選定等により、12名の候補生を認定し、研修を行った。
- 4) 平成18年度末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は471名で、年度計画上の見込み（471名）通りであった。一方、削減対象人件費総額は、年度計画の6,952百万円に対して6,095百万円であった。競争的資金により雇用される任期付職員にかかる人件費総額は、年度計画の10,849百万円に対して9,926百万円であった。
- 5) 平成17年度における機構職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標を公表した。指標は100を上回ったが、これは、事務所の多くが大都市中心部に所在していること、並びに高度かつ複雑化する業務や今後一層重視される国際的な業務に対応しうる人材が求められているため、優秀な実務経験者を積極的に採用していること等に起因する。中途採用により雇用した職員が前職の経験を活かしつつ業務を行うことにより、結果的に業務の質が向上し、業務効率化にも寄与するものと考えている。このため、6)、7)に掲げる措置を講ずることにより改善を図った。なお引き続き、平成18年度中に策定・実施した役員及び任期の定めのない職員に係る見直し（一部は平成19年度に施行）を踏まえ、今後の給与水準の動向を分析・検証していく。
- 6) 平成18年度は、役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った（平成18年4月1日改定）ほか、常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成18年度末に合意に至った（平成19年4月1日改定予定）。
- 7) さらに、管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。
- 8) 新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。
- 9) 前年度同様、全部室長へのヒアリングを通して業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて適切に組織編成・人事配置を行った。
- 10) 外部の機能を活用して業務の効率を高めるため、前年度同様、事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織の編成及び運営

[総合評価の視点]

「組織の編成及び運営」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われているか、また、それを可能とする体制整備等が進められているか
- 効率よく事業を実施するために、適切な範囲で権限委譲が進められているか、また、個々の職制の責任と権限の明確化が図られているか
- 情報収集（ヒアリング）を基に、組織編成、人事配置に配慮したか
- 職員の自己啓発及び能力開発のための研修を検討・実施したか、また、透明性・公平性の観点から業績評価等の制度整備が順調に進められているか

【自己評価】 A

- 1) 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われるよう、体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行い各業務の進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して予算の追加配布を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。
- 2) 権限委譲については、中期目標期間を通じて、業務運営の健全性確保と効率化の双方の観点を踏まえつつ推進してきたところである。平成18年度は余裕金の運用について、軽微な判断は部長に決裁権限を委譲するなど、委譲可能と判断された項目について権限委譲を実施した。また、個々の職制の責任と権限について、さらなる明確化を図るため、関係例規の改正を実施した。
- 3) 事業の状況等の情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、それを基に組織の再編成を行い、平成19年4月発令の人事異動に反映することができた。
- 4) 職員の自己啓発及び能力開発に関しては、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように人材育成のための研修制度を運用した。特に、平成18年度については、研修プログラムを見直し、体系整備を行った。その結果、概ね研修の目的を達成し、培った知識等を業務遂行にあたり活用することができた。
- 5) 業績評価等の制度整備については、人事制度検討委員会等にて運用ルールの検討を行

い、平成18年度より本格稼働を行った。平成18年度上期の業績評価については、平成18年12月期末手当に反映し、平成18年度発揮能力評価については、平成19年度の昇給にそれぞれ反映することとした。実施に際しては、透明性及び公平性のある人事制度となるよう留意し、制度についての職員への周知を徹底するとともに、評価結果のフィードバックを行った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討する。

2. 業務運営の効率化

[総合評価の視点]

「業務運営の効率化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 中期計画で定める経費の削減目標を達成するため、明確かつ現実的な削減計画を作成し、それを実施に移しているか
- 各種事務処理の簡素化・迅速化は適切に進められているか
- 文献情報提供事業について、利用者の需要分析、収支バランス等の分析をもとに事業の見直しが適正に進められているか、

【自己評価】 A

- 1) 一般管理費削減に係る中期計画を達成するべく独法化後早々に設定した削減計画に沿って経費削減を推進した。本年度は、昨年度に引き続き、平成17年度の決算数値等を踏まえ、削減計画の見直しを実施した。
- 2) 平成18年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、計画額3,184百万円（内訳：人件費1,585百万円、物件費1,599百万円）に対し2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）であった。
- 3) 一般競争入札の導入を推進し、契約件数比率は前年度を上回った。また、随意契約によることとする基準等を機構ホームページにおいて公表するなど、公共調達の適正化に努めた。

- 4) 研究終了後の物品情報を積極的に公開し利活用を積極的に推進するとともに、公的研究機関を対象とした物品の譲渡を行い物品管理の管理合理化及び効率化を推進した。この結果、募集件数は平成17年度542件から平成18年度172件へと減少するも利活用率は34%から60%へ改善した。また譲渡件数は17年度9,497件から18年度22,529件へと大幅に増加し物品管理の合理化及び効率化を実現した。
- 5) 事業費削減に関して、戦略的創造事業推進事業において、チーム型研究の新規発足領域については研究事務所を開設しないことに加え、個人型研究の新規発足領域についても原則事務所を開設しないこととした。さらに、業務量に応じて既存事務所の人員配置の見直しを行い、事務所に係る人件費削減を図った。
- 6) 昨年度に引き続き、不用時のOA機器の電源断を徹底し、業務に支障のない範囲で昼休みの消灯を実施する等、光熱水量の節約に努めた。その結果、平成18年度の主要施設の光熱水料は4.57億円（平成17年度実績4.70億円）、月平均光熱水料（電気、上下水道）は38.0百万円と、前年度実績（39.2百万円）を下回った。また、什器や備品等で反復使用可能なものについては再利用を推進する等、節約と物品の有効利用に努めた。
- 7) 文献勘定事業においては、収支改善を一層推進するため、第Ⅰ期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）に基づき、大規模電子辞書を用いた索引の導入、外国誌の英文著者抄録翻訳による和文抄録作成における委託単価の引き下げ効果の拡大、抄録索引作成業務の競争入札の実施（削減効果231百万円）及びシステム運用経費の見直し（削減効果26百万円）を行ったことによる大幅な経費節減を達成している。これは特筆すべきことといえる。
- 8) 電子決裁システムについては、新たに10帳票（累計64帳票）を電子化するとともに、機能拡張により利便性を向上させ、事務処理の簡素化・迅速化を図った。また、公募事業については、戦略的創造研究推進事業等7事業の募集を電子公募システムで実施した。特許出願支援については、導入の検討及び必要なシステム開発を行った。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) より一層の競争入札拡大のため、競争契約阻害要因の分析、競争契約移行可能な調達の精査を行うとともに、工事に係る少額の随意契約限度額を1000万円から500万円への引き下げを行った。また、機構のホームページ上に入札公告及び随意契約調達情報を掲載することとした。
- 2) 日本科学未来館及び外国人研究者用宿舎については、市場化テストの導入に先駆け、運営・管理業務の競争入札による民間委託を平成19年度より実施することとしている。平成18年度は官報公告、開札等の手続きを行った。
- 3) 平成18年度より「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」に定める固定資産について、減損会計を実施することとし、減損認識する当該資産を適正に会計処理に反映させるべく減損会計に係

る事務細則を新設する等して適正な帳簿価額の把握に努めることとした。

- 4) 機構の所有する会議室について、特に外部への貸出しを行っている会議室など当初に設定した目標を達成した。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈今後の課題・改善すべき事項〉

- 1) 文献勘定事業においては、今後、経営改善計画を引き続き遂行し収益性を確保し事業を適切に実施する。

3. 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

[総合評価の視点]

「国家公務員に準じた人件費削減の取組み」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況（各計画項目の評価結果を基に判断する。）をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 常勤の役職員に係る人件費について、平成17年度と比較し、概ね1%以上の削減を実施できたか
- 役員給与における本俸の引き下げその他給与見直しに向けた取り組みを実施したか

【自己評価】 A

- 1) 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く)の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定について確認を行った。その結果、平成18年度の総人件費については、①基礎研究部門等における既存事業を段階的に廃止し、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円→6,094,582千円)となった。
- 2) 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った(平成18年4月1日改定)。常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成18年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成19年4月1日とした。新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。

管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

〈昨年度評価結果の反映状況〉

- 1) 「行政改革の重要方針」や総務省の意見の趣旨を踏まえ、常勤の役職員に係る人件費(競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く)を1%以上削減するとともに、役員及び任期の定めのない職員に係る給与改定を策定・実施した(一部は平成19年度に施行)。

4. 業務・システムの最適化

[総合評価の視点]

「業務・システムの最適化」の評価は、年度計画の各計画項目の達成・履行状況(各計画項目の評価結果を基に判断する。)をもとに、以下の視点に留意して行う。

- 業務・システムの最適化の実現に向けた取り組みは順調に進められているか
- 情報システム全般を統括する責任者・組織は適切に設置・運営されているか

【自己評価】 A

- 1) JSTで運用する情報システムのうち主要な57システムを対象に調査を行い、今後の最適化方針の策定を行った。そのうち3システム(総合情報システム、ReaD、J-STAGE)については、現状調査・分析を行い、各情報システムの最適化計画(骨子)の策定を行った。
- 2) 国からの業務・システム最適化実現方策の要請を踏まえ、平成17年度中に設置した情報システム全般を統括する情報化統括責任者(CIO)、情報化統括責任者(CIO)補佐、及び情報化統括委員会のもと、外部要員を活用してシステム調達に関わる仕様の精査を行い、調達における透明性の確保を図るとともに工数の精査によるコストの削減を図った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画

[総合評価の視点]

- 一般勘定について、予算、収支計画、資金計画とそれぞれの実績の間に大きな乖離はないか
- 文献勘定事業について、収支改善計画に基づき収益性が改善されているか
- 総事業費に占める固定的経費の割合は昨年度より減少しているか

【自己評価】 A

- 1) 一般勘定について、年度計画予算は概ね計画通りに執行できた。
- 2) 文献勘定事業について、平成18年度の損益は計画値△1,437百万円に対して実績△1,246百万円（計画値より減額であり、収益性が改善された。これは、経営改善計画に沿ったデータベース作成合理化等の推進の他、提供事業の増収を図るべくサービスの質の向上等を実施した結果である）。
- 3) 平成18年度の総事業費に占める固定的経費の割合は5.08%であり、平成17年度（5.23%）より減少させることができた。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び業務費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。

※ ここで「固定的経費」は次のa、b、cの和とする。

- a. 当該年度の決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て
- b. 当該年度の決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」
- c. 当該年度に支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

Ⅳ. 短期借入金の限度額

評価対象外

Ⅴ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画

評価対象外

VI. 剰余金の使途

[総合評価の視点]

- 目的積立金を取り崩している場合、その使途は中期計画に定めた方針に則った適切なものであるか

【自己評価】 A

法人の努力として認められた目的積立金12百万円については、「情報システム最適化支援」の一部として支出した。これは、中期計画に定める「業務の充実」と「情報化」の二つに資する業務で、方針に則った適切なものである。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

VII. その他主務省令で定める業務運営に関する計画

1. 施設及び設備に関する計画

評価対象外

2. 人事に関する計画

[総合評価の視点]

- 研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用できたか
- 業務の効率化を進め、常勤職員数及び人件費総額は見込み通りであったか

【自己評価】 A

- 1) 平成18年度末において、研究経験を有するプログラムディレクター（PD）を12名（理事1名を含む）、プログラムオフィサー（PO）を132名登用している。この人数は戦略的創造研究推進事業、社会技術研究開発事業、革新技术開発研究事業、先端計測分析技術・機器開発事業、研究開発戦略センター、独創的シーズ展開事業、産学共同シーズイノベーション化事業、地域イノベーション創出総合支援事業、地域結集型共同研究事業に従事している者を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業（科学技術振興

調整費、キーテクノロジー研究開発の推進、原子力システム研究開発）におけるPD、POを含めると、PD 27名、PO 186名である。

- 2) 各事業で登用したPO、PDは、大学や民間企業等での自らの研究開発経験を活かしつつ、各課題の研究開発推進及び成果の取りまとめの他、事業運営に助言を適宜行う等、競争的研究資金制度の運営に大きな役割を果たしている。
- 3) 平成17年度に制定した競争的資金制度におけるPD及びPOの要件、任務等を定めた規則を元に運用した。併せて、PO資格認定制度を定め、平成18年7月に委員会の開催、募集、選定等により、12名の候補生を認定し、研修を行った。
- 4) 平成18年度末の常勤職員（任期の定めのない職員）数は471名で、年度計画上の見込み（471名）通りであった。一方、削減対象人件費総額は、年度計画の6,952百万円に対して6,095百万円であった。競争的資金により雇用される任期付職員にかかる人件費総額は、年度計画の10,849百万円に対して9,558百万円であった。
- 5) 平成17年度における機構職員と国家公務員との給与水準（年額）の比較指標を公表した。指標は100を上回ったが、これは、事務所の多くが大都市中心部に所在していること、並びに高度かつ複雑化する業務や今後一層重視される国際的な業務に対応しうる人材が求められているため、優秀な実務経験者を積極的に採用していること等に起因する。中途採用により雇用した職員が前職の経験を活かしつつ業務を行うことにより、結果的に業務の質が向上し、業務効率化にも寄与するものと考えている。このため、6)、7)に掲げる措置を講ずることにより改善を図った。なお引き続き、平成18年度中に策定・実施した役員及び任期の定めのない職員に係る見直し（一部は平成19年度に施行）を踏まえ、今後の給与水準の動向を分析・検証していく。
- 6) 平成18年度は、役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った（平成18年4月1日改定）ほか、常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成18年度末に合意に至った（平成19年4月1日改定予定）。
- 7) さらに、管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。
- 8) 新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。
- 9) 前年度同様、全部室長へのヒアリングを通して業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて適切に組織編成・人事配置を行った。
- 10) 外部の機能を活用して業務の効率を高めるため、前年度同様、事業支援業務（謝金の支払い等）、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。

以上、各計画項目は着実に実施されており、また、上記のとおり総合評価の視点も満足していると考えA評価とした。

計画項目評価 (実績報告及び自己評価)

I－1．新技術の創出に資する研究

[中期目標]

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、新技術の創出に資する基礎研究及び基盤的研究開発に係る業務を行う。

(1) 戦略的な基礎研究の推進

[中期目標]

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択は行わないものの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進に当たり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

① 国が定めた戦略目標の達成に向けた基礎研究の推進

イ．研究領域、研究総括の選定

中期計画 (A01)

研究領域、研究総括の選定は、機構による内外の研究動向等の調査・分析をもとに、戦略目標の達成に向けた多様なアプローチを確保することに留意しつつ、外部専門家の評価を踏まえてこれを行う。また、評価の結果を公表する。

● 年度計画 (18a01)

機構による調査・分析をもとに研究領域、研究総括を外部専門家の評価を踏まえ選定し、その評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・公募型研究では、国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズを踏まえ、社会的インパクトの大きい目標（戦略目標）を国が設定し、その下に推進すべき研究領域を機構が定め、研究総括の下で戦略目標の達成を目指した基礎研究を進める。
- ・そのため、戦略目標の下にどのような研究領域を設定し、こういった研究総括を選定するかが非常に重要でありこの点に十分に留意して研究領域の設定・領域総括の選定を進めた。
- ・研究総括の条件は以下の通りである。

1. 当該研究領域について、先見性及び洞察力を有していること。
2. 研究課題の効果的・効率的な推進を目指し、適切な研究マネジメントを行う経験、能力を有していること。
3. 優れた研究実績を有し、関連分野の研究者から尊敬・信頼されていること。
4. 公平な評価を行いうること。

- ・研究領域及び研究総括は以下の選考プロセスにより設定・選定した。

（CREST、さがけタイプ）

〔平成 18 年度発足研究領域〕

1. 研究開発戦略センターとの意見交換会を平成 17 年 12 月 22 日に実施。
2. 研究領域及び研究総括候補の調査を平成 18 年 1 月 30 日より開始。戦略目標通知日以前ではあるが、あらゆる可能性を考慮の上、前倒しで調査を開始。研究総括候補者の調査にあたっては、産学、地域、男女共同参画の観点を踏まえ行った。適宜、研究開発戦略センターと情報、意見交換を行い、研究領域案、研究総括候補者をまとめる。
3. 6 戦略目標（平成 18 年度 5 目標、平成 17 年度 1 目標）に対し、調査結果より 8 研究領域の設定が可能と判断。各研究領域について 4 名程度総括候補者を絞り込み、研究主監（PD に相当）の了承を得る。
4. 候補者本人への依頼・内諾を経て研究領域案及び研究総括候補者を決定。
5. 科学技術振興審議会基礎研究部会への諮問・答申（平成 18 年 4 月 20 日）、理事長決裁（平成 18 年 4 月 20 日）を経て研究領域及び研究総括を決定（8 領域（9 名））。産学、地域、男女共同参画の点でバランス良く総括を選定。
6. 選定の結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 18 年 4 月 24 日）。

〔平成 19 年度発足研究領域〕

1. 研究開発戦略センターとの意見交換会を平成 18 年 8 月 29 日に実施。同センターの戦略イニシアティブ等について情報収集、意見交換。
2. 研究領域及び研究総括候補調査のキックオフミーティングを平成 18 年 12 月に実施。戦略目標通知日以前ではあるが、あらゆる可能性を考慮の上、前倒しで調査を開始。研究総括候補者の調査にあたっては、産学、地域、男女共同参画の観点を踏まえ行った。適宜、研究開発戦略センターと情報、意見交換を行い、研究領域案、研究総括候補者をまとめる。

3. 5 戦略目標（平成 19 年度 4 目標、平成 18 年度 1 目標）に対し、調査結果より 6 研究領域の設定が可能と判断。各研究領域について 4 名程度総括候補者を絞り込み、研究主監（PD に相当）の了承を得る。

4. 候補者本人への依頼・内諾を経て研究領域案及び研究総括候補者を決定。

5. 科学技術振興審議会基礎研究部会への諮問・答申（平成 19 年 3 月 23 日）、理事長決裁（平成 19 年 3 月 26 日）を経て研究領域及び研究総括を決定（6 領域（6 名））。産学、地域、男女共同参画の点でバランス良く総括を選定。

6. 選定の結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 19 年 3 月 28 日）。

・総括実施型研究 ERATO タイプでは、科学技術の新しい源流となり得るような研究構想をもつ研究総括をいかにして的確に選定し、その研究者の構想の実現に向けた研究の支援をいかに行うかが重要となる。そのため、研究総括となるべき研究者を広範な母集団から絞り込んでいく際の指針を明確にして選定の手続きを進め、以下の選考プロセスにより選定した。

（ERATO タイプ）

1. 推薦公募、研究開発戦略センターによる調査、シンクタンクへの委託アンケート調査等により候補者の一次候補者の母集団を作成（平成 18 年度発足分候補者 1,008 名）

2. 有識者による絞り込み（1,008 名→76 名）＜機構の基礎研究事業を理解している有識者（科学技術振興審議会基礎研究部会の専門委員に委嘱。情報・電子・機械、物質・材料、ライフサイエンスの 3 分野に、各 3 名）の意見による絞り込み＞

3. 外部専門家によるレビュー、専門委員による絞り込み

絞り込み後の候補者に研究構想の提案提出を打診（76→38 名のうち 30 名が提出）。電子公募システムを利用し、提案受付

4. 科学技術振興審議会基礎研究部会における書類審査（30 名→7 名）

5. 面接審査（7 名→3 名）を行い、審議により 3 名の研究総括を決定

残る 1 件の研究領域及び研究総括については、上記の各段階の候補者に関し、再調査を実施。三次候補者のうち構想提出を辞退した候補者等を中心に面談等による動向調査を行い、4 名に研究領域の構想作成を依頼。提出された資料を基に選考を進め、面接審査を行って決定。

6. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：3 件 平成 18 年 9 月 28 日、1 件 平成 19 年 1 月 30 日）。

・戦略的創造研究推進事業国際評価委員会からの提案事項「著名な科学者が研究リーダーに任命されている。「新たな研究分野」よりも「新たな研究の潮流」の創出に重点を置いていることはわかるが、真にハイリスクでイノベーションに富んだ研究プロジェクトを見逃すことのないよう心がけて欲しい。ピアレビュー方式は民主的ではあるが、往々にして保守的になりがちであり、真にイノベーションに富みリスクの高いアイデアを排除してしまう可能性がある。」を受け、リスクは高くとも、イノベーションに富んだアイデアとそれを実現しうる研究者を積極的に採択しうる選考方法の検討を行った。その結果、H19 年度採択課題よりパネルオフィサー方式を導入

し、パネルオフィサーが選考パネルを主導して、採択候補者 1 名の抽出を行う（パネルオフィサーと採択候補者が 1 対 1 の関係）こととした。また、選考パネルには原則として外国から招聘したメンバーを加えることとし、国際化を図ることとした。

・総括実施型研究 ICORP タイプでは、平成 17 年度より、一般公募方式に改め、面接選考時に相手国総括も招聘し、評価を行い、以下の選考プロセスにより選定した。

（ICORP タイプ）

1. 研究提案募集

電子公募システムを利用し、募集受付を行った。

2. 提案受付〔応募者（45 名）〕

45 名の研究者より研究提案の提出があった。

3. 科学技術振興審議会における選考

上記 45 件の提案について、科学技術振興審議会基礎研究部会に諮問し、書類審査(45 名→5 名)と面接選考(5 名→2 名)を行い、審議により 2 名の研究総括及び研究領域を決定した。

4. 選定の過程及び結果については、プレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（プレス発表：平成 18 年 11 月 30 日）。

→ 評価視点・指標、基準：

新規発足した研究領域・研究総括の選定はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

また、評価結果が公表されたかについても考慮する。

【自己評価】 S

・公募型研究、総括実施型研究各々について、機構による調査、分析を基に研究領域、研究総括を設定、選定した。特に、平成 18、19 年度新規発足領域の調査に関しては、戦略目標通知日以前にあらゆる可能性を考慮し開始した。

・その際、透明性の確保及び公平、公正の観点から、有識者たる外部専門家（科学技術振興審議会）の評価を踏まえて設定、選定を行った。

・また、機構のシンクタンクである研究開発戦略センターの調査、分析機能を活用し、緊密に打合せ等情報交換を行い、協力しながら選定作業を進めるとともに、研究主監（PD に相当）の意見も踏まえて設定、選定を行った。

・特に、研究領域の運営を行う研究総括については、イノベーションの達成に向けた技術シーズの創出に資する研究の実施、運営に最も適し、かつ顕著な成果を挙げ、運営能力に長けている理想的な人材を選定した。結果として、産学、地域、男女共同参画の点から非常にバランスの良い選定ができたことは、特筆すべきことと言える。

・総括実施型 ERATO タイプの選考方法について、戦略的創造研究推進事業国際評価委員会からの評価結果、提案事項を受け、迅速に見直しを行い、決定したことは、特筆すべきことと言える。

- ・評価過程及び結果についてはプレス発表を行うとともに、機構ホームページにより公表した。

ロ．研究領域の迅速な立ち上げ（バーチャルラボの構築）

中期計画 (A02)

公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定する。

● 年度計画 (18a02)

公募型の研究領域及び研究総括を戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定する。

【年度実績】

・公募型研究の研究領域を迅速に立ち上げるため、文部科学省から戦略目標が通知された後の研究領域設定、研究総括選定に関する調査、機構内外の手続きを速やかに進める体制を構築し対応にあたった。

・また、研究開発戦略センターとの連携をとりつつ、協力しながら対応を行った。

・平成18年度新規発足研究領域に関しては、戦略目標の通知日が平成18年3月6日に対し、研究領域及び研究総括選定日（理事長決裁日）が平成18年4月20日、平成19年度新規発足研究領域に関しては、戦略目標の通知日が平成19年2月6日に対し、研究領域及び研究総括選定日（理事長決裁日）が平成19年3月26日であり、1ヶ月程度以内に選定を終了した。

→ 評価視点・指標、基準：

戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に公募型の研究領域及び研究総括を選定できたか。

また、選定に至るプロセスについても参考にする。

S	A	B	C
(なし)	選定できた	不満足な点が認められる	選定できなかった

【自己評価】 A

・平成18年度、平成19年度の新規発足研究領域、研究総括を、戦略目標の通知を受けてから1ヶ月程度以内に選定することができた。

・平成18、19年度発足分ともに多少時間がかかったが、適切な研究領域を設定し、先の年度実績に示した条件を満たす優れた人材を研究総括として選定することがより一層重要であり、結果として外部有識者や研究開発戦略センターの意見を踏まえて適切な研究領域及び理想的な人材を選定できた。

中期計画 (A03)

研究総括のイニシアティブの下、産学官の研究者から研究課題又は研究者等を公募するなどにより適切な研究体制を迅速に構築し、研究に着手する。

中期計画 (A05)

適切な研究準備期間の確保のため研究領域、研究総括の決定及び公募の早期化の推進等を行う。

● **年度計画 (18a03)**

公募型の平成18年度発足研究領域及び既存の研究領域において、研究総括のイニシアティブの下に研究課題の募集選考を行い、採択された課題の研究計画の策定、研究代表者説明会の開催、研究契約の締結等を迅速に進める。

【年度実績】

- ・公募型の研究領域においては、平成 17 年度までに発足した CREST タイプ（チーム型研究）8 領域（第 1 期募集）において、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、290 課題の応募に対して 43 課題を採択した（プレス発表：平成 18 年 7 月 28 日）。また、平成 18 年度発足の CREST タイプ（チーム型研究）4 領域及び平成 18 年度発足のさきがけタイプ（個人型研究）5 領域、平成 17 年度までに発足したさきがけタイプ（個人型研究）6 領域（第 2 期募集）において、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、1,789 課題の応募に対して 132 課題を採択した（プレス発表：平成 18 年 8 月 31 日）。
- ・さきがけタイプ（個人型研究）の研究提案募集にあたり、「さきがけ“なでしこ”キャンペーン」と称し、女性研究者に対して積極的な応募をホームページにて呼びかけた。
- ・課題の採択（事前評価）の際は、戦略目標や研究領域から見て適当か、先導的、独創的な基礎研究であるか、今後の科学技術に大きなインパクトを与える可能性を有しているか等の視点で選定を行った。また、採択されなかった課題に対しては、不採択理由を添付して通知した。
- ・採択課題決定後は、各々の担当部署が研究総括と連携を取りつつ、研究計画の確認及び研究費予算額の決定、研究者をサポートする本部担当、領域スタッフ、領域事務所の設置、研究代表者及び個人研究者に対する説明会の開催、研究者の所属機関との研究契約の締結、研究者等の雇用手続き等を速やかに進めた。CREST タイプ（チーム型研究）、さきがけタイプ（個人型研究）ともに 10 月 1 日に研究を開始した。

→ **評価視点・指標、基準：**

採択決定後速やかに研究に着手できるよう、研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われているかなどを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、公募型研究については研究総括のイニシアティブの下で研究課題を選考、採択した。

・課題採択後は研究開始に必要な体制の構築や手続きを速やかに進め、研究を開始した。

● 年度計画 (18a04)

総括実施型の平成18年度発足研究領域については、採択決定後速やかに研究に着手するため、研究計画の策定、研究実施場所の設営、研究者等の雇用手続等を進める。

【年度実績】

・総括実施型の研究領域においては、科学技術振興審議会での審議を経て、ERATO タイプについて4領域（プレス発表：3件 平成18年9月28日、1件 平成19年1月30日）、ICORP タイプについて2領域（プレス発表：平成18年11月30日）を選定した。

・研究総括の決定後は、研究開始に必要な手続きである、研究総括の委嘱、研究計画の策定、研究者・事務スタッフの採用、研究実施場所の設営、研究設備購入等を速やかに進め、各プロジェクトが速やかに研究に着手できるよう努めた。ERATO タイプは、平成18年10月1日（3件）、平成19年2月1日（1件）、ICORP タイプは、平成18年12月1日にそれぞれ研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

採択決定後速やかに研究に着手できるよう、研究開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われているかなどを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、早期に研究に着手できるよう速やかに必要な手続きを進める等適切な支援を行った。

中期計画 (A04)

研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

● 年度計画 (18a05)

公募型の研究課題の事前評価は、研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。

【年度実績】

・機構ホームページ上で課題募集の事前告知及び募集開始告知を行うとともに、メールマガジン登録者への募集開始の旨の配信、研究機関へのポスター・募集要項の配布、学会誌や新聞への募

集関係記事掲載等、課題募集の周知徹底を図った。募集期間は、第1期募集（CREST タイプ既存領域）が平成18年3月16日～5月10日、第2期募集（CREST タイプ新規領域、さきがけタイプ）が平成18年4月24日～6月15日とした。

- ・研究総括及び領域アドバイザーに対し、課題採択における機構のポリシーを伝え、公平、公正、透明に選考を行うこと、知り得た秘密は厳守することを徹底し、適切かつ厳格に評価、選考を行った。

- ・平成18年度は21領域において公募を行い、2,079件の研究提案に対して175件の研究課題を採択した。

- ・研究提案は、研究領域毎に、研究総括が領域アドバイザー（※）等の協力を得て、書類選考（一次評価）、面接選考（二次評価）等を行い、その結果に基づいて研究代表者及び研究課題を選定した。選考の結果については、応募者に理由を付して通知し、不採択者からの問い合わせに対しては、機構が適切に対応した。

※当該研究領域又は研究領域の研究に関し学識を有する者の中から、研究総括の要請等に基づき理事長により委嘱又は任命された者であり、研究総括の求めに応じ、研究領域における研究代表者、研究者、研究課題の選考に関し選考アドバイザーとして意見を述べる。

- ・研究課題の重複申請の把握、不合理な複数課題獲得の排除を行い、採択した。

- ・研究成果の最大効率化に資するため、研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室を設置した。研究室の運営経験があり、モニタリングにより適切なアドバイスができる外部有識者を非常勤POとして4名を委嘱した。事前評価において、提案書の研究計画に記載された研究費のモニタリングを研究体制、エフォートの視点で行う等その方法、体制等について検討を行った。

- ・競争的研究資金制度における事前評価、研究領域マネジメント、フォローアップ等の実務を行うプログラムオフィサー（PO）の育成、PO 制度確立支援、及び研究費会計制度改善に関する調査研究等を行う PO 制度検討担当を配置した。

→ 評価視点・指標、基準：

公募型の研究課題の事前評価はどのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の研究総括及び領域アドバイザーの位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

募集期間の確保など、課題募集の周知徹底が図られているかについても参考とする。

【自己評価】 S

- ・公募型研究の研究課題について研究総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を適切に行った。

- ・実績に示したとおり、研究総括、領域アドバイザーに協力し適切な事前評価を行うために研究の実施及び研究費の執行についてモニタリングを行うプログラム調整室を設置したことは、特筆

すべきことと言える。

・実績に示したとおり、プログラムオフィサー（PO）の育成、PO 制度確立支援、及び研究費会計制度改善に関する調査研究等を行う PO 制度検討担当を配置した。機構が先陣を切って、内外の関係機関と協力し、評価の充実のための人材育成、制度検討等の取り組みを主導的に行ったことは、特筆すべきことと言える。

中期計画 (A06)

公募による研究提案の受付について平成17年度を目途に、電子システムの導入を図る。

● 年度計画 (18a06)

平成18年度に公募を開始する公募型の研究提案の受付について電子システムを利用した受付を行う。

【年度実績】

・チーム型研究 CREST タイプ、個人型研究さがけタイプ、総括実施型 ERATO タイプ、ICORP タイプにて、研究提案の受付に電子公募システムを利用した。

・本システムの導入により、従来書面で行っていた提案書の提出手続きがインターネットを利用して行うことができることにより利便性が出るとともに、提案書の受付処理作業においても効率化が図れた。提案書の査読も、本システムを利用し、集計作業の効率化が図れた。しかしながら、他制度の締切日と重なってしまったこと等により、一時的なトラブルが発生したため、担当者の代理申請による提案書の受付、本システムを介さない査読審査の併用等を迅速に対応することで、選考スケジュールへの特段の影響はなく業務を実施できた。

→ 評価視点・指標、基準：

電子公募システムを利用し研究提案の受付を実施できたか。

電子システム導入による業務効率化等の状況も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、研究提案の受付について電子公募システムを利用した受付を開始した。

・本システムを導入することによりペーパーレス化を実現し、受付手続きの利便化・効率化等が図れた。

ハ. 研究領域の効果的運営（バーチャルラボの効果的運営）

中期計画 (A07)

研究者個人で行う小規模な研究から共同研究チームや米国をはじめとする海外との連携を含んだプロジェクトを編成して行うものまで、様々な研究実施体制を考慮した運営に留意する。

● 年度計画 (18a07)

既存の公募型43領域及び平成18年度に発足する新規領域について、並びに既存の総括実施型24領域及び平成18年度に発足する新規領域について、研究を推進する。

【年度実績】

- ・機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、公募型 51 領域及び総括実施型 30 領域について研究を推進した。
- ・平成 18 年度は、新たに常勤の 1 名の研究主監（PD に相当）を招致し、非常勤 3 名の研究主監と常勤 PD（北澤宏一・機構理事）、関係部長が集まる研究主監会議を 4 回開催し、戦略的創造研究推進事業の全般に渡りその運営方針について討議し、事業運営の改善に努めた。また、研究主監は、サイトビジットや研究総括へのインタビューにより研究及び事業の実施状況の把握に努めた。
- ・公募型研究の研究総括は、各課題毎の研究計画立案時の助言や、サイトビジット・領域会議の場での研究実施についての助言、研究の進捗状況を踏まえた予算配分調整、研究課題評価、領域シンポジウムの主催等を通じて研究領域の効果的運営に努めた。
- ・公募型研究のうちチーム型研究については、引き続き採択テーマ数、研究費配算、各研究テーマの研究期間等の決定に際しての裁量を研究総括に委ねることにより、効率的・効果的なバーチャルラボの運営を推進した。
- ・また、研究事務所や機構本部においても、研究総括の活動を補佐するとともに、事務所スタッフや本部職員が研究者を訪問した際に出た要望を吸い上げ、事務所あるいは本部で検討の上、対応すべきものについて適宜対応を行い、研究者が効率的に研究を推進できるよう支援を行った。
- ・総括実施型の研究総括は自らプロジェクト（研究領域）を牽引し、機構本部及び事務所が必要なサポートを行うことにより、両者が連携して円滑に研究を推進した。
- ・さらに、技術参事や機構本部による特許出願支援を行う等、研究者ができるだけ研究に集中できるように、様々な側面から研究の側面支援を行った。
- ・プログラム調整室にて、公募型研究の研究課題、及び総括実施型の研究プロジェクトの研究成果の最大効率化に資するため、研究の実施及び経費使用状況をモニタリングする方法、体制等について検討を行った。
- ・男女共同参画の推進を行うため、男女共同参画担当を配置した。さらに、男女共同参画の取り組みにアドバイスを頂くため男女共同参画アドバイザリーコミッティーを設置した。研究者がライフイベント（出産・育児・介護）に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また

一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に研究期間の延長、研究費の取扱いについて配慮をしていたが、新たに男女共同参画促進費を支給する研究者支援制度を開始し、7件採択した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括及び機構本部のバーチャルラボの運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・機構は迅速な事務処理、研究者からの要望等への対応、研究総括の補佐等、円滑な研究推進のための支援を行った。研究総括に裁量を委ね、研究の推進、バーチャルラボ運営を効率的・効果的に進めた。研究主監の意見も踏まえ、事業運営の改善に努めた。
- ・さらに、対応する国の戦略目標の趣旨を踏まえつつ、研究領域の目的に応じた柔軟な研究領域運営を図った。例えば、研究領域「実用化を目指した組込みシステム用ディペンダブル・オペレーティングシステム」においては、研究総括の強い統率の下、研究チーム間の緊密な連絡と共同作業を推進するため、月1回程度の領域ミーティングを継続し、さらに共同作業の効率的・効果的实施を目指して領域の研究センターの設置の検討、準備を進める等、円滑な研究推進のための運営・支援を行った。
- ・実績に示したとおり、プログラム調整室を設置し、研究の実施及び経費使用状況をモニタリングする方法、体制等について検討を行ったことは、特筆すべきことと言える。
- ・実績に示したとおり、男女共同参画担当を配置、男女共同参画アドバイザーコミッティーを設置し、女性研究者が積極的に研究に参加し、活躍できる制度、環境等を整備し、支援を行ったことは、特筆すべきことと言える。

中期計画 (A08)

研究総括が研究代表者等とのコミュニケーションを通じて、研究の進捗状況等の把握を行うとともに、研究の進め方、方向性等について助言等を行う。

● **年度計画 (18a08)**

研究総括が研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行う。

【年度実績】

- ・公募型研究の研究総括の業務には、研究領域（＝バーチャルラボ）の運営責任者として、研究領域全体の運営方針決定及びマネジメント、研究進捗状況の把握と助言・指導、研究費の配分決定、研究課題の中間・事後評価の実施等があり、研究総括は研究代表者等との十分なコミュニケ

ーションに留意しつつ研究領域運営を行った。

- ・個人型研究では1研究領域当たり年2回の領域会議を開催し、研究の進捗状況の発表やそれに対する助言や議論等を行った。

- ・領域会議は、個人型研究さきがけタイプを効果的に運営するための特徴的な行事であり、戦略的創造研究推進事業国際評価委員会から、「研究総括がメンター（指導者）を努める制度は非常に有効である。研究者間のネットワークづくりを促すメンターの役割は、大いに評価したい。」との評価を受けた。領域会議の概要は以下のとおりである。

1. 研究領域毎に年2催する。
2. 研究総括、領域アドバイザー、個人研究者、領域事務所スタッフ、本部担当者が一堂に会し、2〜3日程度の合宿形式で行われる。
3. 各研究者の研究進捗状況の発表が行われ、それに対して研究総括や領域アドバイザーからの助言やその他参加者も含めた議論が行われる。
4. 会議終了後も懇親・議論の場が設けられコミュニケーションが図られる。

- ・チーム型研究では領域毎に行うシンポジウム・研究進捗報告会や随時行うサイトビジット等の機会に研究の進捗状況の把握や助言等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究総括と研究代表者等とのコミュニケーションはどの様に行われたか、また効果的なコミュニケーションを図ることができたかなどを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・実績のとおり、研究総括は領域会議・サイトビジット等を通じて研究代表者等とコミュニケーションを図り、研究に関して、進捗状況等の把握、助言等を行った。

- ・チーム型研究においては、研究領域毎に年1回程度行われる研究進捗報告会やシンポジウム等での意見交換（研究総括、領域アドバイザー、研究代表者が参加）、さらにサイトビジットの場で研究の進捗状況の把握や助言、議論等を行うとともにコミュニケーションを図っている。

- ・特に個人型研究で行われている領域会議は、機構独特のユニークな制度であり内外から高い評価を得ている。合宿形式の領域会議において、研究の進捗の発表を行うとともに、研究内容について活発に議論し、今後の研究の進め方等について研究総括の適切なアドバイスを得る、領域内の専門の異なる研究者同士で議論を行い刺激し合う等、研究総括と研究者、異分野の研究者同士等の効果的なコミュニケーション、ネットワークの構築が図られている。時代を先駆ける科学技術の芽が創られるきっかけをつくるための重要な機会となっており、特筆すべきことと言える。

中期計画 (A09)

研究総括のマネジメントの下、研究者の属する組織を越えた柔軟かつ機動的な資源配分を行うため原則として機構が予算を直接執行する。

● 年度計画 (18a09)

研究総括のマネジメントを確保しつつ、平成16年度以降に発足したチーム型研究の研究領域については、原則として研究機関が予算を執行し、それ以外については原則として機構が予算を直接執行する。

【年度実績】

- ・平成 16～18 年度に発足したチーム型研究の研究領域は、原則として研究者の所属する研究機関と委託研究契約を締結して研究を推進した。
- ・平成 16 年度以降に発足したチーム型研究を除く研究領域については、総括のマネジメントの下で、機構が直接執行し、研究課題の進捗等による必要性に応じて必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行った。
- ・総括のマネジメントによりバーチャルラボを効果的かつ効率的に運営するため、総括裁量経費（研究進捗状況等に応じた、総括の判断による研究期間途中での研究費の追加配賦等）を予め予算化し、研究計画、研究体制等について、研究総括の裁量を発揮した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成 16 年度以降に発足したチーム型研究の研究領域について、原則として研究機関が予算を執行したか

指標 β：上記以外について、原則として機構が予算を直接執行したか

研究機関への委託方式に切り替えたことにより機構の事務経費を削減することができたか、研究総括の裁量はどのように発揮されたか等についても考慮する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成16～18年度に発足したチーム型研究の研究領域は、原則として研究者の所属する研究機関と委託研究契約を締結して研究機関が予算を執行した。予算は研究マネジメント・評価等の経費や事務経費を除いた研究費を全額委託し、委託研究費の30%を上限とする間接経費を研究機関に支出した（指標 α：○）。
- ・研究機関への委託方式に切り替えたことにより、事務所経費をはじめとする機構の事務経費を削減した。

- ・平成16年度以降に発足したチーム型研究を除く研究領域については、原則として機構が予算を直接執行した（指標β：○）。
- ・各研究課題への予算配分については、研究総括のマネジメントの下で年数回の見直しを行うことにより、必要な研究課題に必要な予算を措置できるよう弾力的な運営を行うとともに研究総括裁量経費による裁量を発揮した。

中期計画 (A10)

公募による研究課題を推進する研究機関に対しては、十分な直接研究費を確保しつつ、研究費総額の30%の間接経費に相当する経費を措置できるよう努力する。

● 年度計画 (18a10)

研究の推進に当たっては、委託により研究を実施する際は、委託研究費の30%を上限とする額を間接経費として支出する。また、必要に応じて使用する研究施設の借料・光熱水料等、研究環境に係わる経費を研究機関に支出する。

【年度実績】

・委託により研究を実施する際には、間接経費として委託研究費の30%を上限とする額を、さらに、研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を研究機関に対して支出した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 委託研究費の30%を上限とする額を間接経費として支出したか

指標β： 必要に応じて研究環境に係る経費を研究機関に支出したか

間接経費措置に向けてどのような対応を行ったか等についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

・委託により研究を推進する場合においては、原則として委託研究費の30%を上限とする間接経費を措置した。ただし、民間企業等については、機構の規程や研究契約締結の際の協議により委託費率を決定した（指標α：○）。

・研究者の研究環境を整備するための経費（例：研究実施場所借料・光熱水料・研究者受入経費等）を、研究機関に対して支出した（指標β：○）。

中期計画 (A11)

外国の研究機関との共同研究については、主要国の科学技術に関する動向を把握して、カウンターパートと連携してプロジェクトを構築することに留意する。

● 年度計画 (18a11)

総括実施型の研究領域のうち、外国の研究機関と共同して研究を実施するものについては、当該研究機関と連携して研究を推進する。

【年度実績】

・ICORP タイプにおいて、平成 17 年度の採択 2 プロジェクト（「超短パルスレーザー」、「時空間秩序」）について、外国の研究機関と共同研究合意書を締結した。継続 6 プロジェクト（「膜機構」、「量子スピン情報」、「器官再生」、「計算脳」、「ナノ量子導体アレー」、「超分子ナノマシン」）について、外国の研究機関との間で締結した共同研究合意書及び研究基本計画に基づき、引き続き研究を推進した。

・研究の推進にあたっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年 3 回聴取し、運営に反映させた。また、事務参事会議を年 2 回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。

・平成 18 年度の新規採択プロジェクトについては、研究構想提出のあった 45 件の課題について、科学技術振興審議会基礎研究部会において審議の結果、「RNA シンセティック・バイオロジー」、「ATP 合成制御」の 2 件の研究領域の選定及び研究総括の指定を得、平成 18 年 12 月 1 日に発足した。また、相手国側研究機関との研究協力体制について、調整・交渉を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

外国の研究機関と研究の役割分担・体制など調整し、円滑な研究推進のための支援ができたかなどを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、外国の研究機関と研究の役割分担・体制等、調整した上で円滑な研究推進のための支援を行った。

二. 研究の評価及びフォローアップ

中期計画 (A12)

研究課題については、研究総括及び研究総括に協力する領域アドバイザー又は外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに、事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (18a12)

公募型の各研究領域の研究総括及び領域アドバイザー、さらに必要に応じて外部専門家を加え、平成17年度終了のチーム型研究42課題及び個人型研究146課題について、事後評価の結果を取りまとめる。

【年度実績】

・研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等を行い、平成17年度終了のチーム型研究42課題、個人型研究146課題について、事後評価の結果を取りまとめた。評価結果は、ホームページにて平成18年6月14日に公表した。

・チーム型研究では、「世界で初めて報告され、且つ一流の世界の学会をリードする独創的な成果である」、「関連工業分野への波及効果はきわめて大きい成果と言える」、「新知見は従来の常識／定説を覆すものであり、極めてインパクトの高い成果といえよう」等、概ね高い評価を受けた。

・個人型研究では、「大きな成果であり、高く評価できる」、「全体として予想を大幅に超える画期的な成果を挙げた研究と判断する」、「世界が注目している最先端の研究成果である」等、概ね高い評価を受けた。

→ 評価視点・指標、基準：

平成17年度終了課題の事後評価について、取りまとめることができたか。

研究総括、領域アドバイザー、外部専門家の役割や取りまとめのプロセス及び評価結果についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	取りまとめることができた	不満足な点が認められる	取りまとめることができなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、対象課題全てについて、事後評価結果を取りまとめ、平成18年6月14日に公表した。研究領域毎に研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等により適切に行った。

● 年度計画 (18a13)

公募型の各研究領域の研究総括及び領域アドバイザー、さらに必要に応じて外部専門家を加え、チーム型研究においては、平成15年度採択のうち42課題について中間評価を行うとともに、平成18年度終了の46課題については事後評価に着手する。また、平成18年度終了の個人型研究49課題について、事後評価に着手する。

【年度実績】

・研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、平成15年度採択のチーム型研究42課題について中間評価を行った。平成18年度終了のチーム型研究46課題について事後評価に着手した。また、平成18年度終了の個人型研究49課題について、事後評価に着手した。

・中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から行い、事後評価は、外部発表、特許等の研究成果の状況、得られた研究成果の科学技術への貢献といった視点から実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：対象課題について中間評価を適切に実施したか

指標β：対象課題について事後評価に着手できたか

課題評価に携わった研究総括及び領域アドバイザー、外部専門家の役割及び評価結果についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、対象課題全てについて中間評価を実施した。研究領域毎に研究総括が領域アドバイザー、必要に応じて機構が選任する外部の専門家の協力を得て、研究課題毎に、研究者との面談、研究実施場所での調査等により適切に行った（指標α：○）。

・実績に示したとおり、対象課題全てについて事後評価に着手した（指標β：○）。

● 年度計画 (18a15)

公募型の研究領域の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ資源配分や事業運営の改善等に反映させる。公募型の研究課題の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ研究チーム編成の見直し、資源配分、事業運営の改善等に反映させる。

【年度実績】

・中間評価（42 件）の結果を受け、必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。
その反映状況は以下のとおりである。

1. 研究費の増額（200 万円～2,100 万円） 12 件
2. 研究計画、研究体制の見直し等（研究内容の選択・集中、共同研究） 16 件
3. 研究費の増額および研究計画、研究体制の見直し等（研究内容の選択・集中、共同研究） 3 件
4. 研究費の減額（-200 万円～-500 万円） 2 件

・事後評価結果についても必要に応じてその後の事業運営に反映させた。
・また、事後評価を実施した際の研究総括の見解は、各研究者にフィードバックされ、研究者のその後の研究活動に活かされている。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果を元に、必要に応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	必要に応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 S

・実績に示したとおり、評価結果は必要に応じてチーム編成の見直しや資源配分、その後の事業運営に反映している。研究費について、研究の進捗、成果に応じメリハリのある配分を行い、厳格に評価結果を反映しており、特筆すべきことと言える。

中期計画 (A13)

優れた成果が期待されかつ発展の見込まれる研究課題については、当初の研究期間終了の 6 ヶ月以上前から引き続き新たな研究期間を設定するための評価を行った上で、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究が継続できるよう措置する。

● **年度計画 (18a14)**

優れた成果が期待されかつ発展が見込まれる研究課題のうち、当初の研究期間終了後引き続き新たな研究期間を設定した課題については、当初の研究期間を越えて切れ目無く研究を継続させる。

【年度実績】

・発展研究は、将来実用化が見込まれる研究の発展に向け推進したため、予定外の研究費の増加、研究の発展上の諸問題解決の経費発生等、戦略的創造研究推進事業全体予算の圧迫を余儀なくされた。また累積支援課題のサポート等も考慮し、出身制度で平成 17 年度に研究が終了する研究

課題からの研究提案募集を最後に新規採択を行わないこととした。

- ・機構は迅速な事務処理等の必要な支援を行い、平成 18 年度より開始した 14 課題、継続 78 課題の計 92 課題について、研究を推進した。

- ・3 名の研究総括（分野別（化学・環境、物理・情報、生物））が、サイトビジット、シンポジウム等を通じて各課題の状況を把握し、予算配分、研究期間等の調整を行い、研究分野の効果的運営に努めた。

- ・技術参事や機構本部により特許出願、成果の展開の支援を行う等、様々な側面から研究の支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各継続プロジェクトについて研究総括及び機構本部のバーチャルラボの運営は効果的かつ適切であったか、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、適切な支援を行い、円滑な研究を推進した。

中期計画 (A14)

研究領域の外部専門家による中間・事後評価により、研究成果及び戦略目標の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

さらに、研究領域終了後 5 年後を目途とした追跡調査により、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (18a16)

公募型の平成13年度発足の4領域および平成14年度発足の9領域について中間評価の結果、平成17年度終了の12領域について事後評価の結果を取りまとめる。

【年度実績】

- ・予定通り対象 25 領域について中間評価、事後評価を実施した。

- ・公募型研究のうち、チーム型研究の平成 13 年度発足の 4 領域、及び平成 14 年度発足の 9 領域について中間評価の結果を取りまとめた。平成 13 年度発足領域では、「総合的に大変高く評価される成果を上げつつあることから、今後当該分野の進展に大きく貢献するものと期待している」、「世界初の成果の達成や新分野の開拓に成功するとともに、企業連携による実用技術の創出も期待される」等、高い評価を得た。平成 14 年度発足領域では、「オリジナリティーの高い研究が展開されており、将来は基礎研究や応用研究の発展に役立つ革新的科学技術の開発に寄与することは間違いないものと思われる」、「高いレベルの成果が生み出されていて、世の中に大きく寄与し

つつある、と同時に、新しい学問領域としての学術的な貢献度も極めて大きいと考えられる」等、高い評価を得た。

・公募型研究のうち、チーム型研究の平成 17 年度終了の 5 領域、個人型研究の平成 17 年度終了の 7 領域について事後評価の結果を取りまとめた。チーム型研究の平成 17 年度終了領域では、「成果は多岐にわたるが、各チームの成果はいずれも世界トップ級の個別成果を含んでおり、総体として当初の戦略目標「分子レベルの新機能発現を通じた技術革新」への重要な一里塚を形成し、本研究領域の設置のねらいを十分に達成しているものと高く評価できる。また、この領域のチーム内から数多くの優秀な研究グループが引続き大型ファンドによる研究を続けており、本研究領域の存在により、本分野の日本における研究が大いに加速され、世界における貢献度から見た立場が向上したことは疑いもない。」「基礎的研究課題については社会への貢献を支援し、多くの特許出願、実用化への産学連携、国内外の研究機関との共同研究などが実施されている。本基礎研究はその後成果発展型研究として発展研究（SORST）課題に 5 チームが採択されており、このことからそのインパクト・評価が大きいことが明らかである。新しい研究領域を切り開き、学術的に先導的役割を果たした意義は大きい。」等、高い評価が得られ、戦略目標の達成に資する成果が得られたと考えられる。個人型研究の平成 17 年度終了領域では、「総合的な評価として、研究領域のねらいは達成しており、研究領域のマネジメントは的確かつ効果的であったと認められる。」「総合的な評価として、研究領域のねらいは達成しており、研究領域のマネジメントは的確かつ効果的であり、特筆すべきプロジェクトであったと認められる。」等、高い評価が得られ、戦略目標の達成に資する成果が得られたと考えられる。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について中間評価、事後評価は適切にとりまとめることができたか。

評価結果についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	取りまとめることができた	不満足な点が認められる	取りまとめることができなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、対象領域全てについて中間評価、事後評価の結果を取りまとめることができた。評価結果は、総じて高い評価であり、戦略目標の達成に資する成果が得られたと考えられる。

・評価結果は必要に応じて研究体制や予算配分に反映している。事業運営に関しては目立った指摘等はなかった。

● **年度計画 (18a17)**

公募型の平成14年度発足の3領域について中間評価に着手するとともに、平成18年度終了の8領域について事後評価に着手する。

【**年度実績**】

- ・平成14年度発足の3領域について中間評価に着手した。
- ・平成18年度終了の8領域について事後評価に着手した。
- ・中間評価、事後評価とも平成18年3月までに評価会を開催した。

→ **評価視点・指標、基準：**

対象領域について中間評価、事後評価に着手できたか。

評価が終了した領域については、その評価結果も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	着手できた	不満足な点が認められる	着手できなかった

【**自己評価**】 A

- ・実績に示したとおり、対象領域全てについて中間評価、事後評価に着手した。

● **年度計画 (18a18)**

公募型の研究領域の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ資源配分や事業運営の改善等に反映させる。

【**年度実績**】

- ・中間評価結果を基に、チーム型研究の平成13年度発足の4領域、及び平成14年度発足の9領域について、資源配分や事業運営の改善等に反映した。

→ **評価視点・指標、基準：**

評価結果を元に、必要な応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	必要な応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【**自己評価**】 A

- ・実績に示したとおり、評価結果を基に必要に応じて資源配分や事業運営の改善に反映した。

● 年度計画 (18a19)

総括実施型の平成15年度発足の6領域について中間評価に着手する。

【年度実績】

- ・総括実施型の平成15年度発足の6領域（ERATO タイプ4領域、ICORP タイプ2領域）について、機構が選任する外部の専門家を評価者として中間評価会を実施した。
- ・中間評価は、研究の進捗状況と今後の見込み、研究成果の現状と今後の見込み等の視点から実施した。
- ・ERATO タイプの「合原複雑数理モデルプロジェクト」、「腰原非平衡ダイナミクスプロジェクト」、「小林高機能性反応場プロジェクト」、「前田アクチンフィラメント動態プロジェクト」については、それぞれ「特に「複雑モデル基礎論」や「脳・神経システム」を中心として秀でた成果が上がっており、高い評価に至らしめるものである」、「中間評価までの段階で、計測技術を完成し（2005年10月）、本格的稼働（2006年初め～）に至らしめたことは大いに評価されるべき点であり、同時にプロジェクト全体のアクティビティの高さを示す指標でもある」、「この分野の研究の進展に大きく資するものであると評価できる」、「本プロジェクトからさまざまな発展を今後もたらしうると期待できる」等、高い評価を得た。
- ・ICORP タイプの「計算脳プロジェクト」、「器官再生プロジェクト」については、それぞれ「大きな労力を費やして実験を行い、研究成果を積み上げている点に高い評価を与えたい」、「きわめて多数の論文が一流紙に発表されており、研究の内容の豊富さと高い独創性が明確に示されている」等、高い評価を得た。
- ・評価結果は、ホームページにて平成19年3月15日に公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について中間評価に着手できたか。

評価結果についても参考にする。

S	A	B	C
(なし)	着手できた	不満足な点が認められる	着手できなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示すとおり、中間評価に着手した。
- ・評価については、いずれも高い評価を得た。
- ・評価の結果をとりまとめ、ホームページにて平成19年3月15日に公表した。

● **年度計画 (18a20)**

総括実施型の研究領域の評価結果は当年度或いは翌年度に必要な応じチーム編成の見直しや資源配分等に反映させる。

【年度実績】

- ・ 中間評価の結果を受け、必要な応じて研究計画の見直しや資源配分等へ反映させた。

→ **評価視点・指標、基準：**

評価結果を元に、必要な応じて資源配分や事業運営の改善に反映できたか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	必要な応じて反映できた	不満足な点が認められる	反映できなかった

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、評価結果を元に研究計画、資源配分等の見直しを行った。

● **年度計画 (18a21)**

平成11年度に終了した個人型研究3領域（93課題）について、追跡調査の結果を取りまとめる。

【年度実績】

- ・ 追跡調査は、研究終了後一定期間を経た後、研究成果の発展状況や活用状況、参加研究者の活動状況等について調査し、事後評価を補完するとともに今後の事業運営の改善に資することを目的として実施した。

・ 追跡調査は、時代を先駆ける科学技術の芽が創られるきっかけを提供することができたかどうかを評価することを目的とし、①過去の研究実績にとらわれず、提案内容を重視した採択、②領域会議を通じた研究者ネットワークの構築、③所属組織から独立して研究を実施することを通じた、研究者の自立・成長の促進、という事業の特色が活かされたかを検証し、とりまとめを行った。

・ 平成 11 年度に終了した個人型研究 3 領域（遺伝と変化、知と構成、場と反応）（93 課題）について、追跡調査の結果を取りまとめた。評価結果は、ホームページにて平成 18 年 7 月 26 日に公表した。

- ・ 追跡調査は、①研究総括・領域アドバイザー・研究者の所属を確認、②研究者よりデータ（論

文・口頭発表等)の収集、③不足する情報の補完、各研究課題の内容調査、④一部の研究者に対するインタビューの実施、⑤研究総括・領域アドバイザーの意見調査、⑥研究総括総評、⑦まとめと分析、という進め方で、外部機関に委託して実施した。

・調査結果から、研究成果、研究者の研究活動の両方の観点で制度の目標が達成されていることが示された。制度上、個人研究に専念できる環境整備を支援していることが、優れた研究成果の創出に貢献していることも示された。

→ 評価視点・指標、基準：

対象領域について追跡調査は適切に取りまとめることができたか。

調査についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	取りまとめることができた	不満足な点が認められる	取りまとめることができなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、平成 11 年度に終了した個人型研究 3 領域（遺伝と変化、知と構成、場と反応）(93 課題)について、平成 17 年 7 月から 12 月にかけて追跡調査を実施し、とりまとめ、平成 18 年 7 月 26 日に公表した。

● 年度計画 (18a22)

研究課題及び研究領域の中間、事後評価、並びに追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

・対象課題及び対象領域について実施した中間評価（課題：51 件（CREST:42 件、SORST:9 件）、領域：23 件（CREST:13 件、ERATO:8 件、ICORP:2 件）、事後評価（課題：197 件（CREST:42 件、さきがけ:146 件、SORST:9 件）、領域：12 件（CREST:5 件、さきがけ:7 件）、追跡調査（領域：3 件（さきがけ:3 件））の結果について、結果がまとまり次第速やかに公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究課題及び研究領域の中間・事後評価、追跡調査について、結果がまとまり次第速やかに評価結果を分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・平成 17、18 年度に実施した中間評価、事後評価結果を取りまとめ次第速やかに公表した。

中期計画 (A15)

研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、その結果を制度の改善に反映させる。

● 年度計画 (18a23)

研究課題が終了した研究者に対してアンケート調査を実施し、当年度或いは翌年度に必要な応じてその結果を制度の改善に反映させる。

【年度実績】

・戦略的創造研究推進事業に参加していた研究者のうち平成 17 年度に研究が終了したチーム型研究の代表研究者及び個人型研究の個人研究者（対象研究者 188 名）に対し、制度運営等に関するアンケートを実施した。

- ・アンケート調査結果を取りまとめ、分析を行い、以下を把握した。

1. 研究推進に関する事項（研究結果、研究費、研究期間等）

- CREST では 91%、さきがけでは 81%の研究者が当初の目標に対して及第点（60%以上の達成率）を付けている。
- 研究の目標を達成できなかった理由としては、CREST とさきがけ共通で「研究期間の不足」が第一に挙げられた。
- 研究費については CREST では 64%、さきがけでは 66%が十分であると評価している。（「十分ではないが研究推進上問題はなかった」を含めると、CREST では 85%、さきがけでは 95%）
- 研究期間に満足している者は CREST で 38%、さきがけで 22%であった。
（「不足はしていたが、研究推進に問題はなかった」を含めると、CREST では 79%、さきがけでは 77%）

2. 事業制度・運営に関する事項（機構の運営、研究総括のマネジメント等）

- 研究費の使い勝手については、CREST では 82%、さきがけでは 84%の研究者が満足している。使いにくかった点としては「書類作成の煩雑さ」等が挙げられた。
- 研究総括については、CREST で 85%、さきがけで 83%が研究推進のためのイニシアティブを発揮したとされた。
- 研究（領域）事務所については CREST の 82%、さきがけの 91%が役に立ったと評価して

いる。

- ・研究費の使い勝手については、不正経理防止の対応策に関連し、研究費節約による研究期間の延長、他研究資金との合算使用等の検討や適正な研究費規模の調査、消耗品等少額の支出に関して研究機関に委託する等ルールの方策等に取り組んだ。研究期間の確保についても、事後評価結果を踏まえ成果を持続的に創出する仕組みの検討等を行った。
- ・さがけを終了した研究者が、引き続き交流を行い、研究テーマを推進していくためのツールとして掲示板、メーリングリスト等の機能を有したホームページ「終了領域の部屋」を立ち上げた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 研究課題が終了した研究者に対して、アンケートを実施したか

指標β： アンケート結果の取り纏め・分析を行ったか

指標γ： 分析結果を元に、必要に応じ制度の改善に反映できたか

また、機構に対する研究者の満足度も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α：○、指標β、γ：不満足な点が認められる	指標α：実施しなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、アンケートを実施した（指標α：○）。
- ・アンケート結果の取りまとめ・分析を行った（指標β：○）。
- ・分析結果を元に、必要に応じ制度改善に反映した（指標γ：○）。

② 卓越した人物を総括責任者とする独創性に富んだ基礎研究の推進

中期計画 (A16)

研究主題毎に各界から優れた研究者の参加を求め、総括責任者の下に創造的な研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A17)

研究主題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (18a24)

継続4プロジェクトについて研究を推進し、平成18年度終了する4プロジェクトについて事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・機構は、研究員の雇用、研究実施場所の借用事務、研究物品等の購入、管理事務、安全指導等を行い、継続4プロジェクトについて引き続き研究を推進した。なお、契約・会計・労務管理等を司る事務参事、広報・成果管理・安全管理等を司り研究総括を補佐する技術参事をプロジェクト毎に置き、円滑かつ効率的、適正な運営を行った。また、平成18年度には事務参事会議を5回、技術参事会議を1回実施し、情報交換を行うことで円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・平成18年度終了の4プロジェクト（「十倉スピン超構造」「中村不均一結晶」「吉田ATPシステム」「柳沢オーファン受容体」）について、外部評価者3～4名を選任し、平成18年9月から平成19年1月にかけて評価会を開催し、事後評価を行った。
- ・事後評価については、予め評価者にプロジェクトが作成した評価用資料を送付し、査読の後、評価者が一同に会し総括責任者及び研究員の説明を受ける評価委員会を開催することで、適正な評価が行われるよう配慮した。
- ・その結果、「世界の中でも際立った最先端の研究を切り拓き、世界中の注目を集めている」「同様の研究テーマが、近年多くの他研究グループによって取り組まれていることから、同研究テーマに対する波及効果が強いことを示していると評価できる」「一連の成果はもはや世界のいずれのグループの追従も許していない点、独創性という意味において、極めて高い評価が与えられるであろう」「この研究で導入された研究手法や得られた知見は、高次脳機能の理解に大きく貢献する大変重要な研究であるとして、評価委員の意見は一致した」等、いずれのプロジェクトについても極めて高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標β： 対象プロジェクトについて事後評価に着手できたか

評価が終了したプロジェクトについては、その評価結果も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 S

- ・実績に示したとおり、適切に支援を行い継続プロジェクトの円滑な研究を推進した（指標α：○）。
- ・平成18年度終了の4プロジェクトについて事後評価を実施した（指標β：○）。
- ・いずれのプロジェクトについても極めて高い評価を得たことは、特筆すべきと言える。

● 年度計画 (18a25)

評価は外部専門家により行い、事後評価の結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ事業運営の改善に反映させる。

【年度実績】

・事後評価については、外部専門家3～4名を選任して行った結果、適正な運営を行っており、事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、この結果による事業運営の変更は行っていない。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 評価は外部専門家により行われたか

指標β： 事後評価結果を元に、必要な応じ事業運営の改善に反映できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・予定どおり、評価は外部専門家により行った（指標α：○）。
- ・事後評価については、事業運営の改善に関する具体的提言はなかった（指標β：○）。

中期計画 (A18)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様況等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (18a26)

平成13年度終了4プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・追跡調査については、インタビュー調査をプロジェクト内（総括責任者、研究員等）及びプロジェクト外の有識者、それぞれ5～6名を対象に行った。また同時に、アンケート調査を行った。
- ・平成13年度終了4プロジェクト（「川人学習動態脳」、「井上光不斉反応」、「横山情報分子」、「月田細胞軸」）について、平成18年9月から平成19年2月にかけて追跡調査を実施した。
- ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直し（平成17年3月29日）等を受けて、平成18年10月11日付けで機構の「基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達」を改正。追跡調査に替えて、追跡評価を実施することとした。このため、上記4プロジェクトにつ

いては、追跡調査に基づいて平成 19 年度に追跡評価を実施することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を適切に実施できたか。
調査結果についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 予定どおり、対象全プロジェクトに対して追跡調査を実施した。
- ・ 結果については、平成 19 年度に実施する追跡評価としてまとめることとしたため、今年度の自己評価に関し、調査結果は参考としていない。

● 年度計画 (18a27)

事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・ 事後評価結果は、ホームページにて平成 19 年 3 月 15 日に公表した。
- ・ 追跡調査に基づいて、平成 19 年度に追跡評価を行うこととしたため、追跡調査の結果は公表しないこととした。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価、追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。
公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・ 結果がまとまったものについては、比較的速やかに公表できた。また、ホームページ上で公表することにより、誰でも簡単に評価結果を入手できるようにした。
- ・ なお、追跡調査については、追跡評価に変更することとしたことから、今年度の自己評価の対象には含めていない。

③ 基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究の推進

中期計画 (A19)

我が国の得意な研究分野と外国の得意な研究分野とをそれぞれ持ち寄って、一体的に国際共同研究を実施し、基礎的研究分野において国際貢献を果たすとともに、複合化、学際化が進む基礎的研究の効率的推進を目的として国際共同研究を推進する。なお、新たな課題は採択しない。

中期計画 (A20)

研究課題については、外部専門家が中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに事後評価を行い、当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表し、事業運営の改善に資する。

● 年度計画 (18a28)

継続1プロジェクトについて研究を推進し、平成18年度終了する1プロジェクトについて事後評価に着手する。

【年度実績】

- ・継続1プロジェクト（「エントロピー制御」）について引き続き研究を推進した。
- ・研究の推進にあたっては、各プロジェクトの研究進捗及び実行予算の希望を年3回聴取し、必要に応じて資源配分に反映させた。また、事務参事会議を年2回開催して情報交換を行い、円滑な研究推進のための支援に努めた。
- ・平成18年度に終了した1プロジェクト（「エントロピー制御」）について、事後評価を外部専門家3名の協力を得て平成19年1月25日に実施した。
- ・その結果、「きわめて独創的な成果を得、さらに新しい概念を提出したもので、これは、今後さらなる発展と熟成を経て、研究の新しい潮流を創出し、それを国際的に先導するものである」と極めて高い評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：各継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行うことができたか

指標β：対象プロジェクトについて事後評価に着手できたか

評価が終了したプロジェクトについては、その評価結果も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 S

- ・実績に示したとおり、継続プロジェクトについて、円滑な研究推進のための支援を行った（指標 α : ○）。
- ・予定どおり、1 プロジェクト（「エントロピー制御」）について事後評価を実施した（指標 β : ○）。
- ・同プロジェクトについて、極めて高い評価を得たことは、特筆すべきと言える。

● 年度計画 (18a29)

評価は外部専門家により行い、事後評価の結果は当年度或いは翌年度に必要な応じ事業運営の改善等に反映させる。

【年度実績】

- ・前述のとおり、評価は、機構が選任する外部専門家 3 名の協力を得て実施した。
- ・事後評価結果について、外部専門家より事業運営の改善に反映すべき具体的な提言はなく、この結果による事業運営の変更は行っていない。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 評価は外部専門家により適切に行われたか

指標 β : 事後評価結果を元に、必要な応じ事業運営の改善に反映できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、評価は外部専門家により行った（指標 α : ○）。
- ・平成 18 年度に行われた事後評価において、評価委員より事業運営の改善に関する具体的提言はなかった（指標 β : ○）。

中期計画 (A21)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様況等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

● 年度計画 (18a30)

平成13年度終了2プロジェクトについて、追跡調査を実施する。

【年度実績】

・追跡調査は、日本側研究チームについては、インタビュー調査やアンケート調査をプロジェクト内（代表研究者、研究員等）及びプロジェクト外の有識者、それぞれ5～6名を対象に行った。また相手国側研究チームについても、インタビュー調査をプロジェクト内（代表研究者、研究員等）2～3名を対象に行った。

・平成13年に終了した2プロジェクト（「分子転写」「多価冷イオン」）について、平成18年9月から平成19年2月にかけて追跡調査を実施した。

・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直し（平成17年3月29日）等を受けて、平成18年10月11日付けで機構の「基礎研究に係る課題評価の方法等に関する達」を改正。追跡調査に替えて、追跡評価を実施することとした。このため、上記2プロジェクトについては、追跡調査に基づいて平成19年度に追跡評価を実施することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

対象プロジェクトについて追跡調査を適切に実施できたか。
調査結果についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

・予定どおり、対象プロジェクトについて追跡調査を実施した。

・結果については、平成19年度に実施する追跡評価としてまとめることとしたため、今年度の自己評価に関し、調査結果は参考としていない。

● 年度計画 (18a31)

事後評価及び追跡調査については、結果がまとまり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

・事後評価結果は、ホームページにて平成19年3月15日に公表した。

・追跡調査に基づいて、平成19年度に追跡評価を行うこととしたため、追跡調査の結果は公表しないこととした。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価及び追跡調査の結果は、結果がまとまり次第速やかに分かり易く公表できたか。

公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

・対象プロジェクトについて予定通り事後評価、追跡調査を実施し、結果がまとまったものについては、速やかにホームページに公表した。

④ 特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発の推進

中期計画 (A22)

公募により発足した課題についてシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発を実施する。なお、新たな課題は採択しない。

- 年度計画：（平成 16 年度で終了）

中期計画 (A23)

研究課題については、外部専門家により、事後評価を行う。評価の結果に基づいて当初の研究目的の達成状況を明らかにするとともに、事業運営の改善に資する。

- 年度計画：（平成17年度で終了）

中期計画 (A24)

研究終了後 5 年後を目途に追跡調査を実施し、研究成果の社会還元の様態等を明らかにし、これらの結果を国民に分かりやすい形で公表する。

- 年度計画 (18a32)

研究終了後5年を経過した課題について、追跡調査を取りまとめ、ホームページ等により公表する。

【年度実績】

・研究終了後 5 年を経過した課題（平成 10 年度採択課題）について、追跡調査（研究代表者へのアンケート調査、計算科学技術委員の意見など）を取りまとめ、ホームページに公表した。
 ・調査結果は、「アンケート調査の回答があった課題のうち、基本型の 16 課題（100%）、短期集中型の 35 課題（88%）が、引き続き ACT-JST 研究開発時と同様の研究開発を推進しており、そのうち基本型では 11 課題（69%）、短期集中型では 17 課題（43%）が、科学研究

費補助金（特定領域、基盤研究 S）、科学技術振興調整費、JST の事業（戦略的創造推進事業、バイオインフォマティクス推進事業、社会技術研究システム）等の比較的まとまった研究資金を獲得し、研究を発展させていることが分かった。」「ACT-JST はシミュレーション研究の起爆剤として極めて有効なプロジェクトであり、日本におけるシミュレーション研究のレベルの向上に大いに貢献したと言える。しかし、発足時期としては遅く、また、予算的にも不十分であったと言わざるを得ない。」等であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 追跡調査は適切に取りまとめることができたか。

指標 β： 調査結果をホームページ等により公表できたか。

調査結果も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

・研究終了後 5 年を経過した課題（平成 10 年度採択課題）について、追跡調査（研究代表者へのアンケート調査、計算科学技術委員の意見など）を適切に取りまとめた。（指標 α：○）
調査結果をホームページに公表した。（指標 β：○）

⑤ 総合的な評価

中期計画 (A25)

海外の有識者を含む評価委員会を開催し、機構が実施する基礎研究事業全体についての総合的な評価を中期計画終了時までにとりまとめる。

● 年度計画 (18a33)

基礎研究事業全体について、海外の有識者を含む評価委員会による総合的な評価を取りまとめる。

【年度実績】

・平成 18 年 1 月に戦略的創造研究推進事業国際評価委員会として行われた戦略的創造研究推進事業の総合的な評価に関する報告書を取りまとめ、ホームページにて平成 18 年 12 月 1 日に公表した。

・報告書は、2 部構成で、第 I 部は、評価委員会報告書、第 II 部は、評価委員会による評価実施のために、機構内に置かれた評価委員会事務局（基礎研究制度評価タスクフォース）により作成された資料編である。

・評価委員会は、機構が実施する 4 つの戦略的な基礎研究事業 ERATO、CREST、PRESTO、ICORP

の総合的評価について、

- 1.事業は適切な方法で運営されているか
- 2.研究成果は、研究目標にかなうものであるか
- 3.更なる改善が求められる領域

という観点から検討した。

・事業の総合的な評価結果は、「全体的に評価委員会の見解は非常に肯定的なものであった。研究事業は適切な方法で実施されており、日本の基礎研究活動の推進・強化に素晴らしい役割を果たしてきたものと評価している」、「JST の研究推進事業の大学等学界への貢献は、国内では第一位、世界でもトップクラスの域にあるものとして大いに評価したい」、「JST 事業の科学的成果には絶大なる称賛を贈りたい」、「要約すれば、JST の戦略的創造研究推進事業は優れた事業であり、適切に運営されている」等、高い評価を受けた。また、「事業運営は全体的にうまく行われているが、各プログラムの終わりに当って、終了すべき研究の一方で、ある研究は延長するなど、より弾力的な運営が望ましい。これについては、中間評価において、研究者に十分な時間を与えて警告することがよいであろう。」、「ICORP という考え方は、国際協力を拡充させていきたいという国際研究コミュニティの強い要請に応える優れた研究支援システムであるという考えで一致した。ICORP はコストに対し効率の良い事業と思われ、ERATO や CREST と並行して、あるいは共同で運営し、国際共同研究により多くの研究資金を配分することを提案したい。」等の指摘も受けた。

→ 評価視点・指標、基準：

評価委員会による総合的な評価を適切に取りまとめることができたか。

また、その評価結果も参考とし、総合的に評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	取りまとめることができた	不満足 な点が認められる	取りまとめることができなかった

【自己評価】 S

・評価委員会による戦略的創造研究推進事業の総合的な評価に関する報告を取りまとめることができた。

・評価結果は、戦略的創造研究推進事業は優れた事業であり、適切に運営されているとのことであった。特に、「JST の研究推進事業の大学等学界への貢献は、国内では第一位、世界でもトップクラスの域にあるものとして大いに評価したい」との評価を得たことは、特筆すべきことと言える。

・評価委員会による提案事項を受け、事業の改善に取り組んだ。

⑥ 研究成果の公表、普及

中期計画 (A26)

研究成果は、レベルの高い国際誌を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表する。

● 年度計画 (18a34)

研究成果は、レベルの高い国際誌（国内学会が発行している英文誌を含む）を中心に研究論文として積極的に投稿し、公表するとともに、研究者による研究成果の公表を機構として支援する。また、研究成果としての特許件数等をホームページ等を通じて公表する。

【年度実績】

・平成 18 年度の研究論文発表件数は 6,152 件（平成 17 年度：6,256 件）、口頭発表件数は 18,359 件（平成 17 年度：18,902 件）、特許出願件数は 712 件（平成 17 年度：800 件）であった。

・平成 18 年度の機構による研究成果のプレスリリースは、72 件（平成 17 年度：56 件）であった。

・1 論文当たりの被引用件数に関する調査は、他の競争的資金による例が公表されていないので、正確な比較は出来ないが、2003 年～2007 年における分野毎の 1 論文当たりの被引用数（出典：ISI 社 ISI Essential Science Indicators により検索）は、日本全体の平均の 1.3 倍～4.4 倍と大幅に上回っている。特に免疫学では日本平均の 4.4 倍、臨床医学では 3.1 倍、植物学・動物学では 3.0 倍、材料科学では 2.3 倍と機構の優位性が顕著であった。

・また、海外との比較においても、物理学、工学、化学でアメリカの 0.9 倍であった以外は、各分野毎にアメリカとの比較では 1.0 倍～4.4 倍、工学でドイツの 0.9 倍であった以外は、ドイツとの比較では 1.1 倍～5.1 倍、イギリスとの比較では 1.0 倍～5.0 倍、フランスとの比較では 1 倍～4.8 倍と機構の優位性が顕著であった。

・研究成果は、年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページ上でわかりやすく公表した。特許出願件数等もホームページ等を通じて公表した。

分野	① 戦略創造	② 日本	③ アメリカ	④ イギリス	⑤ ドイツ	⑥ フランス	①/②	①/③	①/④	①/⑤	①/⑥
免疫学	53.43	12.04	12.20	10.70	10.47	11.10	4.44	4.38	4.99	5.10	4.81
臨床医学	14.51	4.70	7.79	7.16	6.25	5.99	3.09	1.86	2.03	2.32	2.42
植物学・動物学	9.52	3.26	3.83	5.12	4.27	4.17	2.92	2.49	1.86	2.23	2.28
材料科学	6.05	2.60	4.47	3.44	3.31	3.15	2.33	1.35	1.76	1.83	1.92
生物学・生化学	12.52	6.34	10.53	10.17	8.77	7.59	1.97	1.19	1.23	1.43	1.65
薬学・毒物学	7.45	4.20	7.16	7.12	5.74	5.55	1.77	1.04	1.05	1.30	1.34
分子生物学・遺伝学	17.32	10.26	15.55	15.58	13.13	12.27	1.69	1.11	1.11	1.32	1.41
神経科学・行動学	10.17	6.21	10.17	10.18	8.59	7.93	1.64	1.00	1.00	1.18	1.28
物理学	6.15	4.16	6.36	5.74	5.72	4.83	1.48	0.97	1.07	1.08	1.27
化学	6.98	4.97	7.64	6.08	5.82	5.12	1.40	0.91	1.15	1.20	1.36
工学	2.16	1.67	2.31	2.01	2.36	2.16	1.29	0.94	1.07	0.92	1.00
全分野	9.55	4.40	6.65	6.18	5.74	5.18	2.17	1.44	1.55	1.66	1.84

● 1 研究論文当たりの被引用回数の比較(2003-2007)(トムソンサイエンティフィック社 Essential Science Indicators(1997年1月～2007年2月 updated on May1,2007)をもとに、科学技術振興機構が分析)

→ 評価視点・指標、基準：

発表論文総数、口頭発表数、レベルの高い国際誌への発表割合、論文の被引用回数等を参考に、研究成果の公表が研究者により適切に行われているか、及び研究成果の公表を機構として効果的に支援できたかなどを勘案し総合的に評価する。
また、研究成果としての特許件数等をホームページ等を通じて公表できたかについても考慮する。

【自己評価】 S

- ・研究成果は積極的に新聞発表を行うとともに、年報、研究実施報告書、評価報告書の形で機構ホームページ上でわかりやすく公表した。特許出願件数等もホームページ等を通じて公表した。また、研究成果のプレス発表に関し、機構は研究者による研究成果の公表を支援した。
- ・平成 18 年度の研究論文発表総件数は、積極的な発表を行った結果 18,359 件となった。口頭発表 (18,359 件)、特許出願 (712 件) やプレスリリース (81 件) も昨年度以上に積極的に進めた。
- ・日本全体の平均や主要外国と比較した機構の 1 論文当たりの被引用数は明らかに異なり、機構の研究成果の特筆すべき質の高さが認められる。
- ・インパクトファクターの高い雑誌への投稿については、例えば平成 18 年度は「nature」39 件 (平成 17 年度：30 件)、「science」24 件 (平成 17 年度：10 件) であった。
- ・なお、機構は研究進捗状況を的確に把握し、研究者が行う研究成果の公表を今後とも積極的に支援していく。

中期計画 (A27)

成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業

研究成果報告会 2 回/年【平成 14 年度：2 回/年】

このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

● 年度計画 (18a35)

成果の公表・普及のために報告会、シンポジウム等を開催する。シンポジウム等の開催数は以下とする。

戦略的創造研究推進事業

研究成果報告会 2 回/年

このほか、研究領域毎のシンポジウム等を開催する。

【年度実績】

- ・研究成果報告会（基礎研究報告会）を平成 18 年 2 回、年度では 1 回開催し、参加人数は 2 回

合計 1,034 人であった。

・ERATO 発足 25 周年を記念し、特別シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、大きな産業展開につながりそうな ERATO プロジェクトの一部を紹介するとともに、これからの日本のイノベーションシステムはどうあるべきかを議論し、さらに、未来の世界の科学技術について議論を行った。参加人数は 713 人であった。

・ナノテクノロジー分野別バーチャルラボについては、本年度初めて、全 10 領域をまとめてオープン形式のシンポジウム「ナノバーチャルラボ成果報告会『ナノテクは進化する』」を 7 月 15 日（土）に東京国際フォーラムにおいて開催した。本報告会は、研究代表者 9 名による講演、シーズイノベーション化事業と連携したポスターセッション、研究開発戦略センターとともに企画したパネルディスカッションにより構成され、企業関係者、学校関係者を中心に約 1000 名の参加を得て、盛況の内に終了した。

・さがけライブ 2006（70 課題についての合同研究成果報告会）を行った。初めての試みとして、スーパーサイエンスハイスクール指定校の高校生が、研究内容を学習し、出展の手伝いや発表を行う等参加した。研究成果をわかりやすく伝えるために、研究者が日本科学未来館のインタープリター（展示解説員）の前で事前発表練習を行い、助言等を受けより良い発表となるように努めた。更に、イノベーション創出課との連携により企業に対しても積極的に広報活動に努め、技術移転への展開を促した。

・さがけライブ及び領域毎のシンポジウムは 44 回開催しており、延べ参加人数は約 48,700 人であった。

・「ナノバーチャルラボ成果報告会『ナノテクは進化する』」の参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、来場の満足度については、(1)全体の印象－満足 47%、少し満足 35%、普通 16%と肯定的な印象を与えた。(2)有意義な情報が得られたか①研究成果の情報収集－満足 43%、少し満足 38%、普通 18%、②新技術の情報収集－満足 40%、少し満足 40%、普通 19%、③技術導入を想定－満足 12%、少し満足 20%、普通 61%、④産学連携に関する情報収集－満足 13%、少し満足 24%、普通 56%であった。また、「ナノテクにおける分野融合について考える上で役に立った」、「研究の進め方の参考になった」等の意見を得た。運営については、「講演時間が短すぎる」、「会場が狭かった」等の意見を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

報告会、シンポジウム等について、開催回数、参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）などを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、研究成果報告会（基礎研究報告会）を平成 18 年 2 回、年度では 1 回、シンポジウムを合計 44 回開催し研究成果の公表・普及に努めた。参加人数も期待通りであった。
・参加者に対して行ったアンケート結果を分析すると、シンポジウム全体として満足度は高かつ

たが、技術導入、産学連携の情報収集に関して満足度が高いとは言い難いものであった。

- ・アンケートにおいて指摘のあった事項については、個別に検討の上対応していくこととする。

中期計画 (A28)

研究成果のデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。研究成果のうち、ソフトウェアについては、ソフトウェアライブラリーへの搭載を進め、広く公開・流通を図る。ソフトウェアライブラリーへの搭載件数は、105 件【平成 14 年度時点の累積：61 件】とする。

● 年度計画 (18a36)

研究成果については、研究成果展開総合データベース (J-STORE) に掲載すること等によりデータベース化を進めるとともに、知的財産に配慮しつつホームページ等により公開する。計算科学を活用した研究開発の研究成果のソフトウェア (累積121件) についてはソフトウェアライブラリーを利用し、広く公開・流通を図る。

【年度実績】

- ・当該事業で得られた研究成果 (特に特許) について、研究成果展開総合データベース (J-STORE) に収録し、成果の公開に努めた。
- ・ソフトウェアライブラリーへの累積搭載件数は、平成 17 年度に搭載を完了し、121 件の公開となっている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 当該事業で得られた研究成果の DB 化は適切に行われているか

指標 β： ソフトウェアライブラリーを利用し、広く公開・流通を図ることができたか

また、データベース、ソフトウェア等の研究成果の公表状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、研究成果について積極的に研究成果展開総合データベース (J-STORE) に収録した (指標 α：○)。
- ・ソフトウェアライブラリーの累積搭載件数は 121 件となった (指標 β：○)。なお、成果としてのソフトウェアはホームページにて公開している。

中期計画 (A29)

知的財産権の取得を奨励するとともに、研究成果については、機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を促進する。

● 年度計画 (18a37)

委託研究により得られる研究成果は原則として研究実施機関の帰属とする。また、必要に応じて知的財産権の権利化の支援を行う。

【年度実績】

- ・産業活力再生特別措置法第30条の適用により、知的財産権が委託研究契約に基づいて得られた場合、原則として研究実施機関の帰属とした。共同研究契約に基づいて得られた場合、原則として発明者、研究機関・機構との共有とした。
- ・領域会議等の場で、研究者に対し積極的に知的財産権の取得及び権利化を行うよう奨励した。
- ・また、社内外のセミナー等の開催情報を研究者に提供し、知的財産権に対する意識の高揚を図った。
- ・研究機関の帰属とならない特許に関する取扱い等についての相談に乗る等の支援を行った。
- ・研究機関に対しても、戦略創造事業に係る研究成果が研究機関において権利化が促進されるよう、機構として、様々な支援（特許マインドの啓発、特許シーズの掘り起こし活動、特許アドバイス、その他）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：委託研究により得られる研究成果は原則として研究実施機関の帰属としたか

指標β：知的財産権の権利化に関して必要に応じた支援を行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・委託研究により得られる知的財産権は、原則として研究実施機関の帰属とした（指標α：○）。
- ・実績に示したとおり、研究者に対して知的財産権に関する意識の高揚・奨励等を行った（指標β：○）。

● 年度計画 (18a38)

研究成果については機構が実施する技術移転制度や技術移転機関等による社会還元を

促進する。

【年度実績】

・基礎研究の成果は、社会への還元を図るべく機構が実施する技術移転制度等に引継いでいる。平成 18 年度より開始した産学共同シーズイノベーション化事業は、事業スキームの検討から参画し積極的な成果の展開に取り組んだ結果 34 課題（顕在化ステージ 28 課題、育成ステージ 6 課題）が採択された。その他、独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出において 6 課題、革新技术開発研究事業において 1 課題、地域イノベーション創出総合支援事業重点地域研究開発推進プログラム育成研究において 2 課題、同シーズ発掘試験において 7 課題が採択された。基礎研究の成果をプレベンチャー事業・独創的シーズ展開事業大学発ベンチャー創出プログラムへ展開し、研究開発を進めた結果 3 社のベンチャー企業が設立された。基礎研究の成果を企業との共同研究開発により発展させている例として、CREST タイプの研究課題「光子数状態の生成と制御ー光子数マニピュレーションの実現ー」の成果と情報通信研究機構の委託研究の成果をもとに、三菱電機株式会社が単一光子源量子暗号システムで世界最長の 80Km の原理検証実験に成功し、今回開発した技術を基に、装置の小型化・高速化に取り組み、5 年後を目標に実用化を目指しているもある。研究者からの知的財産権の取得に関する様々な相談に応じるとともに、ライセンス契約に関して技術移転部門への事務取り次ぎや契約までのフォローを行う等の支援を行った。

・平成 18 年度に、機構の技術移転部門に引き継いだ特許（実施状況：契約ベース）は 51 件であった（平成 17 年度：26 件）。

・平成 18 年度に得た、基礎研究に係る特許の実施料収入は 55,051 千円であった（平成 17 年度：59,645 千円）。

→ 評価視点・指標、基準：

研究により得られた知的財産権の技術移転の進捗状況や、研究成果の権利化、社会還元の促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたかなどを勘案し総合的に評価する。

また、当該事業から機構技術移転関連事業へ継承された特許権等の件数も参考とする。

【自己評価】 S

・実績に示すとおり、新技術の創出に資する研究成果（シーズ）を積極的に展開するための新しい取り組みを行い、その結果基礎研究事業から機構内外のプロジェクトに展開されことは、特筆すべきことと言える。

・基礎研究事業で出た成果としての知的財産権（特許等）は、機構の技術移転部門に引き継ぎ権利化を図っている。ライセンス契約件数は、平成 17 年度の 26 件に対し平成 18 年度は 51 件であった。

中期計画 (A30)

研究成果は、日本科学未来館等の活動への協力や計量的な手法を用いるなど国民に分かりやすく紹介する。

● 年度計画 (18a39)

日本科学未来館等国民が直接研究成果に接する機会を提供する活動に積極的に協力する。また、それらの活動を専門的に行う人材を配置し、研究成果の国民への情報発信を行うための調査を実施する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度も日本科学未来館内の研究実施施設へ見学者を案内する定期的なツアー実施に協力し、未来館の中で行われているプロジェクトの研究実施場所及び研究内容の紹介を積極的に行った。
- ・日本科学未来館との連携により、機構の基礎研究事業の顕著な成果を専門家のみならず広く国民一般にわかりやすい形で情報発信するための企画展、イベント等に協力した。例えば、企画展「脳！一内なる不思議の世界へ」、イベント「企画展予感研究所 アート＋テクノロジー＋エンタテインメント=?! 325 人の研究者たちの予感」、イベント「展示の前で研究者に会おう!」、イベント「オープンラボ in 未来館」などに協力した。
- ・研究者の研究成果ビデオをホームページ上でストリーミング配信を行う他、未来館でも上映し一般のお客様にもご覧いただいている。
- ・また、サイエンスチャンネルの番組として研究成果ビデオを作成し、機構ホームページ上でも公開している。
- ・さきがけ事業の特徴や成果、さきがけに参加した研究者の研究生活、人生を一般読者に紹介することを目的に『さきがけものがたり～未来を拓く研究者たちのドラマとその舞台～』を研究の支援をしてきた担当者が執筆し、出版を行った。
- ・国内外の科学技術コミュニケーション活動及びアウトリーチ活動に係る調査、情報収集を行うために、科学技術コミュニケーション担当の人材を配置した。
- ・調査・情報収集の結果、日本各地で科学技術コミュニケーション活動及びアウトリーチ活動は多様な形で芽生えつつあるものの、活動相互の連携や協力は弱く、密接な情報・ノウハウの交換などが行われていない現状が浮かび上がった。
- ・日本各地で科学技術コミュニケーション活動に携わる機関・団体・個人が一堂に会し、相互に活動を紹介しながら情報交換を行う場の企画を行った。集合した場を設定することにより、科学技術コミュニケーション活動全体の PR の場ともし、また、同時に異なる階層・セクションの人々の間での科学技術コミュニケーションそのものの促進ともなるようにした。企画は、「サイエンスアゴラ 2006～科学と社会をつなぐ広場をつくる～」として、11 月 25 日～27 日に実施した。
- ・サイエンスアゴラ 2006 には、86 の機関・団体の参画、130 名以上が登壇、2000 名弱の参加を

得た。また、期間中に実施されたプログラム・ポスター出展数は合計して 100 となった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表状況や国民に研究成果等を分かりやすく公表するための活動への協力・検討状況、また、これらの活動を専門的に行う人材の配置や調査の実施状況などを勘案し総合的に評価する。

【自己評価】 S

・実績に示したとおり、当事業で得られた研究成果等を国民にわかりやすく公表するべく、日本科学未来館における研究成果の企画展やイベント等の活動に参画、協力を行った。

・実績に示したとおり、『さきがけものがたり～未来を拓く研究者たちのドラマとその舞台～』の執筆、出版を行った。

・実績に示したとおり、研究成果等を国民にわかりやすく伝えるアウトリーチ活動を専門に行う「科学技術コミュニケーション担当」を配置し、各種調査等を行った。

・サイエンスアゴラ 2006 を実施したことにより、国内の 86 の団体・機関が一堂に会する場を提供できたことは、特筆すべきことと言える。

(2) 社会技術研究の推進

[中期目標]

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術(技術的根拠／知識体系)を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

中期計画 (B01)

社会技術研究の推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム」、「公募型プログラム」を実施する。

● **年度計画 (18b01)**

社会技術研究推進のため「社会技術研究フォーラム」、「ミッション・プログラム（計画型研究開発）」、「公募型プログラム（公募型研究開発）」を実施する。

【年度実績】

- ・ 社会技術研究推進のため、社会問題解決のために重要なミッションを設定し、研究チームを組織して研究を実施する「ミッション・プログラム」、社会問題解決のために重要な研究領域を設定し、公募により研究を実施する「公募型プログラム」、社会における解決すべき諸問題と、その解決を図るための研究のあり方についてオープンに議論を行う「社会技術研究フォーラム」の3つのプログラムを引き続き実施した。機構は、これらのプログラムの運営、研究実施の支援を行い、事業を推進した。
- ・ 平成 17 年 5 月に社会技術に係る事業を改組して以降、領域総括の一元的なマネジメントのもと、研究開発領域の目標達成に向けてミッション・プログラムと公募型プログラムを有機的に連携しながら研究開発を推進した。
後述する個々のプログラムの活動のみならず、次のようなプログラム間で連携した活動を行った。①ミッション・プログラムと公募型プログラムの合同シンポジウムの開催（『情報と社会』研究開発領域シンポジウム「複雑化する情報と社会そしてガバナンス」、平成 18 年 6 月 26 日）、②社会技術研究フォーラムにおける、過年度の研究事例を踏まえた社会との協働による研究推進のあり方の検討（第 4 回社会技術フォーラム「社会技術の新たな展開—社会との協働を目指して—」、平成 18 年 11 月 20 日）、③社会技術研究フォーラムにおける新規研究領域の探索（第 5 回社会技術フォーラム「新プログラムに関する社会との対話」、平成 19 年 3 月 12 日）
- ・ 社会技術研究フォーラムやミッション・プログラム及び公募型プログラムの推進において、多様な関係者の参画や関与、及び自治体や関連機関等との連携があった。

- ・ 機構は、センター長とともに社会技術研究開発の運営に関する重要事項を審議する、社会の各セクターの代表からなる「運営協議会」を開催し（第3回：平成18年7月6日、第4回：平成18年12月4日、第5回：平成19年3月30日）、社会技術研究開発を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

各プログラム間の有機的な連携に留意して、適切に研究開発が行われたか総合的に評価する。

社会における関与者との関係を十分に確保しつつ研究開発が行われたかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示すとおり、機構は社会技術の研究開発にあたり、3つのプログラムの有機的な連携を図りながら事業を推進した。
- ・ また、各プログラムの研究開発等において、社会における関与者の参画やネットワークの中で推進した。
- ・ 平成17年度から平成18年度にかけて実施した評価結果などを踏まえ、運営協議会などの場における議論も行いつつ 継続的に事業のあり方の見直しを行うことで実効的な事業運営を行った。

中期計画 (B02)

「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方を継続的に議論する。

● **年度計画 (18b02)**

「社会技術研究フォーラム」については、社会問題の本質を認識し、その解決を図る研究のあり方について継続的に議論する。

【年度実績】

- ・ 真に社会の問題解決に向けた研究開発においてはその問題に関係する様々な関与者が問題意識を共有し、協働することが重要であるとの認識から、平成18年11月20日に「社会技術の新たな展開－社会との協働を目指して－」をテーマに第4回社会技術フォーラムを開催し、143名の参加者を得た。これまでの社会技術研究開発の活動、及び評価を踏まえた『社会との協働／関与者の参画』との方針を打ち出すとともに、様々な立場から協働のあり方や、ネットワークの構築における留意点など、示唆に富む活発な議論を得た。
- ・ 平成19年3月12日に、「新プログラムに関する社会との対話」と題した第5回社会技術フォーラムを開催し、社会の様々な関与者を140名集めた。平成19年度より公募により研究開発テーマを募集するべく検討を進めてきた新規プログラム候補（「犯罪からの子どもの

安全」「科学技術と社会の相互作用」) について、解決すべき具体的な課題は何か、どのように取り組むべきかなど、会場との双方向の議論を中心に進め、反映すべき有意義な指摘を得た。

- それぞれ、フォーラムの参加者を対象としたアンケートの結果から、「机上の研究でなく実践しているところが良い」「重要性の高い問題に焦点が当てられている」などの肯定的な意見が多数寄せられた。また、新規領域候補の検討については、それぞれ「犯罪からの子どもの安全」について 84% (37 票/44 票 (回答数))、「科学技術と社会の相互作用」について 88% (37 票/42 票 (回答数)) と、高い関心や支持を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

社会技術研究フォーラムにおいて、新しい研究開発体制や理念について、社会に対して適切に発信できたか、また、社会における様々な解決すべき問題やそのニーズを抽出できたか、総合的に評価する。

フォーラム参加者の満足度等も参考とする。

【自己評価】 A

- 実績に示すとおり、これまでの社会技術の事業展開を踏まえた「社会との協働／関与者の参画」といった方針や理念について社会に向けて発信するとともに（第 4 回フォーラム）、当該方針に基づいた新規研究領域の検討を公開の場で実効的に実施した（第 5 回フォーラム）。
- 実績に示すとおり、各フォーラムにおいては参加者の高い関心や支持を得た。

中期計画 (B03)

「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられるミッションを設定し、その目標達成に必要な研究チームを組織して研究を実施する。

● 年度計画 (18b03)

「ミッション・プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられて設定した既存のミッションに基づき、その目標達成に向け研究を推進する。また、「科学技術と人間」領域において新たなミッションを設定し研究を開始する。

【年度実績】

- ミッション・プログラム II 「高度情報社会の脆弱性の解明と解決」において、平成 17 年度中に実施した中間評価を受けて、新たに「情報セキュリティ投資」のテーマを本格的に取り上げることとしたこと、「暗号 WG」と「多重リスクコミュニケーター WG」の一層の連携を図ることなど、研究計画や研究体制の見直しを行い、それに基づき推進した。また、平成

18 年 6 月 26 日に公募型プログラム「ユビキタス社会のガバナンス」の平成 17 年度採択課題とともに合同のシンポジウムを開催し、研究開発領域『情報と社会』の問題意識と取り組み、主な成果などについて広く発信するとともに、今後の研究の方向性について議論を深めた。

- ・ ミッション・プログラム III「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」では、平成 17 年度末から平成 18 年度初めにかけて「長期研究に向けた準備状況の評価」を実施し、『長期研究の目標自体は意義が大きく、短期研究における個々の成果には評価できるものもあるが、長期研究（大規模コホート研究）の準備が進んでいない』との評価を受け、①現在の体制で長期研究には展開しないこと、②現行の範囲内で研究計画を見直して平成 20 年度までに成果を取りまとめること、③研究体制の見直しや倫理面への配慮を適切に行うこと、との方針をセンターより示した。

当該方針を受け、ミッション・プログラム III では研究統括の交代と研究計画の見直しを行った上で、平成 17 年度に取得したデータの解析を進めるとともに、大阪、三重、鳥取の 3 カ所の拠点において、自治体の協力、及び地元医師会や教育委員会などとの連携のもと、18 ヶ月児及び 6 歳児を対象に質問票調査、行動観察調査などを行った。

また、倫理面への配慮の一環として、「脳科学と倫理国際ワークショップ」を平成 18 年 7 月 22 日に開催し、脳神経倫理研究の今日的課題と展望、及び脳科学研究と技術の発展による社会貢献の可能性と倫理的配慮の必要性について、国際的視座から議論を深めた。加えて、平成 19 年 3 月 3 日、4 日に北海道大学の後援によりワークショップ「赤ちゃんの脳、子どもの脳ー科学と育ちと学びの倫理ー」、及びサイエンス・カフェ「ゲームの脳科学ー子どもも大人もみんな大好き！？」を開催し、広く多様な参加者のもとで議論を行った。

研究協力者や関係者への情報発信を目的とした公開シンポジウムを鳥取市（「第 3 回鳥取子どもフォーラム」、平成 18 年 11 月 18 日）、大阪市（「第 3 回都島すくすくフォーラム」、平成 19 年 2 月 22 日）を開催し、研究の狙いや内容の周知と成果の発信を行った。

- ・ 「科学技術と人間」研究開発領域における新規ミッション・プログラム「科学的合理性と社会的合理性」については、平成 17 年度中の検討を踏まえた上で、平成 18 年 4 月に開始した。一方、平成 17 年度中に行われたミッション・プログラム I の事後評価結果を受けた センターの運営方針『「安全安心」研究開発領域 ミッション・プログラム I 「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」事後評価報告書に指摘される「今後の社会技術研究に関する取り組みへの提言」を受けて』（平成 18 年 6 月 30 日）に示すように、今後は研究費配分機関としての性格を徹底し、新たなミッション・プログラムを設定しないこととしたことから、「科学的合理性と社会的合理性」は平成 18 年度のみでその活動を終え、その成果等も踏まえた上で新たな公募型のプログラムとして設定すべく再検討することとした。
- ・ 機構は、各ミッションに基づき、それぞれの研究統括との連携のもとで研究を推進した。また、研究の推進にあたっては、研究人材の雇用・委嘱、研究設備・備品等の契約・調達、支払い等の会計処理などにより、研究の実施を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：ミッションにおける目標設定や研究計画・研究方法は、必要に応じて評価結果を反映し、かつ進捗に見合った適切なものであるか

指標 β ：社会における当該問題の関与者の参画を得つつ研究開発が推進されているか、或いは関与者の参画を得るための取り組みが適切になされたか

指標 γ ：新規ミッション設定にあたり研究体制を適切に検討し編成することができたか

また、主な研究成果も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 **A**

- 実績に示す通り、各ミッション・プログラムは平成 17 年度から平成 18 年度にかけて実施された評価結果を反映し、研究体制や研究計画を見直すなど 適切な研究推進を行っている。(指標 α ：○)
- 各ミッションとも、自然科学の研究者のみならず、人文社会科学の研究者を配した特徴的な体制となっている上、各ミッションの特性に応じて 社会への成果等の発信（シンポジウムやワークショップなどの参加者）、研究開発のフェーズ（研究開発体制への実務者などの参画）、広義の研究開発のマネジメントのフェーズ（地域特性に応じたアドバイザリーボードの設置）などにおいて、それぞれ多様な関与者の参画のもと進めている。(指標 β ：○)
- 新規ミッションの設定については結果的に平成 18 年度のみの活動となったが、前年度までの検討経緯に固執することなく、評価結果を受けた事業運営の見直しの中で、積極的な再編に取り組めた。(指標 γ ：○)

中期計画 (B04)

「公募型プログラム」については、社会問題の解決を図るために重要と考えられる着眼点を踏まえて、研究領域を設定し、広範な層からの課題の発掘とその解決を目的として、公募研究を実施する。

● **年度計画 (18b04)**

「公募型プログラム」については、既存の5領域について、平成15、16、17年度採択課題の研究を推進する。また、平成18年度新規研究領域を設定し、採択課題の研究を開始する。

【年度実績】

- ・ 機構は、領域総括と連携して、公募型プログラムの既存 5 領域において平成 15、16、17 年度採択の全 32 課題の研究を推進した。研究の推進にあたっては、領域総括により各課題の研究計画作成時の助言、研究内容や進捗に応じた予算配分調整、サイトビジットや研究報告会などによる研究進捗状況の把握と研究途中での研究実施に関する様々な評価や助言、領域シンポジウムの主催による社会への成果発信等、実効的な領域運営を行った。
- ・ また、平成 17 年度に発足した 2 つの研究領域（研究開発プログラム）において新規研究開発課題（プロジェクト）を募集した。課題は、領域総括が領域アドバイザーの協力を得て事前評価を行い、応募 63 件に対して、8 課題を採択（平成 18 年 11 月 10 日）し、研究代表者説明会や研究契約の締結を迅速に進め、速やかに研究を開始した。
- ・ 平成 18 年度新規研究領域については、平成 17 年度中に行われたミッション・プログラム I の事後評価結果を受けた センターの運営方針『「安全安心」研究開発領域 ミッション・プログラム I 「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」事後評価報告書に指摘される「今後の社会技術研究に関する取り組みへの提言」を受けて』（平成 18 年 6 月 30 日）に示すように、これまでの反省を踏まえて 多分野多方面の関与者の参画を得ることでテーマ設定段階の充実を図ることとしており、過年度より検討してきた領域候補を見直し、改めて「安全安心」分野において多様な関与者へのインタビュー調査やワークショップによる検討などを重ねて新規研究領域の検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 既存の研究課題は、当初の目標・趣旨に沿って適切に研究が進められているか

指標 β： 新規の公募型プログラムにおける研究領域設定の議論は適切に行われ、それを反映できたか

指標 γ： 既存領域の採択課題の研究は開始されたか。新規領域が適切に設定された場合、採択課題の研究開始に向けての準備は遅滞なく行われたか

また、主な研究成果も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 各研究課題は、領域総括のマネジメントのもとそれぞれの研究領域の趣旨に添って研究を推進しており、領域総括の研究進捗の把握は例年よりも積極的に実施された。（指標 α：○）
- ・ 新規公募領域の設定については、前年度までの検討経緯に固執することなく、評価結果を受けた事業運営方針の変更の中で積極的に見直しを行った上、再検討は、関与者へのインタビュー調査、領域検討ワークショップ、領域検討会の開催、フォーラムでの公開の議論等を年

度内に効率的かつ効果的に進め、新規領域の事前評価まで平成 18 年度内に実施できた。(指標 β : ○)

- ・ 継続領域の新規課題募集は当該事業の事業方針の見直し後速やかに開始され、選考・採択・説明会・研究契約を迅速に実施し、遅滞なく研究開始に結びつけた。新規領域については、前年度までの検討経緯に固執することなく、評価結果を受けた事業運営の見直しの中で積極的な再編を行っており、効果的な事業運営となった。(指標 γ : ○)

中期計画 (B05)

新規ミッション、新規研究課題、新規研究領域の設定に向け、必要な調査を実施する。

● 年度計画 (18b05)

新規ミッション、新規研究領域等の調査・検討を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度中に行われたミッション・プログラム I の事後評価結果を受けた センターの運営方針『「安全安心」研究開発領域 ミッション・プログラム I 「安全性に係わる社会問題解決のための知識体系の構築」事後評価報告書に指摘される「今後の社会技術研究に関する取り組みへの提言」を受けて』（平成 18 年 6 月 30 日）に示すように、多分野多方面の関与者の参画を得ることでテーマ設定段階の充実を図ることとしている。また、今後は研究費配分機関としての性格を徹底し、新たなミッション・プログラムを設定しないこととしている。
- ・ 当該方針を踏まえ、新領域の設定に必要な関与者への延べ 100 人を超えるインタビュー調査、領域検討ワークショップ、新領域検討会の開催、第 5 回社会技術フォーラムでの公開の場における議論、と段階的な検討を重ね、「犯罪からの子どもの安全」「科学技術と社会の相互作用」を導出した。
- ・ 新規研究領域候補については、平成 19 年 3 月 30 日に社会の各セクターの代表から構成される運営協議会による事前評価を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α : 新規研究開発領域等の設定に向けた調査は適切な体制と方法により行われているか

指標 β : 計画に沿った調査が行われ、領域設定等に向けた明確な成果が得られているか

S	A	B	C
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 前年度に実施した評価結果を受けた事業運営の見直しに基づき、外部委託等に頼らずに自ら社会問題に関わる多分野多方面の関与者へのインタビュー調査を重ねるなど、調査の進め方そのものの見直しと模索を重ね、結果として自律的かつ効果的に新領域の検討を実施した。(指標 α : ○)
- ・ 調査は計画的かつ効率的に進められ、年度内のフォーラムにおける検討、運営協議会における事前評価の実施まで行われ、具体的な領域設定に結びつく成果を得た。(指標 β : ○)

中期計画 (B06)

研究課題については、外部専門家が、事前評価、中間評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映するとともに、事後評価を実施し、その結果を公表する。

● **年度計画 (18b06)**

「ミッション・プログラムⅢ」（日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明）について長期研究に向けた評価を実施し、評価の結果を当年度あるいは翌年度の研究チーム編成の見直しや資源配分に必要に応じて反映する。

【年度実績】

- ・ ミッション・プログラム Ⅲ「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」では、外部有識者からなる評価委員会により、平成 17 年度末から平成 18 年度初めにかけて 2 回の評価委員会（H18/3/1、5/16）と 3 回の分科会（H18/4/7、26、5/10）を開催し、ピアレビューとアカウンタビリティの評価の重層的な「長期研究に向けた準備状況の評価」を実施し、コホート立ち上げ準備状況評価報告書を平成 18 年 5 月 26 日付けで取りまとめ、速やかにホームページ上で公開した。

評価委員会より、『長期研究の目標自体は意義が大きく、短期研究における個々の成果には評価できるものもあるが、長期研究（大規模コホート研究）の準備が進んでいない』との評価を受け、①現在の体制で長期研究には展開しないこと、②現行の範囲内で研究計画を見直して平成 20 年度までに成果を取りまとめること、③研究体制の見直しや倫理面への配慮を適切に行うこと、との方針をセンターより示した。

当該方針を受け、ミッション・プログラム Ⅲ では研究統括の交代と研究計画の見直しを行った上で、平成 17 年度に取得したデータの解析を進めるとともに、大阪、三重、鳥取の 3 カ所の拠点において、地元医師会や教育委員会などとの連携のもと、18 ヶ月児及び 6 歳児を対象に質問票調査、行動観察調査などを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：「日本における子供の認知・行動発達に影響を与える要因の解明」の長期研究に向けた評価は適切に行われたか

指標 β：長期研究に向けた評価の結果は、当年度あるいは翌年度の研究チーム編成の見直しや資源配分に必要に応じて反映できたか

指標 γ：評価の結果は、まとめり次第分かりやすく公表、或いは公表に向けた準備が適切にされたか

また、研究成果等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 S

- ・ 実績に示すとおり、評価の体制は評価委員会と分科会の重層構造でピアレビューとアカウンタビリティの評価を必要十分な時間をかけながら実効的に実施できた。(指標 α：○)
- ・ 「長期研究に向けた準備が不十分である」との評価結果は厳しいものであったが、当該評価結果を受けて速やかにセンターの対応方針を明確に打ち出し、ミッション・プログラムⅢの計画変更、体制変更を迅速に実施した。(指標 β：○)
- ・ また、評価結果及び評価結果を受けたセンターの方針については、速やかに WEB 上で公表した。(指標 γ：○)
- ・ 評価委員会の評価結果を受けたセンターの対応方針においては、研究体制の変更、研究計画の変更のみならず、今後の長期研究への展開を取りやめる決断が速やかになされており、センター長による社会技術全体の効率性と有効性を考慮した実効的なマネジメントが行われた。

● 年度計画 (18b07)

「公募型プログラム」の平成18年度採択課題の事前評価を研究総括が領域アドバイザーの協力を得て行う。平成18年度に終了する平成15年度採択の9課題については、事後評価を実施あるいは開始する。事後評価については、結果がまとめり次第、当年度或いは翌年度にホームページ等により公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型プログラムの平成 18 年度採択課題については、研究領域（研究開発テーマ）ごとに領域総括が領域アドバイザーの協力を得て、領域の趣旨に合致していること、社会問題の分析にとどまらず解決に向けた手順が示されていること、個別の専門分野にとどまらず分野横断的なアプローチが計画されていること等の視点から事前評価を実施した。

- ・ 事前評価は、応募 63 件の研究提案について書類選考、面接選考の二段階の選考を行い、8 件の課題を採択した。評価結果は速やかに応募者に通知した。
- ・ 公募型プログラムの平成 15 年度採択課題については、平成 18 年 9 月 30 日の研究終了後、領域総括が領域アドバイザーの協力を得て、さらに外部評価者を加えて事後評価を行った（「社会システム／社会技術論」：平成 19 年 3 月 13 日、「循環型社会」：平成 19 年 3 月 24 日、「脳科学と教育」：平成 19 年 3 月 29 日）。
- ・ 上記事後評価で得られた事業運営の改善に資する事項については、次年度以降の研究推進等に反映させることとした。
- ・ また、事後評価の結果は速やかに取りまとめ、翌平成 19 年度にホームページ等に公表する。
- ・ 平成 15 年度採択課題の主な成果として、
 - ① ドラッグデザインのプロセスで埋蔵してしまう医薬品の催奇形性情報について、医師・薬剤師、創薬研究者、妊婦らが情報共有する情報コミュニティ・システムの構築（「社会システム／社会技術論」領域）
 - ② 岩手における、間伐材・家畜ふん尿・転作田の利用・海の磯焼けなど、地域資源や環境問題の解決と、地域社会の経済の持続的発展を両立する 循環システムの構築による、地域イノベーションの推進（「循環型社会」領域）
 - ③ 学習困難児を対象として認知期・学習機能を向上する、インターネット環境とワープロ課題に基づく療育プログラム。地域においてモデル事業への具体的な展開が検討されている。（「脳科学と教育」領域）
 などの成果を挙げた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 公募型プログラムについて、新規採択課題の事前評価は適切に行われたか

指標 β： 終了課題の事後評価は適切に行われたか

指標 γ： 評価の結果は、まとまり次第分かりやすく公表、或いは公表に向けた準備が適切になされたか

また、研究成果等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 公募型プログラムの平成 18 年度採択課題について、領域総括を中心とした適正な評価体制にて、年内に研究開始できるよう、迅速な事前評価を実施した。（指標 α：○）
- ・ 平成 15 年度採択課題について、社会技術研究の評価の視点（現実社会の諸問題の解決など）

に沿って、領域総括及び領域アドバイザーに外部評価者を加えることで、より客観的視点、ユーザー視点からの事後評価を実施した。評価結果のうち、事業運営に係る事項については、次年度以降の事業運営に反映させることとした。(指標β：○)

- ・ 平成 18 年度採択課題の事前評価結果は、採択課題決定後速やかに公表した。平成 15 年度採択課題の事後評価結果は、領域総括による取りまとめを行っているところであり、被評価者の意見を聴取した上で公表するよう、準備を行っている。(指標γ：○)

中期計画 (B07)

研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

国際シンポジウム	1 回/2～3 年	【平成 14 年度： 0 回/年】
公開シンポジウム	2 回/年	【平成 14 年度： 4 回/年】
ワークショップ	12 回/年	【平成 14 年度：15 回/年】
学会発表等	20 件/年	【平成 14 年度：20 件/年】

● **年度計画 (18b08)**

研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施する。

公開シンポジウム	2 回
ワークショップ	12 回
学会発表等	20 件

【年度実績】

- ・ 研究成果の公表や意見交換等を目的として、以下の活動を実施した。
 - (1) 国際シンポジウム (1 回)
 - ・ 「脳科学と教育」(タイプ II) 領域シンポジウム (平成 18 年 12 月 16 日)
 - (2) 公開シンポジウム (11 回)
 - ・ 研究開発領域「情報と社会」シンポジウム「複雑化する情報と社会そしてガバナンス」(平成 18 年 6 月 26 日)
 - ・ 第 4 回社会技術フォーラム「社会技術の新たな展開ー社会との協働を目指してー」(平成 18 年 11 月 20 日)
 - ・ 「循環型社会」領域シンポジウム「社会における研究成果の利用に向けて」(平成 18 年 12 月 5 日)ほか、8 回開催。
 - (3) ワークショップ (73 回)
 - ・ 第 2 回社会技術セミナー「Managing Risk in Tomorrow's World ? a New Approach To Risk Burden Sharing」 「The Bioeconomy to 2030:designing a policy agenda」(Michael Osborne, OECD) (平成 18 年 6 月 14 日)

- ・第6回社会技術コロキウム「社会技術の可能性：経済分析からの視点と課題」（平成18年6月30日）
- ・ミッション・プログラムⅢ「脳神経科学と倫理」国際ワークショップ（平成18年7月22日）
- ・公募チームWS「ニセ科学フォーラム（京都）」（平成18年8月26日）

ほか、69回開催。

（4）学会発表等（652件）

- ・内外における学会発表、論文発表は、それぞれ、464件、188件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果の公表、意見交換等のための活動として、公開シンポジウム（ α ）、ワークショップ（ β ）、学会発表等（ γ ）について目標と比較して評価する。

国際シンポジウムの開催実績、及びシンポジウムの内容（参加者の満足度）等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全て達成	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つが未達	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が未達

【自己評価】 A

- ・実績に示すとおり、各指標ともすべて目標を大幅に上回った。（指標 $\alpha \sim \gamma$ ：○）
- ・特に、「脳神経科学と倫理」国際ワークショップなど、評価委員会の指摘を先取りして重要な倫理的な課題について国際的な視座で議論を展開した。また、第2回社会技術セミナーでは、OECDのMultidisciplinary Issues, International Futures Program, Global Science Forum 担当 Director であるオボーン氏を招くなど、関連国際機関との実効的な情報交換・連携に留意した。

中期計画 (B08)

研究終了後、現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について公表するとともに、5年後を目途に追跡調査を実施し、その結果を国民に分かりやすい形で公表し、研究成果の実社会での適用・実践を推進する。

● 年度計画 (18b09)

「公募型プログラム」の平成18年度に終了する9課題について現実社会の諸問題の解決や社会における新たなシステムの構築に資する研究成果について、終了シンポジウム等を開催し公表する。

【年度実績】

- ・ 公募型プログラムの平成 18 年度に終了する 8 課題について、領域毎に終了シンポジウムを開催した（「社会システム／社会技術論」：平成 18 年 11 月 29 日、「循環型社会」：平成 18 年 12 月 25 日、「脳科学と教育」：平成 18 年 10 月 13 日）。それぞれ、91 名、124 名、177 名の参加を得ているうち、参加者は研究者に偏ることなく産学官など多岐にわたり、成果のユーザーとなりうる民間企業や行政、公益法人や NPO などからの参加が 195 名に及んだ。
- ・ 終了シンポジウムは、成果の発表に加え、会場との質疑や領域総括のコーディネートによるパネル・ディスカッションなどが行われる中で、各成果の新奇性、社会での活用可能性やそのためのブレイクスルーなどについて掘り下げたシンポジウムを開催した。
- ・ 参加者のアンケートから、「社会的に重要な課題の取り組み状況について有意義な話を聞くことができた」「循環型社会のためのアプローチを代表したテーマ選定で、大いに社会貢献するものと思う」「脳の問題、教育の問題についていろいろな研究成果が出ていることを知る機会になった。今後の発展を期待する。」など、肯定的な意見が多く寄せられた。一方、配付資料の充実や会場の交通利便性などに対するコメントがあった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 年度内に終了シンポジウムを開催、あるいは開催に向けた準備が行われたか

指標 β： 社会問題の解決に資する研究成果として、社会における成果のユーザーに対し適切な広報がなされたか

シンポジウム参加者の満足度等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 18 年度に終了する課題について、終了シンポジウムにより研究成果の公表が行われた。（指標 α：○）
- ・ いずれも参加者は研究者に偏ることなく、成果のユーザーとなりうる民間企業や行政、公益法人や NPO など、広く社会からの参加を多数得ている。（指標 β：○）
- ・ 実績に示す通り、各終了シンポジウムでは参加者の支持・満足を得た。一方、シンポジウムの運営に対するコメントは、今後のシンポジウム等の運営に反映することとした。

(3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

[中期目標]

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

中期計画 (C01)

人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を行う。

● 年度計画 (18c01)

人道的観点からの対人地雷の探知・除去活動を支援するセンシング技術、アクセス・制御技術の研究開発を引き続き行う。

【年度実績】

中期的研究開発課題においては、屋外での評価試験に対応した試作機を製作すべく、中性子発生強度の改善、放射線や環境雑音等の遮蔽強化を行い、実機製作に向けた研究開発を引き続き行った。

→ 評価視点・指標、基準：

中期的研究開発課題(平成19年度を目途とした研究開発)について、引き続き研究開発を行い、屋外における試験に対応した試作機を製作できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	製作できた	不満足な点が認められる	製作できなかった

【自己評価】 A

中期的研究開発課題において、短期的研究開発課題の成果であるバギー車両に搭載可能な、軽量・小型化したNQR(核四極共鳴) センサを製作した。また、短期的研究開発課題の成果である長尺アームを持つクレーン車両に搭載可能な中性子センサ、生成ガンマ線を高い効率で計測することができる中性子センサを製作した。

中期計画 (C02)

研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究開発チームを組織して試作機の開発を実施する。なお、研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等によ

り、研究を支援する。

● **年度計画 (18c02)**

研究開発全体を統括する研究総括を置き、その下に産学官からなる研究チームを組織して研究を推進する。研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により、研究を支援する。

【**年度実績**】

- ・ 研究開発全体を統括する研究総括の下に企業、大学、独立行政法人研究機関が研究開発チームを組織することにより、基礎的な研究成果を発展させ、試作機のレベルに至るまで、一貫して研究開発を進めることのできる体制を維持して研究を推進した。
- ・ 研究総括を技術面で補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入等により研究を支援した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 研究総括、産学官からなる研究開発チームが適切に組織されているか

指標 β： 研究総括を補佐するスタッフの配置、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入により、研究を適切に支援したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方に問題有り

【**自己評価**】 A

- ・ 実績に示した通り、研究総括の下に産学官からなる研究開発チームを構築した。(指標 α：○)。
- ・ 研究総括を補佐するスタッフを配置するとともに、各研究チームへの支援スタッフの派遣、試験研究用材料等の購入を行うことにより、研究開発活動全体を俯瞰し総合的にマネジメントできる支援体制を整備した。(指標 β：○)。

中期計画 (C03)

研究開発期間が比較的短期的な技術（対人地雷の構成物と土壌の物性の違いに着目した探知技術等）は平成 17 年度を目途に、中期的な研究開発期間が必要となる技術（対人地雷自体の物性に着目した探知技術等）は平成 19 年度を目途に地雷被埋設国等における実証試験に供しうる技術を開発し、実証試験に技術を供する。

● **年度計画 (18c03)**

短期的研究開発課題においては、研究総括の評価に基づき、技術成果の活用の見通しがある場合には必要に応じて改良を施し、技術を供する。中期的研究開発課題において

は、短期的研究開発課題における成果を適宜活用しつつ、引き続き研究開発を行い、屋外性能試験を実施する。

【年度実績】

- ・平成 17 年度行われたクロアチアにおける実証試験及び公開ワークショップでの意見交換会をふまえ、試作機の小型・軽量化などの改良を施した。
- ・技術成果の見通しのあるハンドヘルド型複合センサ技術について、引き続き現地ニーズに対応した試作機の改良を施し、地雷被埋設国であるカンボジアの地雷処理機関 CMAC(Cambodian Mine Action Center)が実施する実証試験に技術を提供した。
- ・中期的研究開発について、短期的研究開発課題の成果であるアクセス・制御技術を活用しつつ、耐環境性(保温、耐振動、防水、防塵等)を考慮し研究開発を進めた。また、製作した試作機は探知性能を検証し、NQR(核四極共鳴) センサについては屋外性能試験を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：引き続き技術活用の見通しのある短期的研究開発課題(平成 17 年度を目途とした研究開発)について、技術提供先のニーズに対応した改良を施し、技術を供したか

指標 β：中期的研究開発課題（平成 19 年度を目途とした研究開発）について、耐環境性及び短期的研究開発課題の技術とのインテグレーションを考慮しつつ研究開発を行い、屋外性能試験を実施したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ハンドヘルド型複合センサ技術については、金属探知器と GPR センサを一体化する改良を施し、長期の使用に対応した試作機を製作した。製作した試作機は、日本政府開発援助によりカンボジアの地雷処理機関である CMAC が実施する評価試験に技術を提供した。(指標 α：○)。
- ・中期的研究開発課題について、NQR(核四極共鳴)センサではノイズの除去、中性子センサでは、ガンマ線・中性子遮蔽の強化対策を目的としたセンサの改良が行われた。さらに、短期的研究開発課題の技術を活用すべく、アクセス・制御技術とのインテグレーションをしつつ試作機を仕上げた。製作した試作機のうち、NQR(核四極共鳴)センサについては、屋外性能試験を実施した。(指標 β：○)。

中期計画 (C04)

研究課題については、民間及び大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による、中間評価及び事後評価を行い、評価の結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。

● 年度計画 (18c04)

短期的研究開発課題においては、海外での実証試験（平成17年度実施）の結果等を踏まえ、終了した課題の事後評価を開始する。中期的研究開発課題においては、中間評価を実施し、ホームページ等にて公開する。また、その結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映する。

【年度実績】

- ・ 短期的研究開発課題においては、クロアチアでの実証試験の実施報告を兼ねた試作機の発表展示会を開催(平成 18 年 7 月 4 日) し、事後評価を実施した。
- ・ 中期的研究開発課題における中間評価対象である 3 課題について、結果がまとまり次第機構ホームページにおいて公表した。また、評価の結果を受け、研究チームの編成の見直しや資源配分に反映させた。
- ・ 中間評価の結果は、いずれも「優れている」との評価を受け研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させた。また、事後評価の結果は、すべての課題について「極めて優れている」あるいは「優れている」との評価を受け、うち 1 課題については実用化の可能性が高い等の理由で研究開発期間を 2 年間延長した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 短期的研究開発課題(平成 17 年度を目途とした研究開発)において、研究総括を中心に、民間および大学の研究者、地雷除去機関等の外部専門家による事後評価を開始したか。

指標 β： 中期的研究開発課題(平成 19 年度を目途とした研究開発)において、結果がまとまり次第速やかに評価結果を分かりやすく公表できたか。また、その結果を研究チーム編成の見直しや資源配分に反映したか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方に問題有り

【自己評価】 A

- ・ 短期的研究開発課題について、事後評価を実施するとともに、試作機の発表展示会に参加した海外(アフガニスタン、カンボジア、クロアチア) の地雷除去機関等の外部専門家を対象としたアンケート調査を行った。また、展示会では各研究代表者から研究開発実施状況・成果、クロアチアでの実証試験実施報告等を説明してもらい、研究総括および領域アドバ

イザーとの質疑応答を行った。さらに評価結果を取りまとめ、ホームページ上で公表した(指標 α : ○)。

- ・ 中期的研究開発課題の中間評価について、結果がまとまり次第速やかに公表した。また、ホームページ上で公表することにより、誰でも簡単に評価結果を入手できるようにした。さらに、実績に示す通り、研究チームの編成や資源配分に反映させた(指標 β : ○)。

(4) 革新技術開発研究の推進

[中期目標]

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を実施する。

中期計画 (C11)

民間等において研究活動に携わる者から公募を行い、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する技術開発を行う。また人文社会科学の知見も活用して俯瞰的観点から関連する調査研究等を実施し、その成果を公募方針等に反映させる。

● 年度計画 (18c11)

安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連し、革新性の高い独創的な技術に関する平成18年度採択課題を外部専門家・有識者による事前評価に基づき選定し、技術開発を開始する。

【年度実績】

- ・平成18年度採択課題について、平成18年2月6日より課題提案の公募を開始した。平成18年3月22日に申込を締め切り、255件の応募があった。
- ・東京、名古屋、大阪で計4回募集説明会を開催し、延べ458名の参加があった。
- ・応募課題について、6名のプログラムオフィサーが、41名のアドバイザーの協力を得て行った書類選考及び面接選考の結果を基に、課題の革新性・独創性、目標・計画の妥当性、課題の社会性、課題の市場性、実施体制の妥当性などの観点から事前評価を実施し、それに基づき25課題を選定した。
- ・なお、事前評価については、より重点的・効率的な研究の推進を目指すため、申請要件として大学等研究者の参加を必須とする改定を行い、また、企業の自助努力を促す観点から、大企業において設備費の支出を認めない改定を行った。
- ・平成18年度の全採択課題について、平成18年8月1日より技術開発を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：選考は外部専門家・有識者により適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標β：技術開発は開始できたか

S	A	B	C
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・公募については、実績に示したとおり約1か月半の公募期間を設け募集説明会を計4回開催する等、適時適切に行われた。
- ・事前評価に基づく選考については実績に示したとおり適正に実施し、平成18年6月28日に採択課題を選定した。当該課題の技術開発は平成18年8月1日より開始したことから選考は適正かつ迅速に行われた（指標α：○）。
- ・平成18年度採択課題の技術開発は25件全て開始済みである（指標β：○）。
- ・今回得られた評価等の結果を今後の事業運営に反映させ、中期目標・計画の達成に向け引き続き事業を推進していくこととしたい。

● 年度計画 (18c12)

平成16、17年度採択課題の技術開発を継続する。

【年度実績】

- ・平成16年度採択の22課題及び平成17年度採択の26課題について、本年度も平成18年4月1日より技術開発を継続した。なお、平成16年度採択については全28課題中、4課題は研究期間が2年度につき予定どおり平成17年度をもって終了し、2課題は中間評価により同じく平成17年度をもって技術開発を中止した。

→ 評価視点・指標、基準：

各課題の技術開発は順調に継続されているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、昨年度に引き続いて本年度も切れ目無く技術開発を継続した。また、プログラムオフィサー、アドバイザー等による実施場所訪問及び中間報告会を通じた指導・助言、サポートの下、順調に技術開発は継続されている。

● 年度計画 (18c13)

平成19年度課題の公募を開始する。

【年度実績】

- ・平成19年度は新規課題募集の予算措置が行われないことから、平成19年度の新規課題の公募は行わなかった。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 19 年度課題の公募を開始できたか。

S	A	B	C
(なし)	開始できた	(なし)	開始できなかった

【自己評価】

評価対象外

● 年度計画 (18c19)

人文社会科学等の知見を活用した安全・安心に係る俯瞰的な調査研究を実施し、その成果を課題の公募方針等に反映する。

【年度実績】

- ・平成 19 年度は新規課題の公募を行わないことになったため、調査研究は行わなかった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：安全・安心に係る調査研究は適切に実施されたか

指標 β：調査研究の成果は課題の公募方針等へ適切に反映されたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】

評価対象外

中期計画 (C12)

外部専門家・有識者による事前評価、事後評価において、厳正かつ客観的な評価を行い、研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

● 年度計画 (18c15)

平成17年度終了課題について事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・平成 17 年度終了課題（平成 16 年度採択課題のうち 4 課題）については、プログラムオフィサ

ーがアドバイザーの協力を得て、技術開発目標の達成度、知的財産権等の発生、企業化開発の可能性、新産業及び新事業創出の期待度等の観点から、平成18年10月に事後評価を実施した。評価結果についても、事後評価の対象となった4課題のうち、1課題が事業創出の可能性が高いと評価され、残りの3課題についても社会性や新産業創出の観点で期待できるとの評価を受けた。

→ 評価視点・指標、基準：

平成17年度終了課題の事後評価を適切に実施できたか。評価結果も参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

・事後評価については、評価結果も併せて実績に示した通り、適切に実施した。

● 年度計画 (18c14)

平成18年度採択課題の技術開発開始に当たっては、事前評価結果を研究計画の見直しや資源配分に反映させる。

【年度実績】

・平成18年度の採択課題25件については、プログラムオフィサーによる事前評価結果に基づき、各課題ごとに研究計画の見直し及び研究費の査定を行い、評価結果が良い課題へ重点的に予算を配分し資源配分を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価結果は研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できたか、定性的に評価する。

【自己評価】 A

・事前評価結果については、実績に示したとおり各採択課題の研究計画や研究予算にフィードバックされたことから、研究計画の見直しや資源配分に適切に反映できた。

中期計画 (C13)

評価結果については、知的財産等に配慮しつつ公表する。

● 年度計画 (18c17)

評価結果は知的財産等に配慮し公表する。

【年度実績】

- ・プログラムオフィサーによる書類・面接審査に基づく事前評価の結果は、決定（平成 18 年 6 月 28 日）後速やかに知的財産等に配慮しつつプレス発表及び機構ホームページにおいて公表した（平成 18 年 7 月 4 日）。
- ・事前評価結果は全ての応募者に通知した。不採択課題についてはその理由を明記した。
- ・なお、事後評価については、平成 16 年度採択課題のうち研究期間が 2 年度で終了した 4 課題に関して、プログラムオフィサーによる書類・面接審査に基づき、評価結果を取りまとめ、知的財産等に配慮しつつ機構ホームページにおいて公表した。

→ 評価視点・指標、基準：

評価結果は知的財産権等に配慮しつつ、分かり易く適切に公表できたか。

S	A	B	C
(なし)	公表できた	不満足な点が認められる	公表できなかった

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、事前評価及び事後評価の結果を決定後、知的財産等に配慮して公表した。
- ・採択・不採択の結果を全ての応募者に通知した。特に不採択課題についてはその理由も併せて通知したことから、評価結果の公表は適切に行われた。

中期計画 (C14)

各研究について所期の目的が達成されるよう、外部専門家・有識者等による進捗状況等の確認を行うとともに、適切な指導・助言等を行う。

● 年度計画 (18c18)

プログラムオフィサーによる進捗状況等の確認、適切な指導・助言等を行う。

【年度実績】

- ・プログラムオフィサー 6 名を配置し、プログラムオフィサーは、必要に応じてアドバイザーの協力を得て、実施課題について現地調査を行い、進捗状況等を確認した。具体的には、平成 17 年度採択課題における中間報告対象 23 課題及び、平成 16 年度採択課題における事後評価対象 22 課題を中心に、実施場所訪問を行った。また、年間を通して、採択企業より研究の進捗状況及び支出を受けた研究費の執行状況に関する報告を定期的又は随時に受け、指導・助言を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

プログラムオフィサーは適切に進捗を把握できているか、指導・助言は適切に行われているかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、プログラムオフィサーはアドバイザーの協力を得て、必要に応じて採択企業に対して現地訪問を含む調査を行うとともに、採択企業からの報告を通じて研究の進捗状況を把握し、技術・事業の両面から研究を支援するべく適宜指導・助言等を行った。

中期計画 (C15)

研究終了後、成果利用の拡大を図るため、研究成果を公表するとともに、科学技術振興機構の有する各種企業化開発制度との連携を図る。

(対応する年度計画なし)

中期計画 (C16)

研究成果の実用化状況を追跡調査する。

● 年度計画 (18c16)

追跡調査の実施方法等を検討する。

【年度実績】

・平成17年度終了課題（平成16年度採択課題のうち4課題）について、科学技術的、社会的及び経済的波及効果を検証するために、戦略的創造研究推進事業をはじめとする他事業の追跡調査の事例を調査し、事後評価実施時におけるプログラムオフィサーのコメントを踏まえ、本事業にふさわしい追跡調査の項目、スケジュール等を検討し、結果、追跡調査を平成19年度において第3四半期に実施することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

追跡評価の実施時期、方法等が適切に検討されたか。

S	A	B	C
(なし)	検討できた	不満足な点が認められる	検討できなかった

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、追跡調査の実施時期・方法等を検討し、平成19年度に追跡調査の実施を予定するに至ったことから、検討は適切に行われた。

(5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

[中期目標]

将来の創造的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。研究開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定する各開発領域において先端計測分析機器及び周辺システムを開発する。また、研究者の幅広い独創的なアイデアが活かされる先端計測分析機器及び周辺システム、並びに新しい独創的な発想に基づくこれまでに開発されていない計測分析技術・手法の実現を目指した研究開発を推進する。なお、その推進にあたっては、研究のニーズが適切に反映される計画とする。また、機構における関連する研究開発と連携して総合的な運用を図ることにより効率的な研究開発を進める。

中期計画 (C21)

先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発に関する提案を公募により採択し、産学官の密接な連携により、要素技術開発を実施し、更にその結果の評価に基づくプロトタイプ製作、プロトタイプによるデータ取得までを一貫して推進する。

中期計画 (C24)

上と並行して、独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する提案を公募により採択し、研究者又は複数の研究者グループによる研究開発を推進する。

● **年度計画 (18c21)**

先端計測分析機器及びその周辺システムの研究開発及び独創的な計測分析技術・手法を確立する研究開発に関する課題を公募する。

【年度実績】

・平成 18 年 2 月 13 日に文部科学省から先端計測分析技術・機器開発事業における開発領域の通知を受け、それを受けて平成 18 年 2 月 22 日から 4 月 14 日までの 52 日間にわたり公募期間を設けた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 文部科学省より開発領域の通知を受けた後 1 ヶ月以内に公募を開始できたか

指標 β： 十分な公募期間を設けられたか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、文部科学省から開発領域の通知を受け、速やかに公募を開始できた（指標 α : ○）。
- ・公募期間は、他の競争的資金制度では概ね 1.5 ヶ月～2.5 ヶ月で設定している。従って、当事業の公募期間（52 日間）は妥当なものと判断される（指標 β : ○）。

中期計画 (C22)

応募提案の選定に当たっては、ブレイクスルーが期待できること、研究ニーズが明確であること、将来の研究開発に資すること、参加機関間の密接な連携が出来る計画となっていること等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

中期計画 (C25)

応募提案の選定に当たっては、新規性、独創性、実現性等の観点から、外部専門家による事前評価を行う。

● 年度計画 (18c22)

応募課題については、外部専門家による事前評価を行い、選定する。

【年度実績】

・提案された研究開発課題は、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において事前評価を行った。事前評価は 15 名の評価委員に加え、広範な分野の提案に対応すべく、評価委員が必要と判断した場合に、対象課題の内容について深い知見を持っている研究開発者に査読を依頼する等、提案内容をより正確に評価するシステムを確立した。書類選考は 1 提案あたり 3 名以上の委員が査読を行った。面接選考では評価委員全員によるヒアリングを行った。採択候補課題決定後、研究開発費の不合理な重複や過度の集中を排除するため関係府省との情報交換を行った。さらに、平成 18 年度より文部科学省の関連の審議会委員の参加を得るなど、事業趣旨を最大限に反映させるための評価体制を構築しつつ評価を行い、48 件の応募に対し 4 課題を採択した。

→ 評価視点・指標、基準：

事前評価について、どのような手法・アプローチで行われたか、また、その時の外部専門家の位置づけ、役割などを勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・先端計測分析技術・機器の開発という本事業の特性から、提案分野は極めて広範にわたり、これに対応すべく、15 名の評価委員に加え、評価委員が必要と判断した場合に、対象課題の内容

について深い知見を持っている研究開発者に査読を依頼する等、提案内容をより正確に評価するシステムを確立した。

- ・平成 18 年度より文部科学省の関連の審議会において、先端計測分析機器関連の動向調査、開発領域の審議に当たっている専門家 2 名を本評価委員会委員として新たに委嘱することにより、事前評価において事業趣旨を一層反映した評価を行うことができた。
- ・評価委員会委員の氏名については評価の透明性を高めるため採択開発課題発表と同時に公表している。

中期計画 (C23)

機器開発については、研究開発開始後 3 年目を目途に、プロトタイプ製作段階に移行できるものを開発する。プロトタイプ製作段階への移行に当たっては、研究ニーズ、実現可能性、将来の市場性等の観点から、外部専門家による中間評価を実施し、特に優れた課題に絞込む。

中期計画 (C26)

技術・手法については、研究開発開始後 3 年目を目途に、実現可能性の見通しがつくものを研究開発する。

● **年度計画 (18c23)**

採択する課題については、速やかに研究開発に着手するため研究開発実施計画の策定、事業実施説明会、研究契約の締結等を進める。

【年度実績】

・事前評価に当たっては、新規性、独創性、実現可能性等を評価基準として評価を行い、127 件の応募に対し 8 課題を採択した。平成 18 年 8 月 28 日の採択研究開発課題新聞発表後、ただちに研究開発実施計画書の作成依頼を行った。その後も手続きを迅速に進め、チームリーダー説明会（平成 18 年 8 月 31 日）、事務処理説明会（平成 18 年 9 月 8 日と 12 日）を開催し、平成 18 年 10 月 1 日から委託契約の締結を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

10 月の研究開発開始着手状況、および研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行っているか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・平成 18 年 10 月 1 日の研究開発開始に向け、研究開発課題が採択されてから研究開発開始に至るまでの各プロセスが無駄なく手順を踏んで行われた。

● 年度計画 (18c24)

平成17年度以前に採択した開発課題（45課題）について、開発を推進する。

【年度実績】

- ・平成 17 年度内から委託契約の申し込みを行い、平成 18 年 4 月 1 日の契約締結を実現した。開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスするために委嘱された開発総括（プログラムオフィサーに相当）は、開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪れ、必要なアドバイス・意見交換等を行う等、開発チームに対する効果的なマネジメントを行った。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発課題が引き続き円滑に遂行できるよう早期の研究開発契約の締結が出来たか、また、当初の目標達成に向けプログラムオフィサー（開発総括）によるマネジメントが効果的に行われたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・早期の研究開発契約締結により、年度当初から途切れることなく研究開発が実施できた。
- ・開発総括は開発チームの代表者が所属する機関のみならず、分担者が所属する機関についても積極的に訪問し、開発チームとの意見交換を行い、円滑な研究開発推進に向けて大きな寄与があった。

● 年度計画 (18c25)

開発を推進する開発課題のうち対象課題について中間評価を実施する。

【年度実績】

- ・先端計測技術評価委員会による中間評価を厳正に実施し、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。平成 18 年度中間評価実施対象課題（28 課題）のうち、特に成果が期待される 2 課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる 3 課題については開発期間を 1 年短縮し早期の実用化を促進した。

→ 評価視点・指標、基準：

対象課題について中間評価を適切に実施できたか。

課題評価に携わった外部専門家の位置づけ及び役割、課題評価に用いた手法、並びに評価結果のフィードバックが適切かつ効果的に行われたかについても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

・実績に示した通り、外部専門家として「先端計測技術評価委員会」が厳正な評価を行い、研究ニーズ、実現の可能性等の観点からその評価結果を来年度以降の予算配分や開発期間に大いに反映させる等、評価結果のフィードバックを行った。また開発総括は中間評価結果を受けた計画の修正や今後の研究開発のあり方についてチームに対し指導・助言を行った。

中期計画 (C27)

事業運営においては、複数の外部専門家により、課題選考、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を柔軟かつ機動的に行う。

また、戦略的な基礎研究、企業化開発等の各事業の運営部署と密接に連携するための場を設ける等により、計画の調整等を行い、全体として整合性のある効果的な先端計測分析技術・機器の研究開発を推進する。

● 年度計画 (18c26)

事業運営に当たっては、外部専門家の協力を得て、研究開発全体の総括、技術動向の把握、優れた技術の発掘等を積極的に推進する。

【年度実績】

・開発の効率的かつ効果的な運営を図るために、顕著な研究開発実績を有し、専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる有識者6名を開発総括（プログラムオフィサーに相当）として委嘱し、事業全体に対するマネジメントを行った。また、平成18年度からは常勤プログラムオフィサー1名を委嘱し、マネジメント体制をさらに強化させた。開発総括は、先端計測分析技術関連の調査等を実施しつつ、研究開発実施計画の査定と提言および研究開発現場訪問（平成18年度実績延べ137機関）を積極的に行い、その結果中間評価による研究開発の加速を実現した。また、先端計測関係分野の国際学会への開発総括の派遣（延べ4回）による研究開発動向の調査、及びプログラムディレクター（PD）を含めた連絡会議を2回、開発総括間の意見交換会を4回開催す等により事業全体のマネジメントを行った。機構本部においては開発総括と緊密な

連携体制を構築し各課題の研究開発推進のために必要な支援を行った。さらに、開発総括をオーガナイザーとした計測分析技術開発に係る公開シンポジウムを合計6回開催し、機器メーカーおよびユーザー等参加者からの意見を研究開発の推進に取り入れる等、技術動向の把握と優れた技術の発掘を積極的に行った。

→ 評価視点・指標、基準：

事業運営が効果的かつ適切であったか、外部専門家の協力を得ながら、研究開発推進のために有効な支援ができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・開発総括は、関連分野の動向調査、現場訪問による指導・助言、連絡会議への参加等により、担当開発チームの研究開発および事業全体のマネジメントを適切に行った。
- ・事業マネジメント体制強化のため、開発総括の常勤化や連絡会議の開催、研究開発現場のサイトビジットを積極的に行い、その結果中間評価による研究開発の加速を実現する等、研究開発推進マネジメントにおいて特筆すべき点があった。
- ・計測分析技術開発に係る公開シンポジウムでは、研究開発課題に対する機器メーカーおよびユーザー等参加者からの意見を研究開発の推進に取り入れる等、技術動向の把握と優れた技術の発掘を積極的に行った。

● 年度計画 (18c27)

機構内の関連各部署と連携を密にし、整合性のある効果的な研究開発を推進する。

【年度実績】

- ・平成18年度に新たに発足した研究開発戦略センター（計測・産業技術グループ）と連携し、文部科学省に対する開発領域候補の提案等を行い、また当事業の開発総括が出席する連絡会議に同センターがオブザーバーとして参加し、研究開発動向等に関して情報共有を計った。

→ 評価視点・指標、基準：

機構内の関係各部室間において、研究開発課題の選考、実施等について必要な連携をとり、本事業の効率的・効果的な運営に資することができたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・研究開発戦略センターと連携し、文部科学省に対する開発領域候補の提案を効果的に行った他、開発総括が出席する連絡会議における同センターとの情報共有等、部署間の連携により整合性の

ある効果的な研究開発マネジメントを行うことができた。

中期計画 (C28)

研究開発終了後には、民間及び大学等の複数の外部有識者により事後評価を行い、当初の研究開発目標の達成状況を明らかにする。

(対応する年度計画なし)

中期計画 (C29)

研究開発成果については、知的財産権の取得を奨励するとともに、積極的に社会還元を行うことを推奨する。

● 年度計画 (18c28)

各研究開発課題においては、研究開発期間中における知的財産権の取得を奨励する。

【年度実績】

- ・チームリーダー説明会、サイトビジット等の際にチームリーダー・分担開発者等に知的財産権の取得を奨励した。
- ・知的財産権については産業活力再生特別措置法第30条（日本版バイドール法）により発明者の所属する研究開発実施機関に帰属するが、チームリーダー等から特許出願に関する相談を受けた際には必要なアドバイスを行った。平成18年度においては、67件の特許出願がなされた。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発により得られた成果の権利化、社会還元の促進に関してとった措置の内容・検討状況、及び知的財産権の取得を有効に支援できたか等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、様々な機会を活用してチームリーダーや開発者等に知的財産権の取得を奨励すると共に、特許出願についてのチームリーダー等からの相談に対応することができた。

● 年度計画 (18c29)

研究開発成果については、必要に応じて論文等の発表や公開シンポジウム等の開催を行うことによって積極的な社会還元を推奨する。

【年度実績】

・平成 18 年度においては、201 件の論文発表がなされた。また、本事業の成果に関する 15 件の報道があった。

・計測分析技術開発について、当事業の 6 名のプログラムオフィサーがそれぞれ対象分野を定めオーガナイザーとなり、今年度に合計 5 回の公開シンポジウム「JST-SENTAN シンポジウム」を開催した他、「先端計測機器開発のトップレベル課題」に焦点をあて、開発目的、開発進捗状況、期待される成果・波及効果等について紹介する特別シンポジウム「日本の未来を拓く先端計測分析技術の最前線」を 1 回開催した。これら合計 6 回のシンポジウムで延べ 1,156 名の参加者があり多大な注目と関心を集めた。

→ 評価視点・指標、基準：

本事業の趣旨に基づき研究開発成果の効果的かつ積極的な社会還元が出来たか等を勘案して総合的に評価する。シンポジウムの開催や新聞等による広い国民一般に対する取組状況についても参考にする。

【自己評価】 A

・本事業の成果の学協会での発表とともに、公開シンポジウムでは、産業界をはじめとして多くの参加者を集め、計測・分析技術分野における新たな取り組みを国民に広く周知することができた。

(6) 研究開発戦略の立案

[中期目標]

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。

得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

中期計画 (D01)

大学、民間等において、研究開発やその企画・運営の経験のある者等を任期付きで雇用し、体制を整備する。

● **年度計画**：（平成 16 年度で終了）

中期計画 (D02)

内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。特に中国における重要科学技術政策や研究開発動向及びそれに関連する経済・社会についての調査・分析等を強化するとともに、本調査・分析に必要なデータベースを国内外関連機関と連携し整備する体制をつくる。なお、中国における定期刊行物（約 10,000 誌）のうち重要誌約 2,500 誌を特定し、その中から本調査・分析において必要性の高いものを選定しデータベース化に着手する。

● **年度計画 (18d01)**

様々なデータベースの活用や研究者へのインタビュー等により、内外の研究開発動向及び社会的・経済的ニーズ等を調査・分析し、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出する。

【年度実績】

- ・ 研究開発動向及び社会的・経済的ニーズの調査・分析に資するため、データベース・文献による調査、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー、学会への参加等を行った。
- ・ データベース・文献による調査においては、論文の引用回数によるランキングを提供する ISI データベースや科学技術文献データベース JDream 等を利用し、論文の引用件数等を利用しての研究分野のクラスタ化等を行った。
- ・ また、主要な研究者等へのアンケート・インタビュー調査や学会への積極的な参加により、優れた研究を行っている先導的研究者の知見を収集し、研究開発動向を把握した。
- ・ 社会的・経済的ニーズについては、研究システムグループ及び経済社会グループにおいて

「科学技術イノベーション」等に関して調査を実施するとともに、各グループにおいても社会ビジョン・社会ニーズの実現を意識しながら調査分析を進めた。また、研究システムグループ及び経済社会グループの連携によるイノベーション戦略プロジェクトチームを新たに編成し、研究者インタビュー等により「ナショナル・イノベーション・エコシステム」等に関する調査分析を推進した。

- ・分野単独ではとらえにくい新興領域・融合領域についても留意し、センター全体での討議・意見交換を行うとともに、横断グループによる調査分析や分野融合フォーラムの実施を行うなど、多角的な視点から研究開発動向を分析することに努めた。
- ・上記の結果、電子情報通信、ナノテクノロジー・材料、計測・産業技術、ライフサイエンスの各分野における「研究領域マップ」を作成及び改訂し、同マップに基づき、今後必要となる重要な研究領域等を抽出した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究開発戦略動向及び社会的・経済的ニーズについて調査・分析を行ったか、今後必要となる研究開発領域や課題等を体系的に抽出したか等を勘案して総合的に評価する。

研究開発動向の調査・分析に当たっては、ブレークスルーが期待できるような芽の発掘に留意したかも参考とする。

【自己評価】 A

- ・各種データベース・文献による調査や研究者へのインタビュー等により研究動向把握及び社会的・経済的ニーズを調査分析し、その結果から「研究領域マップ」を作成または改訂し、同マップに基づき、今後必要となる重要な研究開発領域や研究開発課題等を体系的に抽出した。
- ・その際、未だ萌芽的・前駆的段階にある分野について新たに分野融合フォーラムを実施し、新しい研究潮流の発掘を意識した調査分析活動を進めるとともに、「ナショナル・イノベーション・エコシステム」等に関する調査分析を推進した。

● 年度計画 (18d02)

北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握をおこなう人材を配置し、海外の科学技術活動の調査を実施する。特に中国に関しては、中国総合研究センターに係る所要の体制を整備し、研究開発動向等の情報の収集、とりまとめ、分析を行うとともに、関係機関とのネットワークの構築を図る。

【年度実績】

・海外動向グループにおいて、北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の把握のため下記の定常的な調査分析活動を実施した。

1) 海外各国（地域）の科学技術政策に係る動向の網羅的把握

国内外の科学技術関係機関等からホームページ等で公開される科学技術政策等に関するニュース・情報を定期的にウォッチするとともに、翻訳・抄訳して「科学技術政策ウォッチャー」としてまとめ、機構及び科学技術政策関係者への配付、ホームページによる一般公開を行った（平成 18 年度実績：約 1,300 件）。また、平成 18 年度より、国際室及び海外事務所と連携し、現地駐在員による海外情報（「JST 海外事務所レポート」）としてホームページによる提供を開始した。

2) 北米、欧州、中国を中心としたアジアの各地域の個別の研究開発動向や科学技術政策動向の把握

「競争力強化に向けた米国議会の動向」、「欧州イノベーション戦略の最新状況」、「中国国家重点実験室計画」などの海外のファンディング制度、研究課題、その他の重要政策動向に関する調査分析を行い（のべ 63 件）、レポートにまとめて機構及び科学技術政策立案者への配付、ホームページによる提供を行った。また、各地域を担当する協力要員として海外コンサルタントを 1 名ずつ委嘱し、米国「競争力イニシアティブに対する米国議会の対応」、欧州「英国における女性研究者のキャリア」、アジア「中国国家中長期科学技術発展計画」等、センターの活動に関連する特定のテーマに関する調査を実施し、調査活動結果を定期レポートにまとめた（毎月 1 回）。

3) センター内の他グループと連携した特定課題（テーマ）の把握

安全・安心に関連した米国における「国土安全保障への取り組み」や研究システムに関連する「共有施設・設備の有効活用調査」等の調査を実施した。

4) 調査分析結果の発信

これらの調査分析を通じ、競争力強化に向けた米国議会の動向や欧州のイノベーション戦略の最新状況等、諸外国の先進的な研究開発投資の検討や強化に向けた取り組みを定常的に把握し、得られた情報を機構理事会後や文部科学省「国際情勢月例報告会」において定期報告した。また、内閣府「イノベーション 25 戦略会議」等にも随時提供し、「世界各国のイノベーション関連政策」に関する資料が同会議において活用された。

・特に中国に関しては、平成 18 年度より中国総合研究センターを立ち上げ、センター長及び 9 名のフェローを配置し（兼務 7 名を含む）、中国の科学技術政策や研究開発動向の調査分析を行った。7 月にはオープニング記念シンポジウムを開催し、中国科学院、国家自然科学基金、中国科学技術協会、中国科学技術信息研究所、中国科学技術促進発展研究センター、科学技術政策・管理科学研究所といった中国側の連携先機関より講師を招聘して講演及びパネル討議を行い、科学技術を通じた日中相互理解の推進を図った。シンポジウム後も国内外の専門家を講師として招いて研究会を開催する等、中国における科学技術動向の把握

に努めた。また、日中の科学技術分野における相互理解をより促進するため、中国の科学技術を日本語で発信すると同時に、日本の科学技術を中国語で紹介する専用ホームページも立ち上げた。さらに、中国の科学技術関係機関のリーダーへのインタビュー、中国科学技術最新トピック等を紹介するマンスリーレポートを作成し、ホームページ及びメールによる提供を開始した。その掲載内容をもとに中国科学技術動向の紹介記事が複数回にわたって新聞記事に採り上げられるなど、発足直後から同センターの成果が活用された。このように、シンポジウムや研究会の開催や日中相互の科学技術動向の調査とその発信を通じて連携先機関との人的交流を図り、ネットワークの構築に努めた。なお、同センターに有馬朗人氏をはじめとする国内外有識者からなる「中国総合研究センターアドバイザー委員会」を設置して助言等を得ることとし、同センターの体制整備に資した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向の調査を実施したか

指標 β：調査・分析により、有益な知見が得られたか

指標 γ：中国総合研究センターの体制を整備し、関係機関等とのネットワーク構築等を図ったか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 S

- ・北米、欧州、中国を中心としたアジアの研究開発動向や科学技術政策動向について、海外動向グループを中心に調査を実施し、さらに海外各地域を担当する海外コンサルタントや機構の海外駐在員事務所との連携により情報収集機能の充実を図り、それらの成果をホームページ等により公開した（指標 α：○）。
- ・実績にある通り、上記の調査分析活動により、機構や政府関係機関の検討の参考に資するような有用な知見を得た（指標 β：○）。
- ・新たに中国総合研究センターを設置して中国の科学技術政策等を調査する所要の体制を整備するとともに、シンポジウム等の開催などを通じてネットワークの構築を図った。また、センター設置後早期から中国の科学技術動向についての有用なレポート等を提供したことは特筆すべき実績である（指標 γ：○）。

● 年度計画 (18d03)

中国総合研究センターに係る調査・分析に必要なデータベースを国内外関連機関と連携し整備する体制をつくる。なお、中国における定期刊行物（約10,000誌）のうち重要誌約2,500誌を特定し、その中から本調査・分析において必要性の高いものを選定しデータベース化に着手する。

【年度実績】

- ・調査・分析に必要なデータベースを構築する体制を整備した。資料選定については、国際的な指標である ISI の収録対象誌に加え、中国科学技術部科学技術情報研究所、中国科学院文献情報センター、北京大学等の重要雑誌リスト、中国国家自然科学基金委員会が財政支援を行う雑誌リスト等の提供を受け、重要誌 2,500 誌およびデータベース化対象誌（740 誌）を選定した。
- ・データベースの作成・提供システム、およびデータ作成の業務態勢を構築し、平成 19 年 2 月から一般に公開した。なお、中国科学院文献情報センターと協定を締結し、保有する電子データの提供を受けて効率的なデータ作成を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：中国総合研究センターの調査・分析に必要なデータベースを整備する体制を構築できたか。

指標 β：調査・分析において重要誌約 2,500 誌を特定し、その中から必要性の高い文献を選定し、データベース化に着手したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・中国総合研究センターに係る調査・分析に必要なデータベースを、国内や中国の関係機関と連携し整備する体制を構築した（指標 α：○）。
- ・また、中国における定期刊行物のうち重要誌約 2,500 誌を選定し、その中から必要性が高い 740 誌についてデータベース化し、平成 19 年 2 月から中国文献データベースとして一般公開、提供を開始した（指標 β：○）。

中期計画 (D03)

今後の研究開発戦略の形成を目的として、ワークショップ、シンポジウム等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

● 年度計画 (18d04)

今後の研究開発戦略の形成を目的として、「科学技術未来戦略ワークショップ」等の開催により、広範な関係者の参加を得て、オピニオンの形成と集約を行う。

【年度実績】

- ・ 研究分野の俯瞰や重要研究領域等の抽出を行う「科学技術未来戦略ワークショップ」を開催した。平成 18 年度は、分野やテーマ毎のワークショップをのべ 26 回開催し、毎回数十名の参加者を得て討議を重ねた。参加者は、テーマに応じて大学等研究者にとどまらず、民間企業や政策立案者、ファンディング機関に及んだ。特に、政策立案者側として、文部科学省のみならず内閣府、経済産業省等からも参加を得、府省横断的な議論の場を設定した。
- ・ 科学技術未来戦略ワークショップの他、外部関係機関との協力の下、公開ワークショップ／シンポジウムを開催し、さらに広範な関係者の参加を得た。主な公開ワークショップ／シンポジウムは以下の通りである。
 - 1) 国際科学シンポジウム～未来の暮らしを変える最先端医療～ [平成 18 年 9 月]
井村首席フェロー及び米国 NIH の前及び現所長を含む日米生命科学研究のリーダーを招聘し、生命科学研究の最前線と未来の医療について、一般に向けた発表とパネルディスカッションを実施した。
 - 2) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006 (GIES2006) [平成 18 年 9 月]
科学に基づくイノベーションに焦点を当て、持続可能な開発のためのグローバル・イノベーション・エコシステムを定義し、国際的協力の枠組みの策定を試みた。
 - 3) 元素戦略／希少金属代替材料開発府省連携シンポジウム [平成 19 年 2 月]
希少資源の代替及び使用量低減技術の開発は、最も課題解決に向けて期待されているもののひとつであり、我が国としての国家的な取り組みが急務である。有識者および府省関係者の議論を広く公開し、今後取り組むべき研究領域や課題を参加者と共に考えた。
なお、元素戦略は、ワークショップ等の開催を通じて合意形成を行い、府省連携プロジェクトとして進展させたものである。
- ・ 科学技術未来戦略ワークショップやシンポジウム等により有益な合意形成と意見集約を図り、その結果を戦略プロポーザルやその他の研究開発戦略の検討に活用し、「ICR（統合的迅速臨床研究）」「ナショナル・イノベーション・エコシステム」「元素戦略」等の重要な提案に結びつけた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：広範な関係者の参加を得つつ「科学技術未来戦略ワークショップ」等を開催できたか

指標 β：有益なオピニオンの形成と集約ができたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 科学技術未来戦略ワークショップや公開シンポジウム等を開催し、広範な関係者の参加を得た（指標 α：○）。元素戦略に代表されるように、府省を横断し更に他のファンディング機関を含む、従来に無い議論の場を形成できたことは、研究開発戦略立案において極めて有意義であり、特筆すべきと考える。
- ・ 科学技術未来戦略ワークショップやシンポジウム等により有益な合意形成と意見集約を図り、その結果を戦略プロポーザルやその他の研究開発戦略の検討に活用し、「統合的迅速臨床研究（ICR）の推進」「科学技術イノベーションの実現に向けた提言」等の重要な戦略プロポーザルの提案に結びつけた（指標 β：○）。

中期計画 (D04)

上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

● 年度計画 (18d05)

上記をもとに、機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案を行う。

【年度実績】

- ・ 上記の調査分析活動を基に、今後重点的に推進すべき研究領域等をまとめ、戦略プロポーザルとして 18 件を発行した。研究分野全体の俯瞰からワークショップ等による多数の意見に基づいた重要研究領域等の抽出、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という一連の検討プロセスを確立し、戦略立案の定常化を実現した結果、昨年度実績（5 件）を大幅に上回った。
- ・ これらの戦略プロポーザル等に基づき、機構の戦略創造事業本部等に対して次の提案を行い、公募に反映されるなど事業推進に貢献した。
 - 1) 戦略的創造研究推進事業における平成 19 年度の研究領域案として「精神・神経疾患の診断・治療法開発に向けた高次脳機能解明によるイノベーション創出」等、計 6 領域を研究総括案とともに提示した。
 - 2) 戦略的創造研究推進事業総括実施型研究について、平成 19 年度推進分野及びパネルオフィサー候補に係る情報を提供した。
 - 3) 国際室の戦略的国際科学技術協力推進事業について、研究協力国（米国、中国、英国、

フランス、スウェーデン）毎にそれぞれ複数の研究テーマについての情報を提供した。
 なお、同事業に対応するべく、「戦略国際事業に関する常設委員会」を設置し、組織的な対応を行った。

- ・また、戦略プロポーザル及びその他の調査分析活動から得られた成果については、機構内だけではなく、文部科学省における平成 19 年度戦略目標の策定の参考情報として適時に提供等を行った。その結果、平成 19 年度戦略目標として設定された新たな戦略目標 4 件のうち 3 件（「精神・神経疾患の診断・治療法開発に向けた高次脳機能解明によるイノベーション創出」「高信頼・高安全を保证する大規模集積システムの基盤技術の構築」「新原理・新機能・新構造デバイス実現のための材料開拓とナノプロセス開発」）について、センターからの参考情報が反映された。なお、戦略目標策定にあたっては、センター内に新たに「戦略目標策定委員会」を設置し、戦略創造事業本部等の参加を得つつ、戦略目標等の検討を深めた。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の基礎研究事業において重点的に推進すべき研究領域等の企画・立案できたか。
 調査・分析の体制や手法、外部との連携状況等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	企画・立案できた	不満足な点が認められる	企画・立案できなかった

【自己評価】 S

- ・戦略立案のための手法を確立して定常的な戦略プロポーザルの発行を実現し、平成 18 年度においては 18 件を発行したことは、特筆すべき実績と考える。
- ・また、戦略的創造研究推進事業公募型及び総括実施型、戦略的国際科学技術協力推進事業における研究領域等の設定、並びに文部科学省の戦略目標策定にも活用されるような有効な提案を適時行い、その多くが活用された。
- ・なお、研究領域等の企画・立案に際しては、「戦略目標策定委員会」「戦略国際事業に関する常設委員会」を設置しての検討等、体制や方法についても工夫を行った。

中期計画 (D05)

機構は、上記の活動を通じて得られた成果を事業全般において活用する。

● 年度計画 (18d06)

上記の活動を通じて得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に得られた成果を提供する。また、科学技術政策研究所を含む政府関連諸機関等との有機的連携を図り、成果の活用等を推進する。

【年度実績】

- ・これまでに述べたほか、センターの活動やその活動を通して得られた成果については、機構の事業において活用されるよう、次の通り提供を行った。また、機構内への提供に加え、文部科学省をはじめとする政府関係機関に対しても政策立案に資するよう成果等を提供し、有効活用に努めた。

1) 機構内関連事業との情報共有

先端計測分析技術・機器開発事業における平成 19 年度開発課題公募にあたり、「リアルタイム・ハイスループット観察」などの研究領域を提案し、領域特定型課題として公募が開始された。

また、機構における「戦略調達の推進」の検討に際して、推進のための具体的方策や海外の事例に関する参考情報を企画評価室に提供した。

2) 「研究者セミナー」を通じた情報の共有

国内外の研究者、有識者を招いて最新の研究内容や科学技術動向等の講演を行い、最新の研究動向等の情報収集に努めた。機構関係部署、政府関係機関からの参加により、情報を共有した（のべ9回開催）。

3) センターフェロー会議による成果の共有

同会議を開催し、各分野の調査分析結果及び戦略立案に向けた検討状況の定期的な報告及び議論を行っている（原則週1回）。同会議には、センターフェローのみならず、機構内関係部署（企画評価室、研究企画調整室、社会技術研究開発センター等）、経済社会総合研究所、科学技術政策研究所等からの参加を得ており、平成 18 年度からは文部科学省からも参加を得ることとし、調査分析結果及び戦略立案に係る情報の共有を行うとともに活発な討議を行った。

4) イノベーション 25 戦略会議等への参考資料の提供等

「ナショナル・イノベーション・エコシステム」を提唱し、総合科学技術会議における大臣と有識者議員会合、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006（GIES2006）」、内閣府イノベーション 25 戦略会議といった国の施策に係わる会議等においてその概念とともにイノベーションのモデルやエコシステムを形成する場の要素について説明を行い、成果の活用を図った。さらに、イノベーション 25 戦略会議に対し、「イノベーションにより実現する社会の姿 到達シナリオ」などを提供した。

5) 文部科学省研究開発動向セミナー等における調査発表

文部科学省が主催する同セミナー等において「イノベーションの創出に向けた研究拠点の構築～各国のナノテク R&D 施策を例に～」 「科学技術イノベーションの実現に向けた提言ーナショナル・イノベーション・エコシステムの俯瞰と政策課題ー」について説明した。

6) その他文部科学省等の施策への情報提供

文部科学省に対しては、随時、施策検討に資する情報提供及び意見交換を実施したほか、「ナノテクノロジー・材料委員会」「安全・安心科学技術委員会」「地球環境科学技術委員

会」等の委員としてセンターフェローが参画し、必要な情報の提供を行い成果等の活用を図った。定常的な情報提供に加え、文部科学省において世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムの検討に資する参考として、日本において世界トップレベルにあたる大学・研究機関等の拠点と研究者集団に関する情報提供を行った。また、キーテクノロジー研究開発の「元素戦略プロジェクト」や「橋渡し研究支援推進プログラム」の公募に際し、センターから参考情報の提供を行った。さらに、平成 18 年度版科学技術白書の参考情報として、科学技術の成果の社会還元に関して、特に基礎研究の成果がどのような社会的インパクトをもたらしたか等について、トピックとなる事例を抽出し提供した。このような時宜に応じた情報提供のほか、センターがまとめた戦略プロポーザル等の成果等についても、適時説明会や意見交換会を開催し、「植物の生産・利用」「デザイン・イン農業」などについては文部科学省にとどまらず、農林水産省や経済産業省も交えた説明会を行い一層の成果の普及を図った。

7) ホームページ等を通じた情報発信

成果等をより迅速に発信する環境として、ホームページによる情報発信環境を維持し、戦略プロポーザルについては全文を掲載し、普及に努めた。そのほか、各新聞社の科学部長による懇談会や科学担当記者に対して機構のトピックスを紹介する記者レクチャー会において、「ナショナル・イノベーション・エコシステム」「ICR（統合的迅速臨床研究）」を説明し、センターの活動状況の広報に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：得られた成果が機構の事業全般において広く活用されるよう、関連部署に適切に提供できたか

指標 β：科学技術政策研究所を含む政府関連諸機関等との有機的連携を図り、成果の活用等を推進したか

機構の事業運営や政府関連諸機関等における政策立案等への貢献度も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 S

- ・得られた成果については、様々な機会を設けて機構の関連部署に随時適切に提供し、特に研究領域案等については活用され、戦略的創造事業本部等との十分な連携を進めた（指標 α：○）。
- ・また、政府関係機関等に対しても参考情報として成果等を随時提供し、政策立案に資するよう活用を図った（指標 β：○）。文部科学省世界トップレベル国際研究拠点形成促進プロ

グラム等の検討に際した参考情報の提供、内閣府総合科学技術会議やイノベーション 25 戦略会議への「ナショナル・イノベーション・エコシステム」の概念及びモデル、エコシステムを形成する場の要素の説明、「イノベーションにより実現する社会の姿 到達シナリオ」等の参考情報の提供などを適時適切に行い、国の施策検討に貢献した点は特筆すべき実績といえる。

中期計画 (D06)

研究領域等の評価を推進する。

● **年度計画 (18d07)**

機構の基礎研究事業において設定された研究領域等の評価について試行する。

【年度実績】

- ・戦略的創造事業本部においてすでに実施されている研究領域の評価に加え、研究領域の提案の基となる戦略プロポーザル等の成果及びその立案過程等の活動に関する評価の試行として、外部有識者により組織される「アドバイザリー委員会」を新たに設置し、第 1 回委員会を開催し（11 月）、センターの活動と成果について全般的な助言等を得て、今後の運営の参考とした。
- ・さらに、戦略プロポーザルについて、新たに「自己点検・評価委員会」を設置し自己評価を試行した。

→ **評価視点・指標、基準：**

研究領域等の評価を試行したか。なお、試行により有益な知見等が得られたかについても参考とする。

【自己評価】 A

- ・「アドバイザリー委員会」や「自己点検・評価委員会」において、評価を試行し、有益な助言等を得た。

I－2．新技術の企業化開発

【中期目標】

社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に資するため、大学、公的研究機関等の優れた研究開発成果の企業等への技術移転に係る事業を行う。

● 年度計画 (18e00)

「(1) 委託による企業化開発の推進」、「(2) ①口成果育成プログラムの実施」、「(3) 大学発ベンチャー創出の推進」については、競争的研究資金として一体的な事業の運営を行う。事業の実施にあたっては、プログラムディレクター、プログラムオフィサーによる適切な課題管理及び間接経費の措置を行う。

【年度実績】

- ・平成 17 年度から発足した新たな競争的資金制度である独創的シーズ展開事業について、平成 18 年度においても引き続き事業を実施した。
- ・課題の募集にあたっては、独創的シーズ展開事業として平成 18 年 2 月 6 日に一斉に公募を開始し、一括した説明会等を行うなど、より利用者にわかりやすい公募活動に努めた。
- ・プログラムディレクター、プログラムオフィサーにより、事前・中間・事後評価実施する体制を構築し、本格的に運用を開始した。
- ・書面による把握や研究実施場所の訪問により、プログラムディレクター、プログラムオフィサーによる課題管理を行った。
- ・間接経費については引き続き 30%を上限として措置を行っている。

→ 評価視点・指標、基準：

独創的シーズ展開事業は競争的資金制度として一体的な運営が行われたか、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーによる課題管理及び間接経費の措置状況等も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績のとおり、競争的資金制度として一体的な運営を行った。
- ・プログラムディレクター、プログラムオフィサーにより、事前・中間・事後評価及び課題管理を実施する体制を構築し、本格的に運用を開始した。

(1) 委託による企業化開発の推進

[中期目標]

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。

平成5年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

中期計画 (E01)

開発課題は、科学技術基本計画に示された重点分野に関する大学、公的研究機関等の研究成果で、開発リスクが大きいものを積極的に取り上げるとともに、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できるものを対象とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等の開発を委託する。

● **年度計画 (18e01)**

大学、公的研究機関等に対して課題を広く募集し、外部専門家・有識者による事前評価を行い、開発リスクが大きく、経済的、社会的に大きな波及効果が期待できる課題を選定して開発課題とし、技術開発力、経営基盤等を有する企業等の開発を委託する。

【年度実績】

- ・ 4月と9月前後の公募説明会だけでなく、7月の制度説明会、プラザ・サテライトと連携した説明会を行うなど、計24回の説明会を開催し、参加者合計約1200名に対し広く課題の募集を行った。
 - ・ さらに、学術誌や新聞等に掲載された研究成果の情報等を基に、研究機関、研究者、共同研究企業等を訪問し、本事業の趣旨を説明するとともに、JSTの特許化支援を受けた研究者、基礎研究の研究者、独創モデル化の企業等の機構の制度利用者に募集案内を送付する等、機構の他事業についても積極的なフォローアップに努め、幅広く課題募集を行った。平成18年度には地域事業等の研究成果を基にした課題が採択につながった。
 - ・ 平成18年度は2回募集（平成18年2月6日～5月9日・平成18年8月21日～10月31日）を行い、
 - 第1回募集では、応募33件（一般企業3件、中堅中小企業2件）
 - 第2回募集では、応募42件（一般企業2件、中堅中小企業5件、新規企業2件）
- を委託開発プログラムオフィサー会議（第1回募集は平成18年8月2日開催、第2回募集は平成19年1月24日開催）において、技術の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク、波及効果等の視点から、事前評価を実施し、14件（第1回募集は5課題、第2回募集は9

課題)の開発課題の選定を行い、技術開発力、経営基盤等を有する企業に委託した。

- ・平成18年度の応募課題は、第1回及び第2回を併せて75件であった。今後も応募数の拡大を図るため、平成19年度の第一回の募集から、1次、2次二回の締め切りを設定して募集期間を長くし、利用者の応募の機会を増やすようにした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：大学、公的研究機関、企業等に対して、広く課題の募集を行ったか

指標β：委託対象とする研究成果の選定は適切であるか（開発リスク、波及効果）

指標γ：委託先企業の選定に問題は無いか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数 ³ が×

【自己評価】 A

- ・実績のとおり、大学、公的研究機関、企業等に対して、広く課題の募集を行った（指標α：○）。
- ・採択課題の選定に関して、委託開発プログラムオフィサー会議において、技術の新規性、国民経済上の重要性、開発リスク、波及効果等の視点から、適切な事前評価を実施した（指標β：○）。
- ・また、同会議で課題の開発を希望する企業について、その技術的、財務的能力等を調査し、委託企業を選定した（指標γ：○）。

中期計画 (E02)

大学、公的研究機関等に対して開発課題を広く募集し、外部専門家・有識者により事前評価を行い、優れた開発課題を選定して開発を委託する。開発が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了後は事後評価を行い、開発目標の達成度等の評価を行う。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● 年度計画 (18e02)

開発期間が5年を越える課題については中間評価を行う。開発終了した課題は事後評価により、開発結果の評価を行う。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。さらに、成果の実施状況等につき追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・開発期間が5年を超える開発課題2件について、委託開発プログラムオフィサー会議（平成19年1月23日、3月16日）において、中間評価を実施し、開発継続すべきとの評価を得た。

- ・開発が終了した課題については、科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会（平成 18 年 6 月 30 日）、その後、プログラムオフィサー制度の導入に伴って、委託開発プログラムオフィサー会議（平成 18 年 11 月 17 日、平成 19 年 1 月 31 日、3 月 5 日、3 月 13 日、3 月 23 日）において事後評価を実施し、その評価結果を踏まえて機構は、平成 18 年度に 12 件を成功認定、3 件を不成功認定するとともに、委託企業の申し出により開発を中止した 6 件を併せて、21 件の終了手続きを行った。
- ・評価結果は、知的財産等に配慮しつつ、課題毎に文部科学省の記者クラブを通じて発表するとともに、機構のホームページに掲載する等により広く公表した
- ・過去に成功認定した課題のうち、昨年までの調査で成果実施の可能性があると判断された 11 件と平成 17 度に成功終了してまだ成果実施していない 14 件について、開発成果実施に向けた状況を、開発企業に対して調査したところ、(1) 10 件は成果実施契約を締結 (2) 2 件は契約締結の準備・打ち合わせを開始、(3) 現在は成果実施に移行が出来ないが環境の変化によっては可能性がある課題が 11 件、(4) その他 2 件は実施困難である、との結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 中間評価、事後評価は適切に行われたか

指標 β： 評価結果は分かり易く公表されているか

指標 γ： 成果の実施状況等について、追跡調査は適切に行われたか

S	A	B	C
(なし)	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数点が×

【自己評価】 A

- ・ 中間評価及び事後評価は科学技術振興審議会技術移転部会委託開発評価委員会、委託開発プログラムオフィサー会議において、研究者、開発企業、機構の三者で開発状況や開発結果の確認をした上で、適切に実施した（指標 α：○）。
- ・ 年度実績の通り、評価結果については 知的財産等に配慮して公表した。（指標 β：○）。
- ・ 開発は成功で終了したものの開発成果が未実施の企業に対しては、開発成果実施に向けた取り組み状況について定期的に問い合わせを行う等、適切に追跡調査を実施した（指標 γ：○）。

中期計画 (E03)

開発が成功した場合には、開発実施企業に支出した開発費の返済を求めるが、不成功の場合には開発費の返済を求めないことで開発リスクを負担し、新たな開発への取り組みを推進する。

● 年度計画 (18e03)

開発が成功した課題は、開発実施企業に対し支出した開発費の返済を求める。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度に成功認定した課題のうち、未契約の 11 課題について返済契約を締結した。
- ・ 平成 18 年度に成功認定し返済契約が必要な課題 12 件に関し、5 件について返済契約を締結した。残り 7 件については、成功認定日以降 1 年以内に第 1 回が開始できるように手続きを進めており、返済契約が締結できる見通しである。
- ・ 開発費の返済契約に基づく返済は、一部の企業において財務状況の悪化による返済の遅れが見受けられたが、ほぼ順調に返済が行われており、平成 18 年度の開発費回収金の予算額 2,857 百万円に対して、回収額（決算）は、3,214 百万円であった。これは、一部の開発企業において前倒し返済等があったためであり、予算額に対する回収率は 112.5% であった。

→ 評価視点・指標、基準：

成功課題について、適切に開発費の返済が行われているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績のとおり、開発費回収金は順調に回収しており、適切に開発費の返済が行われている。
-

中期計画 (E04)

実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮して調整を行うとともに、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

● 年度計画 (18e04)

実施料、優先実施期間、開発費の返済条件等については研究者や開発企業のインセンティブを配慮し、開発期間や開発費等を柔軟且つ弾力的に運用する。

【年度実績】

- ・ 採択課題のうち、実施料、原権利の設定等について、研究者と企業の意向を踏まえながら柔軟に対応し、課題を採択した。
- ・ 平成 18 年度当初の開発中の課題 65 件について、開発の進捗状況について、四半期報告を受け、必要に応じて新技術の研究者、開発企業、機構による三者会議を開催し、開発計画の進捗状況を確認しあうとともに、今後の開発計画の調整を行い、当初開発期間内に開発終了することが困難な 5 件について、委託開発プログラムオフィサー会議を経て、必要な開発期間の延長を行い、そのうち 1 件について開発費の増額を行った。また、開発期間満了前に成功の見通しが立った 1 件については、早期に開発を終了した。
- ・ 平成 16 年度の制度変更後、実施料や原権利の扱いについては研究課題毎に柔軟に対応でき、研究者や企業のインセンティブ向上へ繋がっているものと考えられ、更に平成 17 年

度より、プログラムディレクター、プログラムオフィサー及び外部有識者による委託開発
変革検討委員会を設置し、更なる改善やインセンティブ向上のための検討を行ってきた。
具体的には下記の通り制度改革を行い、平成 19 年度より新たなスキームでの公募を行っ
ている。

- 開発課題の見極めを行う返済不要の「FS（フィージビリティ・スタディ）」の導入
- 売上返済などの返済条件を見直し、開発成功後の開発費返済方法を 10 年以内返済に統
一し、不成功時にはモラルハザード等を考慮して 10%返済とした
- ベンチャー企業については委託開発から切りはなして、開発成功後に開発費債務とな
らない「革新的ベンチャー活用開発」を創設
- ・ また、開発中の課題について、技術面・財務面の担当者が綿密に連絡を取り合って、開発
が効率良く進むように弾力的かつ、きめの細かい支援を行っている。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施条件等の実施方針の事業運営への反映は適切であったか、柔軟で弾力的
な運営がなされているかについて定性的に評価する。

【自己評価】 S

実績のとおり、成果実施条件等の実施方針の事業運営への反映は適切であり、柔軟で弾力的な
運営を行った。さらに委託開発制度変革検討委員会で、更なる改善やインセンティブ向上のため
の検討を行うなど、ユーザーや有識者の意見に基づき、制度運営を柔軟に行ったことは特筆すべ
き実績である。

中期計画 (E05)

開発終了課題について、成果を普及するため、企業において成果を実施するように促
すほか、技術交流会等により広く開発成果を紹介する。

● 年度計画 (18e05)

開発終了課題について、開発成果の実施・普及に向け、企業に対し成果を実施するよ
うに促すほか、技術説明会等により広く開発成果を紹介する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の成果実施契約は 16 件であった。なお、成功認定年度別の内訳は、平成 9
年度課題 1 件、平成 16 年度課題 1 件、平成 17 年度課題 10 件、平成 18 年度課題 4 件であ
った。
- ・ 開始時の成果実施率 25%に対して、終了 21 件、成果実施 16 件を追加した平成 18 年度ま
での成果実施率は $93/233 \times 100 = 39.9\%$ となった。なお、平成 17 年度末時点の成果実施率
36.8%と比べても上回る結果となっている。
- ・ 開発課題の募集説明会等の機会に、15 件について委託開発成功企業による技術説明を行

い、企業等に広く開発成果の概要を紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

成果実施率について、累積で目標（25％）と比較して評価する。

実施率向上のための具体的措置や成果普及活動としての実績も参考とする。

S	A	B	C
30%以上	25%以上30%未満	20%以上25%未満	20%未満

【自己評価】 A

- ・成果実施率は、当初の目標を大きく上回ったのは、中堅中小企業や新規企業が売上げ見合い返済条件を満たすために、成果実施契約をしたことが理由と考えられるが、この課題数（23 件）を除いても、成果実施率は約 30％であり、目標を上回っている。
- ・開発が成功したが、開発成果の未実施の企業に対して、定期的に状況を問い合わせる等の活動をしている。また、新技術の市場や用途開拓の可能性に結びつくように、展示会や説明会などで広く技術を紹介することについても積極的に行った。

（２）研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

【中期目標】

新技術の実用化を目的として、大学、公的研究機関等の研究開発成果の移転に向けた、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

① 研究成果の実用化に向けた技術開発

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

イ．研究成果の実用化プランの作成、育成手段の助言

中期計画 (F01)

有望な研究成果をビジネスラインまで載せることの出来るスキルと実績を有する人材を技術移転プランナーとして配置し、育成候補課題を対象に、研究者等との面接、種々の調査を参考に、実施すべき試験研究内容や企業探索等の技術移転方策（実用化プラン）を策定し、最適な育成手段を研究者に助言する。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究を行う。

● 年度計画 (18f01)

技術移転プランナーを配置し、実用化に向けた展開が期待できる課題を対象に実用化プランを作成し、プランの一部を企業に紹介することやプランを用いて研究者への最適な育成手段の助言を行う。また、実用化が有望であるがデータが不足している研究成果については、研究者又は企業の協力を得て追加の調査研究（データ補完、技術加工）を行う。

【年度実績】

- ・ 技術移転プランナー10名により、JSTの基礎研究事業・大学等の研究成果から収集した課題（平成17年度残分及び平成18年度分）の中から技術移転の推進という観点で441件の評価・選別（委託開発候補2課題、あっせん候補383課題、育成候補40課題、その他16課題）を行った。
- ・ 育成候補課題として選別した課題の中から14件について、企業動向や関連開発状況を分析しながら最新のマーケット情報に基づく将来予測をするとともに、研究者や様々な企業の開発担当者との面談等を通じて、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指し

た実用化プランの作成を行い最適な育成手段を研究者に助言するとともに、J-STORE にて公開を行うことにより企業に対する紹介も行った。

- ・ 育成候補課題の中で実用化が有望であるがデータが不足している課題については、追加の調査研究（データ補完（28 件）、技術加工（32 件））を行い、実用化に向けた技術開発を進めた。その課題選定に際しては、新規収集課題に加え過去の収集課題を現在の技術進捗状況及び技術環境を踏まえ再評価する等、より有望な課題の選定に努めた。
- ・ 技術移転活動をより効率的に進めるために、技術移転プランナーによるライセンス成立等に向けた部門横断的な活動を強化した。調査研究終了課題については継続してフォローし、ライセンス支援活動を行った（平成 18 年度ライセンス成立 13 件）。
- ・ 優れた課題を持つ研究者に対し、機構の委託開発や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、研究成果からの更なる展開に対する助言等を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 実用化プランは適切に作成され活用されたか

指標 β： 調査研究（データ補完、技術加工）は適切に実施されたか

開発あっせん・実施許諾等につながった実績も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 上述のとおり実用化プランを適切に作成した。（指標 α：○）。
- ・ 実用化の可能性の高い課題に対して調査研究（データ補完、技術加工）を実施した。（指標 β：○）。

● 年度計画 (18f02)

技術移転プランナーによる技術評価など大学、公的研究機関等の支援に関するノウハウの展開を図る。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会の開催分野、各分野の講演課題の選定プロセスにおいて、各技術移転プランナーの専門性を活かし、企業の潜在ニーズが高く、集客力のある開催分野、講演課題の選定に寄与した。
- ・ また、大学見本市における大学等の研究成果の出展に関して、大学等からの申込内容の評価を行う等、課題選定への支援・助言等を行い、事業の企画・計画策定に貢献した。
- ・ 日頃より収集している専門分野の情報、経験上熟知している情報等を、機構のライセンス交

渉担当者に提供し、ライセンス交渉成立に向けたフォローを行った。

- ・ 本年度より新技術説明会の相談ブースに技術移転プランナーが同席し、大学知的財産本部・TLOの上、研究者と企業のマッチングの促進を行った。
- ・ 技術移転プランナーは関連部門内での連携にとどまらず、基礎的研究事業・地域事業等との交流や連携を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

外部機関の研究成果実用化展開に向けた活動に技術移転プランナーによる大学、公的研究機関等の支援に関するノウハウが活用されたかについて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 様々な専門性を持つ技術移転プランナーは、その専門性を活かし新技術説明会の開催や説明会の大学研究者・企業関係者へ助言をする等により、ノウハウが活用された。

ロ．成果育成プログラムの実施

中期計画 (F02)

大学、公的研究機関の研究者や企業等から成果育成のための試験研究を行うプログラムの課題提案を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施期間終了後、新産業創出の期待度等について外部専門家・有識者による事後評価を行い、引き続き追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

中期計画 (F03)

事業終了後の企業化に向けた研究開発継続率を 85%【平成 14 年度：85%】以上とする。
※研究開発継続率：事業終了後 1 年後に調査を行い、企業が実用化に向けて当該研究開発を継続している比率

● 年度計画 (18f03)

戦略的な特許化のための試験研究の推進

平成17年度採択課題について引き続き試験を実施する。

平成16年度採択課題について平成18年9月まで引き続き試験を実施し、成果報告を取りまとめたうえで事後評価を実施する。

平成15年度採択課題の事後評価、追跡調査の結果を取りまとめる。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度採択の 5 課題については、平成 18 年 4 月 1 日より試験研究を継続して実施した。

- ・「研究リーダー」は「参画企業」とともに実用化に必要な技術の体系図や競合・侵害技術把握のための権利化マップを作成し、実用化へ繋げるための取組を行うとともに、実用化のノウハウを有する企業とチームを組み、実用化に向けた試験研究を適切に実施することで、産業界で価値の高い知的財産についての理解を深めた。
- ・平成16年度採択課題については、平成18年9月末で試験研究を終了し、平成19年1月31日に評価委員会において事後評価を実施した。当初の計画に対して概ね予定通り試験を実施し、一定の成果を挙げたとの評価を得た。特許出願件数（平成19年3月末時点）については、5課題で国内20件、海外（PCT）5件であった。
- ・平成15年度採択課題の事後評価結果を取りまとめて平成18年6月23日よりホームページ上で公開した。
- ・平成15年度採択課題の5課題については、研究活動の継続状況、追加の特許出願状況、権利化試験において購入した設備の活用状況等を追跡調査した。その結果、全課題において実用化に向けた取組を継続していることを確認した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：各課題の試験研究は順調に行われているか

指標β：事業終了1年後の研究開発継続率は85%以上であるか

事業終了後の追跡調査は適切に行われているかも参考とする。

※ 当項目は従前の「成果育成プログラムA（権利化試験）」に相当する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・「研究リーダー」が作成した計画書及び本権利化マップを基に試験研究は推進され、特許出願も行われている（指標α：○）。
- ・平成15年度採択課題の試験終了1年後の実用化に向けた研究開発継続率は100%であり、目標の85%以上を達成した（指標β：○）。

● 年度計画 (18f04)

新技術コンセプトのモデル化の推進

平成19年度採択課題について、課題提案を公募する。

平成18年度課題を選定し、モデル化を実施し、成果報告を取りまとめる。

平成17年度終了課題について事後評価及び追跡調査を実施する。

平成14年度終了課題について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 19 年度採択課題について、平成 19 年 2 月より課題提案の公募を開始した。平成 19 年 3 月に申込みを締め切り、86 件の応募があった。
- ・ 平成 18 年度採択課題については、応募課題 96 件をプログラムオフィサーを中心とした外部有識者により、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化目標の妥当性の観点から事前評価を実施し、平成 18 年 6 月に 20 課題を選定した。申請時の実施計画を精査して実施計画書を作成し、平成 18 年 7 月 1 日よりモデル化を開始した。平成 19 年 3 月 10 日をもってモデル化を終了し、成果報告（完了報告書等）を取りまとめた。
- ・ 平成 17 年度終了課題（平成 17 年度採択課題 20 件、うち継続課題 4 件）については、評価委員会にて平成 18 年 6 月から 7 月までに事後評価を実施し、9 月に事後評価報告書として取りまとめを行い、10 月に機構ホームページへ掲載した。
- ・ モデル化実施の追跡調査を実施した結果、平成 17 年度終了課題については、実用化に結びついたとみなされる課題が 1 件確認され、また実用化に向けた研究開発継続率は 100% であった。また、平成 14 年度終了課題において実用化に結びついたとみなされる課題は 8 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β： 各課題の試験研究は順調に行われているか

指標 γ： 事業終了 1 年後の研究開発継続率は 85%以上であるか

事業終了後の追跡調査は適切に行われているかも参考とする。

※当項目は従前の「成果育成プログラム B（独創モデル化）」に相当する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 平成18年度採択課題の選考は適正かつ迅速に行われ、モデル化は順調に行われたと考えられる（指標 α、β：○）。
- ・ 平成17年度終了課題の終了後1年後の実用化に向けた研究開発継続率は追跡調査の結果100%であった（指標 γ：○）。

ハ. イノベーションの創出を目指した共同研究の実施

中期計画 (F04)

大学・公的研究機関等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で見出す機会を設け、シーズを顕在化させる目的で、産と学が共同で提案した研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。また、顕在化したシーズについて、イノベーションの創出に資する目的で、産学共同による研究（マッチングファンド形式）を行う研究開発課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。

● 年度計画 (18f05)

大学等の基礎研究に係る研究発表会において、産業界がシーズ候補を発掘する場を提供する。

【年度実績】

- 大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で発掘する場を提供するため、大学等の基礎研究に係る研究発表会を計 18 回（戦略的創造研究推進事業 4 回、大学等 13 回、学会 1 回）開催し、計 287 件の発表を行った。一部の発表について参加者から秘密保持に関する誓約書を提出してもらい、未公開情報も含めた発表を行うことや参加者へのアンケート結果をもとに、発表者と参加者とのコミュニケーションを促進するためのポスター展示を併設するなど産学連携を促進するための柔軟な対応を行った。大学等へのアンケート結果から、発表者の 7 割以上に対して企業等からの発表内容に関する問い合わせがあった。
- 研究発表会開催に際しては、ダイレクトメール（延べ約 11 万人）やメールマガジン（延べ約 1 万人）を送信し、さらに研究成果活用プラザ、JST サテライトや外部機関を活用することで、産業界に広く情報提供を行った。
- 研究発表会参加者全員に対してアンケートを行い（回答率約 30%）、研究発表会に対する意見を収集した。アンケートでは、「発表者との意見交換」を望むとの意見があったため、ポスター展示会場を研究発表会に併設するなど、発表者と直接意見交換できる機会を増やすべく改善を行った。
- 産学共同シーズイノベーション化事業顕在化ステージの公募締切日（平成 18 年 8 月 28 日）までに開催した研究発表会（8 回、148 件の発表）のうち、27 件が応募に繋がった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 戦略的研究推進事業や大学等の基礎研究発表会の開催又は開催の支援を実施したか

指標 β： 基礎研究発表会について産業界に広く参加を呼びかけたか。また、参加

した産業界から同発表会に対する意見を収集し、シーズ候補を探索するための有効な場となるよう改善を図ったか。

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 研究発表会開催の要望のあった全ての大学等に所属する研究者による研究発表会を行うとともに、戦略的研究推進事業や学会と連携した発表会を開催するなど、広く大学等の基礎研究に係る研究発表を行い、産業界がシーズ候補を発掘する場を提供した（指標 α : ○）。
- ・ 研究発表会開催に際しては、ダイレクトメールやメールマガジンを送信し、さらに研究成果活用プラザ、JST サテライトや外部機関を活用することで、産業界に広く参加を呼びかけた。また、研究発表会参加者に対するアンケートを踏まえ、発表者と直接意見交換できる機会を増やす改善を行った。（指標 β : ○）。

● 年度計画 (18f06)

プログラムオフィサーを配置するとともに、プログラムオフィサーを中心とした審査等の体制を構築する。

【年度実績】

- ・ 産業界での研究開発経験に富む有識者 4 名をプログラムオフィサーとして委嘱を行い、それぞれのプログラムオフィサーのもとに総計 43 名のアドバイザーを配置し、課題提案に対する公正な審査等を実施するための体制を構築した。

→ 評価視点・指標、基準：

新たに競争的資金制度として開始した産学共同シーズイノベーション化事業において、プログラムオフィサーの配置やプログラムオフィサーを支援するアドバイザーの配置状況について評価する。

【自己評価】 A

- ・ 広範な分野からの提案に対応するため、産業界での研究開発経験に富む有識者 4 名をプログラムオフィサーとして委嘱を行い、それぞれのプログラムオフィサーのマネジメントのもと、総計 43 名のアドバイザーを配置し、課題提案に対する公正な審査等を実施するための体制を構築した。

- ・ 実際の提案課題の内容から、必要な専門性を持つアドバイザーの増員を適宜行うなど、広範な分野の提案課題に対応するアドバイザーの配置を行った。

● 年度計画 (18f07)

産業界が発掘したシーズ候補の顕在化の推進（顕在化ステージ）

平成 18 年度採択課題について、課題提案を公募、選定し、顕在化のための共同研究を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年 4 月から 5 月にかけて公募説明会を計 21 回開催し、合計約 1,000 人の参加者に対し事業説明を行った。
- ・ 平成 18 年 4 月 3 日から 8 月 28 日まで募集期間を設定し、3 回の締切り（第一回目：平成 18 年 5 月 31 日、第二回目：平成 18 年 7 月 18 日、第三回目：平成 18 年 8 月 28 日）を設けて募集を行い、798 件の応募があった。
- ・ 各締切り毎の応募課題に対して、プログラムオフィサーを中心に、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の期待などの観点から事前評価（書類選考）を行い、それに基づき 186 課題を選定した。
- ・ 第一回目採択課題（53 課題/応募 193 件）、第二回目採択課題（53 課題/応募 185 件）、第三回目採択課題（80 課題/応募 420 件）について、それぞれ平成 18 年 9 月、10 月、11 月以降、順次研究開発を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 選考は適正且つ迅速に行われたか（研究のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β： 各課題の試験研究は順調に行われているか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 公募については、約 5 ヶ月の公募期間を設けることで提案者の利便性を図るとともに、公募説明会を全国的に開催し、事業の周知徹底に努めた。

- 各締切り毎の応募課題に対して、プログラムオフィサーを中心に、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の期待などの観点から事前評価（書類選考）を行い、それぞれ平成 18 年 8 月 10 日、9 月 20 日、10 月 30 日に採択課題を決定した。それぞれ 9 月、10 月、11 月以降、順次研究開発を開始している（指標 α ：○）。
- 研究進捗に関する報告書（H18 年度中に 1 又は 2 回）や必要に応じて行う現地調査で、研究進捗状況や予算執行状況を管理しており、各課題の試験研究は順調に行われている（指標 β ：○）。

● 年度計画 (18f08)

顕在化したシーズの実用化のための産学共同による研究の推進（育成ステージ）

平成18年度採択課題について、課題提案を公募、選定し、共同研究を実施する。

【年度実績】

- 顕在化ステージと合わせて、平成 18 年 4 月から 5 月にかけて公募説明会を計 21 回開催し、合計約 1,000 人の参加者に対し事業説明を行った。
- 平成 18 年 4 月 3 日から 6 月 12 日まで募集を行い、40 件の応募があった。
- プログラムオフィサーを中心に、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の可能性などの観点から事前評価（書類選考及び面接選考）を行い、それに基づき 10 課題を選定した。
- 全 10 課題について平成 18 年 10 月以降、順次研究開発を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 選考は適正且つ迅速に行われたか（研究のタイミングを逸しない支援であったか）

指標 β ： 各課題の試験研究は順調に行われているか

S	A	B	C
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- 公募説明会を全国的に開催し、事業の周知徹底に努めた。
- プログラムオフィサーを中心に、課題の独創性、目標設定の妥当性、産学共同での研究体制の妥当性、提案内容の実行性、イノベーション創出の可能性などの観点から事前評

価（書類選考及び面接選考）を行い、平成 18 年 9 月 20 日に採択課題を決定した。10 月以降、順次研究開発を開始している（指標 α ：○）。

- ・ 研究進捗に関する報告書（2 回）や必要に応じて行う現地調査で、研究進捗状況や予算執行状況を管理しており、各課題の試験研究は順調に行われている（指標 β ：○）。

中期計画 (F05)

研究開発終了後 3 年が経過した時点で、産学共同による研究を行う研究開発課題の 30% 程度が企業化に向けて他制度あるいは企業独自での研究開発に移行していることを目標とする。

（対応する年度計画なし）

② 研究成果のあっせん・実施許諾

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学、公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

イ. 研究成果の収集・公開業務の推進

中期計画 (F06)

大学、公的研究機関等から提案のあった研究成果の収集件数の増加を図り、公開可能なものについては特許出願公開前でも概略等を研究成果展開総合データベース (J-STORE) 等に掲載し、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への紹介を行う。特許公開後は、詳細情報の J-STORE への掲載、新技術説明会等での公開、技術移転に関して経験を有する専門家による企業への情報提供等を行い、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

● 年度計画 (18f09)

研究成果を収集し、研究成果展開総合データベース (J-STORE) に掲載するとともに、専門家等により企業への紹介を行う。

【年度実績】

- ・ 研究成果として新たに 443 件の特許を収集し、そのうち 424 件（残り 19 件は研究者・機関等の意向により非公開とする研究成果）について J-STORE で情報公開した。

- ・ 大学知財本部や TLO との連携により機関所有特許 137 件（12 機関）を収集課題として新たに受け入れるなどの取り組みを行った。
- ・ 新技術説明会において、技術移転に関して経験を有する専門家や発明者自身による説明の場を設け、企業への情報提供並びに企業の開発担当者等との意見交換、フォローアップに努めた。
- ・ 日本版バイドール法の適用などの周辺状況の変化に対応するため、大学・TLO等機関との連携により、これら機関の所有する特許を収集課題として受け入れるとともに、これまで実施依頼のなかった大学・公的研究機関等との共同出願特許について共有者の意向確認を行い、収集対象の拡大を図った。
- ・ J-STORE や新技術説明会等を通じて紹介を行った研究成果について、企業が関心を示したものは速やかにあっせん・実施許諾等の段階に移行させた。その際、研究者と企業担当者との面談の場を設け、経験を有する専門家等が企業での研究開発経験者という専門的な立場から助言、仲介を行うなど、両者の意向に配慮した支援を継続的に行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：研究成果の収集活動を適切に行ったか

指標 β：J-STORE や専門家等による企業への研究成果の紹介は適切に行われたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 大学・TLO等機関との連携により、これら機関の所有する特許を収集課題として受け入れるなど、研究成果の収集活動を適切に行った（指標 α：○）。
- ・ 収集した課題について、J-STOREや新技術説明会を通じて紹介し、企業が関心を示したものについては専門家等による助言を行うなど、研究成果の紹介を適切に行った。（指標 β：○）。

● 年度計画 (18f10)

新技術説明会及び技術移転支援フェア（大学見本市と連携）等を開催し、企業が関心を示したものは、あっせん・実施許諾等の段階に移行させる。

【年度実績】

- ・ 新技術説明会を計 13 回（分野別開催 12 回、地方開催 1 回）開催し、大学等の研究成果延べ 93 件を企業等に紹介した。
- ・ 「イノベーション・ジャパン 2006 - 大学見本市」に出展し、技術移転に関して経験を有す

る専門家である技術移転プランナーや特許主任調査員の選定した22件の大学等の研究成果の紹介を行った。

- ・課題毎に担当の技術移転プランナーを相談コーナーに配置することにより、新技術説明会では延べ190社が、大学見本市では延べ50社が関心を示した。これらの課題については、あっせん・実施許諾への移行や共同研究などについて、企業等において検討が行われている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：新技術説明会や新技術フェア等を開催し、大学等の研究成果を公開したか

指標β：公開した研究成果に対し、企業等から情報を収集できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・新技術説明会の開催、大学見本市への出展を行い、技術移転に関して経験を有する専門家や発明者自身による説明を通じ、大学等の研究成果の公開を行った（指標α：○）。
- ・新技術説明会・大学見本市にて関心を示した企業から、公開した研究成果の技術移転活動における活用状況に関する情報を収集し、あっせん・実施許諾への移行に向けたフォローを行った（指標β：○）。

ロ. 開発あっせん・実施許諾業務の推進

中期計画 (F07)

大学、公的研究機関及び機構の研究成果について、技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。なお、大学等の研究成果については、当該大学等及び当該大学等有する技術移転機関等との相互補完的な連携を図りつつ、我が国全体として研究成果の社会還元を促進するように配慮する。また、技術移転に関して経験を有する専門家によるあっせんの成功報酬などの仲介者のインセンティブを向上させるとともに、仲介者ネットワークの拡充に努めることにより、あっせん件数を増加させる。

● 年度計画 (18f11)

技術移転に関して経験を有する専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行う。また、専門家、機関等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充に努める。

【年度実績】

- ・新技術説明会において技術移転プランナー（10名）が課題の選考を行うとともに、大学見本市の説明会においては技術移転プランナー（10名）及び特許主任調査員（12名）の選定した22件の大学等の研究成果の紹介を行った。
- ・昨年度に続きライセンス候補企業訪問調査（東日本地区）、及びライセンス候補企業訪問調査（西日本地区）を外部2機関（東京、大阪）に委託した。
- ・ライセンス候補企業探索について、成功報酬ベースで外部機関への委託1件を、初めて行った。
- ・技術移転プランナー、特許主任調査員など目利きの継続的な活動の効果は、平成18年度における13課題のあっせん・実施許諾の実施に繋がっている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：技術移転専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾が行われたか。

指標β：専門家、機関等の連携促進により仲介者ネットワークの拡充ができたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績のとおり、技術移転専門家等を活用して企業等への紹介、企業化開発のあっせん・実施許諾を行った（指標α：○）。
- ・各分野の専門家によるライセンス候補企業訪問調査、成功報酬での外部機関へのライセンス業務委託の試みなど、ライセンスに向けた仲介ネットワークの拡充を図ることができた（指標β：○）。

中期計画 (F08)

開発あっせん・実施許諾の件数は特許ベース120件/年【平成14年度：121件/年】、企業ベース60件/年【平成14年度：64件/年】以上を実施する。

※件数には技術移転機関による機構所有特許のライセンス件数、機構所有特許の発明者への返還の後にライセンスにつながった件数、大学、公的研究機関及び技術移転機関に対して機構が行った特許化支援の後に当該機関が行ったライセンス件数を含む。

● 年度計画 (18f12)

平成18年度通期の開発あっせん・実施許諾の件数として、特許ベース120件以上、企業ベース60件以上を目指す。

【年度実績】

- ・開発あっせん・実施許諾として特許ベースで 188 件、企業ベースで 74 件のライセンスを行った。
- ・交渉中の課題や既契約課題の研究者や企業などから情報収集を行い、更なるライセンスに繋がるよう努めた。
- ・大学知財本部や TLO の設置、日本版バイドール法適用等、技術移転に係る機構内外の情勢を考慮しつつ、有用特許の発明者への返還、TLO を経由したライセンスを進めるなど、大学及び大学等有する技術移転機関等との連携を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：特許ベースで 120 件/年以上をライセンスできたか

指標 β：企業ベースで 60 件/年以上をライセンスできたか

S	A	B	C
指標 α：150件/年以上、 指標 β：90件/年以上	指標 α：120件/年以上、 指標 β：60件/年以上	指標 α：100件/年以上、 指標 β：50件/年以上	指標 α：100件/年未満、 指標 β：50件/年未満

【自己評価】 A

- ・開発あっせん・実施許諾について、特許ベース（188 件）、企業ベース（74 件）ともに目標件数を上回った（指標 α、β：○）。

(3) 大学発ベンチャー創出の推進

[中期目標]

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

中期計画 (F09)

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、大学発ベンチャーの創出が期待される研究課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。実施に当たっては、ベンチャー企業の設立が促進されるよう適切な研究開発等マネジメントのもと実施計画を策定し、研究開発を進める。また、実施期間終了後には事後評価を行い、研究開発計画の達成度等の評価を行う。さらに、研究成果に基づく起業化及び事業展開の状況につき追跡調査を実施する。評価結果については知的財産等に配慮しつつ公表する。

● **年度計画 (18f13)**

プレベンチャー継続分

平成15年度採択課題について平成18年9月末まで研究開発を継続するとともに、終了後、研究成果報告会、事後評価を実施する。

平成14年度採択課題（終了）について追跡調査を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成15年度採択課題について、研究開発事務所等のサポートの下、研究開発を実施し平成18年9月末で終了した。採択10課題中9課題の起業を達成した。研究成果報告会を11月に、事後評価を平成19年1月に実施した。
- ・ 平成14年度終了課題について追跡調査を平成18年8月から9月にかけて行った。起業した6社については概ね順調に事業を進めている。
- ・ 平成11年度から開始したプレベンチャー事業を経て設立されたベンチャー企業45社のうち、起業後1年以上経過した31社（30課題）について、起業後の活動状況の追跡調査をおこなったところ、30社の企業が（うち、1社は合併されたが存続会社）事業を継続し、1社が企業活動を停止していた。なお、30社のうち、売上を3期連続で増加させている企業は7社あり、直近の決算で年商が1億円を超えている企業が3社あった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：研究成果報告会、事後評価、追跡調査は適切に実施されたか

指標 β：平成 15 年度採択課題の起業率は中期目標開始前の実績（60%）を上回ったか

起業した課題がどの程度事業を継続しているか、その活動状況についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 中間報告会、研究成果報告会、事後評価、追跡調査については、実績に示した通り外部有識者で構成される評価委員会においてまたは外部調査機関の協力を得て適切に実施し、事業の進捗状況、実施結果、終了後の展開状況等を把握することにより、今後の事業運営に資する情報・評価等を蓄積することができた（指標 α：○）。
- ・ 平成15年度採択課題については90%の起業率を達成し中期目標開始前の実績（60%）を大きく上回った（指標 β：○）。

● 年度計画 (18f14)

大学発ベンチャーの創出推進

平成 18 年度採択課題を選定し、研究開発を開始する。

平成 16、17 年度採択課題について研究開発を継続する。

平成 15 年度採択課題について研究成果報告会、事後評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度は、大学等から公募した課題を、課題の新規性及び優位性、研究開発計画の妥当性、起業の可能性・起業までの事業計画の妥当性、新規事業創出の効果の観点からプログラムオフィサー（PO）による事前評価を行い、平成 18 年 6 月に 22 課題を採択し、大学等との委託研究契約締結を経て課題毎に順次研究開発が開始された。事前評価の結果については機構ホームページ等で公表を行った。
- ・ 平成 16 年度採択の 11 課題については、平成 19 年度上期に実施予定の事後評価に向けて、PO およびアドバイザーによる実施場所訪問を行った。また平成 17 年度採択の 30 課題について、中間評価により研究開発の中止を決定した 1 課題を除き概ね順調に研究開発を継続した。
- ・ 平成 15 年度採択課題 13 課題について平成 18 年 8 月に研究成果報告会を、9 月に事後評価を行った。研究成果報告会は約 200 名の参加者の下、質疑応答も活発に行われ盛況のうちに終了した（なお、ベンチャーキャピタルの参加者が多いことから本研究成果報告会を投資先探索の場として利用していることが判った）。
- ・ 平成 16 年度採択の継続課題については、今年度新たに 2 課題（2 社）が研究開発中に起

業した（累計では3課題（3社）が起業）。残りの課題も起業に向けて鋭意取組中である。
 なお、平成17年度採択の課題についても今年度1社が既に起業している。

- ・研究開発の終了後においては、起業した企業及び研究者に機構の委託開発事業や他の研究開発制度等の利用を勧奨する等、引き続き事業展開に対する助言等を行った。また、会社法の改正（H18年5月1日施行）に伴い、株式会社、LLCやLLPなど種々の企業形態が選択できるようになった事を鑑みて、平成18年7月に外部講師による起業セミナーを開催し、関係各位への啓蒙に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：選考は適正且つ迅速に行われたか（開発のタイミングを逸しない支援であったか）

指標β：継続課題の研究開発は順調に行われているか

指標γ：研究成果報告会、事後評価は適切に実施されたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数が×

【自己評価】 A

- ・平成18年度採択課題については、POによる評価を経て平成18年7月までに課題の選考を終了し、8月以降順次研究開発を開始した（指標α：○）。
- ・実績に示したとおり、平成17年度及び16年度採択の継続課題については、中止課題を除き順調に研究開発を継続した。（指標β：○）。
- ・平成15年度採択課題についての研究成果報告会は、参加者の人数、ベンチャーキャピタルの参加者の多さなどから適切に実施された。また事後評価の中で事前評価における事業構想の評価の重要性が指摘され、平成19年度採択の公募要項および申請様式に反映した（指標γ：○）。

（４）技術移転の支援の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

① 研究成果特許化支援業務の推進

中期計画 (F10)

大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する問い合わせに対し、各種技術移転制度等の紹介や、個別の技術相談を実施する。このため年間 300 件以上の相談件数に対応できるように体制を強化する。

● 年度計画 (18f15)

大学、公的研究機関、技術移転機関、企業、一般等からの技術移転に関する相談に対し、フリーダイヤル、専用メール及び個別面談等により対応する。平成18年度は400件以上の相談件数に対応する。適宜、相談後の追跡調査および相談者へのフォローを行う。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の相談件数総数は、493 件であった。目標（400 件）に対する達成率は、123% である。
- ・ フリーダイヤル、専用メール、一般電話及び面談等により、大学や TLO、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問い合わせや技術相談に対応し、相談内容に応じてフォロー（機構の事業紹介など）を行った。
- ・ 平成 17 年度に対応した相談案件（457 件）のうち、相談内容に応じて追跡調査（143 件）を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成 18 年度に対応した相談件数は目標（400 件）以上であるか

指標 β：相談後の追跡調査および相談者に対するフォローが適切に実施されているか
また、相談後のフォローにおける成果（機構公募事業への応募やライセンス契約締結等、相談者の技術移転活動における進展状況）も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 18 年度の相談(493 件)は目標件数（400 件）を上回るとともに、昨年度を超える相談に対応した（指標 α ：○）。
- ・ 平成 17 年度に対応した相談について、必要と思われる案件について行った追跡調査の結果、「共同研究・ライセンス契約に至った」、「機構諸制度に採択された」、「継続して開発中」等、順調に進展していた案件が 18 件（13%）あった。（指標 β ：○）。

中期計画 (F11)

大学、公的研究機関や研究者個人等から情報を収集し、実用化が期待される研究成果について、大学・技術移転機関等において適正な評価が行われていることを確認のうえ、当該機関からの要請に十分応えられるような特許化支援の体制を整備する。特に国際特許出願に重点を置く。

● 年度計画 (18f16)

国立大学の法人化等に伴い増大した特許出願に対応し、特に国際特許出願に重点を置いて、的確な目利きと迅速な処理を実施し、特許化支援を推進する。このために、研究成果の適正な評価を中心とした、大学知的財産本部との連携、各地の特許化支援事務所の活用を念頭に、支援体制を整備する。

【年度実績】

- ・ 特許出願支援制度の申請件数は、月平均約 168 件／発明（年間 2017 件）に達し、前年度（月平均約 146 件／発明、年間 1759 件）に比べ 115%の申請増であった。
- ・ 知的財産委員会の審議を経て平成 18 年度に採択された件数は 957 件であった。
- ・ 申請件数の増加に対応するため、兼務発令されている地域事業推進部科学技術コーディネータと新たな連携関係を構築し、各地域発明者の申請案件について科学技術コーディネータに調査及び知的財産委員会での発表を依頼し、処理体制の強化を図った。
- ・ 本部の特許主任調査員は大学等から申請のあったすべての案件に対し、先行技術調査等を行い、発明に対する適正な評価を実施した。
- ・ 10 月から 12 月にかけて申請実績が比較的多い 18 大学知的財産本部等を職員が訪問し、支援制度の現状及び制度に対する感想・要望等について意見交換を実施した。
- ・ 大学知的財産本部と連携し、特許相談、発明の評価、知的財産セミナー等の開催支援等、大学知的財産本部のニーズに応じた人的支援を各地の特許化支援事務所を中心に行った（定期的且つ継続的に支援を行っている 44 の機関を含め延べ 108 の機関に対し人的支援を実施）。また、大学知財本部整備事業関連の研修会等において、審議結果から特許出願時における検討のポイントについてフィードバックした。
- ・ 特許化支援事務所の特許主任調査員は大学知的財産本部からの要請に基づき発明評価委員会に出席等をし、研究成果の適正な評価を行った。

- ・ 知的財産本部の支援にあたっては、大学からの要請に対応するため、必要に応じて別の地区の特許主任調査員を派遣する等、柔軟な支援を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学・TLO 等の申請に対し、的確な目利きと迅速な処理が実施されたか

指標 β： 研究成果の適正な評価を中心とした、大学知的財産本部との連携等による支援体制の整備が図られたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 前述のとおり大学・TLO 請に対し、的確な目利きと迅速な処理が実施された。また制度利用機関へのアンケート調査を行った結果、特許出願支援制度での評価・助言・審議結果は的確であるという回答を 96%得られた。(指標 α：○)
- ・ 前述のとおり研究成果の適正な評価を中心とした、大学知的財産本部との連携等による支援体制の整備が図られた。また制度利用機関へのアンケート調査を行った結果、大学等知的財産本部に対する特許相談・発明評価内容は的確であるという回答を 97%得られた。(指標 β：○)

● 年度計画 (18f17)

大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、全国レベルの大学見本市を開催する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年 9 月 13 日（水）～9 月 15 日（金）の 3 日間、東京国際フォーラムにおいて「イノベーション・ジャパン 2006 - 大学見本市」として開催した。
- ・ 機構、NEDO が主催、文部科学省、経済産業省、内閣府、日経 BP 社の共催として実施し、機構は主体的立場で大学の研究成果の展示や新技術説明会を企画した。
- ・ 出展規模は、展示数 366（328）、新技術説明会件数 179（165）、大学の研究成果数は 314 件（270 件）であり、いずれも前年度実績を上回った。参加大学は 114 大学（118 大学）であり、前年度と同程度であった。〔（ ）内の値は前年度実績〕
- ・ 3 日間の総来場者数は、約 39,650 名（約 35,800 名）を数え、前年度実績を上回った。〔（ ）内の値は前年度実績〕
- ・ 来場者に対するアンケート調査の結果（1,000 部を抽出・集計）、72%（77%）の人が満足と回答。さらに、今後の同イベントに対する期待度（参加意識）については、79%（84%）

が期待する（来場したい）と回答するなど、前年度実績に引き続き高い評価を得た。また、来場者のプロフィールとしては、78%（81%）が企業関連であり、シーズとニーズのマッチングの機会を提供している。〔（ ）内の値は前年度実績〕

・出展者（大学・TLO）に対するアンケート（母数 226 部）では、満足度が 93%（94%）、期待度（参加の希望）98%（95%）と非常に高い評価を得た。また、出展目的に対する成果については、76%（71%）の出展者（大学・TLO）が、成果があったと回答した。〔（ ）内の値は前年度実績〕

・会期終了 1 ヶ月を目処に行った大学・TLO に対する事後調査では、調査対象 396（350）テーマ（研究成果 314（270）、知財本部 61（53）、TLO21（23））に対して 375（324）テーマから回答があった（回収率 94%（93%））。その内、301<81%>（249<77%>）のテーマにおいては、問い合わせがあったと回答し、総数は 1699 件（1632 件）にのぼった。さらに、179（125）のテーマにおいて 462（426 件）の具体的な進展があった。また、具体的な進展のあった回答のうち、技術指導、サンプル提供、共同研究開発、研究会発足、特許の実施契約等の成約済みとなった件数は 88 件（125 件）あった。調査対象テーマ数に対する具体的な進展のあったテーマ数の割合は 45%と前年実績（35%）を上回る多くのマッチングが成されている。このように本年度の「大学見本市」では、具体的な進展 88 件を含む、179 テーマ、462 件のシーズとニーズのマッチングが成されていると判断できる。〔（ ）内の値は前年度実績〕

→ 評価視点・指標、基準：

全国レベルの大学見本市は、大学等の研究開発成果とニーズのマッチングの場として有効であったか。

来場者や出展者（大学）の満足度・期待度、実際の成果（出展数、マッチング件数）等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	有効であった	不満足な点が認められる	有効ではなかった

【自己評価】 A

・出展規模、来場者数共に昨年度実績を上回るとともに、着実なマッチング成果が得られている。また、来場者と出展者（大学・TLO）における満足度、期待度の高さからも、大学等の研究開発成果（シーズ）とニーズのマッチングの場として大きな実績を果たし、非常に有効であったと判断できる。

② 技術移転のための人材育成業務の推進

中期計画 (F12)

知的財産活用等に係る人材を対象に、技術移転のための人材育成プログラム研修を行う。

● 年度計画 (18f18)

技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を実施する。東京開催の他、地域において大学知的財産本部等との連携を図り研修を実施する（基礎研修6回、実務応用研修8回、地域基礎研修3回、中小企業向けコース6回、若手研究者向けコース6回）。

【年度実績】

- ・平成18年度は基礎研修6回、実務応用研修8回、地域基礎研修4回、中小企業対象研修3回、若手研究者対象研修3回、トピックス研修3回の合計27回を実施した。
- ・基礎研修において、民間企業関係者の参加について、産学連携に従事している（今後予定している）ことを条件に受け入れた。
- ・地域基礎研修は宮崎大学、広島大学、(財)北九州産業学術推進機構、岩手県立大学とそれぞれ共同開催により実施した。
- ・若手研究者対象研修を、東北大学との共同開催により実施した。
- ・技術開発型中小企業対象研修を、岩手大学との共同開催により実施した。
- ・各研修終了後に行った受講者アンケートの結果によると、本研修の業務への貢献度が3以上（5段階評価）との回答が97%、4以上との回答が83%であった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：技術移転のための目利き人材育成プログラム研修（基礎研修、実務応用研修、地域基礎研修、中小企業向けコース、若手研究者向けコース）の実施回数は目標（29回）通りであるか

指標β：基礎（地域基礎）研修実施にあたり研修受講者の業務経験の多寡によらず効果的な研修となるような配慮を行ったか

地域基礎研修については、大学の知的財産本部等との連携を図って研修を実施できたかも参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・効果的な研修運営のため、随時研修課程の見直しを行った。基礎研修、実務応用研修については目標通りの開催とする一方、若手研究者対象研修、中小企業対象研修については上期のみの開催とし、地域基礎コースについて計画を上回る4回の開催とした。さらに、受講者の要望を踏まえた事例研修・討議を中心としたトピックス研修を新たに設けて、3回実施した。その結

果、研修全体の実施回数は 27 回となり、実施回数は当初の目標を下回ることとなったが、研修内容については、事例演習を中心としたトピックス研修を開催するなど制度改革を行い、より実践的な内容の充実を図った。（指標 α：○）

- ・ 基礎研修参加者の業務経験の多様化を受け、グループ討議におけるグループ分けでの配慮を行う一方、具体的な事例を多く取り入れることで効果的な研修となるよう配慮を行った。（指標 β：○）。
- ・ 地域基礎研修については、単独大学のみならず、TLO も含めた地域の複数大学の知的財産本部等との連携を行い実施した。

● 年度計画 (18f19)

研修参加者のインセンティブ向上を図るため、人的ネットワークの構築支援および既研修参加者による成果報告会等を開催する。

【年度実績】

- ・ 研修におけるグループ別の事例研修においては、様々な立場の参加者によるネットワーク作りに配慮した。また、参加者同士や講師とのネットワーク作りができるよう交流会を設け、積極的参加を促した。
- ・ 研修受講後の継続的なネットワーク構築の一助となるよう「目利きフォーラム」（インターネット上の掲示板システム）を引き続き運用した（参加登録者総数 157 名）。
- ・ 実務応用研修の受講者を対象に参加者の受講後の進捗報告、研修事例の磨き上げの機会として「ブラッシュアップセミナー」を 2 回開催し、25 名の参加を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 人的ネットワークの構築支援が適切に実施されたか

指標 β： 既研修参加者による成果報告会は開催されたか

参加者数や参加者の意見（満足度等）も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 受講者の年齢構成は 40 代以下が 50% 以上を占めるなど依然として若年受講者の割合が多い中、グループ別の事例研修は、様々な立場の参加者によるネットワーク構築の場のみならず、経験者から未経験者への知の移転の場としても機能しており、受講者アンケートでもグループ別研修の有効性を指摘する声が多い（指標 α：○）。

- ・ 研修受講後の継続的なネットワーク構築に寄与すべく開催したブラッシュアップセミナーについては、想定通りの参加者を得た（指標β：○）。

中期計画 (F13)

人材研修は、200 人/年【平成 14 年度：105 人/年】以上に対し実施する。

● 年度計画 (18f20)

平成18年度は、延べ400人以上の参加者に対して実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の人材研修参加者は、基礎研修 173 人、実務応用研修 65 人、地域基礎研修 108 人、若手研究者向け研修 39 人、中小企業向け研修 39 人、トピックス研修 90 人の合計 514 人であった。それぞれの研修プログラムについて、概ね定員を満たし開催した。
- ・ 上記のほか、既研修参加者を対象としたブラッシュアップセミナーを開催し、参加者はそれぞれ 25 人であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研修への延べ参加者数について、目標（400 人）と比較して評価する。

但し、研修各コースそれぞれに対する個別の参加状況も考慮する。また、研修内容や参加者の意見等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	400人以上	360人以上400人未満	360人未満

【自己評価】 A

- ・ 研修の延べ参加者数は514人と目標を大きく超えている。
- ・ 研修受講者を対象としたアンケートでは、本研修は技術移転活動の一連の流れを把握することが出来る他に類を見ない研修として高い評価を得ている。

(5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

[中期目標]

大学、公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

中期計画 (G01)

平成 16 年 3 月までに研究成果活用プラザを 8 館とする。

- **年度計画**：（平成 15 年度で終了）

中期計画 (G02)

各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各プラザの運営を行う。

- **年度計画 (18g01)**

各地域の自治体や関係機関との連携を図り、地域の現状を考慮し策定した運営方針の下に各研究成果活用プラザ（以下、「プラザ」という。）及び J S T サテライト（以下、「サテライト」という。）の運営を行う。

【年度実績】

- ・ 地域による効果的な国の施策活用を目的として全国 10 ブロックに設置された、府省横断的な国の機関等から構成される「ブロック地域科学技術振興協議会」や、地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等へのプラザ及びサテライト館長による積極的な参加、及び意見交換・情報交換（プラザ及びサテライト 16 館の合計 76 回）により、地域の自治体の産業振興部署、大学産学官連携部署、国公立試験研究機関、経済産業局など、地域の科学技術振興等を目的とする関係機関等との連携を積極的に図った。
- ・ プラザ及びサテライトにおいて、地域の自治体、大学等の研究機関、産業界の有識者による運営委員会を開催し、意見及びアドバイス等を受けることにより運営方針を策定し、地域の現状を考慮したプラザ及びサテライトの運営を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：自治体や関係機関との連携の方法は適切であるか

指標 β：地域の現状を考慮した運営がなされているか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- 地域による効果的な国の施策活用を目的に全国各地に新設されたブロック協議会や、地域における各種産学官連携、技術移転等に関わる協議会等へのプラザ及びサテライト館長の参加、及び定期的な自治体、関係機関との意見交換・情報交換を行うことにより、各地域の産学官連携に関わる活動を積極的に行った。（指標 α ：○）。
- 定期的にプラザ及びサテライトにおいて運営委員会を開催し、自治体、研究機関の要望等地域の現状を考慮した運営方針の下にプラザ及びサテライトを運営した（指標 β ：○）。

● 年度計画 (18g02)

地域における産学官連携活動や独創的研究成果の育成の拠点として、新規にサテライトを選定し、設置する。

【年度実績】

- 外部有識者により構成された委員会において、各地域からの提案内容について選考を行い、茨城、静岡、滋賀、徳島の4地域にサテライトを設置し、第2四半期以降各サテライトに館長、事務局長、技術参事、事務参事、事務員、数名の科学技術コーディネータ、コーディネートスタッフ、並びにシーズ発掘試験の募集等を担当するシーズ育成スタッフからなる体制を構築した。
- 第3四半期各サテライトの開館式を行い、地域の大学、企業及び自治体等に周知するとともに、速やかにコーディネート活動及び育成研究等を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

地域における産学官連携活動や独創的研究成果の育成の拠点として、新規にサテライトを選定し、設置できたか

S	A	B	C
(なし)	新規にサテライトを選定し、設置出来た	(なし)	新規にサテライトを設置出来なかった

【自己評価】 A

- 地域の要望に基づく提案内容について審査し、サテライト設置地域を選考・選定した（指標 α ：○）。

- ・設置地域の選定後速やかに人員等の体制を整備し、地域における活動を開始した（指標β：○）。

● 年度計画 (18g03)

各省庁、地方自治体等のコーディネータによる、大学等のシーズの発掘を支援するための「シーズ発掘試験」の課題を公募し、採択する。課題の選定にあたっては、プログラムオフィサーが外部有識者の意見を参考にして評価を行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・大学や自治体、TLO等に配置されているコーディネータ等が発掘した大学等の研究シーズを実用化に向け育成するとともに、コーディネータ等の活動を支援することを目的とした「シーズ発掘試験」を公募した。
- ・申請は研究者とコーディネータ等の連名とし、コーディネータ等の主体的な参加を促す制度設計とした。また、外部有識者により構成された委員会において申請書の内容を評価し、5,621課題の応募に対して1,008課題の採択を決定した。
- ・課題の選定にあたっては、各プラザ及びサテライトの館長であるプログラムオフィサーが第1段階で査読してスクリーニングし、第2段階では外部の有識者による更なる査読審査を行い、最終的にプログラムオフィサーが選定した。
- ・第3四半期以降、提案者側から辞退のあった2課題を除く1,006課題について、関係機関と委託研究契約を締結し試験研究を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：「シーズ発掘試験」について適切に募集が行われ、プログラムオフィサー等により評価されたか

指標β：評価結果は、わかりやすく公表されたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・大学等の研究シーズ発掘及びコーディネート活動支援という趣旨に基づき策定した運営・募集方針の下、課題を募集し、外部有識者による査読審査を経てプログラムオフィサー（館長）が最終的に選定した（指標α：○）。
- ・評価結果は、機構のホームページにより採択課題について公表するとともに、課題採択後速

やかに委託研究契約の手続きに着手し試験研究を開始した（指標β：○）。

中期計画 (G03)

科学技術コーディネータを各プラザに原則として 4 人配置する。【平成 14 年度：各プラザに 4 人】

● 年度計画 (18g04)

科学技術コーディネータを各プラザならびにサテライトの状況に応じて、適切に配置する。

【年度実績】

- ・プラザ及びサテライトの担当範囲及び各地域の事情を考慮の上、科学技術コーディネータを、各々カバーできる専門分野等を考慮しつつ、各プラザに2～6名、各サテライトに2～4名、合計54名配置した。
- ・科学技術コーディネータの採用にあたっては、必要に応じ対象分野を定めて公募を行い、必要な人材確保を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各プラザ等に配置したコーディネータの人数、専門分野は適切であるか
各プラザにおける育成研究等の課題の状況、訪問調査等の活動実績も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	コーディネータを適切に配置出来た	コーディネータを配置出来たが不満足な点が見られる	コーディネータを配置出来なかった

【自己評価】 A

- ・実績のとおり、プラザ及びサテライトの担当範囲やカバー可能な専門分野等を考慮して科学技術コーディネータを配置した。
- ・科学技術コーディネータの採用にあたっては、必要に応じ公募を行い、カバーすべき技術範囲等を考慮した人選を行った。

中期計画 (G04)

科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用し

て、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催する。

● 年度計画 (18g05)

科学技術コーディネータは、技術動向調査等を通して、地域の大学、企業等における研究ニーズ、シーズを探索するとともに、シーズの応用可能性を探る実用化検討につなげるほか、地域研究開発促進拠点支援事業の成果等を活用して、大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナーをプラザにおいて開催し、コーディネート活動を推進する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の研究計画策定、特許戦略立案、ライセンス支援等について課題毎に分担して参加した。また、育成研究終了後の実用化方向性についても研究者、共同研究企業との協議に参加した。その結果、プロジェクトの円滑な推進に貢献し、終了後、13件の機構又は他制度への申請や、5件の商品化(内1件は機構又は他制度への申請と重複)、1件のライセンス取得につなげた。
- ・ 日常の業務として、大学、試験研究機関、企業等への訪問、定期的な技術移転相談会の開催等により、大学等の研究シーズ、企業ニーズの探索活動を積極的に実施し、収集した大学等のシーズを、研究成果実用化検討、育成研究または技術移転各事業へつなげた。大学・企業等への訪問調査等実績は1プラザ当たり年間延べ471回、及び1サテライト当たり年間延べ376回であった。
- ・ プラザ及びサテライト単独で複数回のセミナー、研究会等を企画・開催したほか、関係機関と共同で大学等の研究者を中心としたセミナー等を含め、合計129件開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 科学技術コーディネータは研究ニーズ、シーズ探索活動を適切に行っているか

指標β： 大学等の独創的な研究者を中心とした研究会、セミナー等が開催できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 科学技術コーディネータは、育成研究課題の遂行や、終了後の実用化に関する活動に参画し、課題の円滑な推進、他制度への展開や、ライセンス活動の円滑化に寄与した。また、大学等研究機関や企業への積極的な訪問、調査を展開するとともに、研究成果実用化検討等を活用してテーマ発掘を進め、育成研究等へつなげるべく活動を行った
(指標α：○)。

- ・ 科学技術コーディネータ等が立案、開催する研究会等以外に、地域における技術移転等の協議会が行う事業の一環として開催される研究会等の運営にも積極的に参加するとともに、プラザも会場を提供する等の支援を行った（指標β：○）。

中期計画 (G05)

プラザにおけるコーディネート活動を通じて、次世代の人材育成に努めるとともに、より効果をあげるために、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

● 年度計画 (18g06)

各種制度コーディネータの連携方策等について、検討を実施し、他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携を図る。

【年度実績】

- ・ プラザ及びサテライトの科学技術コーディネータ等は、地域における大学等、各府省、自治体等のコーディネート活動従事者との連絡会等を定期的または必要に応じ、1プラザ及びサテライト当たり12回程度開催・参加し、機構の事業紹介やコーディネート事例の紹介、ディスカッション等を行い、コーディネータのスキルアップとコーディネート活動に関する情報交換の場としての役割を果たし、地域ネットワークの形成に貢献した。
- ・ 平成18年度の連絡会等の実績例：宮城県にあるコーディネータ約100人のメンバーからなる「せんだいコーディネータ協議会」や、四国の経済産業局等が主催し四国管内の大学にて同管内のコーディネータ約120人のメンバーからなるコラボキャラバン（合同説明会・相談会）などへ参加。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： コーディネータ活動の連携方策等を連絡会等において検討したか

指標β： 他の制度におけるコーディネート活動従事者との連携は図れたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ プラザ及びサテライトの活動の一環としての連絡会等合計192回の開催・参加を通じ、連携方策等の検討を行った（実績α：○）。
- ・ 連絡会等を通じ、機構の事業紹介等、他制度のコーディネート活動従事者との情報交換を行う等、積極的に連携を図った（実績β：○）。

● 年度計画 (18g07)

産学官連携ポータルサイト、産学官連携ジャーナル、産学官連携支援データベースについて、産学官連携に係わる者の活動を支援するべく、利用者の意見の収集を行い、利便性の向上、内容の充実、運用の効率化に努め、効果的な情報発信を行う。

【年度実績】

- ・ 産学官連携ジャーナルに関して、毎月1号の刊行を行った。(12号発行)
- ・ 産学官連携支援データベースに関して、事業制度・産学官連携従事者・機関の情報更新を適宜行い、新規追加・古い情報の削除等を行った。
- ・ ポータルサイトに関して、各種リンク集、関連ニュース、政策・提言・報告書等の充実を図るとともに地方自治体の政策・提言集、全国各地の公設試験場等の情報提供を開始した。また、地域で纏められる情報は地域の窓のコーナーに集約し利便性の向上を行った。さらにイベント情報はサイエンスポータル等と情報共有することとし、運用の効率化を行った。
- ・ 「JST 産学官連携メールマガジン」の読者(約3,300アドレス)を対象とした利用者に対するアンケートを実施し、「データベースの掲載情報の更なる鮮度向上」といったサイトに対するご意見をいただいたので、今後のサイト運営の参考としていく。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 産学官連携ジャーナルに関して、定期的に刊行を行ったか

指標β： 産学官連携支援データベースに関して、内容(事業・制度等)の充実を行ったか

指標γ： ポータルサイトに関して、掲載情報の充実を行ったか

コーディネータ等産学官連携に係わる者や利用者の意見及び評価も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α～γの全てが○	指標α～γのうち一つに不満足な点が認められる	指標α～γのうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 産学官連携ジャーナルに関して、定期的な刊行を確実に行った(指標α：○)。
- ・ 産学官連携支援データベースに関して、内容の充実を行うとともに、掲載情報の更新を行った(指標β：○)。
- ・ ポータルサイトに関して、産学官連携に関する掲載情報の充実を行った(指標γ：○)。

中期計画 (G06)

機構の各事業を紹介する機能を強化する。

● 年度計画 (18g08)

各プラザ及びサテライトに、機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行うとともに、科学技術コーディネータの活動を通じ、事業紹介を図る。

【年度実績】

- ・ プラザ及びサテライトに展示コーナーを設けて、機構各事業のパンフレットを展示した。また、育成研究に関するパネルや試作品の掲出等を通じて、事業紹介を図った。さらに、プラザ及びサテライトが運営しているホームページにおいても、機構各事業を公募する際には、募集案内等を掲載することにより、事業紹介等を行った。
- ・ 公募情報は、地域他機関のホームページやメールマガジン等も活用して、周知を図った。その他、各種展示会等に参加し、広く事業のPR を行った。
- ・ 機構の他制度の担当部門からの協力要請に対し、産学連携事業等の事業説明会や情報提供部の J Dream II の説明会等への会場提供及び説明の補助等をプラザ及びサテライト16館の合計で54回行った。
- ・ 科学技術コーディネータは、大学、国公立試験研究機関、企業等を訪問する際には、機構のパンフレットを持参等し、配布、説明等を行い、機構各事業の紹介活動を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 機構各事業のパンフレット、パネル等の展示を行ったか

指標 β： 科学技術コーディネータの活動を通じて、機構の事業紹介を図っているか
機構の各事業との連携状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	(なし)	指標 α、β の一方が×

【自己評価】 A

- ・ プラザ及びサテライト内での常設展示に加えて、機構の他制度の公募説明会の開催や展示会等のイベント参加等、積極的な広報活動を行った。（指標 α：○）。
- ・ 科学技術コーディネータは、研究機関、企業等の訪問時には機構の事業紹介をするとともに、産学連携事業や情報提供事業等と連携し、機構の各種事業の紹介・普及を図った（指標 β：○）。

● 年度計画 (18g09)

機構及び文部科学省の地域における拠点として、国等の関連施策紹介を随時行うほか、機構の他事業と連携して理解増進活動等を実施する。

【年度実績】

- プラザ及びサテライトにおいて、国等の関連施策の紹介のためのパンフレットやポスターの展示を行った。また、産学連携にかかわる公募型事業説明会をプラザ石川と金沢大学との共同による企画・開催(2/28)や、サテライト宮崎と九州経済産業局・宮崎県との合同開催(3/7)を行った。さらには、東北6県公設試連絡会議(プラザ宮城共催10/16)、四国ブロック地域科学技術振興協議会(サテライト高知・徳島1/17)等の関係府省合同地域科学技術政策説明会等において、国の政策、施策に関して府省連携で説明会を開催した。プラザ及びサテライト16館の合計76回。
- プラザ及びサテライトにおいて、プラザ京都による「親子科学体験教室(4/22,9/18)」の開催や、プラザ石川におけるISPフェスタへの協賛イベントとして宇宙食の試食会等の実施(6/3)、さらにはサテライト高知での「理科ねっとわーく」説明会開催(1/18)や「星空観察会」等の科学技術理解増進イベントを開催するなど、理解増進活動を積極的に行った。また、プラザ大阪では、地元大阪府和泉市教育委員会からの要請に基づき、小学校6年生を対象とする「実験工作教室」(6日間、7校、399名)を開催し、地域における科学技術の理解増進に貢献した。プラザ及びサテライト16館の合計39回。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 機構及び文部科学省の地域における拠点として随時国等の関連施策を紹介出来たか

指標β： 機構の他の事業と連携して理解増進活動等が実施出来たか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- プラザ及びサテライトにおいてパンフレットやポスターでの国等の関連施策の展示紹介や、公募説明会の共同開催等を行った(指標α：○)。
- 地域の自治体からの要請や機構の理解増進部等と連携して、地域における科学技術に関するイベント等の開催を積極的に行った(指標β：○)。

中期計画 (G07)

各プラザにおいて大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施する。共同育成研究課題の選定は、各プラザ地域の産学官の有識者を含む委員会を組織して評価を行う。また、成果の有効活用のために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● **年度計画 (18g10)**

各プラザ及びサテライトにおいて育成研究課題を公募し、採択する。課題の選定に当たっては、プログラムオフィサーが外部有識者の意見を参考にして評価を行い、評価結果を公表する。選定された課題について、大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施するとともに、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行い、成果の有効活用を図る。

【年度実績】

- ・ 上期に平成18年度の新規の育成研究課題を募集し、既存の8プラザ及び4サテライトについては各2題（広島及び宮崎は3題）、平成18年度新規設置の4サテライトについては各4題（茨城は5題）の、合計43課題を採択した。
- ・ 募集にあたっては、機構ホームページへの掲載、大学やその他の対象機関に対して募集案内を送付する等に加えて、周辺自治体、研究機関等のホームページやメールマガジンに掲載する等、他機関等との連絡・連携を活用して広く周知を図った。
- ・ プラザ・サテライトに配置したプログラムオフィサー（館長）及びそれらに設置した地域の産学官の有識者等で構成するアドバイザリーグループで、大学、国公立試験研究機関等の独創的な研究成果で、地域における技術革新により新規事業創出が見込まれる課題を選定した。評価結果は機構ホームページ等で公表した。
- ・ 継続実施している育成研究課題について、雇用研究員には研究ノート等で、研究管理を実施させた。各プロジェクトには、月報、四半期報告等を求め、定期的に進捗を確認するとともに、企業、研究者、機構担当者出席の検討会を開催し、進捗状況、今後の計画、事業化イメージ（製品）および事業計画等について確認・議論を行った。ここで出された問題点については、各実施者が分担して解決にあたる等、相互に協力し、共同研究推進にあたった。
- ・ 機構は、育成研究が一定期間経過後、プラザ及びサテライトに設置したアドバイザリーグループでの中間報告会を実施し、報告会での指摘事項等に基づいて各課題の研究費増減等を図るとともに、代表研究者と技術参事その他プラザ及びサテライト担当者と随時意見交換等を行い、事業化に向けた研究開発をフォローした。
- ・ 育成研究の成果については新聞・学会等の外部発表を行った。また、育成研究の終了後、機構の委託開発制度にプラザ石川の民谷プロジェクト等2件、研究開発資源活用型にプラザ福岡の小名プロジェクト等3件など合計7件、また、プラザ宮城の畠山プロジェクトの経済

産業省地域新規産業創造技術開発助成金等の他機関の実用化開発事業など合計6件に橋渡しを行い、成果の有効活用を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 育成研究について適切に募集が行われ、プログラムオフィサー等により課題評価、課題管理が実施されたか

指標 β： 評価結果は、わかりやすく公表されたか

指標 γ： 大学、企業及び機構が共同して育成研究を実施し事業に継承されるなど有効活用されたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数 [※] が×

【自己評価】 A

- 育成研究課題募集にあたっては、ホームページ等への掲載はもとより、周辺研究機関等とのネットワークも積極的に活用し、周知した。また、課題の選定にあたっては、プログラムオフィサー（館長）とアドバイザリーグループによる書類審査及び面接審査等の厳正な課題評価を行い選定した。課題の進捗状況については定期的に確認し、必要に応じて関係者が議論を行う体制を構築するなど、実用化に向けた研究実施管理に関して積極的な役割を果たした（指標 α：○）。
- 評価結果については、採択課題について機構ホームページ等で公表した。（指標 β：○）
- 育成研究課題の成果について、外部発表を行ったほか、プラザ宮城の畠山プロジェクトでの経済産業省地域新規産業創造技術開発助成金等への成果の橋渡しなど、機構又は他機関の他事業へ合計 13 件つなげるなどの有効活用を図った（指標 γ：○）。

中期計画 (G08)

研究終了後 3 年以内に共同育成研究課題の 20%【新規事業につき、平成 14 年度実績なし】程度を企業化開発又は企業化へつなげる。

● 年度計画 (18g11)

終了する共同育成研究課題について、事後評価を実施し、既終了課題と共に、企業化開発または企業化へつなげるための活動を行う。

【年度実績】

- 終了課題については、PO（館長）及びプラザに設けられたアドバイザリーグループにお

いて「実施計画の達成度」、「事業化・起業化の期待度」、「知的財産権の確保」の3つの視点により、平成18年3月終了3課題、平成18年9月終了9課題、並びに平成19年3月終了6課題の合計18課題の事後評価を課題毎に実施した。また、一般向けの成果報告会を8回開催した（なお、このうち2回は平成19年4月に開催）。

- ・平成18年度までに終了した育成研究66課題について、商品化、ベンチャー設立、ライセンス等の企業化、あるいは委託開発制度等他の実用化開発制度への採用等、企業化開発につながったものが30課題（45%）であった。このうち、平成18年度は18課題が企業化又は企業化開発につながった。
- ・終了にあたっては、科学技術コーディネータを中心として、終了後の実用化計画の立案や、ライセンス等の契約に関する調整等の役割を果たしたことから、他制度への移行等につながった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成18年度終了課題について、事後評価を適切に実施したか

指標 β：評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ：既終了課題も含めて、企業化開発または企業化へ繋げる活動を行ったか
終了課題について、企業化開発または企業化へ繋げた共同育成研究課題の割合も考慮する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・全ての終了課題について、PO（館長）及びアドバイザーグループによる事後評価を統一的な視点に基づき実施したほか、一般向けの成果報告会を開催し、研究成果の周知を図った。また、事後評価結果を機構の5月の理事会に報告した後、速やかに公表する（指標 α、β：○）。
- ・科学技術コーディネータ等が終了後の事業化計画の検討やライセンス契約にあたり、調整役として関与し、円滑、迅速なとりまとめを行った。平成18年度までに終了した66課題のうち、30課題（45%）が年度内に企業化または企業化開発につながった。このうち、平成18年度は17課題が企業化又は企業化開発につながった。（指標 γ：○）。

中期計画 (G09)

機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

● **年度計画 (18g12)**

機構の他の制度と連携するなど、プラザ内の研究室について有効活用する。

【**年度実績**】

- ・ プラザ内の研究室について、育成研究課題の研究室としての利用以外に、研究遂行における共通機器を置くスペース等として使用、機構の他事業である地域結集型共同研究事業や戦略的創造研究事業、さらには、文部科学省の知的クラスター創成事業等の機構以外の事業による利用等、研究室の有効活用を図った結果、プラザ研究室の利用率は90%となった。
- ・ また、平成17年度の時点で利用率が64%と低く改善の必要性が指摘されていたプラザ東海については、機構の他事業に利用されることなどにより、研究室の利用率は93%と改善された。

→ **評価視点・指標、基準：**

プラザにおける全研究室は適切に利活用されているか。

機構の他の制度との連携など、全研究室の有効利用への見通しも参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	利活用している	不満足な点が認められる	利活用していない

【**自己評価**】 A

- ・ 育成研究の他、機構又は文部科学省等の他制度による利用や、共通機器の導入等により、研究室の有効活用が図られた。

② **地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進**

中期計画 (G10)

地域において研究開発ポテンシャルの高い大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して企業化の必要性の高い分野の研究開発を推進する課題を公募し、外部専門家・有識者による事前評価を行って選定、実施する。研究終了後3年以内に1課題（地域）平均10件を企業化開発又は企業化へつなげることを目標とする。

● **年度計画 (18g13)**

地域において研究開発ポテンシャルの高い大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が結集して企業化の必要性の高い分野の研究開発を推進する。

【**年度実績**】

- ・平成 17 年度発足地域よりスキームを変更し、平成 18 年度より新規公募を開始した本事業において、平成 18 年度は継続 2 課題、新規 2 課題について研究開発を推進した。
- ・事業の開始に当たっては、各地域での基本計画の策定、機構、都道府県等及び中核機関との三者による基本契約の締結、企業化統括や代表研究者の配置、企業化促進会議や共同研究推進委員会の設置、事業総括スタッフ等の配置等、中核機関と協力して運営体制の整備を行った。とくに事業開始年度の地域に対しては、中核機関及び自治体を交えた担当者会議を開催し、事業推進に当たっての説明と意見交換を行うなど、支援対象の各地域との意思疎通に努めた。
- ・事業の運営に当たっては、各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する企業化促進会議や共同研究推進委員会等へ機構職員が積極的に出席するとともに、案件処理の際の打合せにおいて、地域からの質問に答えたり、要望を把握する等、緊密な連携をとりながら地域への支援を行った。また、事業・研究体制の見直し等の重要案件については、中核機関や自治体からの地域の事情や事業推進の方針を聞き、それに対して機構の考え方を示す等、協議を行い、解決を図った。
- ・プログラムディレクター（PD）及プログラムオフィサー（PO）に関する達に基づき、平成 17 年度に引き続き、本事業の運営方針案の策定等を担当する PD、本事業の研究開発課題の評価等を担当する PO をそれぞれ 1 名委嘱・配置した。
- ・共同研究に参画する大学との共同研究契約に際しては、直接経費の最大 30%を間接経費として措置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 都道府県等や中核機関と協力して、代表研究者、企業化統括等の実施体制を整備、運営を行ったか

指標 β： プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）は適切に配置され、課題管理を実施したか

指標 γ： 間接経費の措置はできたか。

当事業における PD、PO の位置付け、役割等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・事業開始地域においては、全ての地域に対して代表研究者と企業化統括を配置するなど、中核機関と日常的に連絡を取り合いながら実施体制の整備に関する各地域への支援を行った。また、実施中の地域に対しても、中核機関や自治体と連絡を取り合いながら、事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を築いた（指標 α：○）。

- ・事業遂行に対し要件を満たす PD 及び PO を委嘱・配置した（指標 β ：○）。
- ・間接経費を措置した（指標 γ ：○）。

● 年度計画 (18g14)

平成18年度新規課題を公募し採択する。課題の選定に当たっては、プログラムオフィサーが外部有識者の意見を参考にして評価を行い評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度新規開始地域の選定・評価については、PO および外部有識者等 15 名で構成される地域振興事業評価アドバイザーボード、及び、PO と地域振興事業評価アドバイザーボードのアドバイザー1～2 名並びに専門分野の外部有識者である専門アドバイザー2 名で構成された分野別アドバイザーボードにて行い、応募 7 課題に対し、2 課題の採択を決定した。
- ・評価結果については、内規に規定されている「事業の推進」「研究開発」「成果移転」及び「地域による支援」という評価項目毎に記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して示した。
- ・評価結果は速やかにプレス発表するとともに、機構ホームページでも公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 新規課題は適切に選定されたか

指標 β ： 外部アドバイザーの意見を参考に評価を行ったか

指標 γ ： 評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・PO 及び地域振興事業評価アドバイザーボード、及び、分野別アドバイザーボードによる 2 回の面接調査を行うことで、多面的かつ専門的な面から評価するとともに、応募者に PO やアドバイザーとの意見交換の機会を与えることにより、公正かつ透明な評価・選定に努めた（指標 α ：○）。
- ・地域振興事業評価アドバイザーボード及び分野別アドバイザーボードのアドバイザーの意見を参考に PO が最終的な評価を行った（指標 β ：○）。
- ・評価結果を評価項目毎に分かりやすく取りまとめ、地域に対して示すとともに、公表を速やかに行った（指標 γ ：○）。

● 年度計画 (18g15)

事業の推進、調整に当たり、機構はプラザ及びサテライトを活用し、都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力して運営体制を整備する。

【年度実績】

- ・事業の運営に当たり、各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する企業化促進会議には、実施地域を管轄するプラザ及びサテライトの館長が委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言等、活発に意見交換を行うなど、プラザやサテライトと協力して実施体制の整備、運営を行った。
- ・企業化促進会議や共同研究推進委員会等に機構職員が積極的に出席するなど、緊密な連携をとりながら地域の支援を行ったほか、事業・研究体制の見直し等の重要案件については、中核機関や自治体からの地域の事情や事業推進の方針を聞き、それに対して機構の考え方を示す等、協議を行い、解決を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： プラザやサテライトと協力して、実施体制の整備、運営を行ったか

指標β： 中核機関との協力体制は確立されたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実施体制の整備、運営に当たっては、プラザ及びサテライト館長が企業化促進会議の委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言を行うなど、プラザ及びサテライトと協力して行った（指標α：○）。
- ・中核機関とは、日常的に連絡を取り合いながら案件の処理を行い事業の支援を行った。また、自治体とも事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を築いた（指標β：○）。

● 年度計画 (18g16)

中核機関スタッフ会議等の開催により、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウの共

有化とスタッフのスキルアップに努める。

【年度実績】

- ・豊富な経験をもった新技術エージェントと中核機関スタッフの積極的な情報交流を通じた、ノウハウの伝授と共有化等を目的として、従来の新技術エージェント会議と中核機関スタッフを合体させ、技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議として開催した。
- ・上記会議では、技術経営と知的財産戦略の知識を深め、事業推進に当たっての日頃の課題等を地域間で共有するなど、基本的なノウハウの共有化を図り、参加者からは、今後の活動に役立つとのアンケート結果を得た。
- ・技術移転担当者や中核機関スタッフは、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修、イノベーションコーディネータフォーラム、プログラムオフィサーセミナー等各種イベントに積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 各種会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有ができたか

指標 β： 中核機関スタッフのスキルアップのための取り組みは適切であったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議等を通じ、事業・地域の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、本事業における問題解決のヒントが得られた（指標 α：○）。
- ・技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議や目利き人材育成プログラム研修等を通じて、中核機関スタッフのスキルアップが図られた（指標 β：○）。

③ 地域における研究開発資源を活用した研究開発の推進

中期計画 (G17)

共同育成研究課題等で生み出された成果について外部専門家・有識者による事前評価を行って課題を選定し企業化に向けた研究開発を実施する。研究終了後 3 年以内に選定

課題の 30%程度を企業化開発又は企業化へつなげることを目標とする。

● **年度計画 (18g17)**

共同育成研究課題等で生み出された成果について事業化に向けた研究開発を実施する。

【**年度実績**】

- ・新規課題の募集に当たり、研究者やプラザ及びサテライト館長向けの事業説明会や、プラザ及びサテライト館長会議を開催し、共同育成研究課題等の成果や大学等のポテンシャルを活かした課題を募集した。
- ・平成 18 年度の応募件数は 42 件であり、その多くは、プラザ・サテライトによる育成研究、地域結集型共同研究事業、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等により地域の大学等に蓄積された成果を活用した提案内容であった。
- ・実施体制の整備に当たっては研究員の雇用や研究開発の実施場所等について、適宜助言や調整等を実施した。
- ・実施体制の運営に当たっては、大学等に対する日常的な連絡を通じて、企業等との共同研究や再委託等の契約形態、また、研究開発成果の取扱や事業終了後の事業化に向けた大学等と企業との役割分担等に関して、機構は適宜助言等を行い、大学等と企業との連携を促進した。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 大学等のポテンシャルを活かした実施体制の整備、運営を行ったか

指標 β： 大学等と企業との十分な連携を促進したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【**自己評価**】 A

- ・大学等有する育成研究課題等の成果を活かし、事業化に向けた実施体制の整備、運営を行った（指標 α：○）。
- ・大学等と企業との間の契約形態や役割分担、研究開発成果の取扱等に関して、適宜助言等を行い、大学等と企業との連携を促進した（指標 β：○）。

● **年度計画 (18g18)**

平成18年度に新規課題を募集し採択する。課題の選定に当たっては、外部有識者を含

む評価者が評価を行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度新規開始地域の選定・評価については、プラザ及びサテライト館長による一次審査、及び、PO 及び外部有識者等 15 名で構成された「地域研究開発資源活用促進プログラム」アドバイザーボードによる面接調査にて行い、応募総数 42 件の提案課題に対し、8 課題の採択を決定した。
- ・評価結果については、内規に規定されている「企業化の可能性」「課題の新規性・優位性」「計画の妥当性」及び「地域への波及効果」という評価項目毎に記述しており、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、提案者に対して明確に示した。
- ・評価結果は速やかにプレス発表するとともに、機構ホームページでも公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：新規課題は適切に選定されたか

指標 β：外部アドバイザーの意見を参考に評価を行ったか

指標 γ：評価結果は分かり易く公表されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・査読による一次審査、及び面接調査による二次審査を行うことで、多面的かつ専門的な面から評価するとともに、提案者に PO やアドバイザーとの意見交換の機会を与えることにより、公正かつ透明な評価・選定に努めた（指標 α：○）。
- ・外部有識者等からなるアドバイザーの意見を参考に、PO が最終的な評価を行った（指標 β：○）。
- ・評価結果を評価項目毎に分かりやすくとりまとめ、提案者に対して示すとともに、公表を速やかに行った（指標 γ：○）。

● 年度計画 (18g19)

運営体制の整備については、プラザ及びサテライトを活用して行う。

【年度実績】

- ・各課題の推進に当たっては、プラザ及びサテライトの館長による運営会議等への参加や、科学技術コーディネータや事務局長等による定期的な進捗確認、研究開発の推進や企業化に向けた戦略等の助言・提言を行った。
- ・また、プラザ及びサテライトは、各々が有する人材、設備、人的ネットワーク、知見やノウハウ等を必要に応じて提供した。その一例として、プラザ福岡においては、課題の実施に当たりプラザの研究室や関連設備等を提供している。
- ・プラザ及びサテライトは、課題実施地域の特性等を加味しつつ、課題のより円滑な推進に努めた。その一例として、プラザ京都においては、地域の歴史的文化財の文化財コンテンツ化に向け、自治体（京都市）との調整を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： プラザやサテライトが有する研究開発資源を活用したか

指標β： 地域の特性やポテンシャルを十分に加味して支援したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・プラザ及びサテライトを通じ、必要に応じた提言・助言等を行うとともに、プラザ及びサテライトの人材や設備等、研究開発資源を必要に応じて提供した（指標α：○）。
- ・課題実施地域の特性等を加味しつつ、課題のより円滑な推進に努めた（指標β：○）。

I－3．科学技術情報の流通促進

[中期目標]

科学技術の振興のための基盤の整備に資するため、国内外の科学技術に関する情報を収集し、整理し、保管し、提供し、閲覧させる事業を行う。

(1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

→ 注：①、②、③、④、⑤～⑧の単位で事業評価を行う。

[中期目標]

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学、公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

① 研究開発活動等のデータベース化

[中期目標]

研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学、公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

中期計画 (H01)

研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

● 年度計画 (18h01)

研究情報基盤を着実に整備するため、以下のデータベースの整備等を行い、インターネット等を活用して、研究開発支援総合ディレクトリを中心とした研究者等のための総合的なポータルサイトから提供する。

【年度実績】

- ・各データベースの整備については、232 ページ～242 ページを参照。
- ・ポータルサイトについては、外部有識者・専門家からなる委員会（科学技術ポータルサイト委員会：黒川清委員長（日本学術会議前会長）等）で議論いただき、データベースの紹介の他、科学技術に関する情報を総合的に・網羅的に案内するものとして、6月に科学技術ポータルサイト SciencePortal（サイエンスポータル）を公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：各データベースの整備は各年度計画通りに行われているか

指標 β：ポータルサイトは適切に構築され、提供されているか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・各データベースは計画通りに整備され、着実にデータ数を増加させている。（231 ページ～244 ページ参照）（指標 α：○）
- ・外部有識者・専門家からなる委員会での議論を踏まえ、ポータルサイトを構築し、公開した。（指標 β：○）

中期計画 (H02)

提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

● 年度計画 (18h02)

提供するデータベースについては、当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、データベース化する情報や提供方法の改善、積極的かつ効果的な広報活動、利用者の利便性向上等の取組みを進める。

【年度実績】

- ・ReaD および JREC-IN については、事務局（業務委託）において利用者からの問い合わせを整理し、利用動向の把握、運用の改善、および利便性向上の取組みに役立てた。
- ・J-STORE については、多数の関係者の参加が見込まれるフェアを選択し、積極的に出展した。フェアにおいては、デモ機を配置して来場者に実際にデータベースを操作してもらい感想を聞くなど、効果的な普及と利用者ニーズの把握に努め、その結果をデータベースの改善に反映した。

- ・ ReaD に登録されている研究者情報については、平成 18 年 2 月から 4 月までホームページで利用者アンケートを行い、221 名から有効回答を得、システムの使い勝手や、掲載されている情報についての要望をいただき、対応可能なものはシステム改造に反映させた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 各データベース利用者の需要動向等はアンケート調査等を通じて適切に把握できているか

指標 β： 利用者からの要望事項等を反映した改善がなされているか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、ユーザーと直接面接する機会のある技術移転関係のフェア等において、利用者ニーズの把握に努めた。(指標 α：○)
- ・検索システムの改善等に利用者の意見を反映させた。(指標 β：○)

中期計画 (H03)

関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索することが可能となるようなシステムの開発を行う。

● 年度計画 (18h03)

関連性の高いデータベースについては、当該データベースの利用数の向上のため、データベースを統合的に検索でき、データベース間の連携が取れるようなシステムの開発を行う。

【年度実績】

- ・ ReaD については、新たに DOI（デジタルオブジェクト識別子）を研究業績（論文）のデータ項目に含めることで、登録研究者が意図的に電子ジャーナルと連携ができるようにした。また、委員会（ReaD 委員会：大森整委員長（理化学研究所））で議論をいただき、ReaD の研究業績（論文）の書誌情報を元に、JST リンクセンターを経由して自動的に論文情報（J-STAGE 等）と連携ができるようシステム開発を行った。
- ・ J-STORE については、特許情報（発明者・出願人）などから、ReaD の研究者情報・研究機関情報に連携できる機能を開発し提供を開始した。
- ・ ReaD、J-STORE、J-STAGE を同一インタフェースで検索するシステムの提供を開始し、更に検索可能なデータベースとして、JREC-IN、WEB ラーニングプラザ、失敗知識データベース、Journal@rchive、日化辞 Web、JDreamPetit 等を追加した。これらに加え、理解増進

事業のサービス、JST ホームページ等も含めた一元的な統合検索インタフェースを開発するなど、機構の他事業との連携にも配慮している。

- ・ ReaD を核とした他データベースへのリンクを行うための検討を行い、プロトタイプを作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

データベースを統合的に検索するシステムの開発状況について、開発期間、システムの利便性への配慮などの視点から総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 年度実績に記載した通り、複数のデータベースを同一インタフェースで検索するシステムの提供、データベース間の連携機能の開発、ReaD を中核とした他データベースへのリンクを行うための検討と、プロトタイプ作成を行った。

中期計画 (H04)

さらに、ここに挙げられていないデータベースについても、科学技術情報に関する中枢的機関として、科学技術情報の発信、流通等を推進する。

(対応する年度計画なし)

イ．研究開発支援総合ディレクトリデータベース

中期計画 (H05)

研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約 2,300 機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、20 万人の研究者情報、49,000 件の研究課題情報、3,200 件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等を行う。【平成 14 年度末：2,126 機関の研究機関情報、196,670 人の研究者情報、48,701 件の研究課題情報、3,140 件の研究資源情報】

● 年度計画 (18h04)

研究者等の研究開発活動の支援のため、国内の大学、公的研究機関等の約 2,300 機関を対象とした調査を実施し、研究機関情報、約 20 万人の研究者情報、49,000 件の研究課題情報、3,200 件の研究資源情報を収集し、データベースを整備し、提供等する。

【年度実績】

- ・ 随時、データ交換により情報収集を実施するとともに、平成 19 年 1 月より電子メールアドレスを公開している研究者 43,807 人に電子メールで Web 入力機能による情報更新を依頼、

2月より国内の大学・公的研究機関等 2,229 機関（平成 17 年度からの減少は機関統廃合の影響等による）に対して Web 入力機能による情報更新を依頼し、207,827 人の研究者情報、57,599 件の研究課題情報、3,557 件の研究資源情報を収集した。

- ・収集した情報をデータベースに収録し、インターネットで提供した。なお、研究者情報については個人情報であるため、公開の許諾を得た 187,450 人（平成 17 年度実績 180,870 人）の研究者情報を提供した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 研究機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報の各数値目標を達成できたか。

指標 β： 収集の取組を適切に行ったか

※ 研究者情報の数値目標については、個人情報保護法（平成 17 年 4 月施行）に係る情勢を勘案して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・研究者情報、研究課題情報、研究資源情報の各数値目標を達成した（指標 α：○）。
- ・実績に示したとおり、国内の研究機関等を対象に調査を実施した。データ交換の促進や機関の組織変更への対応など、各機関窓口との連絡を密にし、情報収集に努め、目標を達成した（指標 β：○）。
- ・研究者情報の登録数は平成 17 年度比で 102%、公開率は 90.2%（平成 17 年度実績 88.4%）と、昨年に引き続き向上した。

中期計画 (H06)

インターネットを活用したデータベースの更新機能を強化し、その利用を促進することにより、データ更新を迅速化する。

● 年度計画 (18h05)

アンケート調査の際に全研究者へ Web 入力用 ID を発行する等、Web 入力機能の利用を促進する。

【年度実績】

- ・研究開発総合支援ディレクトリ（ReaD）については、研究者の負担軽減や情報更新の迅速化を目的として、調査対象の各機関が作成している研究者データベースとのデータ交換を推進している。データ交換機関は平成 17 年度実績の 51 機関に対して、78 機関と増加した。

- ・全研究者の Web 入力用 ID を発行し、電子メールアドレスを公開している研究者へは平成 19 年 1 月 18～19 日に電子メールで ID を配布した。その他の研究者へは平成 19 年 2 月 26 日～3 月 5 日に郵送により機関担当者を介して Web 入力用 ID を配布した。
- ・Web 入力機能の利用度合いは 5.7%であった（昨年度実績 15.0%、調査開始時期の影響等による）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：全研究者に対して ID を発行し、研究者へ配布したか

指標 β：Web 入力機能の利用度合いは目標（18.0%）を上回っているか

Web 入力機能利用促進の具体的措置内容および電子的なデータ交換の促進状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 **B**

- ・全研究者分の ID を発行し、研究者へ配布した（指標 α：○）。
- ・Web 入力機能の利用度合いは、目標（18.0%）を下回った（指標 β：×）。
- ・電子化の徹底による調査の迅速化、効率化を目的に、平成 19 年 1 月にシステムを刷新し、電子メール一斉送信による調査案内や Web 入力で新規登録・即日更新を可能にするなどの機能を追加するとともに、電子的データ交換用のフォーマットの種類を増やすなどし、紙による調査を廃止した。これらにより、データの登録・更新は 100%電子的な方法（Web 入力・データ交換）となった。
- ・今年度の Web 入力機能の利用度合いが低い原因として、例年 9 月の調査開始が、今年度はシステムの刷新を待って 12 月予定が 1 月末～2 月と遅くなったため、まだ調査案内が十分に研究者に伝わっていないこと、まだ研究者が Web 入力での更新を行っていないこと、あるいは研究者が Web 入力機能に不慣れで更新を敬遠していることも考えられる。また、電子メールによる調査案内が気づきにくい・読み飛ばされやすいことも一因として考え得る。
- ・対策として、定期的に電子メールで情報更新を促すとともに、登録研究者から寄せられている Web 入力機能への意見をもとに、改善すべき点を早急に改善すること、ポスターなどを大学・研究機関に配布し登録の促進を図ること、オフラインで情報を編集するツールを提供するなど効率的な入力方法の多様化に取り組むこととする。また、委員会（ReaD 委員会：大森整委員長（理化学研究所））での提言を元に、研究者の登録インセンティブが向上するよう、ReaD 登録による成功事例の収集・公開、登録研究者への参照状況のフィードバック機能、問い合わせ機能、履歴書や申請書の作成支援など登録データの二次利用機能の開発・提供に取り組む。

中期計画 (H07)

他機関の作成したデータベースとのデータ共有や電子的なデータ交換等の対象を拡大すること等により、内容を拡充する。

● 年度計画 (18h06)

電子的なデータ交換の促進等、各機関の保有する研究者データ等の情報源を活用して、データベースの内容を拡充する。

【年度実績】

- ・対象機関（大学、公的研究機関等）すべてにデータ交換の案内を行い、データ交換を検討している機関に対してはデータ交換仕様書の送付、訪問等による説明を行った。平成 18 年度は、新たな形式でのデータ交換を検討する機関も含めて 11 機関を訪問した。
- ・平成 18 年度は 78 機関（平成 17 年度 51 機関）についてデータ交換による受入れを実施し、データベースの内容を拡充した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：調査対象の全研究機関に対して電子的なデータ交換の案内を行ったか

指標 β：電子的なデータ交換によるデータ受入れ、公開実績は目標（60 機関）を上回ったか

Web 入力機能利用促進状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・対象機関すべてにデータ交換の案内を行った（指標 α：○）。
- ・データ交換による受入れ、公開実績は実績に示したとおり目標（60 機関）を上回った（指標 β：○）。

中期計画 (H08)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (18h07)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催時期、来場者数）

(1)イノベーション・ジャパン 2006（平成 18 年 9 月 13～15 日、39,650 人）

(2)産学官技術交流フェア（平成 18 年 10 月 11～13 日、10,112 人）

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの活用・普及のため、フェアなどへの出展を計画通り（2 回）実施したか。

参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績あり	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

- ・フェア等の出展を計画通り（2 回）実施した。
- ・フェア会場では参加者よりデータ交換に関する積極的な意見や登録研究者からの意見等が出され、後日連絡を取り合う等、データベースの活用と普及を図った。

中期計画 (H09)

研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 135 万件以上とする。【平成 14 年度：1,224,228 件/年（H14/11～の平均をもとに算出） ※平成 14 年度実績 834,134 件/年】

● 年度計画 (18h08)

以上を通じて研究開発支援総合ディレクトリデータベースのアクセス数について着実に増加させる。

【年度実績】

- ・年間アクセス件数は 7,626,105 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（目標 468 万件/年）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 研究者・研究課題等の情報表示ページへのアクセス件数

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	468万件以上	135万件以上 468万件未満	135万件未満

【自己評価】 A

- ・年間アクセス件数は 763 万件であり、年度目標（468 万件/年）を大きく上回った。
- ・月別のアクセスについては、システム更新を行った 1 月のみ 50 万件/月を下回ったが、それ以外では 60 万件/月を上回っており、年間を通じて高いアクセス数を確保した。
- ・アクセス数の増加は、昨年 3 月頃から Google 等の検索エンジン経由のアクセスが増えたことが原因である。Google 等の検索結果で、ReaD の情報が比較的上位に表示されるようになっており、ReaD がインターネットの世界で高い評価を得ていると考えられる。

ロ. 研究成果展開総合データベース

中期計画 (H10)

研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

● 年度計画 (18h09)

研究開発成果の迅速な展開のため、特許等の研究成果情報を収集・加工して、データベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・研究成果展開総合データベース (J-STORE) は、機構および大学、公的研究機関等の技術移転可能な未公開特許を含む技術情報を収集し、インターネットで提供した。
- ・知的財産本部整備事業に採択された大学、その他大学、TLO 等に対して、個別に調整を行い、新たに 11 機関の特許を収録するとともに、他機関との連携を進め、他機関所有の未公開特許 879 件及び公開特許 1,771 件の掲載を行い、データの整備拡充を図った。
- ・未公開特許については、機構の基礎研究分野等からの出願の内、発明者の承諾を得た 58 件を公開した。
- ・公開特許については、機構出願特許を 296 件公開した。
- ・外国出願特許については、機構および他機関所有の外国出願特許情報 119 件を公開した。
- ・特許出願後、速やかに未公開特許としてデータの掲載を行った。また、公開になった特許情報を未公開特許から公開特許情報に速やかに移行するなど、研究成果情報の迅速な公開と適切なデータ更新を行った。
- ・平成 18 年度システム稼働率は、99%以上であった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究成果情報の収集・加工等、その整備状況について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・より広い研究開発成果の展開のために、機構の出願している特許だけでなく、他機関との連携を進め、データ収集・加工・掲載を行った。
- ・掲載データ数のさらなる増加を図り、未公開特許情報の速やかな提供（情報入手後平均5日以内）や公開特許情報への移行を行うなど、データベースの整備を着実にやっている。

中期計画 (H11)

他機関の作成したデータベースとの連携や外国出願特許データの収録等を実施し、内容を拡充する。

● 年度計画 (18h10)

他機関の研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、関係機関との協議を進める。また、外国出願特許データの充実を図る。

【年度実績】

- ・知的財産本部整備事業に採択された大学、その他大学、TLO、公的研究機関等と個別に協議を行い、11 機関の収録を新たに開始した。
- ・外国出願特許については、119 件を公開した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 研究成果データの研究成果展開総合データベースへの収録について、協議を進め成果が上がっているか

指標 β： 外国出願特許データの充実を図られているか
データベースの内容の拡充状況についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・他機関との個別の協議により、新たに 11 機関の特許を収録するとともに、未公開特許 879 件、公開特許 1,771 件の掲載を行った（指標 α：○）
- ・外国出願特許については、119 件を公開した。その結果、平成 18 年末で 578 件の外国出願特許を掲載している（指標 β：○）。

中期計画 (H12)

技術移転関係のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (18h11)

技術移転関係のフェア等への出展等によりデータベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

・多数の参加者が見込まれる以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。

- (1)産学官連携推進会議（平成 18 年 6 月 10 日～11 日；来場者数 4,000 人）
- (2)産学連携学会（平成 18 年 6 月 15 日～16 日；来場者数 328 人）
- (3)いばらき産業大県フェア（平成 18 年 8 月 13 日～14 日；来場者数 14,422 人）
- (4)イノベーション・ジャパン 2006 大学見本市(平成 18 年 9 月 13 日～15 日；来場者数 39,650 人)
- (5)産学官技術交流フェア（平成 18 年 10 月 11 日～13 日；来場者数 10,112 人）
- (6)つくばテクノロジーショーケース（平成 19 年 1 月 30 日；来場者数 927 人）
- (7)彩の国ビジネスアリーナ 2007（平成 19 年 2 月 7 日～8 日；来場者数 9,260 人）
- (8)nanotech2007（平成 19 年 2 月 26 日；来場者数 48,565 人）
- (9)その他、新技術説明会、機構の基礎研究のシンポジウム、各大学主催の報告会・交流会、機構の事業説明、・研究報告会等で企業関係者に普及を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの活用・普及のため、フェア等への出展を計画通り（5 回）実施したか。
参加者の反応や出展による効果等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	出展した	出展したが、不満足な点が認められる	出展しなかった

【自己評価】 A

・各地で開催されるフェアの内、多くの企業関係者の参加が見込まれるイベントを選択して積極的に出展（8 回）するなど、効率的な普及を図った。また、出展に際しては、パネル展示・パンフレット配布に止まらず、デモ機を配置して来場者に実際にデータベースを操作してもらった上で感想を聞くなど、効率的な普及とユーザニーズの把握に努め、公報 PDF ファイルの収録などユーザニーズに基づくシステム改良等に反映している。

中期計画 (H13)

データの自動作成機能等の追加により、データ作成の効率化を行い、データ更新を迅速化する。

● 年度計画 (18h12)

未公開特許情報のうち、公開されたものを速やかに公開特許情報へ移行するために必要な公開公報データ取得機能を引き続き運用する。

【年度実績】

- ・未公開特許情報の内、公開されたものを速やかに公開特許情報へと移行させるための公開公報取得機能について、安定した継続的な運用を行った。その結果、データの速やかな移行がシステムの的に可能となり、データの毎週更新に寄与している。

→ 評価視点・指標、基準：

公開公報データの取得機能は適切に運用できたか。

データ更新がどの程度迅速に、かつ安定的に実行できたかも参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	運用できた	運用したが、不満足な点が認められる	運用できなかった

【自己評価】 A

- ・公開公報データ取得機能を安定して継続的に運用できた。

※平成 18 年度のデータ更新所要期間は平均 43 日であり、昨年度（48 日）より短縮した。

中期計画 (H14)

研究成果展開総合データベースのアクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において、年間 350 万件以上とする。【平成 14 年度：3,177,972 件/年（H14/11～の平均をもとに算出） ※平成 14 年度実績 1,540,000 件/年】

● 年度計画 (18h13)

以上を通じて研究成果展開総合データベースのアクセス数について年間350万件以上とする。

【年度実績】

- ・年間アクセス件数は 5,338,000 件であった。
- ・あらかじめキーワードを登録したユーザに対して、毎回の更新情報の内、ユーザが関心を持っている情報についてメールで知らせる情報配信サービスを平成 18 年 6 月より開始し、アクセス数の増加を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について、目標（350 万件）

以上であるか

但し、月ごとのアクセス件数の推移、掲載データ数の推移、掲載機関数、ユーザーの満足度なども参考とする。

※ 「アクセス数」＝当該データベースに関する任意のページへのアクセス件数

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	350万件以上	342万件以上350万件未満	342万件未満

【自己評価】 A

- ・年間アクセス件数は5,338,000件（平成17年度計画に対して53%増、平成17年度実績に対して27%増）であり、中期計画目標（350万件/年）を達成した。
- ・平成18年度に実施した、データ掲載機関に対する調査（母数65機関）によると、69%から掲載効果があるとの回答を得、さらに掲載特許に対する外部からの問い合わせ（平成18年度336件（10月末時点））の内、J-STOREの問い合わせ機能を利用したものが24%を占めるなど、研究開発成果の公開・マッチング手段としてJ-STOREが一定の役割を果たしているといえる。
- ・掲載データ数（平成17年度末：14,034件→平成18年度末：15,719件）、掲載機関数（平成17年度末91機関→平成18年度末：102機関）も着実に増加しており、引き続き他機関との連携を図っていく。

ハ. 研究者人材データベース

中期計画 (H15)

研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

● 年度計画 (18h14)

研究者等の多様なキャリアパスの開拓や能力、技術を有効活用するため、教育職、研究職、技術職に関する求人公募情報及び求職研究者情報等を収集して、それらに関するデータベースを整備し、提供等を行う。

【年度実績】

- ・ビルの法定点検による停電に伴う停止以外はサービスを提供した（稼働率100%;但し法定点検を除く）。
- ・操作方法やシステム等について利用者から2,233件の問い合わせがあった。問い合わせには全て回答している。

- ・運用コストの削減や情報の信頼性・網羅性・品質の向上などを目的に、新システムの開発を実施した。
- ・平成 18 年度で 9,941 件の求人公募情報を新規掲載した（平成 17 年度 8,783 件）。
- ・平成 18 年度で 3,721 件の求職研究者情報を新規掲載した（平成 17 年度 3,359 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：当該データベースは適切に運用されているか

指標 β：情報収集は充分であるか

システム稼働率やユーザーからの問い合わせへの回答実績等を参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・法定点検以外にサービスを止めることなく、高い稼働率を維持した。また、利用者からの数多くの問い合わせにも全て回答した（指標 α：○）。
- ・求人公募情報、求職研究者情報の新規掲載件数は平成 17 年度実績を上回り、十分な情報収集を行った（指標 β：○）。

中期計画 (H16)

国内の大学、公的研究機関を主な対象に本データベースの周知を行う。

● 年度計画 (18h15)

国内の大学、公的研究機関を主な対象にパンフレット・ポスターを配布するとともに、インターネット上に掲載している求人公募情報を調査し、公募情報の掲載元に本データベースの周知を行う。

【年度実績】

- ・求人会員登録のない機関を対象にポスター・パンフレットを配布し、求人公募情報の収集に努めた（大学・公的研究機関のうち、JREC-IN 未登録の 553 機関にパンフレット・ポスターを送付）。また、民間企業の公募情報を充実させるため、インターネットの公募情報を調査し掲載案内を行った。
- ・国公立大学、主要私立大学を対象に、ホームページの学内用掲示板等へのリンク設置を依頼した。11 機関で JREC-IN へのリンク設置があった（昨年度実績 61 機関）。
- ・公募情報の網羅性を高めるために、公的研究機関のホームページを対象に公募情報の調査・登録を行った。その結果、新規に 555 件（平成 17 年度実績 629 件）を登録した。また、企業の公募情報をインターネットで調査し、13 機関にメールで周知を行い、8 機関にパンフ

レット等を送付した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：大学等、調査対象とする全ての公的研究機関へパンフレット等を配布したか

指標β：公募情報のインターネット調査による新たな公募情報収集は適切に行われたか
新たに登録した求人公募情報の件数も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、大学・公的研究機関のうち JREC-IN 未登録の 553 機関にパンフレット等を送付し、新規会員の増加に努めた（指標α：○）。
- ・また、公的研究機関のホームページを対象に公募情報の調査を行い、555 件を登録した（平成 17 年度実績 629 件）（指標β：○）。

中期計画 (H17)

中期計画終了年度において、求人会員数 4,000 会員、求職会員数 11,000 会員とする。【平成 14 年度末 2,879 会員（求人）、7,809 会員（求職）】

● 年度計画 (18h16)

データベースの広報活動等を通じて、求人会員・求職会員を増加させる。

【年度実績】

- ・以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催時期、来場者数）
 - (1)ヒューマンキャピタル 2006（平成 18 年 8 月 2～4 日、28,385 人）
 - (2)イノベーション・ジャパン 2006（平成 18 年 9 月 13～15 日、39,650 人）
 - (3)産学官技術交流フェア（平成 18 年 10 月 11～13 日、10,112 人）
- ・文部科学省公募事業「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」採択機関である早稲田大学と連携し、学内イベントでパンフレットを配布するとともに、大学発行のガイドブックに JREC-IN を掲載し、データベースの周知に努めた。
- ・東京工業大学を中心とする「八大学工学系研究科長懇談会・コアリッションセンター機能体」が実施する「UCEE 研究者データベース」から求人公募情報にリンクを張ることで、データベースの周知に努めた。
- ・サイエンスポータルから求人公募情報にリンクを張ることで、求人公募掲載の問い合わせが増え、求人会員増に効果があった。
- ・平成 18 年度末時点の求人会員数は 8,067 名であった。（新規登録計 1,367、退会計 18）

- ・平成 18 年度末時点の求職会員数は 26,113 名であった。(新規登録計 5,147：、退会計：50)

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 年度末における求人会員は目標（6,800 人）を達成したか

指標 β： 年度末における求職会員は目標（21,100 人）を達成したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方を達成	指標 α、β のうち一つが未達	指標 α、β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、求人会員、求職会員ともに年度目標を大きく上回った（指標 α、β：○）

中期計画 (H18)

学会誌への掲載等の効果的な広報活動により利用の拡大を図り、アクセス数については、中期目標期間中着実に増加させ、中期計画終了年度において年間 1,000 万件以上とする。【平成 14 年度実績：9,089,425 件/年】

● 年度計画 (18h17)

求人公募情報や求職研究者情報の研究分野別集計等の利用者分析を行い、広報宣伝効果の期待できる学会誌等メディアへの広告掲載を行い、アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・利用者分析に基づき、利用者の研究分野が広範囲にわたることから、広範囲の研究分野をカバーする雑誌としてナショナルジオグラフィック日本版（冊子体 10 万 4 千部以上）を選定し、広告掲載を実施した。
- ・年間アクセス件数は 15,988,894 件であった（平成 17 年度 14,379,733 件）。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該データベースの年間アクセス件数について目標（1,438 万件/年）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス件数の推移も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 求人・求職情報の登録ページへのアクセス件数

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	1,438万件以上	1,000万件以上 1,438万件未満	1,000万件未満

【自己評価】 A

- ・年間アクセス件数は年度目標を上回った（達成率 111%）。また、全ての月で前年同月実績を上回った。

② 研究情報のデータベース化

【中期目標】

公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

中期計画 (H19)

公的研究機関が研究成果として所有する試験・研究データについて、公的研究機関と共同でデータベース化を行い、データベース化終了後、データベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

● 年度計画 (18h18)

公的研究機関と共同で作成したデータベースの公開・運用を公的研究機関と共同で行う。

【年度実績】

- ・研究機関と共同で公開・運用中の 4 データベースについて、引き続き支援を行い、データ拡充及びシステム改良を実施した。このうち 2 データベースは平成 18 年 9 月に研究機関との共同による公開・運用を終了し、各研究機関による単独運用に移行した。
- ・データベース毎にパンフレットを作成・配布するとともに、本事業のホームページによりデータベースの紹介を行い、利用促進を図った。
- ・公開中のデータベースについて、例えば Birdbaseーアジアの鳥類分布データベースーは北海道大学等における野生鳥類に関する研究に利用されたとともに、そのデータは国際的な生物多様性情報データベースである地球規模生物多様性情報機構（GBIF）へも提供されることになった。

→ 評価視点・指標、基準：

公的研究機関とのデータベースの共同運用状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・以前に支援を行ったものを含め、15 データベースを公開している。
- ・実績に示したとおり、公開中のデータベースは新たな研究への活用に役立つとともに、データの国際流通によりデータの一層の有効活用に役立っている。

- ・平成19年度は、研究機関と共同で公開・運用中のデータベースについて引き続き支援を行う。これにより、公的研究機関の所有する研究開発に関する情報を、インターネットを通して誰でも平易に迅速に利用できるようになり、研究開発に関する情報の活用が可能となる。

中期計画 (H20)

データベース公開後、外部専門家・有識者からなる委員会により事後評価を行う。評価結果については、当初のデータベース化計画の達成度等を明らかにして公表する。

- 年度計画：（平成16年度で終了）

③ 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

【中期目標】

技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

イ. 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供

中期計画 (H21)

外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、中期目標期間中に700テーマの能力開発コンテンツを開発・整備しインターネット等を通じて提供する。【平成14年度末：395テーマ】

- 年度計画 (18h19)

外部専門家・有識者からなる委員会での調査・審議を踏まえて、57テーマの能力開発コンテンツを開発・整備するとともに、平成18年度までに累積700テーマの能力開発コンテンツを開発し、インターネット等を通じて提供する。

【年度実績】

- ・「技術者継続的能力開発・再教育事業推進委員会」並びに「同推進委員会事業計画分科会」及び「同推進委員会教材分科会」をそれぞれ3回開催した。
- ・分科会の審議内容を推進委員会で報告し、調整の上、事業を運営した。
- ・コンテンツについては、委員会・分科会での審議を踏まえ、対象分野を選定し、開発・整

備した。

- ・平成 18 年度にライフサイエンス分野、情報通信分野、電気電子分野、社会基盤分野、安全分野、技術者倫理分野、知財分野における 66 テーマの能力開発コンテンツを開発・整備した。これにより平成 18 年度末で 727 テーマのコンテンツを開発している。コンテンツの開発は、技術者の継続的能力に取り組んでいる学協会に委託するなど、コンテンツの正確さ、適正さの確保に努めている。
- ・平成 17 年度に開発・整備した能力開発コンテンツ 70 テーマを提供システム（Web ラーニングプラザ）に搭載し、インターネットにより提供を開始した。これにより平成 18 年度末で 727 テーマの能力開発コンテンツを提供している。
- ・平成 18 年度のシステム稼働率は 99.04%であった。
- ・ユーザーからの問い合わせは、平成 18 年度に 183 件あった。主な内容は、ログイン方法、教材への意見・質問、リンク依頼、引用依頼等で平均 1 営業日で回答した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 委員会での審議を踏まえ、能力開発コンテンツを計画通り（57 テーマ）開発するとともに、累積 700 テーマ開発したか

指標 β： 平成 17 年度までに開発・整備したコンテンツを適切に提供したか
システム稼働率やユーザーからの問い合わせへの回答実績等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、委員会での審議を踏まえ、計画を上回る 65 テーマの能力開発コンテンツを開発した（指標 α：○）。
- ・また、平成 17 年度までに開発・整備したコンテンツ 70 テーマの提供を開始した。（指標 β：○）。
- ・ユーザーの問い合わせへの回答に要した日数は昨年度と同水準であった。今後も引き続き迅速な対応を行う。

中期計画 (H22)

普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

● 年度計画 (18h20)

普及のため学会でのデモンストレーション等を行う。

【年度実績】

- ・平成 18 年度に学会等において以下の通り 9 回のデモンストレーション等を行った。
 - (1)技術情報サービス懇談会（平成 18 年 5 月 17 日）＜展示・デモ＞
 - (2)情報メディア学会第 5 回研究大会（平成 18 年 6 月 10 日～11 日）＜展示・デモ＞
 - (3)日本工学教育協会第 54 回年次大会（平成 18 年 7 月 28 日～30 日）＜展示・デモ＞
 - (4)ヒューマンキャピタル 2006（平成 18 年 8 月 2 日～4 日）＜展示・デモ＞
 - (5)第 33 回日本技術士会全国大会（平成 18 年 9 月 5 日～8 日）＜展示・デモ＞
 - (6)産業交流展（平成 18 年 10 月 19 日～20 日）＜展示・デモ＞
 - (7)失敗学会第 5 回年次大会（平成 18 年 12 月 11 日）＜展示・デモ＞
 - (8)能力開発総合大会（HRD2007）（平成 18 年 2 月 6 日～9 日）＜展示・デモ＞
 - (9)情報処理学会全国大会（平成 18 年 3 月 8 日～10 日）＜展示・デモ＞
- ・全国より多数の企業内技術者が参集する日本技術士会、情報処理学会等の大会において展示・デモを実施するとともに、ヒューマンキャピタル 2006、産業交流展、能力開発総合大会等の学会以外の団体が主催する展示会におけるデモンストレーションも実施した。
- ・展示等の来訪者からは、今後使ってみたい、分かりやすい、役立っている、大学の補助教材、社内研修において利用したいという意見が寄せられ、全体として肯定的な評価を得た。
- ・コンテンツ開発を委託した学会（（社）情報処理学会、（社）電気学会、（社）化学工学会、（社）土木学会、（社）日本機械学会、（社）日本塑性加工学会、（社）日本技術士会）を始め、学協会（日本表面科学会、（社）地盤工学会等、安全工学会）、大学（新潟大学、富山大学、岡山大学、佐賀大学、九州工業大学、埼玉工業大学、武蔵工業大学、神奈川工科大学、徳山高専、（独）メディア教育開発センター等）、国立国会図書館、Yahoo!、内部統制.jp（日経 BP 社）、製造中核人材育成ポータル、文部科学省ライフサイエンスポータルサイト等からリンクされている。

→ 評価視点・指標、基準：

普及活動として、学会等での展示やデモンストレーションを計画通り（6 回）実施したか。

展示先で得られた意見や、その効果（学会等のホームページからリンクされた事例等）も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施しなかった

【自己評価】 A

- ・学会等でのデモンストレーション等計画を上回る回数（9 回）実施した。
- ・実績に示したとおり、デモンストレーション等では高い評価を得ているとともに、学協会

や大学、高専等からもリンクされていることも評価できる。

- ・ 一層の普及を図るべく、PR 活動に努めたい。

中期計画 (H23)

能力開発コンテンツの年間利用件数については、中期計画終了年度において 23 万件以上とする。【平成 14 年度：134,287 件/年（公開直後にアクセスが集中 H14/10 より公開開始）】

● 年度計画 (18h21)

以上を通じて能力開発コンテンツの年間利用件数を増加させる。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の年間アクセス件数は、710,852 件（平成 17 年度比 174%）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

当該データベースの年間利用件数を目標（41 万件）と比較して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	41万件以上	23万件以上 41万件未満	23万件未満

【自己評価】 A

- ・ 年間アクセス件数は計画（41 万件）を大幅に上回った。
- ・ アクセス数の増加については、引き続き技術士の試験対策として利用されていること、情報通信分野や電気電子分野、技術者倫理分野等の教材が新規に公開されたことに伴い利用者層が広がったこと、大学、高専、企業で団体利用されていることなどが理由と考えられる。

ロ. 失敗知識データベースの整備

中期計画 (H24)

外部専門家・有識者からなる委員会による調査審議に基づき、失敗事例データの収集及び分析を行うとともに、中期目標期間中に合計 1,000 件を収録したデータベースの整備を行う。【平成 14 年度末 565 件】

● 年度計画 (18h22)

外部専門家・有識者からなる委員会による調査・審議に基づき、合計で1,000件を収録したデータベースの整備を行う。

【年度実績】

- ・外部専門家・有識者から構成される「失敗知識データベース推進委員会」を年間 4 回開催し、失敗事例データ、失敗百選の見直し、更新、拡充について、また、失敗知識活用シンポジウム、各分野ごとに開催する活用セミナーにてとりあげる内容・開催方法について調査・審議した。
- ・委員会での議論をふまえ「失敗活用のテキスト」としてどの分野にも共通した鍵となる用語を解説した「失敗知識データベース活用のキーとなる用語」を 10 月 26 日に公開した。
- ・学協会に委託して失敗事例データ、失敗百選の見直し、更新、拡充を実施した（平成 18 年度末のデータ数：失敗事例 1,136 件、失敗百選 106 件）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：委員会での審議を踏まえ、失敗事例データの収集・分析を適切に行ったか

指標 β：整備したデータに対して、内容の追加・更新を適切に行ったか

委員会における事例の収集・分析に関する審議内容等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、委員会での調査・審議を踏まえて失敗事例データ、失敗百選の見直し、更新、拡充を実施した（指標 α：○）。
- ・計画を上回る 1,136 件のデータを一般公開版（日本語）で提供した。（指標 α：○）
- ・実績に示したとおり、委員会における調査・審議を踏まえ、失敗事例データの見直し、更新、拡充を行った（指標 β：○）。

中期計画 (H25)

試験公開を通じて得た知見等により失敗知識データベースを改良し、平成 16 年度に公開する。

● 年度計画 (18h23)

失敗知識データベースの一般公開を継続するとともに、英語版の失敗知識データベースを公開する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度に一般公開した失敗知識データベース（日本語版）のサービスを順調に継続した。
- ・利用者からの問い合わせは、平成 18 年度に 103 件あった。主な内容は、企業や大学での未

然に失敗を防ぐ事を目的とした学習会や講義に失敗事例を引用、活用、また配布したい旨の許諾依頼が半数を占めた。中には、検索システム開発等の研究目的に失敗知識データベースの失敗事例、シナリオ、失敗百選を活用すべく利用許諾を求めてきた利用者も 2 件あった。

- ・英語版の失敗知識データベースを平成 18 年 8 月 23 日に公開した。(平成 18 年度末のデータ数：失敗事例 549 件、失敗百選 105 件)
- ・英語版にアクセスしてきた海外ドメインの種別によると、平成 18 年度末で 120 カ国からアクセスがあった。また、英語版に対する問い合わせは、平成 18 年度に 22 件あった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 失敗知識データベースの一般公開を適切に行ったか

指標 β： 失敗知識データベースの英語版を公開したか

一般公開を通じて得られた知見への対応等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・失敗知識データベースの一般公開を適切に行った（指標 α：○）。
- ・失敗知識データベースの英語版を公開した（指標 β：○）。
- ・実績に示したとおり、企業や大学での学習会や講義に失敗事例を引用、活用、また配布したい旨の許諾依頼が多く、失敗知識データベースを単に失敗・事故例の調査に使うのではなく、失敗・事故を未然に防止するための活用を目的とした利用が伺えた。

中期計画 (H24)

● 年度計画 (18h24)

失敗知識データベース普及のため、学会でのデモンストレーション・シンポジウム等を行う。

【年度実績】

- ・平成 18 年度に学会等において以下の通り 9 回のデモンストレーション等を計画し実施した。
 - (1)技術情報サービス懇談会（平成 18 年 5 月 17 日）＜展示・デモ＞
 - (2)情報メディア学会第 5 回研究大会（平成 18 年 6 月 10 日～11 日）＜展示・デモ＞
 - (3)日本工学教育協会第 54 回年次大会（平成 18 年 7 月 28 日～30 日）＜展示・デモ＞
 - (4)ヒューマンキャピタル 2006（平成 18 年 8 月 2 日～4 日）＜展示・デモ＞
 - (5)第 33 回日本技術士会全国大会（平成 18 年 9 月 5 日～8 日）＜展示・デモ＞

(6)産業交流展（平成 18 年 10 月 19 日～20 日）＜展示・デモ＞

(7)失敗学会第 5 回年次大会（平成 18 年 12 月 11 日）＜展示・デモ＞

(8)能力開発総合大会（HRD2007）（平成 18 年 2 月 6 日～9 日）＜展示・デモ＞

(9)情報処理学会全国大会（平成 18 年 3 月 8 日～10 日）＜展示・デモ＞

- ・失敗知識データベースの意義と可能性を改めて示し、失敗を活かすことの意味を問い直すことを目的として、11 月 18 日に失敗知識活用シンポジウムを開催した。同シンポジウムでは、畑村統括による基調講演や失敗知識活用に関するパネルディスカッションに加え、実際の失敗事例を紹介したパネルや映像の展示を行った。参加者は 171 名であった。参加者へのアンケートの結果、十分役だった（64%）、やや役立った（33%）との好評を得た。
- ・学協会に委託することで各分野ごとに失敗知識データベースの活用セミナーを開催し、失敗知識データベースの活用を図った（機械分野 4 回開催 79 名参加、材料分野 6 回開催 286 名参加、化学物質・プラント分野 6 回開催 115 名参加、建設分野 5 回開催 143 名参加、失敗学 5 回開催 222 名参加）。参加者からは今後も失敗知識データベースを活用したい、自社での事故防止の知識教育に応用したい等の意見があった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：学会でのデモンストレーション等を行ったか

指標 β：デモンストレーション、シンポジウムを計画通り実施したか

デモンストレーションやシンポジウムのアンケート等で得られた意見等についても参考にする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・学会等でのデモンストレーション等を 9 回実施した（指標 α：○）。
- ・失敗知識活用シンポジウム、活用セミナーを実施した（指標 β：○）。
- ・シンポジウムのアンケートおよびデモンストレーションや活用セミナーの意見は肯定的であり、今後も失敗知識データベースを活用することが期待できる。

④ バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進

【中期目標】

ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

中期計画 (H26)

生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

● 年度計画 (18h25)

生命情報データベースの高度化、標準化、高機能生体データベースの運用・機能拡張、研究開発の推進を統括、副統括の指導のもと実施する。

【年度実績】

- ・統括、副統括の指導のもと、以下の通り実施した。
- ・生命情報データベースの高度化・標準化については、平成 17 年度末に採択した 7 課題について、研究開発を開始し、統括の指導のもと、研究開発計画書に基づき研究開発を実施した。
- ・高機能生体データベースの運用・機能拡張については、統括・副統括の指導のもと、活動計画に基づき、一塩基多型データベース (JSNP) の更新、ヒトゲノム情報統合データベース (HOWDY) における検索速度改善等の改良を行った。またゲノム解析ツールや医学生物学関連データベース検索・活用サイト (WING) などについて継続して提供した他、計算機資源としてゲノム情報サーバを提供した。
- ・情報生物学に関わる創造的な研究開発の推進については、統括の指導のもと、研究開発計画書に基づき平成 17 年度に採択した 6 課題の研究開発を引き続き実施した。統括は、バイオインフォマティクス委員会および分科会委員の協力を得て、平成 16 年度に採択した 4 継続課題の事後評価を行った。さらに、統括の指導のもと、バイオインフォマティクス委員会および分科会委員の協力を得て、代表研究者から提示された研究提案について、データベースを活用する情報科学技術の観点から絞り込みを行った後、面接選考を行う手順で事前評価を行い、5 課題の選定を行った。
- ・高機能生体データベースの活用例として、一塩基多型データベース (JSNP) を例に挙げると、海外の研究者による論文での引用や国内の研究者による収録データを活用した研究報告の発表が引き続き行われており、その成果が報告されている。
- ・生命情報データベースの高度化・標準化の成果の活用例としては、KEGG (パスウェイデータベース) の高度化に相当する 2 項関係データベース (BRITE) において、ゲノムから高次生命システムの機能解読を行うシステムを開発したが、これについての論文は、引用数の増加率が高い論文として 2007 年 2 月に取り上げられた。

→ 評価視点・指標、基準：

データベース開発等の執行状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・代表研究者が提出した平成 18 年度研究開発実施報告書および事業全体の活動報告を、年度末にバイオインフォマティクス委員会に報告した。統括・副統括からは、バイオインフォマティクス委員会委員からの意見を踏まえ、「妥当である」という評価を得た（平成 19 年 3 月）。このことから本事業は適切に実施されたものと判断した。
- ・年度実績に示した通り、情報生物学に関わる創造的な研究開発の推進において新規に 5 課題の採択を実施し、生命情報データベースの高度化・標準化において平成 17 年度末に採択した 7 題と合わせて 12 課題の研究開発を平成 18 年度に開始した。
- ・生命情報データベースの高度化・標準化、情報生物学に関わる創造的な研究開発の推進により、バイオインフォマティクスの推進に貢献した。
- ・高性能生体データベースは、最新のゲノム情報を反映したデータベースの更新を行いつつ、JSNP・HOWDY・WING 等のデータベースを提供し、国内外のバイオインフォマティクスの研究活動に寄与した。

中期計画 (H27)

研究開発課題については、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て、中間評価及び事後評価を行う。評価の結果については、研究チーム編成の見直しや資源配分へ反映させるとともに当初の研究目的の達成状況を明らかにして公表する。

● 年度計画 (18h26)

研究開発課題の事後評価は、統括が外部専門家・有識者からなる委員会の協力を得て行う。

【年度実績】

- ・統括が、代表研究者作成の研究開発終了報告書、一般公開の研究開発成果報告会での質疑応答及び発表要旨などを基に、バイオインフォマティクス委員会および分科会委員の協力を得て事後評価を行った。
- ・具体的には、生命情報データベースの高度化・標準化 4 課題の事後評価結果は平成 18 年 6 月 28 日に、情報生物学に関わる創造的な研究開発 4 課題の事後評価結果は平成 19 年 2 月 15 日インターネットで公表した。公表においては、評価者及び課題の概要、成果、評価を明確に示した。
- ・事後評価の結果、研究開発の達成度は十分との評価や独自の研究アプローチを示せたことは意義がある等、今後を期待する評価を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

事後評価は外部有識者等により適切に実施されたか、統括の位置付け・役割等も

勘案して定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・評価の規程に基づき、統括が外部専門家・有識者の協力を得て、適切に実施した。
 - ・事後評価の公表に当たり、課題の概要、成果、評価が明確に分かるようにした。
-

中期計画 (H28)

高度化、標準化された 4 生命情報データベースを公開、提供する。

● 年度計画 (18h27)

7 生命情報データベースについて、公開へ向けて高度化、標準化の研究開発を実施する。

【年度実績】

- ・研究開発計画に基づき平成 18 年度から高度化・標準化の研究開発を開始した 7 生命情報データベースにおいて、例えば以下のような成果が得られた。
- ・KEGG（パスウェイデータベース）では、生体内化学反応に伴う化学構造変化パターンを抽出した KEGG RPAIR データベースを構築した。
- ・蛋白質構造データバンク(PDBj)においては、国際蛋白質構造データバンク諮問委員会(wwPDBAC)の提言に従ってデータ記述、内容の改良を実施するとともに、wwPDBAC を東京において 10 月に共催した。
- ・植物二次代謝物質のマススペクトルのデータベース(Massbank)を構築した。
- ・残りの 4 生命情報データベースに関しても、高度化・標準化の研究開発が着実に進められている。

→ 評価視点・指標、基準：

7 生命情報データベースについて、公開に向けた研究開発の実施状況を定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・平成 18 年度研究開発実施報告書をバイオインフォマティクス委員会に報告し、委員からの意見を踏まえて統括から、妥当という評価を得た。
 - ・わが国と米国・欧州との三極による国際蛋白質構造データバンクに対し、引き続き貢献した。
 - ・様々なデータベースを構築し公開しつつあり、生物情報の有効利用に向け貢献した。
-

中期計画 (H29)

普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

● 年度計画 (18h28)

普及研修会を開催し、データベースの活用・普及を図る。

【年度実績】

- ・生物学と情報科学をつなぐ研究者や産業・医療への応用力のある技術者の育成を目的として、本事業で開発されるデータベースや解析ツールを始めとした種々のバイオインフォマティクス技術の活用・普及を図るため、研究に従事している生物系研究者や学生、情報系技術者を対象として、最先端の知識・技術を有する研究者らを講師に招き、実習を伴った実践的な研修会を開催した。
- ・研修会は合計 11 講義を開催し、各講義について参加者を対象にしたアンケートを実施し、ほぼ 100%回収した。200 名を超える延べ参加者数があった。
- ・アンケート調査の結果、「紹介されたデータベースは、仕事でよく利用するので分かっているつもりだったが、講義の中で詳しい解説があり大変役に立った。」といった意見がある等、参加者の反応から研修会の内容は非常に充実しており、バイオインフォマティクスのデータベースの活用・普及のみならず、人材の育成に貢献していると言える。また、各トピックについて「実例に基づいた内容で理解しやすかった」、「自分の研究に活かせる、応用したい」、「データベースの用語、特徴等の丁寧な説明がありとてもわかりやすかった。」等の意見もあり、参加者の今後の研究活動の発展に本研修会は貢献していると考えられる。
- ・代表研究者のリーダーシップのもと、シンポジウム等を 4 回開催した。
- ・パスウェイデータベースおよび蛋白質立体構造データベースの高度化等に関するシンポジウムや利用講習会の開催により幅広い利用者に向けた普及活動も実施できた。

→ 評価視点・指標、基準：

普及研修会は計画通り（10 回）開催されたか。

想定参加者数と実際の参加者数との比較、研修会の内容及び参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	開催した	開催したが、不満足な点が認められる	開催しなかった

【自己評価】 A

- ・普及研修会を期間中に計画を上回る 11 回開催した。
- ・平成 18 年度の研修に対して、バイオインフォマティクス委員会より妥当であるとの評価を得ている。また、実績に示した通り、研修会におけるアンケートでも参加者からも高い評価を得ている。

中期計画 (H30)

地球規模生物多様性情報機構(GBIF)の活動を推進するために設置された GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

● **年度計画 (18h29)**

地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) の活動を推進するために設置されたGBIF技術専門委員会の事務局としての活動を行う。

【年度実績】

- ・ GBIF 技術専門委員会を 2 回（平成 18 年 6 月 27 日、平成 19 年 1 月 31 日）開催した。
- ・ 事務局活動として関係機関の協力を得て、データベース作成調査研究課題の実施、GBIF 国際及び国内の活動のホームページからの公開を行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

GBIF 技術専門委員会の事務局としての活動実績について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ GBIF 技術専門委員会の事務局として、国内外関係機関と調整しつつ、国内の情報拠点の整備促進等に対処し、GBIF プロジェクトの推進に貢献した。
- ・ データベース作成調査研究課題の成果は日本の生物多様性データとして公開しており、GBIF プロジェクトの推進に貢献するものである。
- ・ ホームページ内容を随時更新した。

⑤ 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用

→ 注：⑥、⑦、⑧も併せて事業評価を行う。

【中期目標】

国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集等するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

イ. 科学技術関係資料の収集及びインターネット等による提供

中期計画 (H31)

科学技術関係資料を、毎年、国内資料を 12,000 タイトル規模、国外資料を 4,600 タイトル規模で収集する。【平成 14 年度：国内資料 11,820 タイトル、国外資料 4,604 タイトル】

● 年度計画 (18h30)

科学技術関係資料を、国内資料を12,000タイトル規模、国外資料を4,600タイトル規模で収集する。

【年度実績】

- ・国内資料については、年度末までに 12,443 タイトルを収集した。
- ・国外資料については、年度末までに 4,720 タイトルを収集した。

→ 評価視点・指標、基準：

収集した国内資料（ α ）と国外資料（ β ）に関するタイトル数を目標と比較して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方を達成	指標 α 、 β の一方が未達	指標 α 、 β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり国内資料は、12,443 タイトル（達成率 103.7%）を収集し、12,000 タイトル規模収集の目標を達成した。（指標 α ：○）
- ・国外資料は、4,720 タイトル（達成率 102.6%）を収集し、4,600 タイトル規模収集の目標を達成した。（指標 β ：○）

中期計画 (H32)

収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報等について毎年度 90 万件規模のデータベースを整備する。【平成 14 年度末：894,405 件】

● 年度計画 (18h31)

収集した資料に掲載された論文等ごとに論文名、著者名、発行日等の書誌情報について90万件規模のデータベースを整備する。

【年度実績】

- ・収集した資料に掲載された論文等の書誌情報を年度末までに 1,081,009 件作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

書誌情報作成件数について目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、書誌情報について 1,081,009 件（達成率：120.1%）のデータベースを整備し、90 万件規模の目標を達成した。

ロ．科学技術情報発信・流通総合システムの整備・運用

中期計画 (H33)

我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを開発し、運用する。

● 年度計画 (18h32)

我が国の学協会の電子ジャーナル出版を支援するため、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムを整備し、運用する。

【年度実績】

- ・科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）の整備・運用を行った。
- ・公開システムでは、表示項目の改善などの機能拡充を行った。また、世界標準(COUNTER)形式による図書館等利用機関へのアクセス統計提供を開始した。
- ・投稿審査システムについては、利用学会の方式に合わせたカスタマイズを行い、新たに 16 誌で本運用が開始され、本運用は 26 誌となり、12 誌で試行運用、49 誌で導入準備中である。
- ・早期公開についても新たに 11 誌で利用開始した。
- ・Google との連携によりアクセスが増加したが、さらなる流通促進のため、OpenURL でのリンクや他の検索エンジンとの連携を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

システムの開発・運用状況について、論文の審査、編集、流通等を統合的に行うシステムとして、利用状況を踏まえ、総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・システムを計画どおり整備・運用した。

- ・公開システムについて機能の拡充を行い、閲覧者への利便性を高めるとともに、世界標準 (COUNTER)形式による利用機関へのアクセス統計提供を開始した。
- ・投稿審査システムについては、利用状況に合わせた機能の充実を行い、さらに多くの学協会に利用を拡大した。
- ・流通促進のため、リンクの拡大や関係機関との連携強化を行った。

● 年度計画 (18h35)

国内の学会誌の国際発信力強化のため、特に重要な学会誌について過去の紙媒体の論文に遡って電子化する。

【年度実績】

- ・日本学術会議や関係機関からの参加を得て電子アーカイブ対象誌選定委員会 4 回開催した。
- ・電子化する学会誌の選定は、学協会に対して行った基礎調査結果に基づき、国際発信力と歴史の古いものの保存の観点から委員会の審議を経て平成 18 年度選定誌として 65 誌を決定した。
- ・17 年度選定誌 (74 誌) 及び 18 年度選定誌の計 139 誌のうち、著作権等の条件に問題のない作成対象分 70 誌について約 19 万件のアーカイブ用データを作成した。
- ・公開されたアーカイブ論文の PDF ダウンロード件数は年間 228 万件、そのうち 8 割以上は海外からのものであった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：電子化する学会誌の選定を外部有識者からなる委員会の審議等を踏まえて適切に行ったか

指標 β：アーカイブ化を計画通り実施したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 B

- ・電子化する学会誌の選定は、外部有識者からなる委員会の審議等を踏まえて適切に行った(指標 α：○)。
- ・選定誌のアーカイブ化については、著作権等の関係で作成できない部分があり、また、データ作成作業等に遅延を生じたため、17 年度選定誌の作成対象分 (54 誌) はほぼ完了したが、18 年度選定誌については 16 誌の作業着手に留まった。(指標 β：×)。

中期計画 (H34)

参加学協会や研究者等のユーザーの要望を反映してシステムの改良を適宜行い、より迅速に論文等が公開できるシステムを整備する。

● 年度計画(18h33)

参加学協会等のユーザーの要望項目を反映したシステムの機能拡張を行う。

【年度実績】

- ・ J-STAGE 参加学協会の意見交換会を東京・大阪で各1回開催（70 学協会、81 名参加）したほか、説明会やヒアリング等で学協会からシステムに関する要望や改善結果に対する意見を聴取した。また、投稿審査システムに関する学協会主体の意見交換会とその準備会合を開催し、投稿審査システムへの要望を聴いた。
- ・ 参加学協会等からのシステムに関する要望項目 179 件のうち、緊急性と重要性を考慮した優先項目 48 件について機能拡張を行い、システムに反映した。その他さらに 58 件についても反映する方向で対応を検討している。

指標 α： 参加学協会等の要望を把握しているか

指標 β： 機能拡張に要望が反映されているか

また、機能拡張の内容とそれに対するユーザーの意見なども参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 意見交換会の開催やヒアリング等により、参加学協会等の要望を把握している（指標 α：○）。
- ・ システムの機能拡張を行い、参加学協会等からの要望をシステムに反映している（指標 β：○）。
- ・ 公開システムについては、データ項目の追加や表示画面の改善などの機能拡充を行い、閲覧者の利便性を向上させた。また、世界標準(COUNTER)形式による図書館等利用機関へのアクセス統計提供を開始した。
- ・ リンク機能に関しては、OpenURL 形式でのリンク機能の拡張を行い、新たに数理系サイト MathSciNet とのリンクを追加した。
- ・ 投稿審査システムについては、利用学会の利用パターンに合わせたカスタマイズを行うとともに、投稿原稿の自動 PDF 化と処理状況のレポート機能を追加した。

中期計画 (H35)

JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行い、中期計画終了年度における引用文献リンク数 650,000 件以上とする。【平成 14 年度末：178,222 件】

● 年度計画 (18h34)

JST リンクセンターを活用し、他の電子ジャーナルやデータベースとの引用文献リンクを行う。また、リンク可能な引用文献数の拡大のため、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターへの参加の働きかけを行うとともに、リンク情報の整備、拡充を行う。

【年度実績】

- ・平成 18 年度末の引用文献リンク数は 105 万件（平成 17 年度末 80 万件）であった。
- ・Google 社との連携が本格的に開始され、Google 検索結果からのアクセスが年間 232 万件(平成 17 年度は試験運用で 1.7 万件)に急増した。
- ・OpenURL 形式でのリンクを開始し、Ovid、SFX 等関連機関とのリンクを拡大した。
- ・新たに数理系サイトの MathSciNet とのリンクを開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：国内外の諸機関に対して JST リンクセンターとの連携への働きかけを適切に行ったか

指標 β：当年度末における引用文献リンク数は目標（113 万件）を達成したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 B

- ・新たに MathSciNet とのリンクを開始したほか、OpenURL 形式でのリンクにより、国内外の諸機関に対して JST リンクセンターとの連携への働きかけを行った(指標 α：○)。引用文献リンク数は目標（113 万件以上）を達成できなかった(指標 β：×)。
- ・平成 18 年度の引用文献リンク数の年度目標は、平成 17 年度までの実績（80 万件）が目標値を大きく超えたことを踏まえ、中期計画策定時の最終年度目標値（65 万件）よりもかなり高い 113 万件以上を設定した。しかし、平成 18 年度の新規公開誌数は平成 17 年度よりも多かったにもかかわらず、雑誌掲載論文数が期待したほどには増加しなかったこともあり（単年度の雑誌掲載論文数：H17 年度は対前年 163%、H18 年度は対前年 111%）、引用文献リンク数は年度目標に達しなかった。ただし、中期計画策定時の最終年度目標値は十分満たしている。

中期計画 (H36)

中期計画終了年度末までに参加学会誌数 500 学会誌以上とする。【平成 14 年度末：218 学会誌】

● 年度計画 (18h36)

学協会訪問等を行い、科学技術情報発信・流通総合システムの参加学会誌数を550学会誌以上とする。

【年度実績】

- ・平成 18 年度末の参加学会誌数は 608 誌（達成率 216%）であった。
- ・未利用学協会を訪問しての勧誘や説明を 74 回行った。また、未利用学協会説明会（36 学会、40 名参加）を開催したほか、展示会・大会等への出展（18 回）、外部発表（6 回）、広告掲載（3 回）等を実施した。この他、J-STAGE News を 1 回発行し、未加入学協会に配布する等、参加に向けた取り組みを行った。
- ・平成 18 年度末に公開されている学会誌数は 495 誌（平成 17 年度末 389 誌）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における参加学会誌数について、目標（550 学会誌）と比較して評価する。
参加学会誌の年間の増加数やその公開状況等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	550学会誌以上	545学会誌以上 550学会誌未満	545学会誌未満

【自己評価】 A

- ・学協会訪問、大会等への出展、広告掲載などを積極的に行い、参加学協会の増加に努めた結果、108 誌(平成 17 年度 115 誌)の参加が新たに得られた。
- ・実績に示した通り、J-STAGE への参加学会誌数は目標（550 学会誌以上）を達成し、中期計画策定時に設定した中期計画終了年度末迄の目標数である 500 学会誌を大きく上回った。
- ・また、今年度新たに 106 誌(平成 17 年度 95 誌)が公開され、公開も順調に進んでいる。

中期計画 (H37)

中期計画終了年度における年間アクセス数 380 万件以上とする。【平成 14 年度末：1,082,529 件】

● 年度計画 (18h37)

以上を通じて科学技術情報発信・流通総合システムのアクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・平成 18 年度の年間アクセス件数は 525 万件（対平成 17 年度 101%、目標達成率 101%）であった。
- ・月ごとのトップページへのアクセス件数は、ほぼ一定で推移した。
- ・上記アクセスに加え、平成 14 年度下期から運用開始した JST リンクセンターを通じての外部連携サイトからのリンク（CrossRef、PubMed、ChemPort、JDream、Google）経由での論文アクセス数は年間 537 万件(平成 17 年度 246 万件)であった。
- ・また、上記アクセスに加え、論文全文の PDF ダウンロード件数が年間 676 万件(平成 17 年度 451 万件)あった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における当該システムの年間アクセス数について、目標（520 万件）と比較して評価を行う。

但し、月ごとのアクセス数の推移、外部サイト経由のアクセス状況、論文ダウンロード数等も参考とする。

※ 「アクセス数」＝ 雑誌、報告書等のトップページへのアクセス件数

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	520万件以上	380万件以上 520万件未満	380万件未満

【自己評価】 A

- ・平成 18 年度の年間アクセス件数の年度目標は、平成 17 年度実績が目標値を大きく超えたことを踏まえ、中期計画策定時の中期計画の最終年度目標値（380 万件）よりもかなり高い 520 万件以上を設定していたが、実績に記したとおり、平成 18 年度の年間アクセス件数実績（525 万件）は、目標を上回った。
- ・月ごとのトップページアクセス件数はほぼ一定で推移しているが、JST リンクセンターを通じた外部連携サイトからのリンク経由での論文アクセス件数は、Google 経由が増えたことにより、年間 537 万件（平成 17 年度 246 万件）と大きく伸びている。
- ・また、論文全文のダウンロード件数も年間 676 万件(平成 17 年度 451 万件)に増加している。
- ・J-STAGE 登載論文全体のアクセスのうち約 60%は海外(約 180 ヶ国)からのものであり、日本の科学技術情報の国際発信に役立っている。

ハ. 科学技術に関する文献情報の英文による提供

中期計画 (H38)

機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、毎年度 15 万件（過去 3 年以内を収録）をインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。【平成 14 年度末：145,430 件/年】

● 年度計画 (18h38)

機械翻訳の活用により我が国の科学技術に関する文献情報の英文化を行い、過去収録分とともに、新たに15万件をインターネット経由で世界に向けて発信する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度は、176,056 件の英文化した新規文献情報を掲載し、目標を達成することができた。
- ・利用の増加を図るために、科学技術分野別、アルファベット順の主要雑誌リストを html 形式で作成し、J-EAST トップページ及び機構のホームページから参照できるようにした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 当期年度における新規掲載文献情報件数について、目標（15 万件）を達成したか

指標 β： 文献情報の発信・提供に当たって、利用の増加を図るため何らかの工夫を行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、文献情報掲載件数は目標（15 万件）を 2 万 6 千件上回った。（指標 α：○）。
- ・実績に示した通り、文献情報の発信・提供にあたって、利用の増加を図るための工夫として、利用者が使いやすいように、科学技術分野別及びアルファベット順の主要雑誌リストを作成して J-EAST トップページにリンク先を掲載し、更に、希望があった機関へは登録誌リストの電子媒体を送付した（指標 β：○）。

中期計画 (H39)

効果的な広報活動等により、英文化された科学技術に関する文献情報の利用拡大を図る。

中期計画 (H40)

英文化された科学技術に関する文献情報のアクセス数については、中期計画終了年度

において 5,200 件以上とする。【平成 14 年度：4,659 件/年】

● **年度計画 (18h39)**

英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数が着実に増加するよう、広報活動を継続する。

【**年度実績**】

- ・ J-EAST 全搭載誌リストを電子媒体で作成し、希望があった機関へ送付した。
- ・ 英文化された科学技術に関する文献情報へのアクセス数の着実な増加を図るため、以下の広報活動を実施した。
 - (1) 機構主催の東南アジア科学技術情報流通ワークショップ、セミナーでの紹介・実演
 - (2) 機構海外事務所によるパンフレット配布、ホームページからのリンク
 - (3) 海外からの機構訪問者への紹介（40 件）
 - (4) 各国の大学図書館へパンフレット送付、リンク依頼（173 件）
 - (5) 各国の国立図書館へパンフレット送付、リンク依頼（158 件）
 - (6) 駐日大使館へパンフレット送付、リンク依頼（35 件）
 - (7) 国内大学図書館へパンフレット送付、リンク依頼（170 件）
 - (8) 「インドにおける科学・技術・産業政策とイノベーション」、科学技術・文化交流サロン（CST International Salon）といった機構主催シンポジウムにてパンフレット配布
- ・ 平成 18 年度のアクセス件数は 19,651 件となり、目標を 6,351 件上回った。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： アクセス数の増加を図るため広報活動を積極的に行ったか

指標 β： 年度末における当該データベースのアクセス件数について、目標（13,300 件）を達成したか

※ 「アクセス数」＝文献情報を検索した件数

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【**自己評価**】 A

- ・ 実績に示した通り、アクセス件数の増加を図るため、機構主催の東南アジア科学技術情報流通ワークショップ、セミナーでの紹介・実演、機構海外事務所によるパンフレット配布、海外からの機構訪問者への紹介、各国の大学図書館、国立図書館、駐日大使館、国内大学図書館等へのパンフレット送付・リンク依頼等、積極的に広報活動を行った。（指標 α：○）

- ・実績に示した通り、年間アクセス件数は、目標値（13,300 件）を 44%上回った。（指標β：○）

中期計画 (H41)

特許調査における利便性向上の観点から、特許情報データベースと文献情報データベースを共通の方法で検索するため、文献情報データベースに国際特許分類を付与し、統合検索システムに活用できるよう整備する。

● 年度計画 (18h40)

特許調査における利便性向上の観点から、平成17年度に構築した機関名辞書の整備を推進するとともに、特許データベースと文献データベースの統合検索システムに活用できる共通の検索方法を調査、検討する。

【年度実績】

- ・統合検索システムに活用できる共通の検索方法として、機関名辞書の活用を検討し、日本語正式名称や名称の履歴情報等が必要であるとの結論を得た。
- ・この結果を踏まえ、平成 17 年度に構築した機関名辞書（2 万機関）に日本語正式名称の追加、優先表示名の変更を行うとともに、履歴情報の追加等の整備を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 特許データベースと文献データベースの統合検索システムに活用できる、実現可能な共通の検索方法の調査、検討を行ったか

指標β： 機関名辞書の整備を行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、統合検索システムに活用できる共通の検索方法の調査、検討を行った（指標α：○）。
- ・機関名辞書の整備を行った（指標β：○）。

中期計画 (H42)

民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムを実現する。

中期計画 (H43)

システムを整備した後も引き続き、民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの運用、新規データの整備等を行う。

● 年度計画 (18h41)

民間事業者と連携し、特許情報と文献情報の統合検索システムの安定的な運用を図る。

【年度実績】

- ・連携している民間事業者の統合検索システムへ科学技術文献情報の新規データを 72 回遅滞なく提供し、統合検索システムのデータを最新の状態に整備することができた。

→ 評価視点・指標、基準：

民間事業者の統合検索システムへの新規データの提供をスケジュール通りに行うことができたか。

S	A	B	C
(なし)	全ての提供において、スケジュール通り新規データを提供できた。	スケジュール通りの提供が年間提供回数の90%以上、100%未満。	スケジュール通りの提供が年間提供回数の90%未満。

【自己評価】 A

- ・統合検索システムへの新規データの提供 72 回全てをスケジュール通り行うことができた。

⑥ 科学技術情報に関する国際協力、標準化

イ. 科学技術情報活動における国際協力の推進

中期計画 (H44)

国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

● 年度計画 (18h42)

国内の研究情報に関する英文ディレクトリの作成を行いインターネット経由で世界に向けて情報を発信する。

【年度実績】

- ・研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、データ交換、Web 入力機能による収集に基づく英文データの作成、データ更新を予定どおり実施した。
- ・更新した英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）の更新と連動して、英文データを適切に作成したか

指標 β： 英文データを ReaD に搭載し、インターネット経由で発信したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ReaD の更新と連動して、英文データの作成、データ更新を計画通り実施した（指標 α：○）。
- ・また、インターネット経由での発信も予定どおり行った（指標 β：○）。

中期計画 (H45)

英文ディレクトリへの年間アクセス数については、中期計画終了年度において 92,000 件以上とする。【平成 14 年度：83,495 件】

● 年度計画 (18h43)

JST 技術移転支援フェア等における英文ディレクトリの紹介等の普及活動を行うことにより、英文ディレクトリへの年間アクセス数を増加させる。

【年度実績】

- ・以下のフェア等に出展し、データベースの活用・普及を図った。（開催時期、来場者数）
 - (1)イノベーション・ジャパン 2006（平成 18 年 9 月 13～15 日、39,650 人）
 - (2)産学官技術交流フェア（平成 18 年 10 月 11～13 日、10,112 人）
- ・ブラジル政府機関からの要望に対応し、ブラジルの研究者データベース（Lattes Platform）と相互リンクするとともに、平成 18 年 5 月 17 日に科学技術ミッションの訪問を受け、意見交換を行った。
- ・内閣府が推進する「オープン・アクセス・データベース」構想に協力し、平成 19 年 2 月 26 日東京で開催された専門家会合（日本を含む 11 ヶ国が参加）に出席し、データベースの紹介を行った。
- ・年間アクセス件数は 631,007 件であった。

→ 評価視点・指標、基準：

年度末における英文ディレクトリへの年間アクセス件数について、目標（35.6 万件）と比較して評価する。

但し、月ごとのアクセス数の推移も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	35.6万件以上	9.2万件以上 35.6万件未満	9.2万件未満

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、年間アクセス件数は目標（35.6 万件）を大きく上回った。
- ・月別のアクセスについては、システム更新を行った 1 月のみ 1 か月で 3 万件程度であったが、それ以外では 5 万件/月前後を推移しており、年間を通じて高いアクセス数を確保した。
- ・アクセス数の増加は、平成 17 年 3 月頃から Google 等の検索エンジン経由のアクセスが増えたことが原因である。Google 等の検索結果で、ReaD の情報が比較的上位に表示されるようになっており、ReaD がインターネットの世界で高い評価を得ていると考えられる。

中期計画 (H46)

国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

● 年度計画 (18h44)

国の科学技術協力協定に基づく日独情報ドキュメンテーションパネル、国際科学技術情報委員会(ICSTI)等に積極的に参加し、国際的な協力活動を行う。

【年度実績】

- ・平成 18 年 5 月 29 日-30 日、神奈川県にて開催された第 20 回日独情報ドキュメンテーションパネルに参加し、「科学技術情報サービス」、「I&D における情報処理技術」のセッションにおいて機構の動向について発表を行った。
- ・平成 18 年 6 月 10 日-11 日、米国ワシントンにて開催された国際科学技術情報委員会 (ICSTI) 年次総会に機構のワシントン事務所から参加し、今後の ICSTI の活動について議論した。また、ICSTI の年報に機構の活動報告が掲載された。
- ・平成 18 年 5 月 18 日、米国ニューヨークにて行われた第 8 回灰色文献国際会議 (GL8) プログラム委員会へ機構のワシントン事務所から委員として参加し、会議のプログラム構成等を支援した。また、平成 18 年 12 月 4 日-5 日、米国ニューオリンズにて開催された GL8 会議へも機構のワシントン事務所から参加し、世界における灰色文献の動向に関して情報を入手した。
- ・これらの国際会議に積極的に参加することにより、国際的な協力を適切に実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：日独情報ドキュメンテーションパネル、国際科学技術情報委員会(ICSTI)

等に参加したか

指標β：日独情報ドキュメンテーションパネル、国際科学技術情報委員会(ICSTI)等へ貢献できたか国際的な協力活動の内容も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、日独情報ドキュメンテーションパネル、ICSTI 等に参加した（指標α：○）。
- ・日独情報ドキュメンテーションパネル、ICSTI、GL8 において、日本の中核的科学技術情報提供機関として、積極的に報告・参加等することによって国際的な活動に貢献している（指標β：○）。

中期計画 (H47)

アジア・太平洋地域の科学技術情報活動を支援するため、ワークショップの開催、専門家の育成、研修生の受け入れを行う。

● 年度計画 (18h45)

アジア・太平洋地域諸国と科学技術情報活動についての情報交換のためのワークショップを開催する。また、参加諸国から我が国に科学技術情報機関の次世代を担う人材を受け入れ、セミナー（研修）を実施する。

【年度実績】

- ・平成 18 年 12 月 6 日-7 日、ベトナム科学技術省国立科学技術情報センター（NACESTI）と連携し、ベトナム国ハノイ市にて第 8 回東南アジア科学技術情報流通（CO-EXIST-SEA）ワークショップを開催した。各国の科学技術情報提供サービスに関する発表を行ったほか、ポスターセッションを催した。関係者の会談等において、今後も同じ形で協力を実施していくことで合意したほか、ベトナム等と技術移転等における協力についても検討することとした。
- ・平成 19 年 1 月 30 日-2 月 2 日、第 8 回 CO-EXIST-SEA セミナー（研修）を東京にて開催した。「データベース連携と科学技術の推進」、「電子ジャーナル」、「科学技術情報と技術移転」、「科学技術ポータルサービス」といったテーマで相互発表・意見交換を行った。また、国立国会図書館、国立情報学研究所においても相互発表・意見交換を実施した。各国からもセミナーは大変有意義であったとの意見が出された。
- ・今までの活動の成果として、機構が各国の科学技術情報コンテンツをとりまとめ、「各国の電子ジャーナルリンク集」、「各国において無料でインターネットより取得できる科学技術

コンテンツのリンク集」として機構のマレーシア事務所ホームページより、ユーザーフレンドリーな html 形式で配信を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： ワークショップを開催したか

指標 β： セミナーを実施したか

ワークショップ、セミナーの開催状況（内容、参加者数など）等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、ワークショップを実施した。(指標 α：○)。
- ・実績に示した通り、セミナーを実施した。(指標 β：○)。
- ・ワークショップにおいては、各国の情報活動についての情報交換を通じて、国及び機関同士のネットワークの構築が促進された。特に、トップ会談を実施することにより、今後の機関同士の協力の可能性を再確認できた。
- ・セミナーにおいては、科学技術情報流通をミッションとする機関の共通の課題等への取り組みを取り上げ、相互意見交換をすることで、参加者のキャリアパスに貢献することができた。また、科学技術情報関係機関同士の人的ネットワークを構築できた。
- ・機構のマレーシア事務所ホームページの整備を通して、積極的な対外配信を行った。

ロ. 科学技術情報の流通を円滑化するための基準の制定

中期計画 (H48)

科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準(SIST)の普及を目的とし、SIST の制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

● 年度計画 (18h46)

科学技術情報の流通を円滑に促進するため、科学技術情報流通技術基準（SIST）の普及を目的とし、SISTの制定・見直しを行うための各種委員会等の開催及び説明会の開催、インターネット等を活用した情報提供等を行う。

【年度実績】

- ・外部有識者 19 名からなる SIST 委員会（委員長：国立公文書館理事 高山 正也氏）を 3 回開催した。SIST02（参考文献の書き方）、SIST05（雑誌名の略記）、SIST06（機関名の表

記)の改訂を議論し、改訂案を承認した。

- ・SIST02 改訂案原案作成のための分科会を8回、SIST05ならびにSIST06の改訂案原案作成のための分科会を4回開催した。それぞれの分科会により改訂案原案が完成した。
- ・SIST 普及説明会を2回(東京、大阪それぞれ1回)開催した。参加者総数は146名(東京106名、大阪40名)であった。普及説明会時のアンケート(回収総数123通)によると、説明会自体については「満足または普通」との回答が9割を占めた。また、SISTを適用していない回答者(79名)のうち43%から、今後の適用を検討するとの回答があった。
- ・改訂案原案について、SIST ホームページでの公示ならびに改訂案原案冊子のDMを行い、パブリックコメント(意見公募)を実施した。
- ・SIST ホームページをより使いやすいページにするために再構築を行い、SIST02、SIST05、SIST06の改訂版を含め全SISTについてPDF版での公開を新たに実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：各種委員会や説明会を適切に開催したか

指標β：説明会、インターネット等により適切に情報提供したか

委員会(分科会)の開催実績や説明会の開催回数及び参加者数、委員会の内容及び参加者の反応(アンケート調査等により把握)等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・年度実績のとおり、SIST 改訂案原案作成のための分科会を開催し、それぞれの分科会により改訂案原案が完成した。SIST 委員会を開催し、前出の改訂案原案を審議し、パブリックコメントの意見も踏まえて、改訂案を承認・決定した。さらにSIST 普及説明会を開催した。
(指標α：○)
- ・年度実績のとおり、SIST 普及説明会において改訂案原案の説明を行い意見を求め、SIST ホームページ等での広報・公示を行うとともに、SIST ホームページ自体の再構築を行った。
(指標β：○)

⑦ ITBL材料アプリケーションの開発

中期計画 (H49)

ITBL(IT-Based Laboratory)プロジェクトにおけるアプリケーションの一つとして分散した物質・材料データベースを統合的に検索するシステムの開発、公開を平成17年度までに行う。

- 年度計画：（平成17年度で終了）

⑧ 省際研究情報ネットワーク（IMnet）の運用

中期計画 (H50)

平成15年度中に学術情報ネットワーク（SINET及びスーパーSINET）に統合し、省際研究情報ネットワーク(IMnet)の運用を終了する。

- 年度計画：（平成16年度で終了）

（2）科学技術に関する文献情報の提供

〔中期目標〕

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。

当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

中期計画 (I01)

国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う(JOIS)。また、国際科学技術情報ネットワーク(STN)事業をケミカルアブストラクツサービス(CAS)、フィッツカールスルーエ(FIZ-K)と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。

- 年度計画 (18i01)

国内外の科学技術関係資料の抄録等を作成してデータベースを整備し、オンライン等による科学技術情報の提供等を行う。なお、平成18年度よりサービスを開始する検索システム(JDream II)について安定的に運用する。また、国際科学技術情報ネットワーク(STN)事業をケミカルアブストラクツサービス(CAS)、フィッツカールスルーエ(FIZ-K)と共同で運営し、国内の科学技術に関する文献情報を海外へ提供するとともに国内利用者へ海外の科学技術に関する文献情報を提供する。なお、文献情報提供事業の業務効率化のため、平成18年度中にSTN事業を終了する。

【年度実績】

- ・平成 18 年 4 月 1 日より「JOIS」と「JDream」を統合し、飛躍的に機能を向上させた新文献検索サービス（JDream II）を開始した。
- ・既存ユーザーにはより一層の「利用の拡大」と、新規顧客には「利用促進」を積極的に行った。
- ・JDream II、STN サービスの運用実績は以下の通りである。
 - 1)JDream II 稼働率 100.00% (平成 17 年度 99.89%) ※平成 17 年度以前は JOIS。
 - 2)STN 稼働率：99.98% (平成 17 年度 99.97%)
- ・文献情報データベース作成件数について、1,081,009 万件を作成した。
- ・ユーザーの要望を踏まえ、JDream II について 31 項目の機能を追加した（平成 18 年度中においては、そのうち 20 項目をリリースした。平成 19 年年度早期には、残り 11 項目の機能をリリースする予定）。
- ・文献データベース整備検討委員会を発足し、今後の文献データベースの整備方針について検討を行った。
- ・業務効率化のため、平成 18 年 12 月をもって STN 東京サービスセンターの役割を無事終了し、新 STN 東京サービスセンターである（社）化学情報協会に円滑に利用者を移管することができた。
- ・JDream II の売上は 2,628 百万円となり対前年 JOIS 売上と比較して 1.6 億円増加（前年比 6.5% 増）した。
- ・データベース作成経費を 231 百万円削減し、システム運用費も 26 百万円削減した。
- ・当期損益は計画値△1,437 百万円に対して実績△1,246 百万円となり収益性が改善された。

→ 評価視点・指標、基準：

データベースの整備及びオンライン等による文献情報提供は適切に実施できたか、顧客の拡張や利用の拡大、システムの稼働率等の各事項の定量的達成度の他、検索システムの運用状況やデータベース整備状況も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・業務効率化のため、STN 東京サービスセンターの役割を無事終了し、新 STN 東京サービスセンターである（社）化学情報協会に円滑に利用者を移管することができた。
- ・実績に示した通り、旧文献検索システム（JOIS）より確実に新文献検索システム（JDream II）に利用者を移行しつつ、利用者の要望を踏まえた機能改善を随時行い、積極的に利用促進活動をおこなったことから JDream II の売上を増加（1.6 億円）させることができたことは特筆すべき点である。また、JDream II については、24 時間 100%の稼働率をもって運用することができた。
- ・また、上記の通り安定した運用を行いつつ、データベース作成経費及びシステム運用費を

削減できたことは特筆すべき点である。

- ・その結果、当期損益についても計画値△1,437 百万円に対して実績△1,246 百万円となり収益性が改善されたことも特筆すべき点である。

中期計画 (I02)

科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

● 年度計画 (18i02)

科学技術情報の流通を促進するため、科学技術文献速報等の出版物を発行する他、複写サービス、受託検索サービス等を行う。

【年度実績】

- ・科学技術文献速報については、冊子体全 204 号、CD-ROM 全 78 号を計画通りに発行した。
- ・複写サービスについて、内部複写は、626,281 件の申込に対して 564,728 件を納品し、外部複写は 46,157 件の申込に対して 36,422 件を納品した(入手可能な資料は全て納品)。
- ・受託検索サービス (SDI) については、3,680 件の申込全件に対して、回答送付等を行った)。
- ・FAX 複写の著作者の許諾を増加させることにより、複写対象誌の拡大を図り利用者の利便性を向上させた。

→ 評価視点・指標、基準：

出版物サービス及び複写サービス、受託検索サービスは適切に実施できたか、利用の拡大等の定量的達成度の他、サービスの迅速性・質の向上も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、出版物サービス（科学技術文献速報）及び受託検索サービス（SDI）について計画通り提供を行った。
 - ・複写サービスについては、申込に対して滞りなく納品を行った。
 - ・FAX 複写の著作者の許諾を増加させることにより、複写対象誌の拡大を図り利用者の利便性を向上させた。
 - ・なお、利用者の利便性が向上した新文献検索システム (JDream II) のサービス開始に伴い、文献情報データベースからの原文献（電子ジャーナル等）への年間アクセス数が飛躍的に増加していることが、原文献の複写サービスの補完を行っているものとする。
 - ・上記の計画の通り滞りなく利用者の利便性の向上を行ったことより A 評価とする。
-

中期計画 (I03)

国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した毎年
度 90 万件規模の文献情報データベースを作成する。【平成 14 年度末：894,405 件】

● 年度計画 (18i03)

国内外の科学技術関係資料に関する書誌情報に対して、日本語抄録等を付与した90万
件規模の文献情報データベースを作成する。

【年度実績】

- ・書誌情報に対して日本語抄録、索引等の付加価値付けを行い、計画値（90 万件規模）を約
2 割も上回る 1,081,009 件の文献データベースを作成した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献情報データベースの作成件数について、目標（90 万件）と比較して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	90万件以上	89万件以上 90万件未満	89万件未満

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り、1,081,009 件（達成率 120.1%）の文献情報データベースを作成し、抄録
作成に係る委託単価の引き下げ等により経費の削減を行うことで、目標の 90 万件規模を約
2 割も上回る大幅な実績を挙げたことは特筆すべき点である。

中期計画 (I04)

文献情報データベースの作成については収益性を確保しつつ網羅性の維持に努め、研
究情報基盤の整備を目的として実施する。

● 年度計画 (18i04)

文献情報データベースの作成については収益性を改善しつつ網羅性の維持に努め、研
究情報基盤の整備を目的として実施する。

【年度実績】

- ・網羅性の維持のため平成 18 年度は以下を実施した。
 - 1) 国外資料については、平成 17 年度に収録候補として選び出した 980 誌の中から 628 誌を
選定し、新たにデータベースに収録した。
 - 2) 国内資料について平成 17 年度悉皆調査の結果等から未収録誌 458 誌を収録対象に追加し
た。また、学協会会議資料の収録範囲を地方支部発行分まで拡大した。
 - 3) 文献データベースの整備方針を検討するため、外部委員で構成されるデータベース整備検
討委員会を開催、収集・作成方針等について検討した。

4)文献データベース利用者および、利用者ではないが文献検索を行う研究者等を対象に、データベースの収録範囲等のニーズについてアンケートを実施した。なお、アンケート結果は上記委員会で検討する際の資料とした。

- ・収益性改善のため平成 18 年度は以下のデータベース作成経費削減策を実施した。その結果、平成 18 年度の抄録・索引作成費を前年度の 1,613 百万円から 231 百万円削減し、1,382 百万円とした。

1)抄録・索引の作成方法を大幅に見直し新索引方式を導入、合理化を図った

2)抄録・索引作成業務について入札を実施した

→ 評価視点・指標、基準：

データベース作成における収益性の改善及び網羅性の維持について総合的に評価する。

【自己評価】 S

- ・実績に示した通り国外資料 628 誌、国内資料 458 誌を平成 18 年度の収録対象に追加し網羅性の維持に努めた。
- ・実績に示したとおり、抄録・索引作成経費削減策の取り組みにより、前年のデータ作成件数を維持しつつ平成 18 年度の抄録・索引作成費を対前年度で 231 百万円削減し、大幅な収益性改善に努めたことは特筆すべき点である。

中期計画 (I05)

大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

● 年度計画 (18i05)

大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）に対する利用拡大を図り、科学技術の振興に寄与するため、安価な価格設定で情報を提供する。また企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等利用者の利用拡大を図る。

【年度実績】

- ・利用拡大のために展示会 84 回（前年は、33 回）、広告 13 誌に対して 21 回（前年は、21 誌に対して 44 件）、プロダクトレビュー16 回（前年は、20 回）を実施した。特に、公共図書館への利用拡大に向けて、ビジネスライブラリアン研修会、全国図書館大会に出席し、利用者ニーズの把握に努めた。また、学会での発表を 9 回行った。
- ・また、6 月 19 日から 7 月 30 日まで医学・薬学予稿集全文 DB サービスの無料サービスキャンペーンを行った（その結果、対前年比 128.6%の売上増）他、未利用・少額ユーザ等に対してトライアル利用を推進し、下記の通り、着実に新規契約を締結することができた。

○新規契約件数

- ・大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む） 55 機関
 - ・中小企業を中心とした未利用・少額利用ユーザ 24 機関
 - ・企業の知的財産部 1 機関
 - ・公共図書館 8 機関
- ・利用拡大を図るため、個人向けの JDreamPetit の価格を半額に改定したほか、企業向けにビジネス支援型 Mini 固定料金サービス、大学向けにアカデミック新特約固定料金サービス等を平成 19 年度以降の新料金プランとして新設した。
- ・また、国民・市民への情報提供施策を検討していくため、医療機関等の来訪者に JDreamPetit の無料提供を試行的に開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等（独法を含む）において、利用の拡大が図られたか

指標 β： 企業の知的財産部、中小企業、公共図書館等について利用拡大が図られたか

また、大学等の新規契約件数、年間利用件数等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、大学等教育研究機関・国公立試験研究機関等(独法を含む)に対して、新規に 55 機関と契約できた。また、安価な価格設定で情報を提供することも視野に入れ、平成 19 年度に向けてアカデミック新特約固定料金サービスを新設した(指標 α：○)。
- ・中小企業等については新規に 24 機関、企業の知的財産部については新規に 1 機関、公共図書館については新規に 8 機関と契約できた。また、安価な価格設定で情報を提供することも視野に入れ、平成 19 年度に向けて企業向けのビジネス支援型 Mini 固定料金サービスを新設した(指標 β:○)。

中期計画 (I06)

毎年、文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客様の集い」を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

● 年度計画 (18i06)

文献情報データベースの利用者に対するアンケート調査及びヒアリング調査や「お客

様の集い」等を実施し、利用者の意向を把握してサービス等の向上に反映させる。

【年度実績】

- ・ JDream II 無料研修会参加者を対象にアンケートを実施した。配布件数 1,654 件に対して、回答数は 1,467 件であった。(回収率は 88.7%)
- ・ 平成 19 年 3 月に「お客様との集い」を東京、大阪、名古屋 3 カ所で開催し、JDream II 改善状況及び提供サービス内容について、お客様の要望を拝聴しシステム等に反映させるべき事項を把握した。
- ・ JDreamPetit 利用者に対しアンケートを実施しシステム機能、サービス内容についての要望を把握した。(回答数 151 件)
- ・ 外部有識者を交えた文献データベース整備検討委員会を発足し、今後の文献データベースの整備方針について検討を行い、文献データベース等に対する意識、利用動向、要望等の把握を行うため、アンケート調査を行った。(回答数 1,438 件)
- ・ ユーザーの要望（ユーザヒアリング 8 回）を踏まえ、JDream II について 31 項目の機能を追加した。平成 18 年度中においては、そのうち 20 項目をリリースした。平成 19 年度早期には、残り 11 項目の機能をリリースする予定。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： アンケート調査、ヒアリング調査等を実施したか

指標 β： 上記で利用者から得られた要望を把握し、サービス等の向上に反映できたか。
調査手法等の適切さについても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り、幅広い顧客に対しアンケート及びヒアリング調査を行った
(指標 α：○)。
- ・ 実績に示した通りユーザーからの要望を可能なものからサービスの向上に随時反映させた。
(指標 β：○)。

中期計画 (I07)

情報の収集から抄録等提供までの期間について、より一層の短縮を行い、中期計画最終年度に平均 37 日以下とする。【平成 14 年度：平均 44.7 日】

● 年度計画 (18i07)

速報性優先誌、並びに各作業工程の処理期間短縮を目標として設定したガイドライン

に基づき、作業工程の改善等を行うことにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を平均37日以下とする。

【年度実績】

- ・情報の収集から抄録等提供までの期間を目標の平均 37 日以下とするため平成 18 年度は以下の速報性向上策を実施し、その結果、平均 36.2 日に短縮することができた。
 - 1)期間のガイドラインを 37 日に設定し、データ作成機関との会議にてガイドラインを達成するよう徹底を図った。同時に毎月、データ作成機関毎に作成期間のチェックを行い、必要に応じ機関別にフィードバックを行った。
 - 2)平成 18 年度は電子化された漢字情報を活用した作成工程の見直しとこれに伴うシステム改造を行い、速報性向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

当年度末における平均データ作成日数について、目標（37 日以内）と比較して評価する。

また、作成工程改善への取り組みについても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	37日以内	37日超39日以内	39日超

【自己評価】 A

- ・他機関のデータベース作成工程にはない日本語抄録を付与する工程を含めて、実績に示した通り、ガイドラインの設定、データ作成機関の工程管理の徹底、電子化された漢字情報を活用した工程改善等の取り組みにより、情報の収集から抄録等提供までの期間を平均36.2 日とし、目標（平均 37 日以内）を達成した。

中期計画 (I08)

作成した文献情報データベースについてインターネット等を活用して利便性を向上させることにより、文献情報データベースの毎年度利用件数 2,830 万件以上の利用、累積アカウント数 11,000 件以上とし、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取得をサポートする。【平成 15 年度 5 月、6 月の利用件数の平均値を年間に積算：年間 2,829 万件、平成 15 年 4 月末の累積アカウント数：10,862 件】

● 年度計画 (18i08)

作成した文献情報データベースについて、普及のための利用者研修会の開催やインターネット等を活用した利便性の向上等により、文献情報データベースの利用件数、及び累積アカウント数を着実に増加させ、幅広く研究者、技術者の研究活動における情報取

得をサポートする。

【年度実績】

- ・平成 18 年度の JDream II の利用件数と累積アカウント数は以下の通りであった。

1) JDream II の利用件数：2,961 万件

詳細表示 17,022,541 件（前年：15,168,676 件） 前年比 112.2%

SDI 1,339,482 件（前年：1,293,097 件） 前年比 103.6%

タイトル表示 11,245,961 件（前年：15,765,541 件） 前年比 71.3%

JOIS システムから JDream II システムへの移行に伴う課金体系の変更(利用者の利便性を考慮して時間課金を廃止し、検索行為への課金、タイトル・詳細表示に対する課金体系とした)を行ったことによる全体の利用件数の減少はあったが、抄録等の詳細表示件数は対前年比 112.2%で飛躍的に増加していることから、利用の拡大は大幅に図られた。

2) 累積のアカウント数：11,677 件（前年：11,849 件）

JOIS システムから JDream II システムへの移行に伴う機能向上により、1 アカウントで複数アクセスが可能となったため、アカウント数が整理された。

- ・データベース白書 2006 における「データサービス実態調査 ユーザー編」(公共データベースだけでなく企業が提供する商用データベースも統計に含む)の結果は以下の通りであった。

○利用の多いサービスシステムのランキングで JDream II が第 3 位であった。(科学技術 データベースでは第 1 位)

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 文献データベース（JDream II）の年間利用目標（3,223 万件）と比較して評価する(文献情報の出力数)

指標 β： 累積アカウント数について目標（11,800 件）と比較して評価する

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方を達成	指標 α、β の一方が未達	指標 α、β の両方が未達

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、年間利用件数及び累積アカウント数が JDream II 移行に伴う機能の大幅な向上及び課金体系の変更により減少はしている。但し、JDream II の年間売上は、平成 17 年度売上と比較すると 1.6 億円も増加している。これは、実績にも示した通り、従来時間課金等を気にして、タイトル一覧表示までで止めていた利用者が、精度の高い検索式を時間をかけて作成することでの確な詳細表示を行えるようになった結果、それだけ抄録等

の詳細表示件数が飛躍的に増加したことからである。また、アカウント数についても JDream II では 1 アカウントでの複数アクセスが可能となったことにより、累積アカウント数は減った形となるが、気軽に 1 アカウントで同時に複数アクセス可能となったことは利便性の向上も図られ、利用の拡大につながった。

よって、売上という観点からも利用の拡大という目的を大きく達成したことから、A 評価とする。

中期計画 (I09)

文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への毎年度の年間アクセス数 16,000 件以上とする。【平成 15 年度の新システムから対応のため平成 14 年度データ無し】

● 年度計画 (18i09)

文献情報データベースと各種電子ジャーナルのリンクを充実させることにより利用者の利便性を向上させ、文献情報データベースから原文献への年間アクセス数を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・文献情報データベースから原文献への年間アクセス数は、115,440 件（前年：95,572 件）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベース（JDream II）から原文献への年間アクセス数について、目標（95,600 件）と比較して評価する。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	95,600件以上	16,000件以上 95,600件未満	16,000件未満

【自己評価】 A

- ・実績に示した通り、文献データベースから原文献への年間アクセス数を目標(16,000 件以上)及び前年度実績より着実に増加させた(達成率：120.8%)。

I－4．科学技術に関する研究開発に係る交流・支援

〔中期目標〕

科学技術振興のための基盤の整備に資するため、科学技術に関する研究開発に関する交流・支援に係る事業を行う。

（１）地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

〔中期目標〕

都道府県や政令指定都市(地域)において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企业等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

中期計画 (J01)

結集型共同研究として毎年、新規に原則 4 地域を採択する。実施地域の選定に当たって、外部有識者を含む委員会において評価を行い、評価結果を公表する。なお、平成 18 年度以降、新たな地域の募集は実施しない。

● 年度計画：（平成17年度で終了）

中期計画 (J02)

事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。

● 年度計画 (18j01)

事業の推進、調整に当たり、機構は都道府県等が指定する地域の科学技術振興を担う財団等（中核機関）と協力し、運営体制を整備する。また、事業の実施にあたっては、プログラムディレクターとプログラムオフィサーの配置、および間接経費の措置を行う。

【年度実績】

- ・各地域が年度の事業計画を記載した実行計画等について審議する研究交流促進会議や共同研究推進委員会等への積極的な出席及び意見交換、課題の処理、案件処理の際の打合せにおいて、地域からの質問に答えたり要望を把握するなど、緊密な連携をとりながら地域の

支援を行った。

- ・事業・研究体制の見直し等の重要案件については、中核機関や自治体からの地域の事情や事業推進の方針を聞き、それに対して機構の考え方を示す等、協議を行い、解決を図った。
- ・事業総括もしくは研究統括の交替のような重要案件については、地域の事情を考慮し、中核機関や自治体と十分協議した上で対応を決定した。
- ・プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）に関する達に基づき、平成 17 年度に引き続き、PD として三菱化学株式会社顧問の今成真氏を、PO として岩手大学工学部機械工学科教授の岩淵明氏をそれぞれ委嘱・配置し、事業運営体制を整備した。
- ・共同研究に参画する大学に対しては間接経費の最大 30%措置を実施した。
- ・機構としては、日本版バイドール法に基づき特許権等を地域に帰属させることを可能とし、地域のインセンティブを高め、地域の方針で研究成果を利活用できるよう配慮している。この日本版バイドール法については、地域の希望に応じて適用しており、平成 18 年度末現在、事業実施 11 地域中 7 地域で適用している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：都道府県や中核機関と協力して事業運営を行ったか

指標 β：プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）は適切に配置されたか

指標 γ：間接経費の措置はできたか

当事業における PD、PO の位置付け、役割等についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・中核機関とは、日常的に連絡を取り合いながら案件の処理を行い事業の支援を行った。また、自治体とも事業の円滑な実施が行えるよう協力体制を築いた（指標 α：○）。
- ・事業遂行に対し要件を満たす PD 及び PO を委嘱・配置した（指標 β：○）。
- ・間接経費を措置した（指標 γ：○）

中期計画 (J03)

中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括、技術的判断の最高責任者である研究統括を配置する。

● 年度計画 (18j02)

中核機関に事業マネジメントの最高責任者である事業総括、技術的判断の最高責任者

である研究統括を配置する。

【年度実績】

- ・平成 16 年度までの採択地域においては事業総括及び研究統括を配置した。平成 17 年度の採択地域においては、企業化統括及び代表研究者を配置した。
- ・地域結集型代表者連絡会議（旧称：事業総括・研究統括連絡会議）を平成 18 年 8 月に開催し、各地域における事業運営の取組を事業総括・研究統括に紹介し意見交換を行うことで、本事業を円滑に推進するための要因・条件あるいは問題点の解決方法について情報の共有化を図ることができた。
- ・事業総括は、研究交流促進会議や地域内部の本事業関係者に対して、事業化に対する意識を徹底させるとともに、事業化を図るために、展示会等にて結集事業成果を PR するとともに、産業界のニーズを把握する等、産業界への共同研究参加への働きかけを行った。
- ・事業総括は、事業終了後も含めて地域 COE の構築に向けた検討や、予算措置等について自治体との連絡会議等のあらゆる機会を捉えて自治体への働きかけを行った。
- ・研究統括は、研究者を集めた会議等で研究者に対し特許出願の重要性や事業化を意識した目的志向の研究を行うよう指導を行った。
- ・中間評価を受けた地域の事業総括と研究統括は、評価結果を踏まえて研究テーマの絞り込みや再編を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

中核機関へ企業統括、研究統括を適切に配置できたか。
事業総括、研究総括の活動状況・実績なども参考とする。

S	A	B	C
(なし)	配置できた	配置できたが、不満足な点が認められる	配置できなかった

【自己評価】 A

- ・全ての地域において、中核機関に事業総括及び研究統括を配置した。
- ・事業総括及び研究統括は、本事業の趣旨を理解し成果創出に向かって活動を行った。

中期計画 (J04)

研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

● 年度計画 (18j03)

研究の実施に当たり、公設試験研究機関内やレンタルラボ等に当該共同研究の中核を

形成するコア研究室を設置し、研究員を配置する。

【年度実績】

- ・研究員が集まって研究開発を行い、成果を創出していく本事業の中心となるコア研究室を、自治体の意思が反映できるように、多くの場合、工業技術センターのような公設試験研究機関内に設置した。
- ・将来の地域 COE として、コア研究室での研究を集中して行うために中核機関が研究員を雇用し（雇用研究員）、コア研究室に配置した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： コア研究室は適切に設置できたか

指標 β： 研究員は適切に配置できたか

コア研究室における研究員の活動状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・全地域においてコア研究室が設置され、自治体の地域 COE の構築の方針に則り、研究の進捗に応じて環境等が整備された（指標 α：○）。
- ・研究に必要な研究員が雇用され、研究の進捗に応じて増員が図られるなど適切に配置された（指標 β：○）。

中期計画 (J05)

新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

● 年度計画 (18j04)

新技術・新産業の創出に資するため、研究者の成果を実用化させるための新技術エージェントや弁理士、税理士、会計士等の事業化に必要な専門的知識・経験を有する人材をアドバイザーとして一時的な利用を可能とするスキルバンクを中核機関に配置する。

【年度実績】

- ・事業運営マニュアルに特許性の検討、研究成果の移転等、新技術エージェントの業務を明記し、事業実施地域において、この要求された業務を行いうる経験や素養を備えた人物を新技術エージェントとして引き続き配置した（各地域につき 1～3 名、全地域計 22 名を継

統的に配置)。

- ・各地域に配置された新技術エージェントに対しては、特許出願、技術移転や市場ニーズの把握等を意識した事業の推進を求めるとともに、技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議等の機会を活用した新技術エージェント間の情報交換を行うことで業務の効率化を図った結果、研究者に対する特許マインドの惹起、新規共同研究企業の探索等を行った。
- ・共同研究の展開や研究成果に基づく起業化等の支援システムとして従来より導入されている、弁理士、技術士、経営士、会計士、市場調査会社、コンサルタント会社等からなるスキルバンクについては、各地域の実情等に応じ地域独自の整備が進められ、平成18年度末までに全ての地域についてほぼ整備が完了し必要に応じ拡充した（和歌山県で1名拡充）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：新技術エージェントに求められる資質は明確であるか、それによって適切に配置できたか（新技術エージェントの活動実績を参考とする）

指標β：スキルバンクは適切に配置されたか

S	A	B	C
(なし)	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・事業運営マニュアルに新技術エージェントの業務を明記し、新技術エージェントとしての業務遂行能力に求められる資質として明確に示した。
- ・資質を持った人物が新技術エージェントとして配置され、特許出願件数や共同研究企業の増加等、その活動も適切に行われており、配置は適切であった（指標α：○）。
- ・スキルバンクについては、地域の実情に合わせて適切に配置された（指標β：○）。

中期計画 (J06)

事業の途中には事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、事業終了後は事業成果に関し事後評価を、外部有識者を含む委員会で行い、評価結果を公表する。

● 年度計画 (18j05)

平成16年度事業開始地域に対する、事業の継続を含め方向性を検討するための中間評価を、平成13年度事業開始地域（平成18年度事業終了地域）に対する、事業成果に関する事後評価を、外部有識者を含む評価者の協力を得てプログラムオフィサーが行い、評価結果を公表する。

【年度実績】

- ・平成16年度に事業を開始した2地域（大阪府、京都市）に対する中間評価については、分

分野別アドバイザリボード（注 1）による現地調査と面接調査を行い、また、地域振興事業評価アドバイザリボード（注 2）による面接調査を行った。

注 1）分野別アドバイザリボード：PO 及び各地域 4 名程度の理系専門家からなる（地域振興事業評価アドバイザリボードのアドバイザー 1～2 名並びに専門分野の外部有識者である専門アドバイザー 2 名程度）

注 2）地域振興事業評価アドバイザリボード：PO 及び理系 10 名、文系 5 名の専門家からなる。

- ・平成 13 年度事業開始、平成 18 年度事業終了の 3 地域（青森県、千葉県、長崎県）に対する事後評価については、PO および地域振興事業評価アドバイザリボードによる面接調査を行った。
- ・評価結果については、機構の内規に規定された「事業の推進」「研究開発」「地域による支援」という評価項目毎に記述し、機構が各評価項目に対してどのように評価したか、地域に対して明確に示した。
- ・それぞれの評価結果は、機構理事会議の承認後、速やかに機構ホームページにて公開した。
- ・中間評価結果については、翌年度以降の対応を地域と十分に協議して事業運営に反映させるとともに、評価結果に応じて事業費に格差を設けた。事後評価結果については、3 年後に行う追跡評価等の資料とする。
- ・中間評価結果の概要として、概ね目標どおりの進捗であることが確認されたが、今後の課題として、特許戦略の構築、数値的目標の明確化、事業総括の一層のリーダーシップの発揮等が提言された。
- ・事後評価の結果の概要としては、概ね計画通りの事業成果を挙げたことが確認されたが、フェーズⅢ（事業終了後の取り組み）に向けた今後の課題として、技術の継承と発展、人材育成と定着化、地域（自治体）支援による継続的な取組への期待等が提言された。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 中間・事後・追跡評価は適切に行われたか

指標 β： 評価結果は分かり易く公表されたか

指標 γ： 評価結果は必要に応じて事業の見直し等に適切に反映されたか

評価結果の公表までのプロセス（速報性等）や、結果の取り纏め状況も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・中間評価及び事後評価は、被評価者との面接等により、事業、研究及び成果展開の進捗状況や自治体の支援状況について把握し、今後の事業運営に資する情報・評価等を得るなど、

評価は適切に実施された。また、追跡調査を実施した（後述 年度計画(18j07)）（指標 α : ○）。

- ・ 評価結果を評価項目毎に地域に対して明確に分かりやすく示すとともに、適切に公表した（指標 β : ○）。
- ・ 中間評価結果については、事業内容や事業費に反映させた。事後評価結果についても、今後の本事業のより効率的・効果的な推進に向け有効に活用する（指標 γ : ○）。

中期計画 (J07)

地域のポテンシャルを生かした産学官による共同研究事業を推進することにより、以下の目標を達成する。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する地域 COE の形成に向けた整備方針の確立

中期計画 (J08)

上記目標の達成状況の判断に当たっては地域の特徴を踏まえつつ、以下の標準的な水準も参考とする。

参画機関数 10 機関/地域、発表論文数 20 件/年・地域、出願特許数 7 件/年・地域【平成 14 年度 参画機関数 10 機関未満の地域 4 地域、発表論文数 19 件/年・地域、出願特許数 5 件/年・地域】

● 年度計画 (18j06)

以下に示す目標の達成に向け、都道府県等及び中核機関との緊密な連携のもと、支援を行う。

- ① 地域が掲げる事業目標及び研究開発目標
- ② 研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立
- ③ 事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立
- ④ 新技術・新産業の創出に資する成果を利活用させるような体制の整備（地域 COE の形成）に向けた整備方針の確立

事業終了地域において、参画機関数 10機関／地域、発表論文数 20件／年・地域、出願特許数7件／年・地域、を標準的な水準とする。）

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度事業終了した 3 地域の平均として、参画機関は 18 機関/地域、発表論文数は

24 件/年・地域、出願特許数は 8 件/年・地域、また、橋渡し・実用化・商品化件数は 11 件/地域であった。各地域の主な成果を以下に示す。

地域 事例	青森県	千葉県	長崎県
橋渡し	地域研究開発資源活用促進プログラム（科学技術振興機構）、地域新生コンソーシアム研究事業（経済産業省）等	ゲノムネットワークプロジェクト（文部科学省）、地域新生コンソーシアム研究事業（経済産業省）等	連携融合事業（文部科学省）、科学技術振興調整費（文部科学省）等
実用化	フィールドシーケンシャル OCB プレイ	小型 DNA ヤー等	有害・有毒プランクトンの 3 元遊泳映像装置等
商品化	粘性係数測定装置、液晶波長可変フィルタ	ウサギポリクローナル精製抗体、DNA レイヤー等	3 元水流測定装置、長崎周辺海域の有害植物プランクトン図説

- ・事業は順調に進捗し、事業終了時点で 6 件商品化に繋がった成果が得られた地域もあり、事後評価の結果、事業目標・研究開発目標を達成することができた等と評価された。
- ・事業終了地域については、研究開発の成果を産業界へ波及させるための技術移転に向けた戦略的活動体制の確立、事業推進に当たっての都道府県等の支援体制の確立、および、新技術・新産業の創出に資する成果を利活用させるような体制の整備（地域 COE の形成）に向けた整備方針の確立について、下記の通り体制整備等が確認されたとともに、実施中の地域についても、支援体制の確立・整備等に向けた取り組みが進められた。
- ・青森県：本事業を通じた技術成果をもとに、青森県による「クリスタルバレイ構想」の流れを作り、この構想にもとづく地域 COE の位置づけとして、中核機関の組織を変更し「液晶先端技術研究センター」を新たに設置した。また、本事業によって整備された事業化の基盤は、むつ小川原工業開発地区におけるフラットパネルディスプレイ関連産業集積地形成の推進にも貢献している。
- ・千葉県：中核機関の技術成果を中心とした企業等との連携体制が構築されるとともに、中核機関を中心としたバイオクラスター形成に対しては千葉県からの十分な支援も得られている。たとえば、「千葉新産業振興戦略」に基づき、産学官連携の研究開発拠点機関「かずさバイオ共同研究開発センター」を中心とした、かずさ地域における一層の研究・産業集積が進められている。
- ・長崎県：本事業の成果を活用し、平成 19 年度からの長崎県の新規事業として「マリンバイオクラスター形成事業」を開始や、「産学官連携ビジネス化支援センター」の本格事業開始など、技術シーズと産業ニーズをマッチングさせ、地域産業界への事業化・新産業化を進

めるための取り組みを推進している。地域 COE の構築については、コア研究室を発展させ「マリンバイオ連携研究室」として設立し、この研究室を中心に推進することとしている。

- ・機構は、各地域の取組を紹介し、意見交換する場として、地域結集型共同研究事業 平成 13 年度採択地域合同報告会や地域結集型代表者連絡会議等を開催し、情報・知見の共有化に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

目標の達成に向けて、都道府県等及び中核機関との連携状況や、それらに対して適切に支援ができたか等について標準的な水準も勘案して総合的に評価する。

事業終了地域における成果も参考とする。

【自己評価】 A

- ・平成 18 年度事業終了した各地域は、所期に定めたそれぞれの事業目標・研究目標を達成するとともに、中期計画の標準的目標値を上回る成果をあげた。目標の達成に向け、機構は、自治体及び中核機関と連絡を取り合いながら都道府県等の支援や技術移転等の案件に対処し、地域の事業運営を支援した。
- ・地域の取組を紹介し、意見交換を行う場を設け、情報・知見の共有化推進に努めた。

中期計画 (J09)

事業終了後の追跡調査を行なう等フォローアップを行い、結集型共同研究の事業期間中に構築された成果を地域内で維持、発展に繋げる。

● 年度計画 (18j07)

平成10年度事業開始地域（平成15年度事業終了地域）に対する追跡調査を行い、事業終了後の成果展開等を調査し、その結果を公表するとともに、事業運営に反映させる。

【年度実績】

- ・外部に委託して、平成 10 年度事業開始、平成 15 年度事業終了 4 地域（北海道、山形県、宮城県、神奈川県）に対して、フェーズⅢ（事業終了後）の実施状況の把握と、事業推進時の改善点を考察するため追跡調査を実施した。
- ・調査に当たり、委託機関は各種文献調査のほか、各地域の研究統括、研究リーダー、共同研究企業等の研究実施者及び自治体、中核機関にアンケート調査及び面談調査を実施し、それらの結果を整理・分析するとともに外部有識者からも意見を聴取した。面談調査に際しては機構職員も同席し事実関係の把握を行った。その結果、各地とも、県予算や競争的資金を獲得し、鋭意、継続の努力を行っていることが実感されたとともに、種々の状況変化に対し、柔軟で戦略的な事業運営の重要性が認識された。
- ・調査結果は、機構の 5 月の理事会に報告した後、機構のホームページで公開する。

- ・成果の事業化に向けた地方自治体の支援や地域 COE に向けての人的ネットワークの構築など、事業終了後における取組のあり方が示され、今後の事業運営における参考となる結果が得られ、継続中の地域へのフィードバックや、各種評価における視点の強化、関連する地域事業への反映等、有効な活用をおこなった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 追跡調査は適切に行われたか

指標 β： 調査結果は分かり易く公表されたか

指標 γ： 調査結果を事業運営に適切に反映させるよう対処したか

S	A	B	C
(なし)	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・追跡調査は、事業関係者へのアンケート調査に加え面談調査も行い適切に実施され、調査結果は地域毎に項目立てを行い、明確に分かりやすく示すとともに、機構の 5 月の理事会に報告した後、速やかに公表する（指標 α、β：○）。
- ・調査結果を、事業実施地域に対して事業運営上の留意事項として示し、今後の事業運営に反映するよう有効に活用した（指標 γ：○）。

中期計画 (J10)

成果を有効活用するために、文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行う。

● 年度計画 (18j08)

文部科学省及びその他関係行政機関等と有機的連携を行い、成果の有効活用に努める。

【年度実績】

- ・地域が主催する成果報告会等、当該事業の成果を発表する会議へ関係行政機関に参加していただき、そこで成果を示すことにより、行政機関等と有機的連携を図った。
- ・研究交流促進会議には自治体における本事業を所管する部署等の部長級が委員として参加しており、機構は、自治体に対して成果展開のための要望の表明や、自治体の方針の把握等により、活発に意見交換を行った。
- ・各地の経済産業局が行っている地域クラスター推進会議をはじめ、地域の行政機関主催のフォーラム等に新技術エージェント等が参加することにより、成果の紹介や情報収集を行い、共同研究の展開や研究計画や特許戦略の見直しに役立てた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 新技術エージェントを中心に成果の展開を図る研究会活動に他の関係する機関を積極的に加えたか

指標 β： 研究交流促進会議への関係行政関係機関担当者の参加が図られたか

指標 γ： 各地域における地域クラスター協議会等へ参加したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数 ³ が×

【自己評価】 A

- ・ 成果報告会に関係機関の参加を得ることで、行政機関等と有機的連携を行った（指標 α：○）。
- ・ 研究交流促進会議には関係行政機関職員が委員として参加しており、有機的連携が図られた（指標 β：○）。
- ・ 経済産業局が主催する会議等に参加し、連携強化に努めた（指標 γ：○）。

中期計画 (J11)

失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。

● 年度計画 (18j09)

新技術エージェント会議や中核機関スタッフ会議等の開催により、失敗事例、成功事例を分析し、ノウハウを共有化する。また、機構が実施している技術移転のための目利き人材育成プログラム研修を積極的に活用して、新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップに努める。

【年度実績】

- ・ 豊富な経験をもった新技術エージェントと中核機関スタッフの積極的な情報交流を通じた、ノウハウの伝授と共有化等を目的として、平成 18 年度は、従来の新技術エージェント会議と中核機関スタッフを融合させ、技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議として平成 19 年 1 月に開催した。
- ・ 上記会議では、技術経営と知的財産戦略の知識を深め、事業推進に当たっての日頃の課題等を地域間で共有するなど、基本的なノウハウの共有化を図り、参加者からは、「今後の活動に役立つとのアンケート結果を得た。
- ・ 新技術エージェントや事業総括スタッフ等 12 人が、機構の実施する目利き人材育成プログラム研修等各種イベントに積極的に参加し、技術移転に関するスキルアップを図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 各種会議において、事例紹介・意見交換を通じて事例・ノウハウの共有
ができたか

指標β： 新技術エージェントや事業総括スタッフのスキルアップのための取組
みは適切であったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足 な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・事業・地域の枠を越えて産学官連携の問題意識やノウハウの共有化が図られ、本事業における問題解決のヒントが得られた（指標α：○）。
- ・技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議や目利き人材育成プログラム研修等を通じて、新技術エージェントや中核機関スタッフのスキルアップが図られた（指標β：○）。

（２）地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

（平成17年度で終了）

（３）戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期目標】

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に関する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

中期計画 (K01)

北米・欧州・アジア等で文部科学省より示された分野での相手国との協力に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について協議・合意する。

● 年度計画 (18k01)

北米・欧州・アジア等で文部科学省より示された分野での相手国との協力に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について協議・合意する。

【年度実績】

文部科学省より示された以下の対象国及び事業実施分野について、各国機関との協議の上、公募方法、公募時期等具体的な合意が得られた。

インドとドイツの2カ国とは新規に合意を行い、韓国との「バイオインフォマティクス」に関する協力について、中国を含めた3カ国で協力することで合意した。

(1) インド: 「情報通信技術と他の分野を結合した複合領域」

在京インド大使館及び科学技術省科学技術局(DST)との間で協議を進め、平成18年12月8日に機構及びDSTの間で科学協力プログラムに関する覚書を締結し、当該分野における研究協力を進めることで合意した。

(2) ドイツ: 「ナノエレクトロニクス」

文部科学省からの通知を受け、在京ドイツ大使館及びドイツ研究協会(DFG)との間で協議を進め、平成18年10月30日に機構及びDFGの間で科学協力プログラムに関する覚書を、続く平成19年3月1日に研究協力に関するガイドラインを締結し、当該分野における研究協力を進めることで合意した。

(3) 中国・韓国: 「日中韓バイオインフォマティクストレーニングコース」

韓国との間で継続していた当該分野について、平成18年度は中国を含めた3ヶ国で協力することで合意した。

また、平成17年度以前からの継続協力分についても、下記の通り5カ国と協議、合意した。

(1) イギリス: 「バイオナノテクノロジー、構造ゲノミクス及びプロテオミクス」

平成17年度に引き続き、当該分野における協力を進めることでバイオテクノロジー・生物科学研究会議(BBSRC)との間で合意した。

(2) フランス: 「コンピューターサイエンスを含む情報通信技術」

平成17年度に引き続き、当該分野における協力を進めることで国立科学研究センター(CNRS)との間で合意した。

(3) 中国: 「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」

平成16年度に中国国家自然科学基金委員会(NSFC)との間で合意に至った当該分野での日中協力を引き続き推進することで合意するとともに、平成18年度は、当該分野において新たに「流域圏の汚染・劣化に関する影響評価と対策技術」に関する研究領域に対する日中協力を推進することで合意した。

(4) アメリカ: 「安全・安心な社会に資する科学技術分野」

平成17年度に引き続き、当該分野における協力を進めることで米国科学財団(NSF)との間で合意した。

(5) スウェーデン: 「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」

平成17年度に引き続き、当該分野における協力を進めることでイノベーションシステム庁(VINNOVA)、スウェーデン戦略研究財団(SSF)との間で合意した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 文部科学省より示された分野での相手国との協力（継続課題を含む）に関し、カウンターパートの外国機関と協力方法について協議できたか

指標 β： 協議によって具体的な合意は得られたか

相手機関との協議の内容や、合意が得られた場合、その合意内容も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

・実績に示したとおり、文部科学省より示された分野での相手国との協力に関し、インド、ドイツについては、次年度から新たに戦略国際科学技術協力推進事業を基軸として協力を進めることで合意した。また、中国、韓国との協力についてカウンターパート機関と協議し、新たな協力の枠組につき具体的な合意が得られた。また、イギリス、フランス、中国、アメリカ、スウェーデンについては、引き続き協力を継続することで合意が得られた。(指標 α、β：○)。

中期計画 (K02)

当該課題に関して、カウンターパートの外国機関と連携して、内外の優れた研究者のチームによる比較的小型の共同研究等を推進するとともに、個別の研究領域を対象とした研究集会を開催する。

● 年度計画 (18k02)

当該カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して共同研究の推進や研究集会の開催等の国際交流活動を実施する。

【年度実績】

以下の7ヶ国について、カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、着実に国際交流活動を実施した。継続 47 件、新規 23 件、計 70 件の研究交流課題を支援したほか、中国、ドイツのカウンターパート機関と研究集会を共催した。各課題における年度計画が適切に実施され、これに伴い、2999 人・日の派遣、1155 人・日の受け入れ、論文、学会発表、特許等、活発な研究交流がみとめられた。

- (1) イギリス: 平成 16 年度に採択した「バイオナノテクノロジー」分野における 9 件の研究交流課題及び平成 17 年度に採択した「バイオナノテクノロジー、構造ゲノミクス及びプロテオミクス」分野における 5 件の研究交流課題への支援を継続するとともに、BBSRC との合意内容に基づいて「バイオナノテクノロジー」及び「構造ゲノミクス及びプロテオ

ミクス」分野において研究交流課題の公募を行い、BBSRC との協議・調整を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。

- (2) フランス: 平成 17 年度に採択した「コンピューターサイエンスを含む情報通信技術」分野における 5 件の研究交流課題への支援を継続するとともに、CNRS との合意内容に基づいて「コンピューターサイエンスを含む情報通信技術」分野において研究交流課題の公募を行い、CNRS との協議・調整を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。
- (3) 中国: 平成 16 年度に採択した「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術(大気環境関連技術、水環境関連技術及び自然エネルギー利用に関する技術)」分野にける 8 件の研究交流課題及び、平成 17 年度に採択した「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術(生活環境の健康への影響、環境に配慮した新エネルギー技術)」分野における 5 件の研究交流課題への支援を継続するとともに、NSFC との合意内容に基づいて「環境保全及び環境低負荷型社会の構築のための科学技術」分野において研究交流課題(平成 18 年度は「流域圏の汚染・劣化に関する影響評価と対策技術」に関する研究領域)の公募を行い、NSFC との協議・調整を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。
また、NSFC との共催により、平成 18 年 5 月に北京市において当該分野に関するワークショップを開催した。
- (4) 中国・韓国: カウンターパートとの合意内容に基づいて、平成 19 年 3 月に上海市において「日中韓バイオインフォマティクストレーニングコース」を開催した。
- (5) アメリカ: 平成 16 年度に採択した 5 件及び平成 17 年度に採択した 4 件の「安全・安心な社会に資する科学技術」分野における研究交流課題への支援を継続するとともに、NSF との合意内容に基づいて「安全・安心な社会に資する科学技術」分野において研究交流課題の公募を行い、NSF との協議・調整を経て 3 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。
- (6) スウェーデン: 平成 17 年度に採択した「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」分野における 5 件の研究交流課題への支援を継続するとともに、VINNOVA 及び SSF との合意内容に基づいて「ライフサイエンスと他の分野を結合した複合領域」分野において研究交流課題の公募を行い、VINNOVA 及び SSF との協議・調整を経て 5 課題の支援を決定し、研究交流を推進した。
- (7) ドイツ: DFG との共催により、平成 18 年 10 月に東京において「ナノエレクトロニクス」分野に関するワークショップを開催した。

→ 評価視点・指標、基準:

指標 α: 当該カウンターパートの外国機関との合意内容に基づき、両機関が連携して共同研究の推進や研究集会の開催等の国際交流活動を実施できたか

指標 β: 当該国際交流活動は交流の拡大に繋がるものであったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、カウンターパートの外国機関と連携して国際交流活動を実施し、交流の拡大に貢献できた(指標 α、β：○)

中期計画 (K03)

中期目標期間中に北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間の合意事項を着実に実施する。

● 年度計画 (18k03)

北米・欧州・アジア等の国・地域と政府間での合意事項を着実に実施するため、機構により有効に推進できる国際交流活動についても検討・実施する。

【年度実績】

- ・以下の通り、政府間での合意事項を着実に実施するため、機構により有効に推進できる国際交流活動を引き続き実施した。
- (1) 南アフリカ共和国: 南アフリカ共和国と我が国との政府間協議に基づいて、本事業により実施することが適当と判断された感染症克服に向け、南アフリカ共和国固有植物を対象とした分子遺伝学に関する「植物バイオテクノロジー」分野の共同研究について、平成 17 年度に引き続き継続支援を行った。
- (2) 中国・韓国: 中国・韓国と我が国との政府間協議に基づいて、本事業により実施することが適当と判断された 4 課題について、平成 17 年度に引き続き継続支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

政府間の合意事項を着実に実施するための、機構により有効に推進できる国際交流活動に関する検討、実施状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示したとおり、政府間の合意事項を着実に実施するための、機構により有効に推進できる国際交流活動を実施した。

(4) 国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

[中期目標]

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

中期計画 (K04)

海外への情報発信のためのシンポジウムの開催等 3 回/年【平成 14 年度：3 回/年】

● **年度計画 (18k04)**

国際シンポジウム、アジア諸国等を対象としたセミナー、日米間の工学における異分野交流を促進するシンポジウムを開催する。

【年度実績】

機構は、各種国際シンポジウムを開催する際、各シンポジウムの基本的な方針（分野、テーマ、参加機関等）を決定するために、外部有識者等による推進委員会を形成した。平成 18 年度は、アジアの共通課題の解決をテーマとするフォーラム及びシンポジウム、日米間の工学における異分野交流を促進するシンポジウム等を開催した。実績は以下の通り。

- ・平成 18 年 9 月、アジアの科学技術に関する国際シンポジウム（第 1 回アジア科学技術フォーラム）を、8 カ国から 12 名の発表者、計約 200 名の出席者を得て東京で開催した。「政策」、「エネルギー」、「自然災害」、「感染症」等 4 の分科会を設け、アジアの科学技術の共通課題について議論した。開催後に行ったアンケート調査では、回答者の約 97%がシンポジウムは有意義であったと回答した。
- ・平成 18 年 11 月 9 日～11 日、つくば国際会議場にて、「第 6 回日米先端工学シンポジウム」を開催した。セッションテーマは、「サイバーセキュリティ」、「バイオメカトロニクス」、「システムバイオロジー」、「有機エレクトロニクス」の 4 分野で、企業・大学・公的研究機関等より、先端工学分野で研究を実施する若手研究者（日本 31 名、米国 29 名）が参加した。日米先端工学シンポジウム開催後の日本人によるアンケート調査（回収率 63.6%）では、過去 1 年に参加した他のシンポジウムと比べて「上位 25%に入る」が 47.6%、「上位 50%に入る」も入れると約 90%、「専門外の発表等から有益なヒントや情報を得られた」とする回答が 52.4%など、良好な反応を得られた。
- ・平成 19 年 3 月、モンゴル・ウランバートルにおいて「モンゴルにおける地震災害低減のための研究と実践」（研究者・政策担当者 18 名参加では、地震災害低減のための研究と実践について、モンゴル政府高官も交えて意見交換を行った。）、インドネシア・ジャカルタ

において「再生可能エネルギー特にバイオマスエネルギー」（研究者・政策担当者 22 名参加）をテーマとするセミナーを開催し、研究者・政策担当者間での問題点の共有化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：3 回のシンポジウム等を着実に実施したか

指標 β：シンポジウム等において有効な成果が得られたか

シンポジウム等の内容や参加者数、参加者の反応（アンケート調査等により把握）等も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、4 回のシンポジウム等を着実に実施した。（指標 α：○）。
- ・国際シンポジウム及びアジア諸国等を対象としたセミナーを通して、我が国の科学技術に関わる情報を内外へ発信するとともに、我が国と外国の研究者間の交流を促進する等により多角的な意見交換を進めることができた。また、日米先端工学シンポジウムでは、企業、大学、公的研究機関から選ばれた若手参加者により、グループ討論した結果を「社会へのメッセージ」としてまとめるなど、有効な成果が得られた。（指標 β：○）。

中期計画 (K05)

シンポジウム、セミナーで得られた情報については、基礎研究推進事業をはじめ、他の事業でも活用できるよう情報提供をする。

● 年度計画 (18k05)

上記のシンポジウム、セミナーで得られた情報については、他の事業でも活用できるよう提供する。

【年度実績】

- ・国際シンポジウム及びアジア諸国等を対象としたセミナーの結果については、機構内での報告を行うとともに、ホームページへの掲載等を通じて、内外に広く広報した。
- ・「日米先端工学シンポジウム」では、会議録を作成し J-STAGE への搭載を通じて、内外に広く広報した。会議録には発表の概要を専門外の研究者にも理解できるように分かりやす

く掲載し、また、質疑応答も詳細に記載することにより、シンポジウムに直接参加しない研究者にも異分野への関心を高める効果があるよう配慮したほか、一般雑誌にもシンポジウムの記事を掲載し、広くシンポジウムの認知度を高めることができた。また、会議録に加え、若手参加者のグループ討論の結果を「社会へのメッセージ」としてまとめ、J-STAGEへ掲載して機構内外へ広く広報を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：他の事業でも活用できるよう情報提供したか

指標 β：提供した情報の質は有用なものであったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、シンポジウム等の結果については、他の事業等でも活用できるよう情報提供を行った。(指標 α：○)。
- ・国際シンポジウム及びアジア諸国等を対象としたセミナーで得られた情報については、発表資料とともに質疑応答も詳細に提供し、有用なものであった。(指標 β：○)。

中期計画 (K06)

海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

● 年度計画 (18k06)

海外事務所等を拠点とし、海外との連絡調整、情報収集活動を行う。

【年度実績】

- ・パリ、ブリュッセル、マレーシア、北京及びワシントンの各事務所において、主として以下の活動を実施した。なお、ブリュッセル事務所については、海外事務所の戦略的な見直しを図るために、平成 18 年 12 月をもって閉鎖し、フランス、ドイツ等 EU 加盟諸国を担当地域とするパリ事務所に機能を集約することとした。
- ・戦略的国際科学技術協力推進事業に関し、既往協力対象国の米国、中国、仏国との戦略的な研究交流を支援するため、本部関係部署と緊密に連携を行いつつ、相手側機関との交渉、連絡調整などの業務を実施した。北京においては、相手側機関との人事交流（PO 研修）支援も行った。

(1) 機構本部関係部署と緊密に連携しつつ、戦略的創造事業、理解増進事業、情報事業等の

機構の事業に関し、相手国関係機関等との交渉、連絡調整等の本部業務支援を行った。
主なものとしては以下のとおり。

- 国際共同研究事業（ICORP）新規採択プロジェクト「時空間秩序」の契約締結にかかわる進捗状況の把握や連絡調整を実施した。
 - 第8回東南アジア科学技術情報流通促進(CO-EXIST-SEA)事業に関し、東南アジア各国関係機関及び参加者との交渉、連絡調整等、開催支援を行った。
 - 日本科学未来館のアジア展企画にかかわる支援、連絡調整を行った。
 - 中国総合研究センター開所式にかかわる中国関係機関及び参加者との交渉、連絡調整等を行った。
 - 米国議会下院 Caucus 及び議会図書館での講演に関する準備、内容確認、情報・意見交換等を行った。
- (2) 研究開発戦略センター（CRDS）による諸外国の研究開発動向及び研究開発に関する政策動向の情報収集・分析・調査を支援するため、海外事務所の担当する国・地域における研究開発動向及び政策動向等の情報収集・分析や、本部が直接行う調査の支援等の業務を実施した。主要なものは以下のとおり。
- CRDS による中国科学技術部との人材交流プログラムに関する打ち合わせ及び人材育成に関する調査の準備、現地機関との調整等を実施した。
 - CRDS によるマンスリーレポート取材のための現地機関との調整等を実施した。
- (3) 事務所経常業務の一環として、アメリカ、フランス、欧州連合（EU）、東南アジア諸国、中国等の担当国・地域に関する科学技術情報の収集、分析業務を実施し、本部関係部署へ報告書等の形式により日次並びに随時の報告、情報提供を行った。これらの情報については、「海外事務所レポート」としてホームページに掲載して外部公表した。平成 19 年 1 月以降は、さらに、各事務所より科学技術関連の情報を収集し、機構が無料で提供する科学技術ポータルサイト「サイエンス・ポータル」から「海外デ일리フラッシュニュース」として毎日、日本語で配信し、研究者、政策担当者等により活用されるよう提供した。
- (4) 各種の国際会議、シンポジウム、ワークショップ等に積極的に参加し、各国の科学技術の最新動向などの科学技術情報の収集を行い、本部関係部署へ報告、情報提供を行った。主要なものは以下のとおり。
- STS フォーラム準備会合（平成 18 年 4 月於ロンドン及び 19 年 1 月於ワシントン DC）
 - 国際映像祭授与式（平成 18 年 5 月、於ハンブルグ）
 - 灰色文献国際会議プログラム委員会（平成 18 年 5 月、於ニューヨーク）
 - ICSTI 年次総会（平成 18 年 6 月、於バージニア）
 - ユーロサイエンス・オープン・フォーラム（平成 18 年 7 月、於ミュンヘン）
 - 中国科技信息研究所（ISTIC）50 周年記念シンポジウム（平成 18 年 10 月、於北京）
 - 欧州研究会議（ERC）の発足記念会合（平成 19 年 2 月、於ベルリン）

- (5) 各事務所の専用ホームページにおいて「Science Links Japan」の紹介や、CO-EXIST-SEA事業成果のコンテンツを掲載するなど、対外的な情報提供、広報を積極的に推進した。
- (6) 現地日本大使館、理研等の関係機関と緊密に連携、情報・意見交換を行い、効率的に事業を実施した。
- (7) 文部科学省及び本邦関係機関、機構本部等からの出張者への対応・支援を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

円滑な連絡調整が行われたか、活発な情報収集活動が行われたかについて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、海外事務所において円滑な連絡調整、活発な情報収集活動等を実施し、もって機構並びに我が国の国際的な科学技術協力の強化に貢献した。

中期計画 (K07)

外国人研究者宿舎の入居率 80%以上とする。【平成 14 年度：竹園（92.2%）、二の宮(82.1%)】

● 年度計画 (18k07)

外国人研究者宿舎に関して80%以上の入居率を達成するべく、外国の研究者を受け入れる公的研究機関・大学等に対する広報活動や入居者への生活支援を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の入居率は平均 76.2%(竹園ハウス 81.0%、二の宮ハウス 75.3%)であった。
- ・ つくば地区の公的研究機関・大学等に対する広報活動を平成 17 年度の延べ 29 件訪問に比して、平成 18 年度は 45 件と訪問による PR 活動を強化した。結果、平成 18 年 10 月以降は、特に 1 人用部屋については 85%以上の高い入居率を維持し、施設の有効利用を図ることができた。なお、PR 活動については、昨年度に引き続きつくば地区の研究機関、大学等とともに、平成 18 年度は、平成 17 年 8 月に開業したつくばエクスプレス沿線の機関へも対象を広げて行った。
- ・ 入居手続きの煩雑さを解消するため、申込書類の簡素化を実施し、空室状況が外部から把握できるようリアルタイムで把握できるシステム開発を行うなど、入居にあたっての利便性向上を図った。
- ・ 従来の生活支援とともに、居室のインターネット環境の改善を行い入居者の利便性を向上させた。
- ・ 平成 18 年度に外国人研究者宿舎の運営委託業者を総合評価落札方式により選定し、平成 19 年度以降の管理コスト削減につとめた。また、宿舎運営業者との契約にあたって、入居

率の増減に伴うインセンティブあるいはペナルティ付与の仕組みを導入し、高い入居率及び、満足度の達成の実現に向けて更なる努力を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：入居率について、目標（80%）を達成したか

指標 β：入居率について目標を達成するため、広報活動等を実施したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 **B**

・実績に示したとおり、平成 18 年度の入居率は結果として目標の 80%を下回った(指標 α: ×)。しかし、入居率について目標を達成するため、広報活動を強化し、1 人用部屋(下期)については 85%を確保した(指標 β: ○)。

(5) 異分野交流の推進

(平成16年度で事業終了)

(6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期目標】

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

中期計画 (M01)

平成 14 年度までに公募により決定した重点研究支援課題について、派遣事業者を介して国立試験研究機関等に高度な知識や技術を持つ研究協力員を派遣する。なお、新たな重点研究支援課題の募集は実施せず、当事業は平成 19 年度に終了する。

● 年度計画 (18m01)

平成14年度までに採択した24課題について引き続き研究協力員を派遣する。

【年度実績】

平成 14 年度までに採択した 24 課題について、国立試験研究機関等から提出される研究計画を反映して、延べ 831 人月の研究協力員を派遣した。

→ 評価視点・指標、基準：

24 課題（延べ 837 人月）について、引き続き研究協力員を派遣できたか、目標（延べ 754 人月）と比較して評価する。

S	A	B	C
(なし)	754人月以上	670人月以上 754人月未満	670人月未満

【自己評価】 A

実績に示したとおり、24 課題について延べ 831 人月の研究協力員を派遣した。24 課題について最大の派遣人月は 837 人月であり、その 9 割である 754 人月以上なので A 評価とした。

中期計画 (M02)

3 年を経過した研究支援課題について、課題を推進する国立試験研究機関等から提出される中間報告書を機構においてとりまとめ、公表する。

● 年度計画：（平成17年度で終了）

中期計画 (M03)

実施期間終了後には事後評価を行い、評価結果を公表するとともに、評価結果を機構の事業運営に反映する。

● 年度計画 (18m02)

平成17年度終了課題（28課題）について事後評価を取りまとめ評価結果を公表するとともに、平成18年度終了課題（14課題）について事後評価を開始する。

【年度実績】

平成 17 年度終了課題(28 課題)について、外部専門家による査読結果を参考に、重点研究支援委員会が事後評価結果を取りまとめ、ホームページ上に公表した。各課題に派遣した支援協力員は、試料作製、機器操作、データ収集・整理、実験結果の解析等の支援業務を行っておりその貢献度は高いと評価された。国立試験研究機関等へのアンケートでは、「支援協力員は研究機関における人的資源の不足を軽減した」、「支援協力員の持つ技術が他の研究にも寄与した」等の意見が多く、研究機関において支援協力員が有効に機能したといえる。

また、平成 18 年度終了課題（14 課題）について、外部専門家による成果報告書等の査読を実施する等、事後評価を開始した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成 17 年度終了課題について事後評価を適切に取りまとめ評価結果を公表したか

指標 β：平成 18 年度終了課題について事後評価を開始したか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- 実績に示したとおり、平成 17 年度終了課題（28 課題）の事後評価結果を取りまとめ、公表した（指標 α：○）
平成18年度終了課題（14課題）について事後評価を開始した（指標 β：○）。

I-5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進

[中期目標]

科学技術の一層の振興及び科学技術活動を支える質の高い人材の養成に資するため、国民に対する科学技術の知識の普及、関心・理解の増進に係る事業を行う。

(1) 科学技術に関する学習の支援

[中期目標]

学校における科学技術に関する学習の支援を行うことにより、児童生徒に対して科学技術の理解増進を図る。

① 高等学校等における学習活動の支援

[中期目標]

文部科学省の指定等に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。

イ. スーパーサイエンスハイスクールにおける活動の支援

中期計画 (N01)

文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等や教育委員会等と密接に連携するとともに、適切な支援が可能となるように毎年度支援方法に関する見直しを加えつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

● 年度計画 (18n01)

文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した平成16年度指定校20校、平成17年度指定校35校、平成18年度新規指定校について、指定校、教育委員会等と密接な連携を図りつつ、円滑かつ迅速に指定校における先進的な科学技術学習等の取組を支援する。

【年度実績】

- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業において、平成 16 年度指定校及び平成 17 年度指定校は、事業計画及び事業経費を平成 18 年 3 月末より調整・策定し、管理機関との共同研究契約手続を 7 月末までに完了した。平成 18 年度指定校についても文部科学省からの 4 月 1 日付指定を受け、当該日以降に事業計画及び事業経費を調整・策定し、管理機関との共同研究契約手続を 7 月末までに完了した。
- ・ 平成 18 年度指定校（計 99 校）の取組に対して、平成 18 年度より開始された特別枠研究（計 14 校）の実施を含む指定校からの具体的な要求について、指定校、納入予定業者及び役務等提供予定業者等と密接に連絡をとり、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。
- ・ 平成 18 年度指定校（計 99 校）からあった個別の要求件数は、備品・消耗品関係 3,186 件、謝金・旅費関係 3,155 件、車両雇い上げ等役務関係 1,153 件、その他 989 件、合計 8,483 件であった。機構は事業の変更、中止等を除いてほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 18 年度の SSH 支援事業を完了した。
- ・ 支援方法に関しては、以下の新規事項への対応及び見直しを行った。
 - ①学校の取組に関する新たな支援方策
全国的規模で SSH 指定校が参加し大学と連携して研究に取り組む横断的活動や、機構内他事業の最先端研究者の研究成果発表会に参加する連携取組に対応し、指定校予算とは別枠で共通的経費により支援。
 - ②処理体制の整備
特別枠研究を含む経理支援に対して、経理処理様式の統一による効率化を図るとともに年度途中における指定校予算の実施状況見直しを行い、円滑な取組実施を支援。
- ・ 支援方法の策定内容については、指定校を対象に説明会を開催する他、事務マニュアルを配布し周知を図った。
- ・ 定校を訪問した際の担当教員からの聞き取り及び平成 18 年 11 月に実施した事務処理に関するアンケート（全指定校 99 校を対象）の結果、インターネット購入など機構の経理処理上対応が困難な要望があったものの、全指定校の約 9 割から問題なしあるいは概ね問題なしと円滑な取組実施のために必要な支援を受けられているという結果を得た。

→ 評価視点・指標、基準：

スーパーサイエンスハイスクールに対する支援は適切に実施できているか、指定校からの要求について円滑かつ迅速に処理できたか等を、指定校等への訪問による聞き取り、アンケート結果も参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 機構の指定校に対する支援等について、平成 17 年度に比してより円滑かつ迅速に処理ができた。また指定校数の増加に伴う処理件数増に対応し、指定校からの個別要求全てについて、要求内容に沿った支援をほぼ遅滞なく実施できた。指定校を訪問した際の担当教員からの聞き取り及び事務処理に関するアンケートにおいて全指定校の約 9 割から問題なしあるいは概ね問題なしという結果を得た。

● 年度計画 (18n02)

指定校の取組みや支援活動について調査・分析等を行い、指定校や教育委員会等の関係機関へフィードバックするとともに、必要に応じて適切な改善が図られるよう支援活動の見直しを行う。

【年度実績】

- ・ 機構の支援に係る経理手続き等については、平成 17 年度に検討した指定校の作成書類の削減や指定校との調整・査定基準の緩和などの改善策を実施したことにより、効率的に行うことができた。また、平成 18 年度も、機構による支援の実施や対応への要望を把握し、支援方法の見直しに資するため、指定校各校における研究発表会等へ訪問した際に担当教員から聞き取りを行う他、SSH 指定校に対して、事務処理に関するアンケート（全指定校 99 校に対し、事務処理担当者の意見を踏まえての回答を依頼。全校より回答回収で回答数 100）を実施した。
- ・ 調査については、指定校全校の約 9 割から概ね問題ないとの結果を得たが、より一層の効果的な支援を実施するため、平成 19 年度において実施する以下の新たな支援、改善策を策定し、支援校への説明会の実施や事務マニュアルへの反映と配布等により周知した。
 - ①支援基準の策定・緩和
旅費請求に関する基準の策定と様式統一による手続きの緩和。
 - ②支援体制の見直し
機構の支援体制について経理処理の流れを見直し、特に備品・消耗品の調達・購入および旅費・謝金の支払いにおいて、各指定校とのより密接な連絡が取れるよう指定校担当を設置し処理体制を整備。
- ・ 各指定校の SSH の取組みや活動の成果、ノウハウなどを共有化（フィードバック）することを目的として、以下の取組を実施した。
 - ①各校における SSH の取組みの事例についてデータベース化をすすめ、インターネットを介して SSH ホームページ上で公開、検索・閲覧を可能にした。
 - ②SSH の取組みに関し、研究開発実施報告書の他、課題研究や成果印刷物など収集した一覧情報を SSH ホームページに掲載した。

- ③SSH ホームページについて、指定校各校による活用のための利便性向上のため、取組み事例の印刷機能を追加するなどの機能拡充を行った。
- ④教職員対象の研究発表会、研修会、ワークショップ等を公募し、2 件の支援を実施した。
- ・ SSH 事業の実施による効果について、実証的資料を得るとともに将来の国際的な科学技術系人材の育成や高大接続の観点から検証することを目的として、平成 18 年度指定校（計 99 校）を対象に、SSH 意識調査および SSH 活動実績調査を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 指定校の取組みや支援活動について、調査・分析等を実施し、結果を関係機関にフィードバックできたか

指標 β： 調査・分析等の結果を踏まえ、必要に応じて支援活動の見直しを行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示した通り指定校の取組事例やノウハウの収集と共有を行ったほか、指定校の取組や支援活動について改善策を策定し、支援対象校や教育委員会等の関係機関に対して事務処理説明会の開催や事務マニュアルの配布により周知した。（指標 α：○）
- ・ 指定校への事務処理に関するアンケートの結果等を踏まえ、取組への支援対象拡大や支援方法の見直しを行い、H19 年度からの支援基準等に反映した。（指標 β：○）

● 年度計画 (18n03)

指定校や指定校生徒等による研究発表会、交流会などスーパーサイエンスハイスクールの成果の普及や生徒の科学技術に関する興味・関心等の向上を図る機会を設ける。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度 SSH 生徒研究発表会を H18/8/9、10 にパシフィコ横浜において開催し、学校、一般参加及び関係者を含め 1,119 名の参加があった。発表会では、平成 16 年度指定校 20 校の生徒による課題研究等の研究成果発表や、平成 16 年度指定校全校を含む 72 校による研究成果のポスターセッションでの発表等を行い、盛会裏に終了した。
- ・ SSH 指定校が核となり事業の成果を広めるとともに、合同での実験実習や課題研究、各校での SSH による取組発表を行うような自発的な活動を促すため、地域の SSH 指定校を主とした複数校による合同発表会・交流会等について各校の予算枠外での支援を行った。公募の結果、13 件

の支援を実施した。

- ・ 大学と全国の SSH 指定校のうち複数の希望校が連携して研究を進める「全国 SSH コンソーシアム」の実施について各校の予算枠外での支援を行った。大学の指導のもと、平成 18 年度は 2 テーマ（全国 SSH コンソーシアム長崎研究会「乾型耳垢の全国遺伝子地図作成に関する研究」、全国 SSH コンソーシアム高知研究会「高高度発光現象スプライト同時観測」）について、全国の SSH 指定校それぞれ 33 校及び 14 校の生徒が集まり共通のテーマで研究・観測を行い、成果発表会を開催した。
- ・ 高校生の科学技術への関心を高めることを目的として文部科学省が企画したノーベル賞受賞者招聘による講演会について、SSH 事業の一環として SSH 指定校生徒に参加を呼びかけ、これを文部科学省との共催により開催した。
- ・ 各校の研究発表会、成果発表会についてのべ 107 回の開催があり、成果の普及が図られた。
- ・ 科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会拡充の一環として、当機構戦略的創造研究推進事業において開催された「さがけライブ H18」に参加する研究者との連携により、SSH 指定校が展示・発表に協力する形で参加する取組について支援を実施した。2 大学との連携が実現し、SSH 指定校 2 校が参加して事前学習や来場者への説明に取り組んだ。研究者からは、研究の最前線に高校生等の次世代の人材を取り込む取組みについての肯定的な意見があり、また一つの取組みについては継続して共同で論文執筆や学会参加を行うことが予定されている。
- ・ 文部科学省の広報誌「文部科学時報」等への記事投稿を行い事業の周知を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指定校による研究発表会等や、指定校生徒等による全国的な研究発表等を適切に実施できたか、成果の公開内容や普及活動実績の他、生徒の科学技術に関する興味・関心等の向上がなされたか等も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 指定校各校における課題研究発表会や成果報告会等につき開催を支援する他、指定校生徒等が一同に会する全国的な研究発表会を開催した。研究発表会参加 SSH 指定校生徒に対するアンケート結果（SSH 指定校生徒以外も含む参加生徒数 639 名のうち回収数 514）も極めて好評で約 9 割が良かったと回答し、参加生徒の約 3 割が研究への意欲の向上があったと回答した。

イ. サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにおける活動の支援

中期計画 (N02)

外部専門家・有識者による委員会の設置等業務の執行体制を整備し、学校及び教育委員会等と大学、科学館、研究機関等が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動等を委員会の審議により選定し、支援等を実施する。また、普及に資する取組みの検討を進める。

● 年度計画 (18n04)

大学、科学館等と、中学校、高等学校等との連携により、児童生徒の科学技術、理科・数学（算数）に関する興味・関心と知的探究心等を育成する「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」事業を実施するため、外部専門家・有識者による委員会の設置等、業務執行体制を整備する。

【年度実績】

- サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト発足にあたり、外部専門家・有識者による「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト推進評価委員会」を設置し、講座型学習活動・教員研修に関しては、H18/6/22、12/15、H19/3/9の3回、合宿型学習活動に関しては、H18/6/14、7/27、H19/3/6の3回、それぞれ委員会を開催し、事業の実施方針や企画案の公募・選考にあたっての体制整備、事業周知方策等について議論するとともに、実際に選考方針を定め、その方針に則り選考を行った。
- 本事業の推進にあたり、教育委員会の指導主事や高等学校の校長を経験した者や、企業で第一線の研究をしてきた研究者を主任調査員として、機構の経理事務に精通する者を事務参事として、それぞれ配置し、機構内の業務執行体制の充実に努めた。
- 講座型学習活動・教員研修については、群馬県教育委員会主催の教員研修（H18/6/13）、神奈川県教育委員会主催の「理科大好きフェスティバル」（SPP 研究成果発表会）（H19/3/10）等において、担当者が事業紹介を行った。
- 合宿型学習活動については、夏・冬・春の開催時期に、各実施機関での実施内容を記載した小冊子を制作し、全国の各高等学校、中等教育学校及び高等専門学校宛に送付した。
- 募集時には、都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、中核市教育委員会、都道府県私立学校事務主管課、国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校への文部科学省からの定期便を活用し、事業周知を行った。
- そのほか、実施状況調査の機会を捉えて、教育委員会の担当者の訪問や実施場所において事業説明をするなど事業周知に努めた。

→ 評価視点・指標、基準：

外部専門家・有識者による委員会を設置したか、教育委員会・学校・研究機関へ事業周知等が適切に行われたか等を勘案して、総合的に評価する。

【自己評価】 A

- 外部専門家・有識者による委員会を設置するとともに、機構内の業務執行体制も整備した。また、教育委員会主催の研修での事業説明、文部科学省から各機関への定期便での文書配布等により事業周知等を行い、事業の発足を円滑に進めた。

● 年度計画 (18n05)

大学、科学館等と、中学校、高等学校等とが連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動等を、当該委員会の審議により選定し、支援等を実施する。

【年度実績】

- 講座型学習活動・教員研修の平成 18 年度 1 次募集の選考過程は、まず書類下審査を行った後、支援額の大きい講座型学習活動プラン C については面接選考を実施し、書類下審査及び面接選考の結果を H18/3/20 の委員会に諮り、575 件申請のうち 430 件を選定した。
- 2 次募集の選考も同様に H18/6/22 の委員会にて、404 件申請のうち 337 件を選定した。
- また、平成 19 年度 1 次募集については、H19/3/9 の委員会にて 621 件申請のうち 596 件を選定した。

合宿型学習活動については、「科学技術体験合宿」、「サイエンスキャンプ」、「国際科学技術キャンプ(ISEC)」それぞれのプランにおいて公募及び書類審査等の後、下表の通り選考等を行った。「科学技術体験合宿」においては 15 機関の取組みを支援、「サイエンスキャンプ」においては全国 70 会場にて 901 名の生徒の参加があった（夏 33 会場：836 名応募、433 名参加、冬 12 会場：423 名応募、162 名参加、春 25 会場 757 名応募、306 名参加）。「国際科学技術キャンプ(ISEC)」では、科学に対して興味を持ち、科学に関する知識を英語で発表できる優秀な高校生 5 名を韓国のポハン科学技術大学のキャンプに参加させた（H18/7/26-8/4 までの 10 日間）。

	平成 18 年度募集				平成 19 年度募集	
講座型学習活動・教員研修						
プ ラ ン	1 次募集の審査及び採択		2 次募集の審査及び採択		1 次募集の審査及び採択	
初 A	申請：575	書	申 請：404	書 類：	申 請：621	書類：H19/2/23, 26,27,3/2,5,6 面接：H19/2/28 選考：H19/3/9
プ ラ ン		類:H18/3/8,		H18/6/14,		
A		10,11,15		15,18,20		
プ ラ ン		面		面 接：		
B	採択：430	接:H18/3/9	採 択：337	H18/6/19	採 択：596	
プ ラ ン		選		選 考：		
C		考:H18/3/20		H18/6/22		

合宿型学習活動				
科学技術体験合宿	申請:19 機関 採択:18 機関 実施:15 機関	選 考:H18/7/27	—	—
サイエンスキャンプ	申請・実施:70 会 場	選定： H18/5/24	申請・実施:74 会 場	選考： H19/3/6
国際科学技術キャンプ (ISEC)	申請・採択:5 名	選考： H18/6/14	—	—

- ・ 講座型学習活動・教員研修では、1 次募集、2 次募集の採択企画 767 件に関し、実施機関から提出された実施計画書に基づき、実施機関、納入予定業者及び役務提供予定業者等と密接に連絡を取り、円滑かつ迅速に調達・納入等ができるよう折衝・調整を図りつつ支援対応を行った。
- ・ 実施機関からの個別の要求件数は、備品・消耗品関係 1,661 件、謝金・旅費関係 10,291 件、車両雇上等役務関係 490 件、その他 852 件、合計 13,294 件であった。機構は全ての案件についてほぼ遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 18 年度の支援業務を完了した。
- ・ 支援内容に関しては、平成 18 年度 2 次募集以降、各実施機関に対し、採択通知とともに事務処理マニュアルと様式記入例を送付して周知を図ることにより、支援を円滑に実施できた。
- ・ 実施状況調査や調整等の業務において、実施機関から寄せられた要望等をもとに、年度途中であっても支援方法を見直すなど、実施機関、事務局双方の事業実施の効率化に関する柔軟な対応を行った。具体的には、主に以下のような見直しを行い、成果を得た。
 - 平成 18 年度 1 次募集の様式に関する実施機関からの要望をうけ、2 次募集では、様式を簡素化するとともに、様式記入例を作成した。これにより問い合わせが激減し、実施機関との調整を円滑に進めることができた。
 - 機構の会計規程の改正に合わせ、支援する物品の基準を緩和することで、実施機関からの要求に柔軟に対応でき、結果、実施機関からの満足度が増した。
 - 実施機関内での決裁を効率的に行うため、決裁内容の見直しを行い、事務局への書類提出も迅速化することで、事務の効率化につながった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 中学校、高等学校、大学、科学館等からの申請に基づき、外部専門家等の意見を踏まえ、適切に選定を行ったか

指標 β： 選定した活動について適切に支援できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α : ○、指標 β : 不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 講座型学習活動・教員研修については、平成 18 年度 1・2 次募集で計 979 件、平成 19 年度 1 次募集で 621 件の申請を受け、外部専門家からなる委員会によって選定を行った。
- ・ SPP 合宿型学習活動については、国内でのサイエンスキャンプ 70 プログラム、体験合宿活動 15 プログラム、国際科学技術キャンプ (ISECH18) 5 名について外部専門家からなる委員会によって選定を行った。
- ・ 平成 19 年度受入実施機関 74 プログラムについても外部専門家からなる委員会によって選定を行った。(指標 α : ○)
- ・ 実施機関からの個別要求事項全てについて、事業趣旨を鑑みつつ、ほぼ遅滞なく支援できた。さらに、支援方法も不断に見直し、支援の円滑化・効率化を図った。(指標 β : ○)

● 年度計画 (18n06)

研究機関と中・高等学校が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動の普及に資する取組について、検討を行う。

【年度実績】

- ・ 体験的・問題解決的な学習活動の普及を図るため、潜在的な実施主担当者への情報提供という観点から、DVD の制作と配布、各種広報誌への掲載等を検討し、体験的・問題解決的な学習の効果を広く一般に普及する観点から、サイエンス チャンネルでの放映、パンフレットの制作と配布等を行うことを検討し、本年度は下記の取組みに着手した。
- ・ 文部科学省の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」で支援した、「きて、みて、さわって、においを嗅いで、体で学ぶ化学の原点」(京都府立桃山高等学校)や「樹木がわかる林学実習」(大阪教育大学附属高等学校平野校舎) など計 14 の取組を紹介する DVD を増刷し、イベント等で配布した。
- ・ SPP を紹介するパンフレットを 15,000 部制作し、イベント等で配布した。
- ・ 文部科学省の広報誌である「文部科学時報」の平成 18 年 12 月号や、内閣府の広報誌である「共同参画 21」の平成 19 年 1 月号に、SPP の取組紹介の記事を掲載し、連携学習の普及を図った。
- ・ 教育業界の専門紙である「教育新聞」(平成 19 年 3 月 12 日号)と「日本教育新聞」(平成 19 年 3 月 26 日号)に、SPP の取組紹介の記事を掲載し、連携学習の普及を図った。

- ・平成18年8月1日に、第88回全国算数・数学教育研究（東京）大会において、SPPでの数学に関する取組について発表を行い、連携学習の普及を図った。
- ・「サイエンスチャンネル」において、SPPで実施した取組を紹介するべく、以下の3つの番組を制作するとともに、当該番組をDVD化して、イベント等で配布できるようにした。
 - 「強くて美しい橋はどうやって創るの？」（金沢工業大学）
 - 「宇宙の年齢をつきとめよう！ 星の教室」（東京大学大学院理学系研究科天文学教育研究センター木曾観測所）
 - 「感動と生きる力を与える分子生物学実習」（大阪大学大学院理学研究科）
- ・SPPで実施した取組を普及するため、ホームページを制作した。
- ・実施機関による、SPPの取組に関する学会発表や論文掲載、メディアからの取材対応を推進した。

→ 評価視点・指標、基準：

大学、科学館等と、中学校・高等学校等が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動の普及に資する取組について、検討を行ったか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	検討を行った	検討を行ったが不満足な点が認められる	検討を行わなかった

【自己評価】 **A**

- ・大学、科学館等と、中学校・高等学校等が連携して実施する体験的・問題解決的な学習活動の普及に資する取組について検討した上で、紹介用TV番組制作、DVD制作、パンフレット制作、ホームページ制作、雑誌・新聞掲載、学会発表等を実際に行った。

② 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及

【中期目標】

研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成17年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。

中期計画 (N03)

大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材

となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進める。

中期計画 (N04)

外部専門家・有識者からなる委員会での審議や学校の教員のニーズを踏まえつつ、最先端の研究開発成果を素材とし、かつ最新の IT を活用した科学技術学習手法を、教員や教育専門家の参画により開発し、公開する。

● **年度計画 (18n07)**

外部専門家・有識者等の意見及び共同研究地域での実証的試験の評価を踏まえ、大学、研究機関等との密接な連携により児童生徒の科学技術・理科学習に有効な素材となる最先端の研究開発成果を有効に活用しつつデジタル教材の開発を進めるとともに、既に開発されたデジタル教材の改良を進める。

【年度実績】

- ・ 外部専門家・有識者等の意見及び共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、10 のデジタル教材を開発した。具体的には、共同研究地域及び理科ねっとわーく登録教員にニーズ調査（回収数 411 件、web アンケート調査及びヒアリング調査）を実施し、当該調査結果を基にコンテンツ分科会（外部専門家・有識者の評価委員会）において開発分野を決定。開発分野毎に企画案を公募し、コンテンツ分科会の評価（一次審査、二次審査）を経て、企画案を選考した。また、開発過程において、計 13 回の中間評価会を開催し、外部専門家・有識者の意見を反映させ開発を行った。
- ・ 機構の基礎研究部門の研究開発成果をはじめとして、「最先端のアボガドロ定数の測定技術（独立行政法人産業技術総合研究所）」や「微小重力下でのタンパク質結晶化（東京大学）」など計 13 の大学等の公的研究機関等の最先端の研究開発成果を学習単元と連動させるなどして有効に開発コンテンツの素材として取り込んだ。
- ・ また、共同研究地域及び理科ねっとわーく登録教員への調査（回収数 237 件、web アンケート調査及びヒアリング調査）に基づき、既存のデジタル教材のうち 6 本の改良を行った。

→ **評価視点・指標、基準：**

指標 α： 外部専門家、有識者等の意見及び共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、単元横断型等新たな制作方針に基づく先進的なデジタル教材を開発できたか

指標 β： 既に開発されたデジタル教材の改良を行ったか

指標 γ： 最先端の研究開発成果を有効に活用するため、大学等と密接に連携できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 外部専門家・有識者等の意見及び共同研究地域の実証的試験による評価を踏まえて、10 のデジタル教材を開発した。このうち、「実施困難な実験・観察集」、「3次元で分かる物理『電磁気学』」など単元横断型等新たな制作方針に基づくコンテンツ5本を開発した（指標 α ：○）。
- ・ 既に開発されたデジタル教材のうち、6本の改良を行った（指標 β ：○）。
- ・ 機構の基礎研究部門の研究開発成果をはじめとして、10 コンテンツで13の最先端の研究開発成果を学習単元と連動させるなどして有効に開発コンテンツの素材として取り込んだ（指標 γ ：○）。

中期計画 (N05)

開発した手法を活用した先進的な科学技術・理科学習用デジタル教材を開発するとともに、デジタル教材及びその提供方法について、文部科学省及び総務省がモデル的に整備した情報環境を有する地域等からの希望に基づき、平成17年度までに全国16地域程度において実証的試験を行い、その評価を踏まえ改良を加えていく。また、これ以降も地域からの希望に基づき提供地域を拡充し、評価を行っていく。その際、実証試験を行う地域における教員研修の支援等も積極的に実施する。

● 年度計画 (18n08)

平成17年度までに選定した実証試験を行う地域のうち、継続する9地域において実証的試験による評価を実施し、デジタル教材や提供方法について必要に応じて改良する。また、デジタル教材の活用について普及を図るため、有効な活用事例を収集し公開するとともに、ITと観察・実験等の体験的学習活動を融合したプログラムを実施する。

【年度実績】

- ・ 17年度までに選定した実証試験を行う地域のうち、以下に示す9機関を中核とする継続地域において実証的試験による評価を実施した。
 - つくば市教育委員会
 - 財団法人 日本私学教育研究所
 - 神奈川県立総合教育センター
 - 各務原市教育委員会
 - 大阪府教育センター

- f) 青森市教育委員会
 - g) 郡山市教育委員会教育研修センター
 - h) 綾瀬市教育委員会
 - i) 岡山県情報教育センター
- ・ また、IT と観察・実験等の体験的学習活動を融合したプログラムとして、次の7機関を中核とする地域を普及促進分科会の評価に基づき選定し、プログラムを実施した。
 - a)北海道教育委員会
 - b)埼玉大学
 - c)金沢大学
 - d)八尾市教育委員会
 - e)泉南市教育委員会
 - f)兵庫県立教育研究所
 - g)徳島県教育委員会
- ・ 上記 16 地域において、デジタル教材を活用した実証授業を合計 282 回（136 校）、教員研修会を合計 240 回（延参加者数 7,437 人）実施した。また、これらの地域・機関の指導的教員を対象としたデジタル教材活用研修会（H18/9/21－22：於国立オリンピック青少年総合センター）を機構主催で開催し、デジタル教材やその提供方法等について意見交換を行い、以下のような改良すべき事項を抽出した。
 - ・ 実践授業等の結果を踏まえた各コンテンツの改良
 - ・ 初心者にわかりやすい説明ツールの作成
 - ・ 「理科ねっとわーく」のインターフェース改良及び検索機能向上
 当該研修会での意見及び各地域・機関へのアンケート調査結果に基づき、6 本のデジタル教材について改良を行うとともに、次年度のデジタル教材の開発方針を策定した。

また、当該研修会での意見に基づき、「理科ねっとわーく」のパンフレット、活用マニュアル冊子、及び CD-R の作成および配布を実施した。さらに「理科ねっとわーく」のユーザーインターフェースおよび検索機能の改良を平成 19 年度に予定している。
- ・ 平成 17 年度に 16 の共同研究地域で実施された実証授業の中から 308 件の事例を集め、それらの授業案をまとめた成果報告書を作成し公開した。また、「理科ねっとわーく」での閲覧ができるように、これまで収集した実践授業事例のうち、模範事例となるものについて Web 用の加工作業に着手した（H19 年度公開予定）。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 9 地域の実証的試験におけるデジタル教材や提供方法の評価結果に適切な対処ができたか

指標 β： デジタル教材の開発や活用について有効な事例を収集し公開できたか

指標 γ： IT と観察・実験等の体験的学習活動を融合した成果普及プログラムを実

施したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 実証的試験における評価結果に基づき、デジタル教材の改良（6 本）及び次年度の開発方針の策定を行った。また、デジタル教材の改良及び次年度の開発方針の策定においては、各地域・機関へのアンケート調査も活用した（指標 α : ○）。
- ・ 活用事例について 308 件を成果報告書として作成し公開した。また、これまでに収集した事例のうち、模範事例について「理科ねっとわーく」上で閲覧できるよう作業を行った（指標 β : ○）。
- ・ IT と観察・実験等の体験的学習活動を融合した成果普及プログラムについて 7 機関を選定しプログラムを実施した（指標 γ : ○）。

中期計画 (N06)

平成 17 年度までに全国の学校にインターネットを通じデジタル教材を、教員の利用希望に基づき提供する。

中期計画 (N07)

デジタル教材利用に関する教員等の登録数を 1 万名とする。【平成 15 年 3 月 31 日より試験的提供開始のため実績なし】

● 年度計画 (18n09)

デジタル教材の提供システム「理科ねっとわーく」について、安定した提供環境を維持するとともに、平成18年度末までに教員等の登録者数を中期計画の目標数を超える 20,000 名以上とするよう、本システムの周知・普及を図る。

【年度実績】

- ・ 「理科ねっとわーく」についての説明会や研修会を全国で開催（合計 41 回）し、本システムの周知と普及を図った。教員等の登録者数は、24,564 名（平成 19 年 3 月末日）に達し、年度目標の数値 20,000 名を大幅に上回る結果となった。また、提供システムについては、大きなトラブルもなく、年度を通じて安定的な提供環境を維持した。

→ 評価視点・指標、基準：

「理科ねっとわーく」の教員等の登録者数について、目標（20,000 名）以上であ

ったか。

「理科ねっとわーく」の提供環境の維持状況も参考とする。

S	A	B	C
24,000名以上	20,000名以上 24,000名未満	10,000名以上 20,000名未満	10,000名未満

【自己評価】 S

- 目標値である 20,000 人を大幅に上回る、24,564 名（平成 19 年 3 月末日）の登録者を確保するとともに、年度を通じて安定的な提供環境を維持した。

● 年度計画 (18n10)

デジタル教材の一般公開に関しても、提供コンテンツの充実等を図るとともに、安定した提供環境を維持する。

【年度実績】

- 一般公開を可能とするための著作権の処理等を進め、本年度新たに 18 本を一般公開した。これにより全 93 本のうち 65 本が一般公開可能となった。また、一般公開版の年度当初からの利用ページビューは、累計 2 千万に達するなど着実に利用が浸透している。また、提供システムについては、大きなトラブルもなく、年度を通じて安定的な提供環境を維持した。

→ 評価視点・指標、基準：

一般公開について、デジタル教材提供数、コンテンツ内容の改良、提供システムの運用状況など踏まえて定性的に評価する。

【自己評価】 A

- デジタル教材全 93 本中 65 本を一般公開するとともに、年度を通じて安定的な提供環境を維持した。

③ 各教育委員会等との連携強化による成果の普及

【中期目標】

科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

中期計画 (N08)

科学技術理解増進事業において蓄積された事例、成果を、学校において活用し易いよう事例をまとめた形で各事業の募集等の際に配布するとともに、インターネットを通じて成果を積極的に発信し、地域において活用を図る。

中期計画 (N09)

文部科学省編集・監修の雑誌等への掲載等、教育委員会や学校への波及効果が高いメディアを活用した普及活動を実施する。

● 年度計画 (18n11)

教育関係者が多く参加するイベント等への参加や関係機関への働きかけや新聞・雑誌等への掲載、雑誌の刊行を行うなど事業の周知を図るとともに、事業の成果発表会や成果報告書等の配布やインターネットを用いるなど成果を積極的に発信し成果の普及・活用を促す。

【年度実績】

(1) イベントへの参加

教員等が多く参加する研究会、イベントに参加し、積極的に講演や出展等を実施した。

- 平成 18 年度は、「IT 科学技術・理科教育シンポジウム」を開催したほか、「まなびびあ茨城」、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会との共催の下「JST 科学技術理解増進事業シンポジウム in 仙台」並びに埼玉県教育委員会後援の下「JST 科学技術理解増進事業シンポジウム in 埼玉」を開催した。また、「全国理科教育大会(仙台)」、「日本理科教育学会全国大会(奈良)」、「まなびびあ茨城」、「全日本教育工学研究協議会全国大会(熊本)」、「New Education Expo H18 in 東京」、「同 in 大阪」、「同 in 名古屋」等において講演や出展、研究発表等を実施した他、日本地球惑星科学連合 H18 大会、日本気象学会 H18 年度春季大会、日本科学教育学会第 30 回年会、日本遺伝学会第 78 回大会、平成 18 年度日本理科教育学会関東支部大会、教科「理科」関連学会協議会 第 11 回シンポジウム、日本生物教育学会第 82 回全国大会、科学研究費補助金 特定領域研究「新世紀型理数科系教育の展開研究」研究成果報告会、日本化学会第 87 春季年会、エネルギー教育フェア H19、群馬県教育委員会 教員研修、第 88 回全国算数・数学教育研究(東京)大会、ソニー教育財団全国大会、女性の理工系進路選択支援研修、理科大好きフェスティバル(神奈川県 SPP 成果発表会)などの学協会の大会等へ参加し事業の周知を図った。

(2) 新聞・雑誌等への掲載

- 政府広報番組「ご存じですか」、「ニッポン Navi」、「ニッポン早わかり」での紹介のほか、内閣府の広報誌「共同参画 21」、文部科学省の広報誌「文部科学時報」や全国紙や地方紙に掲載された。
- 教育業界の専門紙である「教育新聞」及び「日本教育新聞」での紹介のほか、「中等教育資料」、「初等教育資料」、「教育委員会月報」、「初等理科教育」、「全国理科教育大会誌」、

「日本理科教育学会大会誌」、「全日本教育工学研究協議会全国大会誌」、「遺伝」等にて事業の紹介を行った。

- 雑誌「Biophiia」の理数教育に関する特集に寄稿したほか、ジュニアサイエンティストへの広告掲載を行った。

(3)教育委員会への働きかけ

- 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、中核市教育委員会、都道府県私立学校事務主管課、国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校への文部科学省からの定期便を活用し、募集時における事業の周知を行った。

(4) 雑誌の刊行

- 教諭を対象とした理解増進ジャーナル「Science Window」創刊のため、科学技術理解増進ジャーナル編集委員会を設置し、編集内容等を審議した。18年10月に「見本号」を、12月に「創刊準備号」を発行し、創刊号を19年3月に制作した。

雑誌は全国の小・中・高・養護・盲・聾学校への配布を目指し、教育委員会（都道府県、市区町村）、私学担当窓口に協力を依頼した。学校と連携する科学館・博物館にも配布した。これまでの刊行は以下のとおり。

見本号	平成18年10月発行	特集 月といのち	5,000部
創刊準備号	平成18年12月発行	特集 春よ来い！	50,000部
創刊号（第1号）	平成19年3月制作	特集 花と虫たち	86,000部
（配布校 約24,000校）			

また、個人での購読希望者に対しては印刷・送料の実費程度の価格として300円／冊を設定し、創刊号（平成19年4月）より頒布するため、準備を行った。

- 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、中核市教育委員会、都道府県私立学校事務主管課、国立大学、公立大学、私立大学、高等専門学校への文部科学省からの定期便を活用し、募集時における事業の周知を行った。

(5) 成果発表会等の開催

成果報告会を下記のとおり開催した。また、開催にあたっては、教育委員会等にも開催案内を配布し、教員等の来場を促進した。

- スーパーサイエンスハイスクール支援事業については、各校の取組の全国的な普及と生徒・教員の交流を図るための生徒研究発表会をH18/8/9-10に実施し、参加者からの評価も好評であった。
- 先進的科学技術・理科教育用デジタル教材の開発・普及事業については、平成18年6月に233名の参加者を集め、普及の観点からのシンポジウムを実施した。
- 地域科学館連携支援事業では、平成17年度支援館の成果報告会を平成18年5月に日本科学未来館で実施するとともに、都道府県教育委員会を成果報告会へ招聘した。
- ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、成果報告会を平成19年1月に日本科学未来館で実施し、2月に新居浜、福岡において実施した。

(6) 成果報告書等の配布

- 先進的科学技术・理科教育用デジタル教材の開発事業では、平成 17 年度に実施した授業のうち 308 件を事例集として作成し、各都道府県の教育委員会等へ送付。デジタル教材の普及・活用を促進した。
- 地域科学館連携支援事業では、事業成果の普及を図るべく平成 17 年度支援館の成果報告書を都道府県教育委員会に送付した。
- ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、平成 17・18 年度の成果報告書を各支援校・支援団体の活動内容を取りまとめた各都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ配布した。

(7) インターネットによる発信：

- スーパーサイエンスハイスクール支援事業においては、指定校各校における活動事例を収集してデータベース化し、インターネットを介して SSH ホームページ上で提供した。また SSH 活動に関し、研究開発実施報告書の他、課題研究や成果印刷物などについて収集した一覧情報を SSH ホームページに掲載した。
- サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにおいては、機構メールマガジン、機構公募情報メールマガジン、サイエンス E ネットメーリングリスト、東京都生物教育研究会メーリングリストといったメールマガジンのほか、機構ホームページ、東書 E ネットホームページ、日本物理学会ホームページ、東京都生物教育研究会ホームページ、ガリレオ工房ホームページを活用して事業の紹介を行った。
- 先進的科学技术・理科教育用デジタル教材開発事業において、利用者の利便性向上を図るためのメールマガジンの発行を行った。また、同メルマガを使って SPP や国際科学技術コンテスト支援事業などの紹介を行った。
- 地域科学館連携支援事業では、平成 17 年度支援館の成果報告書をインターネットにより発信した。
- ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、平成 17 年度の各支援校・支援団体の活動内容を取りまとめた成果報告書を簡略化したものをインターネットにより発信した。
- インターネットや CS 放送、CATV を通じて情報を発信する「サイエンス チャンネル」の番組として、スーパーサイエンスハイスクールの取組、国際科学技術コンテスト支援事業の支援対象コンテスト、地域科学館連携支援の支援館の取組企画について、番組として制作、紹介した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：教育関係者が多く参加するイベント等への参加などにより事業の周知を図ったか

指標 β：成果発表会などにより成果を発信したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 教育関係者が多数集まるイベント、研究会において積極的に出展・発表を行い、事業紹介を行うとともに、政府広報や文部科学省を通じた無料の記事掲載、及び限られた予算から広告・記事広告掲載を実施することができた（指標 α ：○）。
- ・ 実施した各事業について成果報告書を作成し、全国の教育委員会に配布した。また、それぞれの事業で成果報告会を行い、教育委員会を含む参加者に対し成果普及を行った。さらに、インターネットを通じて実績及び成果を広く周知し、科学館等と学校との連携企画などの活用の促進を図るなど、様々な形で成果等の発信ができた（指標 β ：○）。

(2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

[中期目標]

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

① 科学館活動支援等地域における科学技術の普及の推進

中期計画 (N10)

支援する科学館活動や学習メニュー開発は、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定し、実施結果についても参加者等によるアンケート等の支援対象機関からの報告を踏まえ、委員会等により事後評価を実施する。

中期計画 (N11)

事業の支援方法についても支援対象機関からの意見を踏まえ、効率的、効果的に推進できるよう年度ごとに見直しを行う。

● 年度計画 (18n12)

科学技術に関する学習を促進するために科学館と学校とが連携して行う活動、及び、児童生徒がものづくりの楽しさ、おもしろさを体験し、学習できるロボット・実験に関する学習メニュー開発について、外部専門家等の参加により選定し、支援を実施する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、外部専門家・有識者等による委員会の審議により選定した 16 館に対し、展示物等の開発や機器・消耗品の調達を進め、全ての館において平成 18 年度の支援を滞りなく実施した。また本事業を再編して平成 19 年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業・科学館開発支援について公募を行い、43 件の応募があり、外部有識者からなる委員会の審議により、支援企画の選定を進めている。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、公募で選定した 89 校に対し、メニュー開発に必要な教材の調達を行い、平成 18 年度の支援を滞りなく実施した。
- ・ ロボット工作教室等の活動を行う団体に対する支援について公募を行い、委員会の審議により 12 団体を選定し、必要な消耗品の調達や講師謝金等の支給を通じて、児童生徒のものづくり体験教育、学習支援メニュー開発を支援した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 地域科学館連携支援事業、ロボット・実験学習メニュー開発支援事業について公募を行い、外部専門家等からなる委員会の審議により適切に選定を行ったか

指標 β： 選定したテーマについて適切に支援できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、それぞれの事業について公募を行い、外部専門家からなる委員会の審議により選定を行った（指標 α：○）。
- ・ 科学館と学校との連携、ロボット学習メニューの開発に必要な機器、消耗品等の調達等を遅滞なく行い、支援した企画を計画通り推進することができた（指標 β：○）。
- ・ 児童生徒だけでなく地域の住民を含めて、身近な場での科学技術理解増進活動をさらに推進するため、平成 19 年度からこれまでの事業を再編して、科学館や団体に加えて大学・研究機関や自治体が実施する活動も支援対象とすることとし、その実施に向けて準備を行った。

● 年度計画 (18n13)

実施した企画及び学習メニューについては、支援対象機関からの報告・自己評価を受け、外部専門家も参加する事後評価を実施する。また、評価結果を受け、必要に応じて事業の支援方法について適切な改善を図る。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業については、平成 18 年度に企画を支援した 16 館から、参加者からのアンケートを含む活動報告書を受け取った。平成 17 年度の実施企画の成果報告会は、開催時期をサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの募集期間を考慮して平成 18 年 5 月に設定し、支援館 15 館の発表、ポスターセッションを行って事後評価を実施して成果の普及等を図った。支援終了後の科学館の活動支援に関する意見を踏まえて、効果的な活動を図ることができるよう開発物等の譲渡を進めるとともに、科学館と学校等との連携活動についてはサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにより支援することとし、平成 19 年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業において学校等との連携を伴わない活動を支援することとした。

- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援については、平成 17 年度に支援した 71 校、11 団体、37 の科学館等すべてから報告書を受け取った。成果報告会及び支援校、支援団体、支援館等から提出された報告書を基に平成 19 年 3 月に事後評価を実施し、ものづくり教育の重要性についての指摘や、普及のためわかりやすい事例集を作成してはどうかとの意見があった。また、より広範な支援を可能とするため、学校支援についてはサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトにより支援することとし、平成 19 年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業において団体や科学館等における活動を支援することとした。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 支援対象機関からの報告・自己評価に基づき事後評価を適切に実施したか

指標 β： 事後評価等の結果を元に、必要に応じて効率的・効果的な支援が行えるよう改善を図ったか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、支援対象機関から報告書を受領し、外部専門家から構成される委員会において事後評価を実施できた（指標 α：○）。
- ・ 事後評価を踏まえ、効率的・効果的な支援が行えるよう、科学館への物品譲渡を進めるとともに、学校外の活動を支援対象とするなど、必要な改善を行った（指標 β：○）。

中期計画 (N12)

学習メニュー等の成果について、インターネットやイベント等を通じて情報を発信し、全国各地域での活用を図る。

● 年度計画 (18n14)

地域科学館連携支援事業及びロボット学習メニューの開発の成果について成果報告会を実施し、成果の普及を図るとともに、インターネットにより情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 地域科学館連携支援事業では、平成 17 年度支援館の成果発表会を実施するとともに、事業成果の普及を図るべく成果報告書をインターネットで発信した。また、都道府県教育委員会には成果報告書を送付するとともに、成果報告会への参加を促した。さらに、平成 18 年度支援館のうち、2 企画についてサイエンス チャンネルに収録し、放映予定である。
- ・ ロボット・実験学習メニュー開発支援事業では、平成 18 年度の支援校の教員による成果報告会を平成 18 年 1 月に日本科学未来館において実施し、支援校・支援団体による成果報告会を 2 月に新居浜、福岡において実施した。平成 17・18 年度の成果報告書については各支援校・支援団体の活動内容を取りまとめて各都道府県及び政令指定都市の教育委員会へ配布するとともに、簡略化したものをインターネットにより発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： インターネットを通じて実施状況、成果は分かり易く公開されたか

指標 β： 成果報告会を適切に開催したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、各事業の支援機関からの成果報告を取りまとめ、学校等で活用できるようインターネットを通じ公開した（指標 α：○）。
- ・ 各事業について成果報告会を開催し、支援先機関からの報告のみでなく、支援対象同士の意見交換を促進した（指標 β：○）。

中期計画 (N13)

他機関との連携により国際的な拡がりのある青少年向けのコンテストをはじめとしたイベント等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させるとともに、科学技術理解増進手法に関する情報交換の機会を提供する。

● 年度計画 (18n15)

国際的な拡がりのある青少年向けの科学技術コンテストについて、国際大会への派遣等及び国際大会参加に関係する国内の取組みを引き続き支援する。また、各科学技術コンテストの効率的な運営に資するよう、事務局の連絡会を開催し、各コンテストの取組や課題等の共有を促進する。

【年度実績】

- ・ 科学技術コンテストの国内選抜活動支援について公募を行い、「ロボカップジャパンジュニアリーグ」を平成 18 年度支援対象として選定した。
- ・ 国際大会に参加する代表候補者を選抜する国内選抜活動について 6 コンテストの支援を行い、教科系科学技術コンテストについて 4, 286 名（対前年度 809 名増）の生徒の参加があった。また国際大会参加にかかる支援を 7 コンテストに関し実施した。
- ・ 選定した機関を通じた講義・講習、実験、語学実習、プレゼンテーション訓練等の研修及び大学・高等学校教員による通信教育等、本年度及び来年度に国際大会へ参加する生徒の能力伸長に繋がる取組への支援を行った。
- ・ 国際科学技術コンテストや支援事業等の周知を図るため、イベントでの周知、パンフレットの作成・頒布、HP の公開、CM 制作と放映、サイエンス チャンネルでの番組放送を行った。
- ・ 科学技術週間オープニングイベント「未来の科学者との懇談」に対する平成 17 年度の国際科学オリンピックメダリストの参加について支援した。
- ・ 平成 18 年度国際科学オリンピックメダリストの総理大臣表敬訪問に関し、実施の支援を行った。
- ・ 支援対象科学技術コンテストの効率的な運営に資するよう、全支援機関の事務局との連絡会を 3 回開催し、各コンテストの取組内容や、児童・生徒への関心の喚起、能力伸長に関する課題等の共有や意見交換を図った。
- ・ 平成 19 年度以降の国際科学技術コンテスト支援事業について、裾野拡大、国際オリンピック参加選手の能力伸長、コンテスト実施団体の運営基盤の強化の観点から検討し、機構による横断的取組支援の実施も踏まえつつ、新たなコンテスト支援対象について公募を行った。8 件の応募に対し、外部専門家・有識者からなる委員会の審議による選考を経て、科学技術コンテスト支援対象として 7 件を選定した。さらに委員会の意見を踏まえ、今回の公募選考対象にはならないものの今後の事業展開の検討及び国際大会への参加に資するような情報を得るため、今後の参加が期待される「国際地学オリンピック」について、参加を希望する団体に対し国際大会の大会概要、運用、参加国の取組の調査等に関する支援を行うこととした。
- ・ 国際科学技術コンテスト紹介のため、新聞への広告掲載や支援コンテスト共通のポスターを作成した。
- ・ H19/3/22 に「日本科学オリンピック推進委員会」設立会合が開催され、科学オリンピックに関し認知度の向上、参加の促進等を図る運動を推進するため、機構と委員会とが共同実施事業として広報活動等を行うこととなった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 支援対象コンテスト実施機関における国際大会派遣等の支援を適切に行ったか

指標 β： 国際大会参加に関係する国内の取組みへの支援を適切に行ったか

指標 γ： 連絡会を開催し、各コンテストの取組や課題等の共有を図ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数 ³ が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、支援対象コンテスト機関を通じ、「国際数学オリンピック」、「国際化学オリンピック」、「国際生物学オリンピック」、「国際情報オリンピック」、「国際物理オリンピック」、「インターナショナル・サイエンス&エンジニアリング・フェア」、「ロボカップ世界大会ジュニアリーグ」の 7 つの国際科学技術コンテストへの生徒の参加に関する支援を行った。(指標 α：○)
- ・ 外部専門家・有識者による委員会の審議を経て国際大会に関係する国内選抜活動について新たな支援機関を選定し、6 つの国内選抜活動に関する支援を行った。(指標 β：○)
- ・ 全支援機関の事務局との連絡会を 3 回開催し、共通ポスターやチラシを制作する共に、各コンテストの取組や課題等の共有を図り、平成 19 年度以降の国際科学技術コンテスト支援事業に向けての懸案事項の抽出や取組改善について検討する機会とすることができた。(指標 γ：○)

● 年度計画 (18n16)

他機関との連携により青少年向けのイベント等を開催する。

【年度実績】

- ・ 全国各地域における探求的学習の推進を図り、また機構科学技術理解増進事業の学校への周知普及を図る観点から、中学生、高校生を対象とした科学研究における我が国最大の科学技術コンテストである「第 50 回日本学生科学賞」を、全日本科学教育振興委員会、読売新聞社とともに共催した。研究部門 6,361 件、ソリューション部門 82 件合計 6,443 件の応募があり、全国各都道府県における予備審査、面接形式による最終審査を経て、入選 86 件並びに内閣総理大臣賞 2 点を始めとして 27 件を入賞作品とした。
- ・ 「日本学生科学賞」での文部科学大臣賞の受賞者（個人 1 名、1 チーム 3 名）が、来年度の

「International Science and Engineering Fair (ISEF)」（米国における国際科学技術コンテスト）出場者となった。

- ・ 機構は、映像を通じた科学技術理解増進を進める観点から、子ども達の科学への関心を喚起し、カメラを通じて科学の楽しさ、素晴らしさを理解させ、子ども達の「科学する心」を育む我が国唯一の小・中学生を対象とした科学技術映像コンテスト「第5回全国こども科学映像祭」を、(財)日本科学映像協会、(財)ニューテクノロジー振興財団、(財)つくば科学万博記念財団と共催した。小学生部門46作品、中学生部門38作品計84作品の応募があり、文部科学大臣賞2点をはじめ計13点を入賞作品とした。また今年度は海外からも5作品の特別参加があった。

→ 評価視点・指標、基準：

日本学生科学賞、全国こども科学映像祭は適切に開催できたか、イベント内容、参加者数等を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、「日本学生科学賞」と「全国こども科学映像祭」を予定通り開催した。
- ・ 日本学生科学賞、全国こども科学映像祭とも、前年度の応募件数（日本学生科学賞（平成17年度5,799件）、全国こども科学映像祭（平成17年度55件））に比べ応募者数は増加傾向にある。

中期計画 (N14)

全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、インターネットを通じて情報を発信する

● **年度計画 (18n17)**

全国の科学館から科学館の概要やイベント情報を収集し、適時更新を行い、インターネットを通じて全国に情報を発信する。

【年度実績】

- ・ 科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」のホームページを運営し、科学館の概要や展示内容等についてインターネットで提供した。平成18年度は周知・登録依頼により661館まで掲載館を拡大した（平成17年度末は639館）。
- ・ 科学館のイベント情報を収集し、同ホームページ上で提供した。毎月、およそ190件程度のイベント情報を更新している（平成17年度は約110件/月）。

→ 評価視点・指標、基準：

科学館のカバー率（情報掲載科学館/全国の科学館）について、目標（90%以上）と比較して評価する。

掲載総件数（前年度実績 639 館）、及び収集した情報を迅速に発信し、適時更新を行っているかも参考とする。

※ 全国の科学館：科学館は法律により規定されていないことから、カバー率の算定では、全国科学館連携協議会、全国科学博物館協議会加盟館を対象とする。

S	A	B	C
98%以上	90%以上98%未満	80%以上90%未満	80%未満

【自己評価】 A

- ・ 全国科学館連携協議会加盟館（152 館）及び全国科学博物館協議会加盟館（231 館）のうち、重複館を除く 308 館に対し 295 館（95.8%）をカバーした。また、どちらの協議会にも加盟していないその他の 366 館についてもディレクトリに掲載して、その網羅性を高めた。
- ・ 掲載科学館について毎月 190 件程度のイベント情報を更新する等により、青少年をはじめとする国民への情報提供を行った。

② 地域における科学技術理解増進活動を担うボランティア人材の活動推進

中期計画 (N15)

地域において募集等によりボランティア人材を確保し、研修等を通じて養成するとともに、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

● 年度計画 (18n18)

地域において科学技術理解増進ボランティア活動を促進し、ボランティアが効果的に活動できる環境を整備する。

【年度実績】

- ・ 地域において児童生徒を対象として実験教室、工作教室、自然観察教室、天体観測教室等の科学技術理解増進活動を行う「理科大好きボランティア」に対し、実験や科学工作に使用する消耗品の購入や、講師・ティーチングアシスタントへの謝金や交通費等の支払いを行うことによりその活動の支援を行った。また、地域のボランティアをコーディネートするとともに、自ら講師を担う「理科大好きコーディネーター」による科学技術理解増進活動を支援した。
- ・ 平成 18 年度は応募のあった 350 件の中から、ボランティア支援 282 件（303 教室）とコーディネーター支援 47 件（384 教室）による合計 329 件（687 教室）の活動を支援した。支援した活動への参加人数は 31,179 人であった。また、ボランティア若しくはコーディネーターの

登録を進め、活動を行った地域は38都道府県に達し、前年度に引き続き広範な地域でのボランティア支援を行うことができた。

- ・ 本事業を再編して平成19年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業・理科大好きボランティア支援において募集を開始した。
- ・ 各地域におけるボランティア人材の確保、活用を推進するべく「理科大好きボランティアデータベース」をインターネットで提供した（平成19年3月末現在で821人の登録）。
- ・ また、理科大好きボランティア及びコーディネーターの活動内容をより広く周知するため、ホームページ上で活動状況をニュースとして発行し、第3回目を平成18年10月、第4回目を平成19年3月に発行した。
- ・ 科学技術理解増進活動を行うボランティア人材育成のため、これからボランティアを始めようとする人たち及び講師経験者を対象とした理科大好きボランティア研修会（初心者向け及び経験者向け）を東京（9月）・名古屋（12月）・福岡（2月）でそれぞれ開催した。
- ・ 理科の授業が児童・生徒を魅了し、好奇心、探求心を刺激できるように、小学校・中学校・高校の教師に対する教員研修を日本科学未来館にて各1回実施し、各都道府県教育委員会より推薦のあった133人が参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： ボランティア人材の確保・養成の実施や活動環境の向上などによるボランティア活動の充実に努めたか

指標β： 広報活動、入門講座の開催により290件/年以上のボランティア・コーディネーター活動の応募を受けたか（参考：平成17年度申請数 ボランティア235件、コーディネーター56件、計291件。うち12月末実績250件。）

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 全国各地域において理科大好きボランティア・コーディネーターを確保し、活動を推進することができた。理科大好きボランティア研修会を3回開催し、裾野の拡大を図った。また、理科大好きボランティアデータベースを提供し、理科大好きボランティアニュースを発行した（指標α：○）。
- ・ 理科大好きボランティア・コーディネーターについて、学校、科学館、ボランティア団体、学会、メディア等を通じ積極的に事業の周知を図り、合計350件のボランティア・コーディネーターの活動の応募を受け、うち329件のボランティアの活動を支援することができた（指標β：○）。

中期計画 (N16)

科学技術理解増進ボランティア同士やボランティアと学校、科学館、研究機関等とが連携した活動の積極的な実施により、地域の科学技術理解増進リソース間の有機的連携関係を構築する。

● 年度計画 (18n19)

地域の教育資源を総合的・有機的に組み合わせた理数教育・科学技術理解増進活動を推進する「理数大好きモデル地域」を公募により選定し、その活動を支援する。

【年度実績】

・昨年度から発足した理数大好きモデル地域事業について、本年度の新規モデル地域を、都道府県及び政令指定都市教育委員会に対して公募を行った。

21 地域から申請があり、外部専門家による委員会により 5 地域を選定した。

昨年度採択したモデル地域とあわせて、全 20 地域の対象となる小中学校は 344 校であり、活動の対象となる児童生徒数は約 13 万人となった。

・選定された 20 地域の実行委員会の中核となる教育委員会と共同研究契約を締結し、各地の活動に必要な教材等消耗品、旅費、講師謝金、車両雇上等に係る支援を行った。

特に新規に採択した 5 地域については、各地域の経理担当者が要求書類を取りまとめ、機構に申請して直接執行するための体制作りを行うとともに、小中学校と地域の教育資源をより面的に連携させるため各地で説明して事業趣旨の徹底を図った。

・選定した 20 地域においては、地域の教育委員会を中心として、対象となる複数の小中学校と、大学、科学館・博物館、地域ボランティア、民間企業等、地域の科学技術理解増進リソースも活用したネットワーク構築、及び観察・実験等を充実させた取組が幅広く行われ、児童・生徒にとってこれまででは得難い各種の理科・算数（数学）教育が推進された。

・選定した 20 地域 344 校からの要求件数は、備品・消耗品関係 1,297 件、謝金・旅費関係 2,604 件、車両雇上等役務関係 664 件、合計 4,565 件であった。

機構は遅滞なく調達・支払い等の経理処理を行い、平成 18 年度の理数大好きモデル地域事業を完了した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 都道府県及び政令指定都市教育委員会からの申請に基づき、外部専門家等の意見を踏まえ適切に選定を行ったか

指標 β： 選定したモデル地域について適切に支援できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成18年度新規の指定地域について公募を行い、申請21件中5件について、外部有識者による推進評価委員会にて協議を行い選定した。(指標 α :○)
- ・ また、新規採択地域に対する事務処理説明会を実施、既採択地域に対しても、平成17年度の実施状況を踏まえ改良した「経理事務マニュアル」を配布し、
- ・ 適切に支援を行うとともに、各地域で実施する推進協議会・実行委員会等に積極的に参加し、適宜、調整や助言を行った。(指標 β :○)

● 年度計画 (18n20)

理数大好きモデル地域間の連絡協議会の開催を通じて、取組や課題等の共有を促進するとともに、モデル地域の取組について調査・分析し、成果の普及に資する取組の検討を進める。

【年度実績】

- ・ 各地域における成果を事業実施者同士による情報提供により共有するとともに、事業を実施する上で、見出された課題を持ち寄り、情報交換を行うことを通じて課題の解決策や来年度や事業終了後に向けた展望を見出すことを目的として、平成19年2月に連絡協議会を開催した。
- ・ 平成17年度採択地域の平成17年度に実施した事業の実績をまとめた中間報告書を分析し、今後の事業の改良点等の課題を検証するとともに、普及に適した成果等の抽出を行った。
- ・ 平成17年度に採択した15モデル地域の参加校に対して、平成19年3月に学校向け及び教員向けのアンケート調査(266校、約3,000名の教員が対象)を行い、事業実施による学校や教員の変容についての分析に取り組んだ。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 連絡協議会を開催することにより、各地域の成果や課題の共有化の促進を図ったか

指標 β ： 成果の普及に資する取組の検討を進めたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 20 指定地域の教育委員会担当者・地域担当者・学校担当者を集めた連絡協議会を開催し、取組状況のプレゼンテーションやポスターセッションを行うことで、事業実施による成果や課

題等の共有を図った。(指標 α :○)

- ・ また中間報告書を分析し、普及可能な取組などの成果や地域事業を行う上での課題を抽出した上で、事業の成果普及についての検討を進めるとともに、中間アンケートを実施し、事前アンケートの結果と比較することなどにより、本事業の成果の分析に取り組んだ。(指標 β :○)

(3) 全国各地への科学技術情報の発信

[中期目標]

効果的に情報発信を行うことができるTVメディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術について分かりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

① TV向け科学技術番組の開発

中期計画 (N17)

番組、放送形態等について定期的にモニター調査を実施し、評価結果の経年における向上を図る。

● 年度計画 (18n21)

番組、放送形態等について、モニター調査を実施し、評価する。

【年度実績】

科学番組の質的評価基準として平成15年度に策定した指標に基づき、モニターによる評価調査を実施した。

<調査要領>

-モニター選定方法

本調査を請け負う実施機関が一般から下記条件に合致する対象者をモニターとして有意抽出した。

-モニター人数

計160名 (8グループ×20名)

各グループの内訳

評価対象となる番組内容にばらつきがあるため、モニターについては成人で構成した。

年齢構成：20歳代5名・30歳代5名・40歳代5名・50歳代5名

性別構成：男性10名・女性10名

科学技術の関心度：関心がある15名・どちらともいえない5名

評価方法

各グループが異なる番組（4～5程度）を視聴後に、「知識・教養」「実用性」「一般性」「先進性」「掘り下げ」「平明性」「出演者・ナレーション」の各指標について5段階（態度尺度の基準を「3」とし「5」を最も高い評価に設定）で評価する。

評価対象番組

サイエンスチャンネルが科学技術の理解増進を目的として主体的に制作した番組を評価の対象とした。なお、シリーズ番組(本数が2本以上)については、うち1本のみを視聴させた。

平成18年度評価番組数：34番組（791分）

評価結果

全番組の評価結果は以下の通りである。

総合平均（各指標の平均値）：3.7

参考：指標別平均

知識・教養 4.1、実用性 3.1、一般性 3.6、先進性 3.6、掘り下げ 3.6、平明性 3.9、

出演者・ナレーション 3.9

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： モニター調査について適切な方法により実施したか

指標β： 番組の評価として5段階評価で3を上回る結果が得られたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：×	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- 調査に当たっては、平成15年度に策定した評価基準を用い、データの信頼性を確保する観点から、各グループの属性を均一に保つよう配慮した（指標α：○）。今後も経年的に推移を見するために、調査要領を固定して実施する。
- 実績に示したとおり、総合平均において目標とした3.0を上回る結果が得られた（指標β：○）。

中期計画 (N18)

トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者との連携関係を構築するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家・有識者からなる委員会において審議する。

● 年度計画 (18n22)

トピックに応じた形で番組制作が行うことができるよう大学、研究機関や研究者、技術者、機構の他事業関係者との連携関係を活用するとともに、モニター調査等視聴者のニーズを踏まえつつ、様々な観点からの番組制作を実施する。また、放送番組の編成や適正については、外部専門家の参加も得て審議する。

【年度実績】

- サイエンスチャンネルの自主的企画により、国内外を問わずに研究者による解説、取り組み等を紹介する番組を制作（7シリーズ、54本）した。

番組名	時間	本数	概要
Message from Scientists	14 分	6 本	研究者自身の研究内容について資料映像等を交えながら解説する番組。
科学医療フロンティア	29 分	6 本	最新医療や診断等について、わかりやすく研究者（医師等）が解説する番組。
サイエンスに国境はない！	29 分	6 本	日本で研究に従事する海外の研究者等を取り上げ、研究内容等を語る番組。
ドキュメント！人工臓器	29 分	6 本	人工臓器の開発に従事する研究者が、自身の研究や取り組み等を紹介する番組
時効なし！～未解決問題を追いつめる～	29 分	12 本	まだ解明されていない科学の問題について、各分野の専門研究者等が最新の研究内容を紹介等する番組。
マナ☆カナの チームワークに ACCESS！	29 分	12 本	原子力基盤を支える人材（技術者等）に焦点をあて、それら人材の相互の連携により発電等の基盤が支えられていることを紹介する番組。
中村浩美のエネルギーシュート	29 分	6 本	科学ジャーナリストと原子力関係有識者と原子力政策、エネルギー問題等について議論する番組。

サイエンスチャンネルは、文部科学省が研究者の情報発信を目的として企画した番組（29分）について制作協力した。

- ・ 機構の他事業（下記）が行う研究・開発等に係わる事業の成果や取り組みについて、広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的として、サイエンス チャンネルが成果等を映像化（番組名：サイエンス フロンティア21等）した。放送に関しては順次編成した。

事業名	領域等	本数
CREST	高度メディア社会の生活情報技術	1 本
	新しい物理現象や動作原理に基づくナノデバイス・システムの創製	1 本
	医療に向けた化学・生物系分子を利用したバイオ素子・システムの創製	1 本
さきがけ	量子と情報	1 本
	生体分子の形と機能	1 本
	情報と細胞機能	1 本
	生体と制御	1 本
	光と制御	1 本
創造科学技術推進事業	十倉スピン超構造プロジェクト	1 本
	中村不均一結晶プロジェクト	1 本
	吉田 ATP システムプロジェクト	1 本
	柳沢オーファン受容体プロジェクト	1 本
国際共同研究事業	エントロピー制御プロジェクト	1 本
重点地域研究開発推進事業	研究成果活用プラザ大阪における育成研究	1 本
社会技術研究開発事業		2 本

- ・ 独立行政法人理化学研究所を始め、各機関が独自に制作した番組（4機関から10番組）の提供があり、サイエンス チャンネルで放送を行った。
- ・ 科学に関する各種イベント等を主催する団体（民間、公益法人等）と連携し、その取り組みや意義等について視聴者に伝える番組（16番組）を制作した。
- ・ インターネット利用状況、モニター調査や視聴者センターに寄せられる視聴者の声等に配慮し、各種調査等で得られた視聴者のニーズをふまえ、番組制作を行った。具体的には、平成15年度から視聴者からのアクセスの多かった「THE MAKING」の継続的制作や、視聴者センターに寄せられた声をふまえ、海外で制作されたアニメーション「マジックスクールバス」の放映権の購入を行った。
- ・ 各種調査等により、視聴者からは最先端から身近な分野まで幅広い番組の視聴希望があり、またケーブルテレビ局からは放送枠の拡充等も希望されている。これを受け、制作工数削減や経費節減等に努力することにより、番組の供給量を増加させ、放送・通信提供数の拡大等

を行った（平成17年度302番組→平成18年度336番組）。

- 外部専門家、有識者から構成される「サイエンスチャンネル放送番組委員会」（委員長：太田次郎 江戸川大学学長）を2回開催した。第1回委員会においては、研究成果の情報発信に関する番組等について議論がなされ、第2回委員会では、平成18年度制作番組の中から8作品を評価対象として評価いただいた。
- 以上も含め、平成18年度は336番組の制作を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ：研究者等を活用した番組制作を行ったか

指標 β ：視聴者のニーズを踏まえて番組制作を行ったか

指標 γ ：委員会において番組の編成等を審議したか

S	A	B	C
(なし)	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数 ³ が×

【自己評価】 A

- 次のとおり、研究者等を活用した番組制作を行った（指標 α ：○）。
- 大学や研究機関等に所属する研究者技術者を番組に起用し、科学技術に関連した話題や研究内容について解説や紹介を行った。また文部科学省と連携して番組を制作した。
- 機構の他事業と連携し、計336番組を制作した。
- 実績にも示したとおり、積極的に視聴者のニーズの把握に努め、制作工数削減や経費節減等に努力し、番組の供給量を増加させることにより、視聴者ニーズに沿った幅広い番組を制作し、放送枠の充実を図ることができた（指標 β ：○）。
- 平成18年度は委員会が2回開催され、編成並びに番組内容に関する審議、議論がなされた（指標 γ ：○）。平成19年度も委員会において番組内容の質的向上等に関して引き続き検討を行う。

● 年度計画 (18n23)

他機関の外部資金を活用しつつ、アウトリーチ活動に資する番組制作を支援する。

【年度実績】

- アウトリーチ活動に資する番組制作を支援するために、大学、研究機関等（8 機関）に番組制作に関する周知を実施した。
- 大学、研究機関等（下記）と連携し、研究成果等について広く国民にわかりやすく普及、還元することを目的とした番組を、連携先の資金を活用することにより制作し、順次放送した。制作にあたっては、番組を制作した。

- 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構と連携し、2 番組（各 29 分）を制作した。
- 国立大学法人京都大学と連携し、2 番組（各 29 分）を制作した。
- 国立大学法人北海道大学と連携し、1 番組（29 分）を制作した。
- 独立行政法人防災科学技術研究所と連携し、1 番組（29 分）を制作した。

→ 評価視点・指標、基準：

他機関の外部資金を活用した番組制作について、番組制作の周知、他機関との調整件数、制作実績等を参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ アウトリーチ活動に資する番組制作のため、8 機関に対して説明を実施し、4 機関と番組制作のための調整を行った。
- ・ 実績にも示した通り、大学、研究機関等と連携し外部資金を活用した番組を制作した（4 機関 6 番組）。

中期計画 (N19)

国内外の映像祭への積極的な出品により番組の評価を推進する。

● 年度計画 (18n24)

国内外の映像祭に出品し、番組の評価を推進する。

【年度実績】

- ・ 「科学技術映像祭」に 13 作品を出品し、そのうち 3 作品（「発光ダイオードがもたらす新時代～ERATO 中村不均一結晶プロジェクト～」、「夢の掛け橋～不思議な磁石が拓くフロンティア～」、「アスリート解体新書（19）ソフトボール」）が文部科学大臣賞を受賞した。
- ・ 「日本賞」に 1 作品を出品した。
- ・ 「THE NEW YORK FESTIVALS」に 2 作品を出品し、1 作品（「私のとれたて日本ー！(1)ピーマン大好き」：健康・フィットネス部門 入賞）が受賞した。
- ・ 「U.S. International Film and Video Festival」に 6 作品を出品し、そのうち 2 作品（「elements ～メンデレーエフの奇妙な棚(1)予言者～元素と周期表～」：高等教育部門銀賞、「未知への旅立ち」：科学研究調査部門銀賞）が受賞した。
- ・ 「北京国際科学映像祭」に 3 作品を出品し、そのうち 2 作品（「elements ～メンデレーエフの奇妙な棚(1)予言者～元素と周期表～」：青少年部門銅賞、「サイエンスフロンティア 21(6)オホーツクに迫る～海氷と豊かな海の秘密～」：環境部門入選）が受賞した。
- ・ 「World Media Festival」に 7 作品を出品し、そのうち 2 作品（「サイエンスフロンティア 21(6)オホーツクに迫る～海氷と豊かな海の秘密～」：ドキュメンタリー・地理部門金賞、「ブレイ

ン・イメージング・ドリーム」：ドキュメンタリー・医学部門銀賞）が受賞した。

- ・ 「ライブツィヒ国際ドキュメンタリー・アニメーション映画祭」に2作品を出品した。
- ・ 「ekotofilm」に8作品を出品した。

→ 評価視点・指標、基準：

映像祭に出品したか。

映像祭において受賞もしくは入選したか、映像祭の結果を踏まえた番組制作を行ったかも参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	出品した	出品したが、不満足な点が認められる	出品しなかった

【自己評価】 S

国内外にのべ42作品を出品した。サイエンスチャンネルが自主的に制作した番組の受賞結果は以下の通りである。

-科学技術映像祭「アスリート解体新書(19)ソフトボール」が文部科学大臣賞を受賞した。

-北京国際科学映像祭（中国）

「elements ～メンデレーエフの奇妙な棚(1)予言者～元素と周期表～」が銅賞を受賞した。

-U.S. International Film and Video Festival（米国）

「elements ～メンデレーエフの奇妙な棚(1)予言者～元素と周期表～」が銀賞を受賞した。

「未知への旅立ち」が銀賞を受賞した。

-World Media Festival（ドイツ）

「ブレイン・イメージング・ドリーム」が銀賞を受賞した。

-THE NEW YORK FESTIVALS（米国）

「私のとれたて日本ー！(1)ピーマン大好き」が入賞した。

以上、国内外において数多くの番組が受賞し、特に科学技術映像祭の文部科学大臣賞、U.S. International Film and Video Festivalでの銀賞、World Media Festivalでの銀賞等の受賞により、サイエンスチャンネルの知名度の向上を図ることができた。

今後も意欲的に国内外の映像祭に出品することにより、積極的な評価を受け、制作水準並びに知名度の向上を図る。

（参考）出品した42作品中のべ19作品は受託事業（文部科学省：原子力関連番組制作・配信）等において制作され、のべ8作品が受賞した。

中期計画 (N20)

TV 向け科学技術番組についてはインターネットにおいても配信する。インターネットによる番組視聴数を 5 万件/月とする。【平成 14 年度：約 3 万件/月】

● 年度計画 (18n25)

TV 向け科学技術番組のインターネットによる配信を実施するとともに、TV メディア、インターネットによる配信の周知を図り、インターネット番組のアクセス数（視聴数）を着実に増加させる。

【年度実績】

- ・ 新聞（読売、朝日等）に広告の掲載（計 3 回）を行った。また、自治体、CATV 局、科学館等を積極的に訪問（計 76 カ所）することにより、サイエンスチャンネルの普及を促進した。
- ・ 利用者の利便性を考慮した新しいデザインのホームページを公開し、さらに利用者ニーズに対応すべく Windows Media Player ファイル形式で番組配信を開始した。
- ・ インターネット配信番組への視聴数は月平均約 57 万件に達した。

※視聴数は、ホームページ上で提供される番組ファイル（Real Player 56kbps, Real Player 512kbps, Windows Media Player 512kbps）へのアクセス回数の合計値。（科学技術振興機構からの内部アクセスは含まない）

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：メディアへの広告等、普及活動を行ったか

指標 β：番組視聴数（年度末におけるコンテンツへの年間アクセス件数）について目標値（157 万件）以上であるか（月平均では約 13.1 万件以上とする）

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 S

- ・ 新聞（読売、朝日等）に広告の掲載を行った。また、自治体、CATV 局、科学館等を積極的に訪問し、サイエンスチャンネルの普及を促進した（指標 α：○）。
- ・ ホームページ改修、Windows Media Player ファイル形式の番組配信等の効果により、インターネット番組の視聴数は約 679 万件/年と目標件数を大幅に上回り、特筆すべき実績となった（指標 β：○）。

② 波及効果の高いメディアの活用やイベントの開催

中期計画 (N21)

科学技術理解増進の手法について情報交換を実施し、国際的な動向を把握するとともに、科学技術理解増進事業の成果を活用しつつ、インターネット等波及効果の高いメディアの活用を通じ科学技術情報を発信するとともに、科学技術の知識の普及に資するイベントの開催・参画を通じ、科学技術情報を積極的に発信し、全国への事業及び成果の普及を図る。実施したイベント等については、参加者に対しアンケート等調査を実施し、効果の検証を行う。

● 年度計画 (18n26)

科学技術理解増進についての手法の情報交換、共同した活動を、日米をはじめ国際的に検討していく。

【年度実績】

- ・ 日米間の科学技術理解増進専門家会合について、米国側専門家と今後の活動に関して意見を交換した。
- ・ 平成 18 年 6 月に中国瀋陽において開催された科学技術理解増進国際会議（瀋陽科学技術協会主催）に出席し、機構の科学技術理解増進活動について紹介し、中国における理解増進活動の取り組みなどについて、参加各国の代表者との意見交換を行った。
- ・ 研究者情報発信活動推進事業「モデル開発」において、海外の研究者と共同した取り組みである、以下の開発課題を支援した。

大島まり氏（東京大学）は、日本の文化や社会的土壌に根ざし、かつ国に起因する相違点あるいは共通点を国際連携により把握することで、より体系化した研究者情報発信モデルの開発を行った。アウトリーチ活動の経験や知見を体系化することで、将来的には日本国内の研究者によるネットワークの構築とアウトリーチ活動の活性化、この分野における国際的な共同研究のプロトタイプモデルを創出するといった成果へと発展できると期待される。

中山迅氏（宮崎大学）は、九州の火山からのテフラ(火山砕屑物)を観察対象として、日本全国はもとより国際的に話題を共有して科学理解を推し進める web 上の活動の場を作るためのモデルを開発した。陸地だけでなく、海底にも日本の火山からのテフラは堆積しており、海底地殻掘削プロジェクト(IODP)に参加する米国の研究者も、試料やデータをもとに、このモデル開発に参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術理解増進手法に関する情報交換等の国際的な活動の内容について定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 日米間の科学技術理解増進専門家会合において、科学技術理解増進手法に関する情報を積極的に交換した。
- ・ また、中国で行われた国際会議で事業説明・意見交換等を行うなど、積極的に国際的な活動を推進した。

● 年度計画 (18n27)

バーチャル科学館及び青少年向け科学技術ポータルサイト等青少年の興味・関心に応じ、インターネットを通じた情報発信を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度のバーチャル科学館へのアクセス件数は約 307 万件に達した(対前年度比 46%増)。
- ・ インターネットを通じ、様々な科学技術分野についてコンピュータグラフィックス等を駆使し、映像コンテンツ等から構成される仮想の科学館「バーチャル科学館」の運用を行うとともに、新規コンテンツ 3 本の開発を行った。
- ・ バーチャル科学館のコンテンツが受賞（「惑星の旅」：第 48 回科学技術映像祭 マルチメディア特別部門審査委員長特別賞、「日本再発見マップ」：平成 18 年度（第 10 回）文化庁メディア芸術祭 エンターテインメント部門優秀賞）した。
- ・ インターネットロボット競技会ユーザ登録数は 1,196 件（2007 年 3 月現在）。下記「かがくナビ」からのリンクを張り、1 コンテンツとして同サイトの一般公開に備えている。
- ・ 中学生を主な対象とする科学系ポータルサイト「かがくナビ」の構築を行い、利用者とこれを支援するサポーターがオンラインで対話して科学への興味関心を深める仕組みを整えるなど、より完成度を高めた結果、構築に時間を要し、19 年 6 月に公開する予定となった。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 年度末におけるバーチャル科学館への年間アクセス件数について、目標値（211 万件）以上であるか

指標 β： 青少年向け科学技術ポータルサイトを公開し、運用体制を築いたか
登録ユーザ数、アクセス件数も参考とする

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 B

- ・ 実績に示したとおり、バーチャル科学館のアクセス件数は 307 万件であった。なお、バーチャル科学館におけるアクセス件数とは、ホームページ上で公開されるコンテンツにアクセスされたものを指す（30 分以内の連続したアクセスは 1 カウントとみなす）。(指標 α : ○)
- ・ かがくナビについては、より完成度を高めた結果、構築に時間を要し、19 年 6 月に公開する予定となった。(指標 β : ×)。

● 年度計画 (18n28)

研究者の優れたアウトリーチ活動を支援して、大学等の研究者と国民とのコミュニケーション機会を充実させるために、手法のモデル開発を推進する。

【年度実績】

- ・ 研究者情報発信活動推進モデル事業において、外部専門家からなる委員会によって選定した 13 件と、17 年度からの継続課題 2 件について、研究者の所属機関と委託研究契約を締結して材料・消耗品等の必要な経費を支援し、全てのモデル開発について平成 18 年度の活動を滞りなく支援した。平成 17 年度のモデル開発の成果報告会を平成 18 年 5 月に日本科学未来館で開催し、外部専門家からなる委員会によって事後評価を行い肯定的な評価を得た。
- ・ 今年度の支援成果の例として、以下のモデル開発を示す。
 - 東田和弘氏（名古屋大学博物館）は、常日頃から自然誌研究に邁進している大学の研究者自らが、その現場（フィールド）で「自然誌がいかに面白いものであるか、いかに奥深く、神秘に満ちた世界であるか」を直接訴えかけ、参加者とともに観察や議論を行うモデルの開発を行った。「地球教室」と名付けた活動の場は、子供たちが実際に野外で活動しながら、多くの体験を得ることができる。今後は、開発したモデルを各地に広め、それぞれの特徴ある地質構造などを学習する機会の増加を図る予定である。
 - 柴田晋平氏（山形大学理学部）は、天文学の基礎知識や最新の研究成果と、市民に身近な星座などの知識との両方を持つ指導者養成システム（テキストの作成、講座の実施、「星空案内人」の認定）を構築し、NPO と連携したアウトリーチ活動モデルの開発を行った。天文台で活動する「研究者と市民をつなぐための人材（星空案内人）」の養成講座は市民からの人気も高く、募集人員を大きく上回る応募があった。今後は各地の地方天文台で同様なシステムの確立をめざし、モデルを広く展開する予定である。
- ・ 本事業を再編して平成 19 年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業「調査研究・モデル開発」について、公募を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：モデル開発について公募を行い、外部専門家等からなる委員会の審議により選定を行ったか

指標 β：選定したテーマについて適切に支援できたか

指標 γ：モデル開発者からの報告・自己評価に基づき、開発されたモデルの事後評価を適切に行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数点が×

【自己評価】 A

- ・ 大学、国研、独法等に 1,300 力以上に募集要項を送付して事業の周知を図り、国立大学の研究者を中心に 79 件の応募を受け、外部専門家からなる委員会によって選定を行った（指標 α：○）。
- ・ 15 課題それぞれについて研究者の所属機関と委託研究契約を締結して材料・消耗品等のモデル開発に必要な経費を支援した（指標 β：○）。
- ・ 平成 17 年度に支援を行ったモデル開発について、提出された成果報告書や、成果報告会での発表をもとに、外部専門家からなる委員会によって事後評価を行い、研究者による様々な形の情報発信活動について肯定的な評価を得た（指標 γ：○）。

● 年度計画 (18n29)

研究者等がアウトリーチ活動を行うための環境を整備するとともに、開発されたモデルの普及、イベント等を通じ科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図る。

【年度実績】

- ・ 前述のとおり、研究者情報発信活動に関する成果報告会を開催し、大学・研究機関、科学系博物館、各都道府県教育委員会などに対して、開発されたモデルの普及活動を行った。成果報告会の開催時期は、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの募集期間を考慮して平成 18 年 5 月に設定した。
- ・ 外部専門家からなる委員会において出された個別の活動への支援に関する意見を踏まえて、平成 19 年度から実施する地域科学技術理解増進活動推進事業において大学・研究機関等が実施する科学技術理解増進活動を支援することとした。
- ・ 研究者等のアウトリーチ活動を支援するデータベースについては、平成 19 年度からの事業再

編により、対象とする科学技術理解増進活動の実施者が、科学館・博物館、大学・研究機関、地方自治体等の機関や個人ボランティアに広がることを踏まえて、データベースの在り方について再検討することとした。

- ・ 青少年をはじめとする一般の方々が科学技術に親しみ、科学技術に対する関心と理解をより一層深めていただけるよう科学技術講演とコンサートを合わせて開催する「科学と音楽の集い（夕べ）」を以下の通り開催し、多くの来場者を得た。

1) 平成18年8月22日（仙台市）－講演者：中村桂子氏（JT 生命誌研究館館長）、ピアノデュオの演奏。約400人来場。

2) 平成19年3月2日（名古屋市）－講演者：永山國昭氏（科学技術振興機構理解増進事業統括）、大橋力氏（国際科学振興財団理事）、箏と尺八の演奏。約240人来場。

両イベントにおいてアンケートを実施し、講演について多くの人が「面白かった」「わかりやすかった」等と回答し、コンサートについても大変好評であった。日頃科学技術にあまり関心がない層にも科学技術に対する関心と理解を深めていただく機会を提供できた。

- ・ 日本学術会議科学と社会委員会科学力増進分科会と連携した共催イベントを下記の通り開催し、研究者がイベント等を通じて科学技術に関する知識を普及する機会の充実を図った。

1) 「サイエンスカフェ」の全国展開（H18/4/17～H18/4/23）

科学の専門家と一般の人々が喫茶展など身近な場所でコーヒーを飲みながら科学について気軽に語り合う「サイエンスカフェ」を科学技術週間中に北は札幌から南は沖縄まで全国21ヵ所で開催した。開催にあたっては大学、財団法人、NPO等の各地の団体の協力を得た。機構は全体の運営を担当し、日本学術会議は各地のサイエンスカフェに講師として会員を派遣した。21ヵ所の総参加者数は875名。

メディアへの掲載は90件以上に及び、一般市民・研究者の関心を引くと共にサイエンスカフェの認知度の向上が図れた。また、アンケートでは8割近い回答者が「とても満足」または「満足」と回答しており、好評であった。

2) 「子どものゆめサイエンス セルフエスタ in 大阪」の開催（H18/8/6～H18/8/7）

子供達の理科に関する関心を醸成するため、第一線の研究者による最新の研究やその魅力を伝える講演会や、子供達に実際に自分の細胞を採取して観察してもらう実験などを行うイベントを開催した。2日間で延べ170名が参加した。親子での参加者も多く、夏休み期間中の子供達に科学の楽しさに触れる機会を提供することができた。

①会場：千里ライフサイエンスセンター

②講演者：米村重信（独立行政法人理化学研究所 発生・再生科学総合研究センターチームリーダー）

室伏きみ子（お茶の水女子大学教授）

吉森保（大阪大学教授）

藤田一郎（大阪大学教授）

- ・ 日頃あまり科学技術に関心がない層にアピールする試みとして、新国立劇場にて平成 18 年 12 月 6 日に「毛利衛と宇宙を聴く～円い音、渦の音。」を開催した。これは宇宙そして音楽を「円と渦」というキーワードで読み解き、宇宙空間で撮影されたハイビジョン映像とチェンバロや雅楽の即興演奏を重ね合わせ、科学と音楽の接点を探っていくという異色の試みである。
- ・ 参加者数は約 800 人で、アンケートでは 9 割以上の回答者が「大満足」または「満足」と回答しており、大変好評を博した。
- ・ 南極という極限の環境から生中継で、飛行機を使って大気を調べる国際研究の最前線を紹介するイベントを平成 19 年 1 月 10 日に日本科学未来館で開催した。当日は国立極地研究所本吉洋一副所長及び南極へ渡った日本科学未来館毛利館長が実験を通じてエアロゾルの正体に迫った。また、タイとオーストラリアの科学館とも中継をつなぎ、各地の大気を比べる共同実験やクイズなどを行い、わかりやすく最先端の研究を紹介した。参加者は約 170 名。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術に関する知識を普及する機会の充実について、研究者等のアウトリーチ活動を支援するデータベースの構築、開発されたモデルの普及活動、イベントの開催実施・イベント参加者のアンケート結果を参考にしつつ定性的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 研究者情報発信活動に関する成果報告会を開催し、研究者や教育関係者等に対して、開発されたモデルの普及活動を行った。
- ・ 「科学と音楽の集い」や日本学術会議との共催イベント等を通じ、小中学生から一般の方々まで、約 2,700 人に研究者のアウトリーチ活動に触れる機会を提供した。
- ・ 開催したイベントにおいてアンケートを実施し、多くの参加者から「面白かった」「わかりやすかった」等の好意的な回答を得た。「このような機会をもっと増やして欲しい」「科学がこんなに身近だったとは思わなかった」「大変興味深くおもしろい話だった」等、こうした機会の提供を継続して求める声が多く得られた。
- ・ 研究者等のアウトリーチ活動を支援するデータベースについては、平成 19 年度からの事業再編により対象が拡大することを踏まえてデータベースの在り方について再検討することとしたため、評価の対象外とする。

③ 先駆的な手法を用いた展示手法、展示物の開発

中期計画 (N22)

最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせて先駆的に開発し、科学館等での活用を図る。

中期計画 (N23)

展示の活用に当たっては日本科学未来館の定期的な展示更新にも寄与するよう配慮する。

中期計画 (N24)

展示開発数は原則として年間2テーマ以上とする。【平成14年度：2テーマ/年】

● 年度計画 (18n30)

最先端の科学技術を身近に感じ、体験できる新たな展示を、最先端の科学技術の進展に合わせ原則として年間2テーマ以上先駆的に開発する。また、開発した展示は科学館等（日本科学未来館を含む）での活用を図る。

【年度実績】

先駆的な展示として、平成18年度に以下の展示等を開発した。

<オリジナル企画展「65億人のサバイバルー先端科学と、生きていく。」>

「フード・道具・住環境・エネルギー・コミュニケーション」の5つのカテゴリについて、50年先も私たちが生き残っていくための、先端科学における数々の取り組みを紹介。

開催期間：平成18年10月28日(土)～平成19年2月5日(月)

【実績】・企画展入場者数 46,173人

・全来館者に対する企画展入場者割合 28.5%

【アンケート結果】

・「満足」および「大満足」回答割合 73%

・「20～30代」の来場者割合 40%

・「初めての来館」割合 52%

・「サバイバル展を目的に来場した人」割合 40%

【関連イベント】 11種類開催

<「地球環境とフロンティア」フロアにおける常設展示の開発「地球環境を考える」>

環境問題の科学的本質はどこにあるのかをまず認識し、そのうえで、最先端の科学技術の環境技術としての意義を評価する、という展示。

<医療コーナー「生命の科学と人間」新規常設展示「ともにすすめる医療」>

下記の新しい医療技術の紹介と意見集約システムを導入した。

「高精度画像技術」・「分子診断」・「遺伝子多型」・「分子標的薬」

「再生医療」・「意見集約システム」

<「技術革新と未来」フロアにおける新規展示>

「VR シアター新規映像番組『spacewalk』」

国立天文台「4次元デジタル宇宙プロジェクト(4D2U)」の成果を用い、「spacewalk」

(=宇宙遊泳) するような、美しい立体映像を上映。

<「地球環境とフロンティア」フロアにおける新規展示>

「VRシアター3画面立体映像投影システム」

1画面から3画面で立体映像を投影するシステムを導入。また、解説スタッフがコントローラーを操作しながらインタラクティブな実演ができる。

「すばる望遠鏡がめざす宇宙」展示リニューアル

すばる望遠鏡の観測で得られた最新の研究成果を発信するため、大幅に改修を行った。

<大型ドーム映像の開発>

「MEGASTAR-II cosmos 新コンテンツ『偶然の惑星』」

冥王星のニュースでも大きな話題となった“惑星”をいち早くテーマに取り上げ、最先端の惑星科学の視点から、私たちの地球とはどのような星なのかを伝えていく。

<展示物について他の科学館への展示貸し出し実績>

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・「疾走するファイバー展」 | 国内外の科学館、大学（8箇所）へ巡回 |
| ・「脳！展」 | 国内科学館（3箇所）へ巡回 |
| ・「時間旅行展」 | 海外科学館（1箇所）へ巡回 |
| ・「大型映像『アースストーリー』」 | 国内科学館（7箇所）へ配給 |
| ・「大型映像『ロボット』」 | 国内科学館（3箇所）へ配給 |

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成 18 年度に年間 2 テーマ以上展示を先駆的に開発できたか

指標 β：開発した展示は科学館等（日本科学未来館を含む）での活用されているか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 過去に例のない展示手法や、最先端科学技術の情報を反映した展示など、1 つの企画展と 6 つの常設展示を先駆的に開発し、一般公開を行なった。（指標 α：○）
- ・ これまでに開発を行なった 3 つの展示について、21 の科学館等（うち海外科学館 2 館）へ巡回・配給等行い、有効に活用できた。（指標 β：○）

(4) 日本科学未来館の整備・運営

【中期目標】

最先端の科学技術および科学技術の理解増進に関する内外への情報発信および交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり50万人以上【平成14年度は58万人】の来館者数を確保する。

① 展示の充実

中期計画 (O01)

時代に即応し、来館者のニーズに応えた常に魅力ある展示（常設展示およびイベント等）を行う。

中期計画 (O02)

このため、来館者の満足度等を調査、分析、評価し、展示の改善に向けて、新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

● 年度計画 (18o01)

来館者のニーズに応えた魅力ある展示を行うとともに、来館者に対するアンケート調査等に基づく結果の分析、評価を行い展示の改善に向けて新規展示手法や新規展示開発のための試作を行う。

【年度実績】

- ・ 来館者のニーズ等の把握のために、面接聞き取り方式によりアンケート調査を2回実施し、合計1,077件のアンケートを回収した。
- ・ エントランスホールにアンケートボックスを設置し、来館者から要望や意見等を毎日収集し、平成19年2月末までに745件の意見が得られた。
- ・ お客様と接する各現場での意見を反映する為、スタッフからの意見・情報収集する「ご意見シート」も併せて実施し、より具体的・実践的な意見を収集し対応することができた。

上記のアンケート等により、来館者の要望や今後の展示開発に反映すべきニーズを把握できた。

- ・ アンケート調査結果を踏まえ、要望の多い内容に関して、以下の展示開発等を行った。
 1. 「触って楽しめる展示物」
 - ・ 企画展「脳!内なる不思議の世界へ」にて、立体視、言語、運動などをつ

かさどる脳の仕組みを体験する約 10 点の映像や装置等を展示

2. 「生活やニュースに密着した話題」

- ・「MEGASTAR-II cosmos 新コンテンツ『偶然の惑星』では、冥王星のニュースでも大きな話題となった「惑星」をテーマに番組制作を実施。

3. 「実験・工作やワークショップ」

- ・「ノーベル賞化学者からのメッセージ～白川英樹博士×実験工房～」にて電気化学的重合性により、電気が通るプラスチック「導電性プラスチック」の合成を行なう実験プログラムを開催した。

4. 「最先端の研究の紹介」

- ・「オープンラボ in 未来館」にて、研究者が自らの研究を語り、実験教室を開くイベントを実施した。

5. 「当日参加のイベント」

- ・インタープリター、ボランティアスタッフが積極的にフロアにて、当日一般来館者が参加可能なイベント 59 種類を計 914 回実施した。

6. 「MEGASTAR II Cosmos 上映回数追加」

- ・土日祝日ほぼ全てにおいて、追加特別上映を実施。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： アンケート調査等は適切に行い、結果の分析・評価を実施したか

指標 β： 昨年アンケート調査等の結果を反映した展示手法や展示開発のための試作を行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 従来の面接聞き取りアンケート調査およびエントランスでのアンケートボックスによるアンケート調査に加え、本年度はお客様と接する各現場での意見を反映する為、スタッフからの意見・情報収集する「ご意見シート」もあわせて実施し、より具体的かつ緊急的な要望等を反映できるように取り組んだ。各種調査の結果、「触って楽しめる展示物」「生活やニュースに密着した話題」「実験・工作やワークショップ」「最先端の研究紹介」「当日参加のイベント」等について要望が強いことが分かった。（指標 α：○）
- ・ アンケート調査等の結果について、特に要望の強い項目を中心に展示開発に反映させ、運営方法等に反映させ改善を図った。また、人気の高い「MEGASTAR II Cosmos」の上映

回数の追加や、当日参加イベントの開催等においても、イベントの充実を図り、柔軟な対応を行うことにより、来館者や参加者の方から高い評価が得られた。(指標β：○)

中期計画 (O03)

また、最先端の科学技術の動向をフォローするとともに研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示を充実させる。

● 年度計画 (18o02)

最先端の科学技術の動向をフォローするため、研究者・技術者等から情報を収集するとともに、展示、実験プログラム等の開発に際しては、研究者、技術者の参画を得る。

【年度実績】

- 最先端の科学技術の動向を展示等に反映させるため、科学技術スペシャリストの研究者へのヒアリング等 930 件
- シンポジウム、学会、講演会等参加 82 件
- 最先端の科学技術分野で活躍する研究者にインタビュー等の協力を得て、最先端の科学技術を紹介する「MeSci Magazine」Vol.11「ともに進める医療」を発刊
- 「白川英樹博士×実験工房」にてノーベル賞化学者である白川英樹博士と共同で実験教室の新たなコースを開発。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：最先端の科学技術の動向をフォローできているか

指標β：研究者、技術者の参画を得て最先端の科学技術に関する展示、実験プログラム等を開発したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- 科学技術スペシャリストが各分野の最先端の研究を行なっている研究者へのヒアリングを行い、シンポジウムや学会、講演会等へ合計 1,012 件実施・参加し最先端の科学技術動向のフォローに努めた。(指標α：○)
- 最先端の研究者、技術者の参画を得て、企画展示・常設展示の開発を行い、実験工房では、ノーベル賞化学者である白川英樹博士とアウトリーチ活動のプログラムを開発・実施を行

い、また季刊誌の発刊を通じて情報提供を行い、実験教室のコースを開発した。(指標β：○)

● 年度計画 (18o03)

民間企業等の外部機関の協力や連携による展示の開発等を実施する。

【年度実績】

- ・ 未来館企画展「疾走するファイバー展」のオーストラリア西豪州大学への巡回展示に際し、豪州三井物産株式会社との連携、協力により実施が行なえた。
- ・ 「日本科学未来館 ASIMO 理科授業」において、本田技研工業株式会社および実施カウンターパートとの連携により、全国7箇所において実施が行えた。
- ・ 「もえる森 とける大地『マンモスからの警告』展」に関する読者ツアー・ワークショップを、「日経 Kids+」（日経ホーム出版社）のタイアップにより開催した。
- ・ MEGASTAR「偶然の惑星；試写会を、株式会社 J-WAVE との番組タイアップにより開催した。
- ・ ビジネスマンをターゲットとしたセミナー「先端科学の手法をビジネスに」を「日経ビジネスオンライン」（日経 BP 社）とのタイアップにより開催した。
- ・ 有限会社ラドの協力により、「物質の根源を探る」のコーナーにて自然放射線の飛跡を観察する為の「霧箱」の展示を実施した。
- ・ ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社主催イベント「バズ・ライトイヤー スペースレンジャー キャンプ」において、日本科学未来館 科学コミュニケーターが宇宙に関するクイズ、パネルの制作および、監修を実施した。
- ・ 第47回科学技術週間 丸の内元気文化プロジェクトにおいて、有限会社大平技研との連携により、MEGASTAR のコンテンツ開発を行い、日本科学未来館 科学コミュニケーターによる生解説等のイベントを実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

展示の充実に当たり、民間企業等の外部機関と効果的に協力・連携を行ったか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	連携・協力できた	不満足な点が認められる	連携・協力できなかった

【自己評価】 A

- ・ 上記実績のとおり、多数の民間企業等の外部機関と効果的に協力および連携により、展示の充実を図り、巡回展を実施し、各種イベントを開催等行う事が出来た。

② 運営の改善

中期計画 (O04)

季節、曜日等により開館日・開館時間を柔軟に変更する。

● 年度計画 (18o04)

季節、曜日等により開館日・開館時間等を柔軟に変更する。

【年度実績】

- ・ 春休み、夏休み、冬休みにおいて、通常休館日である火曜日の開館、開館時間の延長、レストラン・ショップ等の営業時間延長等柔軟な対応を行った。
- ・ 休館日（火曜日）の開館 11 日間
- ・ 開館時間の延長 27 日間

→ 評価視点・指標、基準：

季節、曜日等により開館日・開館時間等を変更する等柔軟に対応したか。

S	A	B	C
(なし)	対応した	(なし)	対応しなかった

【自己評価】 A

- ・ 上記実績のとおり、季節、曜日等により開館日・開館時間等を変更するなど柔軟な対応を実施した。

中期計画 (O05)

来館者本位の施設環境を整え、機能的で、特に身体障害者、高齢者にやさしい施設とする。

● 年度計画 (18o05)

来館者本位の施設環境を整えるため来館者から寄せられるメールや電話により来館者の要望を把握するとともに、アンケート等により来館者の満足度など、系統だった調査等を行い、必要な改善を行う。

【年度実績】

- ・ 来館者のニーズ等の把握のための、面接聞き取り方式によるアンケート調査にても施設環境に関する意見収集を行なった。また、エントランスホールにアンケートボックスを設置し、来館者から要望や意見等を毎日収集し、施設改善要望等の収集を行なった。新たにお客様と接する各現場での意見を反映する為、スタッフからの意見・情報収集する「ご意見シート」も併せて実施し、より具体的・実践的な意見を収集した。
- ・ 上記意見要望等を踏まえ、下記施設環境整備を行なった
 - 1) 「メインエントランス前広場への日除けテント設置」

夏期の気温が高温となる期間、行列時の日射病対策等のため、日除けテントを設置した。
 - 2) 「夏期 ドライミストの設置」

夏期の気温が高温となる期間、上記の日除けテントと併せて、愛知万博にても展示されたドライミスト装置を展示の一部として設置し、日射病・熱射病予防に努めた。
 - 3) 「7 階野外デッキの有効活用化」

これまで閉鎖してきていた7 階の野外デッキ部分について、緑化を行なうと共に来館者が憩える有効なスペースとして改修を実施した。
 - 4) 「トイレ手洗場への化粧棚設置」

トイレの手洗場に、カバン等を置いておく場所が無く不便との要望に応え、各トイレ手洗場に化粧棚を設置した。
 - 5) 「3 階サイエンスライブラリーの改修」

休憩場所が少ないとの要望に応え、サイエンスライブラリーを改修し休憩スペース等を増大させた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α ： 来館者からの要望等は把握できたか

指標 β ： 必要に応じ適宜改善等を行ったか

身体障害者、高齢者の利用に配慮した施設であるかも参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α 、 β の両方が○	指標 α 、 β の一方に不満足な点が認められる	指標 α 、 β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 来館者への各種アンケート調査および、接客業務を行なうスタッフを中心にも意見収集を行い、来館者の要望等を把握できた。(指標 α ：○)

- ・ 上記実績のとおり、各種改善要望に対応すべく改善を実施した。特に日射病対策や休憩スペースの創出等は身体障害者や高齢者に配慮したものである。(指標β：○)

中期計画 (O06)

学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するとともに研究者、技術者が一般の方々と交流する機会の増大など最先端の科学技術および科学技術理解増進に関する情報の発信を行う。

● 年度計画 (18o06)

学会等の講演会、シンポジウムなどの開催を促進するため、研究機関や学会等への広報活動を行うとともに、研究者、技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等を開催する。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ 展示の前で展示物の監修を行なった研究者が講演を行なう「展示の前で研究者と話そう」を毎月1回、計12回実施した。
- ・ 「すばる望遠鏡の研究者と話そう」を2回、「オープンラボ in 未来館」は3回、「明日のアースサイエンス」は6回、「中秋の名月 未来館でお月見!2006」および「レントゲン週間」でもそれぞれ研究者が直接一般の方々と交流を行なうイベント等を実施した。
- ・ 未来館の企画展「マンモスからの警告」展においては3回、「脳!内なる不思議の世界へ」では2回、常設展示「医療コーナー」でも1回それぞれの展示にまつわる研究者による交流イベント等を実施した。
- ・ その他にも研究者や学会、大学、科学技術関連のフォーラムや協会等におけるシンポジウムや講演会を開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：講演会、シンポジウム等の開催を促進するため広報活動を適切に実施したか

指標β：研究者や技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等は目標(12回)通り開催できたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用促進のため、広報・営業活動を行い、新規利用開拓を実施した。(指標 α : ○)
- ・ 上記実績のおし、研究者や技術者が一般の方々と交流するイベント、セミナー等は目標の12回を上回る合計30回以上開催した。(指標 β : ○)

③ 運営体制の充実

中期計画 (O07)

来館者への対応を充実させるため、登録ボランティア数の増加を図るとともに、友の会の会員数の増大を図る。

中期計画 (O08)

登録ボランティア数は中期目標の最終年に800人を確保する。【平成14年度末678人】

中期計画 (O09)

友の会会員数は3万人の規模とする。【平成14年度末約26,974人】

● 年度計画 (18o07)

登録ボランティア数800人を確保し、ボランティアによる来館者への対応および未来館以外でのボランティア活動による社会とのコミュニケーションを充実させる。また友の会会員数を3万人規模とし、友の会会員への対応を充実させる。

【年度実績】

- ・ 登録ボランティア数はホームページやパンフレット、館内活動において告知・募集を行う事により、905名を確保した。
- ・ 展示解説分野のボランティア活動者に対し、メールマガジンによる未来館展示フロア活動登録者数情報を週単位で配信し、日や曜日によるフロアごとの活動者数の均一化と来館者対応の充実を図った。
- ・ ボランティア活動者によるイベントを館内で開催し好評を得られた。
- ・ 更に外部研究機関の一般公開や地方教育委員会等のイベントに参加し、日本科学未来館の活動の周知やボランティアによる科学コミュニケーション活動、アウトリーチ活動が充実できた。
- ・ 友の会の新規会員の増加と継続会員の確保を図るため、下記の広報・周知活動を実施するほか、入会・継続プロセスの見直しを図った。その結果、会員数は35,275名（前年度36,347名）となった。
- ・ インタープリターとの連携により、友の会会員が自発的に課題解決に取り組むイベント

「インタープリター・ワークショップ」を開催し、15名の会員が参加した。

- ・ 6箇所の研究機関と連携したイベント「リアル・ラボ」を6回開催し、136名の会員が参加した。
- ・ 外部の実験施設を利用したイベント「バイオテクノロジー実験講座」を東京都立科学技術高等学校の協力で開催し、16名の会員が参加した。
- ・ 研究者の卵である大学生・大学院生が講師を勤め先端科学や大学の研究生活についてわかりやすく伝えるカフェ形式のセミナーを2回開催し、55名の会員が参加した。
- ・ 友の会Eメールリストを整備し、先端科学技術に関連した館内外のイベント情報を積極的に発信した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α：登録ボランティア数800人を確保し、ボランティアによる来館者への対応および科学技術と社会のコミュニケーションを充実させたか

指標β：友の会会員数を3万人規模とし、友の会会員への対応を充実したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 登録ボランティア数905人を確保するとともに、上記実績のように自主イベントの開催や来館者対応を充実させるための各種対策を充実させた。(指標α：○)
- ・ 友の会会員数35,275人を確保するとともに、上記実績のように友の会会員向けのイベント等対応を充実させた。(指標β：○)

中期計画 (O10)

新しいタイプの科学館スタッフとして、科学技術スペシャリストの育成を行う。

● 年度計画 (18o08)

新しいタイプの科学館スタッフである科学技術スペシャリストを雇用し、能力開発評価制度の実施や研修システムの導入による育成を図るほか、研修会等への参加、関連学会での発表等を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成18年度、科学技術スペシャリストを23名雇用した。
- ・ 日本科学未来館における展示開発、展示手法の開発、実験メニューの開発およびイベント

の企画、企画展の開発等、各種業務に対して能力を発揮できるような環境の整備に努めた。

- ・ 科学技術スペシャリストにおいては、能力開発制度を実施し、「目標の達成評価」および「行動プロセス評価」により、各人のモチベーション向上、能力やスキルの発揮、業務の効率並びに人材育成効果を図った。
- ・ シンポジウム、研修会、学会、講習会へは 82 件参加した。
- ・ シンポジウム、研修会、学会、講演会での発表や講演は 24 件実施した。
- ・ 新聞、雑誌等への執筆は 22 件実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 科学技術スペシャリスト育成は適切に行われたか

指標 β： 研修会等への参加、関連学会での発表等を実施したか

能力開発制度や、研修システムの運用状況、研修会への参加、関連学会での発表等実績も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 上記実績の通り、科学技術スペシャリストを 23 名雇用し、能力開発制度による「目標の達成評価」「行動プロセス評価」により適切に育成を図ることが出来た。(指標 α：○)
- ・ 上記実績の通り、各種シンポジウム等への参加、発表、新聞等への執筆等積極的に実施する事が出来た。(指標 β：○)

中期計画 (O11)

未来館の事業運営についても、研究者、技術者等の参画を推進する。

● 年度計画 (18o09)

研究者・技術者等の有識者を含む委員会等により、事業運営についての意見を聴取し、その反映について検討する。

【年度実績】

- ・ 未来館における全体展示計画に関すること、未来館の整備及び運営の基本に関すること等について審議及び監修を行なう、総合監修委員会（外部有識者 5 名で構成）を平成 17 年度に開催し、下記の意見を聴取し、平成 18 年度の事業に反映させた。

- ・ 教員への研修企画
未来館の科学コミュニケーター人材育成システムの長期研修（１年間）にて、埼玉県の高
校教員３名を受け入れて研修を実施した。
- ・ 館の経営・運営に関する外部意見の聴取
平成 18 年 10 月に館の効率的な経営のために、民間企業から副館長を採用。
展示開発においては、アドバイザー制度の見直しを行なった。
- ・ 他機関との協力による事業推進
前述の実績にもあるように、多種他機関との協力や連携により、数多くの事業を行なった。
- ・ 平成 19 年 3 月に総合監修委員会開催し、事業運営についての意見を徴収した。委員から
の意見は以下のとおり。
- ・ 対象とする来館者層について、理科離れ対策の観点からも子育て世代の親が科学に感心を
持つことが、子供に与える影響が大きいことから、大人も重要。
- ・ 国立科学博物館や科学技術館等とも対象を区分した展示展開を行なう事も必要。
- ・ 最先端の科学技術に関する展示ということで、予算的な問題もある事から、4 つの分野に
ついて少なくとも 8 年で全部リニューアルしていく必要がある。
- ・ 併せて企画展等も効果的に活用していく仕組みを整えることが必要である。
- ・ 未来館の科学コミュニケーター人材の育成に関すること、科学技術と社会との双方向のコ
ミュニケーションの充実に資する具体的方策に関すること等を調査検討する、事業検討委
員会（外部有識者 11 名を含む 12 名で構成）を平成 18 年 9 月および平成 19 年 3 月に開催
し、未来館における未来館科学コミュニケーションエキスパート資格の認定について意見
を聴取した。委員からの意見は以下のとおり。
- ・ 未来館外でのインセンティブをきちんと構築し、当該制度を未来館内だけの制度にしない
ということが最大の課題。
- ・ 社会に社会コミュニケーションの横断的な組織の形成が必要であるため、現段階ではその
足がかり的第一段階として取り組んでいくことが良い。
- ・ 科学コミュニケーターという職業がなかった中で、未来館が過去 5 年間のうちに独立行政
法人や企業の広報等へ排出してきた事は意義がある。
- ・ まずはマネジメント能力を持った人材を養成すべきである。未来館のパフォーマンスを上
げるための人材育成、それを満たすための評価基準の設定を行なうのが良い。
- ・ 上記の意見を今後の科学コミュニケーター人材育成システムに反映させるべく検討を行
っていく。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を聴取したか

指標 β： 研究者・技術者等の有識者を含む委員会等からの意見を反映する検討を
行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 総合監修委員会を開催し、事業運営についての意見を聴取した。また、事業検討委員会を開催し、科学コミュニケーター育成研修プログラムについて意見を聴取した。（指標 α：○）
- ・ 総合監修委員会および事業検討委員会における意見を踏まえ、上記実績に示したように検討・対策を行なった。（指標 β：○）

④ 他機関との連携

中期計画 (O12)

内外の科学館等との連携を充実させるとともに、共通入場券の発行等国立科学博物館、科学技術館との連携を図る。

● 年度計画 (18o10)

科学館連携ネットワークを活用し、国内の科学館等との連携を図る。また、海外への科学館等へ日本科学未来館についての情報発信を行うとともに連携を図る。

【年度実績】

- ・ 国内の科学館との連携に関して、全国科学館連携協議会会長館として加盟館の活動と充実させることを目的に、地域ブロックを中心とした交流連携活動を促進し、全国の科学館の活性化に勤めた。（加盟館数：183 館）
 - 1) 会議運営

平成 18 年 6 月 28 日に日本科学未来館において総会を行い、事例発表、活動報告等を行なった。（66 館 78 名参加）
 - 2) 各館の活動支援

「毛利宇宙飛行士の部屋」「サイエンス展示アイデアコンテスト展示物」等の巡回展について全国科学館連携協議会加盟館等 7 箇所を対象に巡回した。
 - 3) 館員交流
 - ・ 海外科学館視察研修実施 （6 館 11 名参加）
 - ・ 国内科学館職員研修実施 （21 館 30 名参加）
 - ・ 平成 18 年 5 月にオーストラリア パースで開催された ASPAC 総会に同 Vice President を努める館長をはじめ、総勢 8 名にて出席。IP による発表を行なったほか、平成 19 年度の ASPAC 総会におけるホスト館に立候補し承認された。

- ・平成18年6月にベルギー テクノポリスで開催された ECSITE 総会に出席、未来館におけるブランド構築についてセッションを行なうと共に、新しい巡回展「ファイバー展」の紹介を行なった。
- ・平成18年5月にオーストラリアの国立科学館クエスタコンより、日豪交流年を記念し制作された「革新展」を未来館にて展示した。
- ・未来館のオリジナル企画展である「時間旅行展」および「疾走するファイバー展」を、未来館の戦略的事業展開により、下記海外科学館へ巡回し、未来館のブランドイメージの向上を図った。

「時間旅行展」：平成18年2月～10月 ポーランド ワルシャワにて展示。

8ヶ月間で約31万人が訪れた。

「疾走するファイバー展」：平成19年2月～3月 オーストラリア 西豪州大学にて展示。2週間で約700名が訪れた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 科学館連携ネットワークを活用し、国内の科学館等との連携を図ったか

指標β： 海外への科学館等へ日本科学未来館についての情報発信を行うとともに連携を図ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・実績に示したとおり、全国科学館連携協議会の会長館として、国内科学館の連携ネットワークを活用した連携を図ると共に、充実した事業を積極的に実施し、全国の科学館の活性化に貢献できた。(指標α：○)
- ・実績に示したとおり、各種国際科学館会議に参加し、未来館の活動等について情報発信を行なうと共に、複数の海外科学館との連携により、展示の巡回や受入を行い、効果的な活動をする事ができた。(指標β：○)

● 年度計画 (18o11)

国立科学博物館、科学技術館との連携による相互の活性化、相乗効果を促進させるため連絡会議および実務担当者等の意見交換会を開催する。

【年度実績】

- 平成 19 年 2 月 27 日 科学技術館において、国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の 3 館連絡会議を実施し、各館の近況報告や友の会やボランティア等における連携活動について、検討や確認を行なった。
- 3 館を含む東京との公共博物館や科学館等の共通チケットである「東京都ぐるっとパス」への参加や、「国際標準化 100 年記念特別展示会」について、実務担当者の意見交換会等を実施の上、国立科学博物館および科学技術館との 3 館共催にて実施し、標準化という統一テーマの中で、各館それぞれの持ち味のある展示を平成 18 年 10 月 11 日～22 日まで開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 国立科学博物館、科学技術館との連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標 β： 実務担当者の意見交換会を開催したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- 上記実績のように、国立科学博物館および科学技術館との連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果の促進等を議論した。（指標 α：○）
- 実績に示したとおり、「東京都ぐるっとパス」や「国際標準化 100 年記念特別展示会」を実務担当者の意見交換会を実施し、3 館共催にて開催した。（指標 β：○）

中期計画 (O13)

科学館人材の育成のための研修を行う。

● 年度計画 (18o12)

外部から、科学館人材、高校教員、研究機関の広報担当者などを受入れ、実地演習や研修会などを行い、科学コミュニケーター人材の育成を行う。

【年度実績】

- 「館内向けスキルアップ講座」として、外部講師によるスキルアップ講座を合計 16 回実施し、延 309 名が参加した。

- ・ 「館内向けスキルアップ講座」として、外部講師による 1 日研修実施し、延 90 名が参加した。
- ・ 「外部向け科学コミュニケーター研修プログラム」の提供として、短期研修（1 週間コース）を合計 6 回実施し、延 21 名が受講した。
- ・ 「外部向け科学コミュニケーター研修プログラム」の提供として、長期研修（1 年コース）を実施し、3 名が受講した。
- ・ 「科学コミュニケーション関係機関（大学・科学館等）との情報交換」として、ワークショップを 2 回企画・主催し、延 113 名参加。ポスターセッションを企画・主催し 12 機関が出展。科学コミュニケーター養成のためのカリキュラムに関するアンケート調査を 11 機関に実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 科学館人材等育成のための研修会を開催したか

指標 β： 科学館人材等育成のための研修者の受入を実施したか

効果的な研修会であったか実施内容も参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 上記実績に示したとおり、「館内向けスキルアップ講座」等の科学館人材等育成の為に研修会を開催した。（指標 α：○）
- ・ 上記実績に示したとおり、「外部向けコミュニケーター研修プログラム」や「科学コミュニケーション関連機関との情報交換」等の科学館人材等育成の為に研修者の受入を実施した。（指標 β：○）

中期計画 (O14)

大学院等と連携し、両機関の理解増進手法の共同研究等を推進する。

● 年度計画 (18o13)

研究機関等と情報交換等を実施し、連携の充実を図る。

【年度実績】

- ・ 学校法人千葉工業大学と相互の学術研究の推進、一般を対象にした科学コミュニケーション活動を図ることを目的に、学術研究相互協力に関する協定書を締結。同大学未来ロボット技術研究センター（fuRo）と多足実験車「ハルキゲニア」を使ったコンテンツ等の共同

開発を行なった。

- ・ 学校法人東海大学と相互の学術研究交流を促進することを目的に、学術研究相互研究協力に関する協定書を締結。同大学情報技術センター（TRIC）と気象衛星データ等を使った Geo-Cosmos コンテンツの共同開発を行なった。

→ 評価視点・指標、基準：

研究機関等と情報交換等を実施し、連携の充実を図ったか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 上記実績の通り、研究機関等と情報交換を実施し、充実した連携を図れた。

● 年度計画 (18o14)

高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発等を行う。

【年度実績】

- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の 46 校、サイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）の 5 校、理数大好きモデル地域指定校 16 校と、ワークシートを活用し展示の前でプレゼンテーションに挑戦する「来館プログラム」を消化視し、実施支援を行なった。
- ・ 上記「来館プログラム」を「先生のための利用の手引き」等の資料にまとめ、一般校 56 校と連携した。
- ・ SSH12 校、SPP4 校、理数大好き 2 校に対して、先端科学技術についての書籍をもとに、パソコンソフトを活用したプレゼンテーションを作成し、発表方法の指導などを行なう「科学プレゼンテーション実習」を行なった。
- ・ SPP5 校に対して、英語プレゼンテーションを指導する外国人講師を紹介、実施コーディネートを実施した。
- ・ 高校生・学校関係者と研究者の交流機会をも受ける事を目的に、「科学教育連携シンポジウム 2006」を開催し、高校生・学校関係者の発表とディスカッションの場を設け、263 名の参加があった。
- ・ 研究者と高校生が課題研究に取り組む合宿「淡路サイエンスチャレンジ 2006」を企画・実施し、国立淡路青少年交流の家と連携して実施し、SSH5 校から高校生が参加した。

- ・ 東京都立科学技術高等学校演劇部と連携し、小学生向けのサイエンス演劇「サイエンスライブ 2006」を開催した。未来館の友の会イベントとして参加募集を行い、約 170 名が参加した。
- ・ 高校生が小中学生にポスター発表や展示実験、手元実験等を披露する「科学大好きスクール」の企画・運営に助言を行い、SSH 等 48 校が参加した。

→ 評価視点・指標、基準：

高等学校等と連携し、日本科学未来館における理解増進手法の開発等（学習プログラム等の開発、普及）を実施したか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 上記実績の通り、SSH 指定校等の高等学校等と連携し、未来館における学習プログラム等の開発を実施するとともに、館外での校外連携プログラムを開発・実施した。

⑤ 来館者数の確保

中期計画 (O15)

以上の措置を講ずることにより、来館者の確保に努め、来館者数50万人/年以上を確保する。

● 年度計画 (18o15)

以上を実施し、年間で来館者数60万人以上を確保する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度来館者数は、778,629 人（前年度来館者数 712,426 人）であった。

→ 評価視点・指標、基準：

平成 18 年度の年間入館者数について、目標（60 万人）と比較して評価する。

S	A	B	C
72 万人以上	60 万人以上72 万人未満	50 万人以上60 万人未満	50 万人未満

【自己評価】 S

- ・ 上記実績のとおり、来館者数は 72 万人の目標を大幅に上回った。

● 年度計画 (18o16)

来館者の増大を図るため、広報活動を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の取材対応件数は 2,268 件（前年度 846 件）。
- ・ 季節ごと、イベントごとに実施した計画的なリリース配信などの情報発信が出来たこと。企画展「脳!-内なる不思議の世界へ」展では読売新聞と、「もえる森 とける大地『マンモスからの警告』」ではフジテレビとの共催により、メディアとの関係強化を図ることが出来たこと。また冥王星が太陽系の惑星から外れるという社会的な話題による連日の取材対応等により、前年度に比べ大幅な取材対応件数増加となった。
- ・ オフィシャルパートナーである RICOH が提供している BS 朝日「わくわく!科学名時間 Science Studio @Miraikan」の監修を行い、未来館を舞台に、各フロアの展示テーマに沿った内容の番組を制作し、放送が行なわれ好評を得た。
- ・ 未来館ブランドの普及のために、ブランドスローガンのサインをエントランス付近に設置し、チラシや広告などの印刷物におけるロゴとスローガンによる未来館ブランドイメージの統一化を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

どのような広報活動を行ったか、その内容について定性的に評価する。
また、費用対効果の観点も参考とする。

【自己評価】 A

- ・ 上記実績のとおり積極的な取材対応等にて、対前年で大幅に件数を増加させることが出来た。
- ・ メディアとの連携による企画展の開催等、効果的な広報活動が行えた。
- ・ 広告換算金額では 20 億円以上の効果があった。
- ・ 上記の広報活動等により、来館者増加の効果があらわれた。

I－6．その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関の委託等による事業の推進

【中期目標】

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

中期計画 (P01)

我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

● **年度計画 (18p01)**

我が国の科学技術政策の推進に貢献すること等を目的として、関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

【年度実績】

関係行政機関等から受託した以下の事業について、業務を実施した。

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務
(科学技術振興調整費業務室)
2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕
(科学技術連携施策群支援業務室)
3. キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業（キーテクノロジー研究開発業務室）
4. 新世紀重点研究創生プラン（キーテクノロジー研究開発業務室）
5. 経済活性化のための研究開発プロジェクト（キーテクノロジー研究開発業務室）
6. 特定先端大型研究施設の開発（キーテクノロジー研究開発業務室）
7. 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務（原子力業務室）
8. 原子力情報普及事業（情報事業本部）
9. ライフサイエンス統合データベース基盤整備 ポータルサイト構築（情報事業本部）
10. 原子力関連番組の制作・配信（科学技術理解増進部）
11. サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）
12. 我が国の国際的リーダーシップの確保
アジアにおける科学技術の振興と成果の活用〔科学技術振興調整費〕（国際室）
13. 日中・中日言語処理技術の開発研究〔科学技術振興調整費〕（情報事業本部）
14. 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（戦略的創造事業本部）

1. 科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務

(科学技術振興調整費業務室)

科学技術振興調整費は、平成 15 年 7 月 23 日に科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員により報告された「科学技術振興調整費の効果的・効率的活用方策について」において、「審査業務・執行業務の一部を独立行政法人に委託することが適当である」との指摘がなされ、各種競争的研究資金制度の運営の実績を有する当機構が事務の一部を受託することとなった。

平成 18 年度に受託した業務の内容は、公募の実務、審査・評価の一部（審査・評価 WG の運営等）、課題管理等であり、これらの業務実施にあたり、PD（プログラムディレクター）として科学技術振興調整費運営統括 1 名を、PO（プログラムオフィサー）として科学技術振興調整費プログラム主管 7 名、研究領域主管 25 名（平成 19 年 3 月 31 日現在）を雇用した。

(1) 新規課題の公募・審査に係る業務

平成 18 年度新規課題の公募に提案のあった 486 件について、12 審査ワーキンググループ（以下「WG」という。）の運営を行った。このうち 6 審査 WG（115 件を審査）については、PO が審査 WG 委員の推薦、進行・とりまとめ、審査 WG 委員に対する情報提供等を行うとともに各審査 WG の採択候補案（優先順位付け）のとりまとめを行った。6 審査 WG の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、6 審査 WG での結論を踏まえ全体的な議論・調整を行った上で採択課題候補案（10 件）をとりまとめ、文部科学省に提出した。また、文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、PO から採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。

平成 19 年度新規課題の公募を平成 18 年 12 月 25 日から平成 19 年 2 月 19 日まで行った。その間、公募に係る問い合わせに適宜対応するとともに、電子公募システムを利用した提案書の受付（300 件）、整理・とりまとめを行い、結果を文部科学省に提出した。

(2) 平成 18 年度中間評価・事後評価に係る業務

評価対象課題 110 件（中間評価対象課題 23 件、事後評価対象課題 87 件）について、13 評価 WG の運営を行い、評価結果報告書案をとりまとめ、文部科学省に提出した。各 WG について、PO が評価 WG 委員の推薦、現地調査等による調査、情報提供等を行い、WG における的確かつ効率的な評価の実施を支援した。

(3) 追跡評価

総合研究プログラムで実施し平成 13 年度に終了した課題のうち、事後評価の総合評価で a 評価を受けた 6 課題について、追跡評価を行った。追跡評価は、PO が聞き取り調査、現地調査を行い、PD・PO 会議において追跡評価報告書を取りまとめ文部科学省に提出した。

（４）課題管理に係る業務

平成 18 年度新規課題（71 課題）及び平成 19 年度継続実施課題（154 課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を実施した。

また、平成 18 年度実施課題 221 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

2. 科学技術連携施策群に関する総合推進〔科学技術振興調整費〕

（科学技術連携施策群支援業務室）

科学技術連携施策群は、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、総合科学技術会議が、国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、関連施策等の不必要な重複を排除し連携を強化して積極的に推進するものである。それを受けて平成 17 年 5 月 24 日に内閣府政策統括官発表の「科学技術連携施策群の推進体制について」に示されるように、科学技術振興調整費を活用して当機構が WG 会合の検討を支援する体制を整えることとなった。

平成 18 年度に文部科学省より当機構が受託した業務は、科学技術連携施策群に属する施策の調査と検討、補完的に実施すべき研究開発課題の採択に関する業務及び採択された実施課題の課題管理等に関する業務である。まず、これらの業務の実施にあたり総合科学技術会議において決定された 8 つの連携施策群に対し、科学技術連携施策群主監 8 名、科学技術連携施策群副主監 4 名、及び、科学技術連携施策群主監補佐 9 名を雇用した。

（１）科学技術連携施策群に属する施策の調査・検討

科学技術連携施策群主監及び科学技術連携施策群主監補佐を中心として、外部有識者から構成されるタスクフォースを設置し、科学技術連携施策群に属する施策について必要な調査及び検討を行った。タスクフォースは科学技術連携施策群全体で合計 36 回開催した。

（２）補完的に実施すべき研究開発課題の採択に関する業務

平成 18 年度新規課題の公募に提案のあった 65 件について、6 審査 WG の運営を行った。審査 WG においては科学技術連携施策群主監を主査とし、主査は主監補佐とともに審査 WG 委員の推薦、ならびに審査 WG 委員への情報提供を行うとともに、審査 WG の進行、審査結果の取りまとめを行い、採択候補案を、文部科学省へ提出した。また、文部科学省科学技術振興調整費審査部会において、主査（主監）から採択課題候補案についての説明を行い、当該部会の円滑な運営に貢献した。

平成 19 年度において補完的に実施すべき研究開発課題の公募について電子申請システムなどの準備を行い、平成 19 年 4 月からの公募開始に備えた。

（３）課題管理等に係る業務

平成 18 年度新規課題（8 課題）及び平成 19 年度継続実施課題（19 課題）に係る経費の積算資料等の調整、財務省との実行協議に係る資料の作成等を行い、財務省との実行協議を支援した。

また、平成 18 年度実施課題 19 課題について、進捗状況の把握、必要に応じた助言等の課題管理を行った。

（４）シンポジウム等の事務支援

科学技術連携施策群に関するシンポジウム等が内閣府主催により 11 回開催され、その事務支援を行った。

3. キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業

（キーテクノロジー研究開発業務室）

本業務を文部科学省から受託した。内容は、公募・審査に係る支援業務、課題管理に係る支援業務、PD 及び PO の活動に関する補佐業務等である。

競争的資金制度であるキーテクノロジー研究開発の推進においては、より効果的・効率的な制度運用を行うために、PD として研究開発領域運営統括を、PO として研究開発領域主管を配置している。キーテクノロジー研究開発業務室では、昨年度からの継続を含めて PD4 名、PO を 6 名雇用した。

（１）公募・審査に係る支援業務

平成 18 年度は、「ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発」及び「社会のニーズを踏まえたライフサイエンス分野の研究開発」において、新規課題、及び既存課題への参画機関の公募・審査が行われ、合計 31 件の提案のうち 6 件が採択された。

キーテクノロジー研究開発業務室では、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の会場設営等の支援業務を実施した。

（２）課題管理に係る支援業務

平成 17 年度実施課題（16 課題）に係る報告書の確認・とりまとめ作業、及び、帳簿書類の調査や前年度の研究開発成果の確認等の額の確定調査支援を実施した。

平成 18 年度新規実施課題（3 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業、平成 19 年度継続実施課題（19 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業等を実施した。

（３）PD 及び PO の活動に関する補佐業務

PD、PO の審査会や運営委員会等への参加に関する補佐、PD、PO への研究開発の進捗報告等を実施した。

4. 新世紀重点研究創生プラン（キーテクノロジー研究開発業務室）

新たに本業務を文部科学省から受託した。受託した業務の内容は、公募・審査に係る支

援業務、課題管理に係る支援業務等である。

(1) 公募・審査に係る支援業務

平成 18 年度は、「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」及び「タンパク質解析基盤技術開発」の新規課題の公募・審査が行われ、計 19 件の提案のうち 8 件が採択された。

キーテクノロジー研究開発業務室では、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の会場設営等の支援業務を実施した。

(2) 課題管理に係る支援業務

平成 17 年度実施課題（66 課題）に係る報告書の確認・とりまとめ作業、及び帳簿書類の調査や前年度の研究開発成果の確認等の額の確定調査支援を実施した。

平成 18 年度新規実施課題（8 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業等を実施した。

5. 経済活性化のための研究開発プロジェクト（キーテクノロジー研究開発業務室）

新たに本業務を文部科学省から受託した。受託した業務の内容は、公募・審査に係る支援業務、課題管理に係る支援業務等である。

(1) 公募・審査に係る支援業務

平成 18 年度は、「次世代電子顕微鏡要素技術の開発」及び「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業（平成 19 年度開始分）」「ナショナルバイオリソースプロジェクト（平成 19 開始分）」において、新規課題の公募・審査が行われ、計 45 件の提案のうち 29 件が採択された。

キーテクノロジー研究開発業務室では、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の会場設営等の支援業務を実施した。

(2) 課題管理に係る支援業務

平成 17 年度実施課題（84 課題）に係る報告書の確認・とりまとめ作業、及び帳簿書類の調査や前年度の研究開発成果の確認等の額の確定調査支援を実施した。

平成 18 年度新規実施課題（9 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業、及び平成 19 年度継続実施課題（70 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業等を実施した。

6. 特定先端大型研究施設の開発（キーテクノロジー研究開発業務室）

新たに本業務を文部科学省から受託した。受託した業務の内容は、公募・審査に係る支援業務、課題管理に係る支援業務、等である。

(1) 公募・審査に係る支援業務

平成 18 年度は、「次世代生命体統合シミュレーションソフトウェアの研究開発」及び「X線自由電子レーザー利用推進研究課題」において、新規課題の公募・審査が行

われ、計 68 件の提案のうち 12 件が採択された。

キーテクノロジー研究開発業務室では、公募に係る広報、問い合わせ対応、応募書類の受理、査読関係資料の作成・送付、審査会の会場設営等の支援業務を実施した。

(2) 課題管理等に係る支援業務

平成 18 年度新規実施課題（12 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業、平成 19 年度継続実施課題（11 課題）に係る業務計画書の確認・とりまとめ作業等を実施した。

7. 原子力システム研究開発事業の実施に係る支援業務（原子力業務室）

本業務を文部科学省から受託した。平成 18 年度に受託した業務の内容は、課題募集の実務、課題の審査、課題管理等であり、これら業務の実施に当たり、PD として、原子力研究開発運営統括 1 名を、PD 補佐（プログラムディレクター補佐）として原子力研究開発運営統括補佐 1 名を、PO として原子力研究開発領域主管 9 名を雇用している。

(1) 課題の募集に係る業務

平成 18 年度特別推進分野の新規課題の募集を平成 18 年 7 月 10 日から 8 月 3 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、募集締め切りまでに、12 件の提案を受け付けるとともに、整理・とりまとめを行った。

平成 19 年度基盤研究開発分野の新規課題の募集を平成 19 年 1 月 17 日から 2 月 15 日まで行った。その間、説明会を実施し、募集に係る問い合わせに適宜対応するとともに、募集締め切りまでに、52 件の提案を受け付けるとともに、整理・とりまとめを行った。

(2) 課題の審査に係る業務

平成 18 年度特別推進分野新規課題の募集に提案のあった 12 課題について、1 審査委員会の運営を行った（2 回開催）。PO が審査委員会の進行・とりまとめ、審査委員に対する情報提供等を行うとともに審査委員会の採択課題候補案（9 件）のとりまとめを行った。各審査委員会の審査終了後、PD・PO 会議を開催し、審査委員会での結論を踏まえ全体的な議論、調整を行った上で採択課題案をとりまとめた。

平成 19 年度基盤研究開発分野の募集に提案のあった 52 課題について、2 審査委員会の運営を行った（各 2 回開催）。PO が審査委員会の進行・とりまとめを行った。

(3) 課題の管理等に係る支援業務

平成 18 年度の新規課題（39 課題）及び平成 19 年度継続実施課題（75 課題）に係る経費の積算資料等の調整、文部科学省との委託契約に係る資料の作成等を行った。

(4) 制度設計に係る業務

平成 18 年 10 月 8 日から 14 日にかけて、原子力システム研究開発事業の制度設計に資するため、欧州委員会研究総局エネルギー局を訪問し、競争的資金に基づいた欧州における原子力研究プログラム（EURATOM-FP6）制度の仕組みや政策上の狙い・

効果等について調査ならびに意見交換を行うとともに、上記プログラムの運用側における課題も併せて調査するため、本プログラムの代表的実施先である研究機関や研究教育機関としてバルロー研究所（仏）ならび Johannes Gutenberg 大学 Mainz 校（独）を訪問し意見交換を行った。

8. 原子力情報普及事業（情報事業本部）

文部科学省から受託し、原子力に対する国民の理解増進を図るため、原子力図書館「げんしろう」にて、日本と世界の原子力や放射線に関する最新情報を、豊富な図表とともにていねいに解説したデータベース「原子力百科辞典 ATOMICA」等の提供を行うことで原子力情報普及事業を遂行した。

9. ライフサイエンス統合データベース基盤整備 ポータルサイト構築（情報事業本部）

文部科学省研究振興局「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」の受託実施機関の公募に平成 18 年 9 月 13 日に採択された責任機関 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構の課題「ライフサイエンス統合データベース基盤整備」の参画機関である当機構がポータルサイト構築を受託することとなった。

データベース（DB）等ポータル構築を実施し、ウェブから公開した。

10. 原子力関連番組の制作・配信（科学技術理解増進部）

文部科学省から受託し、原子力に関連するテレビ番組を制作し、配信を行った。番組においては、幅広く立地地域や原子力、エネルギー、基礎物理等の分野を分かりやすく紹介した。

11. サイエンス・チャンネル配信業務（科学技術理解増進部）

独立行政法人国立青少年教育振興機構から受託し、衛星放送を通じて全国の一般家庭及びケーブルテレビ局等に配信するとともに、ケーブルテレビ局の受信機器整備を行うほか、それに付帯する管理業務及び普及業務を行った。

12. 我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける科学技術の振興と成果の活用 〔科学技術振興調整費〕（国際室）

平成 17 年度より本業務を文部科学省から受託し、下記の 4 分科会を設け、平成 18 年 9 月に「第 2 アジア科学技術フォーラム」を開催した。うち 2 つの分科会におけるテーマについてより実務者レベルで議論を深めるため、平成 19 年 3 月にインドネシアとモンゴルでセミナーを開催した。

平成 18 年度中に推進委員会を 2 回開催し、フォーラム開催の準備を行った。フォーラムでは 8 ヶ国から政策担当者、大臣計 17 名を招へいし、開催した。セミナーでは日本人

及び開催国以外の 6 ヶ国から研究者計 7 名を招へいしたほか、日本及び開催国から約 30 名の研究者、政策担当者を招へいし、開催した。それぞれの内容は以下の通りである。

【フォーラム】

- ・ 第 1 分科会：「アジアの持続的発展に資する科学技術政策のあり方」をテーマとして、中国、韓国、タイ、ベトナム、インド、日本における研究機関、政策機関の責任者が参加し、経済・環境・感染症・災害などの共通の問題への協力体制の構築が重要との意見が出された。
- ・ 第 2 分科会：タイ、ベトナム、中国、インドネシアにおける主要な研究機関、政策機関の責任者が参加し、アジア各国が共通に抱えるエネルギー問題について検討を行った。
①原子力利用の課題、②石炭利用の課題、③バイオマス利用の課題が、共通認識として抽出された。
特にバイオマス利用においては、コスト低下につながるバイオマスの利用技術の高度化が必要だが、農業との競合関係、安定供給など社会システムの研究も重要な研究課題との意見が出た。
- ・ 第 3 分科会：「災害の認識」、「災害と社会」及び「災害と科学」の 3 つの側面から、中国、モンゴル、スリランカ、インドネシアにおける主要な研究機関、政策機関の責任者が参加し、アジア地域における自然災害の現状を明らかにした。パネルディスカッションにより、①知識を社会のためにどう活用するか、②強力なリーダーあるいはイニシアティブによる知識、情報の利用が求められる、③多国間の情報、技術の共有、④研究者、科学者以外に政策意思決定者の関与の必要性などが共通認識として合意された。
- ・ 第 4 分科会：日本、中国、インド、タイ、韓国における主要な研究機関、政策機関、国際機関の責任者が参加し、主にアジア各国における感染症対策の現況を報告し、今後の対策を議論した。パネルディスカッションでは、①感染症に立ち向かうため、一国に止まらない二国間・多国間の感染症対策のネットワークを強化する、②息の長い研究を行うため研究資金の確保は喫緊の課題であるところ、Human Science Frontier Program に倣った国際的な助成金システムの構築や Wellcome Trust のような財団を増やすため、各国政府や企業に呼びかけを行う、③各国にある研究設備の国際的な相互利用を促進していく、ことが確認された。

【セミナー】

- ・ モンゴル：アジアにおける地震被害の深刻な地域に共通する課題「地震観測・研究レベルの向上」、「耐震基準の制定」及び「人材育成」の解決が重要となっている。世界で最も地震防災の研究開発が進んでいる日本の様々な分野の専門家が現地を訪れ、地震観測及び地震研究の現状を確認し、モンゴル建設都市開発省高官をはじめとした防災担当者及び関係研究者と意見交換し、日本の科学技術などを用いて、実際に被害を軽減するための具体的な行動を示せた。
- ・ インドネシア：アジア諸国で共通に重視しているエネルギー技術である「再生可能エネ

ルギー」をテーマとして、特に、議論の中心にバイオマスを位置付け、その利用促進に必要なアジア諸国で連携して行うべき研究課題を抽出した。

13. 日中・中日言語処理技術の開発研究（科学技術振興調整費）（情報事業本部）

新たに本業務を文部科学省から受託し、平成 18 年 7 月 14 日から開発研究を開始した。本開発研究は独立行政法人情報通信研究機構（責任機関）・J S T・東京大学・静岡大学・京都大学が参画している。機構は研究項目の一つである「辞書構築のための半自動辞書構築システムの開発及び大規模日中パラレルコーパスの作成」を担い、日中パラレルコーパスの作成対象分野の選定・作成仕様の決定を行い、作成したコーパスを言語資源として参画機関に提供した。また、参画機関とともに平成 19 年 3 月 5 日に「機械翻訳技術のイノベーション」シンポジウムを開催した。

14. 初期胚発生に関する突然変異体系統の保存・提供（戦略的創造事業本部）

有用突然変異体の安定な系統としての確立と保存、整備系統の提供、突然変異体の対象としての標準系統の提供を名古屋大学より受託し、引き続き行った。

→ 評価視点・指標、基準：

各種受託事業の実施状況を総合的に評価する。

※ 科学技術振興調整費業務については、国の科学技術政策における重要度・影響度が高いこと等を踏まえ、同業務については特に重視して評価を行う。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、関係行政機関等からの受託等により実施した各事業については、着実に遂行した。
- ・ 科学技術振興調整費に関し、公募・審査業務及び評価業務については、公募の実施、審査 WG や評価 WG の着実かつ適切な運営により委託元（文部科学省）の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。
- ・ 平成 18 年度より、「新世紀重点研究創生プラン」「経済活性化のための研究開発プロジェクト」「特定先端大型研究施設の開発」の推進に係る支援業務を新たに受託し、特段問題なく業務を遂行した。

Ⅱ－１．組織の編成及び運営

（１）組織の運営

【中期目標】

理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。

中期計画 (R01)

理事長の経営判断に資するため、企画機能を強化するとともに、機構で実施する各事業について経営面も含めた全般的事項について外部有識者の助言を得ることにより、組織運営の改善を適宜行う。

● 年度計画 (18r01)

科学技術振興機構運営会議の審議結果を踏まえて、運営改善方策の検討及び実施、企画機能の強化を進める。

【年度実績】

- ・ 理事長の経営判断に資するため、科学技術振興機構運営会議規則（平成 16 年 2 月 13 日平成 16 年規則第 6 号）に基づき、平成 18 年 6 月 27 日に科学技術振興機構運営会議を開催した。研究開発戦略センター中国総合研究センターの活動状況、サイエンスポータル、JDream II、科学未来館など最近の動向に対応する JST 報告、重要事項等についての審議が行われた。外部有識者である委員から機構の業務運営に資する提言がなされ、役員との活発な意見交換が行われた。
- ・ 科学技術振興機構運営会議の結果なども踏まえ、より一層の業務の効率化、機動性の確保のため組織の見直しを行い、組織に係る改善を図った。主なものは以下の通りである。
 1. サイエンス・ポータル、産学連携ポータルに係る企画機能や運用の強化と広報活動との連携を目指し、従前広報室が行っていた業務と両ポータル業務とを合わせた新たな部署として「広報・ポータル部」を設置した。
 2. 科学技術理解増進事業における理数学習支援業務の今後のさらなる強化と平成 19 年度事業の円滑な実施に鑑み、科学技術理解増進部の業務より理数学習に対する支援業務を独立させ「理数学習支援部」を新設した。
 3. その他、新たな事業の開始、組織のさらなるスリム化と重点化を踏まえ、体制整備の検討を行い、平成 19 年 4 月 1 日付けにて、組織改編を行うこととした。主な改編概要は以下の通り。
 - （１） 知的財産戦略室を廃止し、技術展開部に当該業務を移管し、技術移転促進部を設置
 - （２） 企画評価室に第二期中期計画の推進を担当する中期計画推進担当、男女共同参画、

プログラムオフィサーに係る諸制度を所掌する男女共同参画担当、PO 制度担当を設置

- (3) 理数学習支援部に科学技術・理科にかかる学習活動の振興を行う理科学習支援課を設置
- (4) 地域事業推進部各課のプラザ・サテライトに係る業務について、地域ごとに一貫した業務が推進できるよう、西日本地域と東日本地域をそれぞれ担当する地域第一課、地域第二課に改編
- (5) 文献情報事業の業務統括と管理の強化に資するため、情報提供部に事業統括課、事業管理課を設置。

→ 評価視点・指標、基準：

科学技術振興機構運営会議の結果を踏まえ、必要な業務運営上の改善策が検討されているか、また適切に実施されているか等について総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、外部有識者からなる科学技術振興機構運営会議における審議結果を踏まえ、柔軟に組織体制を整備し、組織運営の改善を行った。

中期計画 (R02)

理事長のリーダーシップにより中期目標を達成するための資源の配分システムを確立し、業務の効率化を推進する。

● **年度計画 (18r02)**

年度当初に予算の一定割合を留保し、理事長が各業務の進捗状況を把握して、計画達成のために追加の予算配賦を行うシステムを運営する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度は中期目標期間の最終年度であることから、年度前の 3 月に各事業担当に対しヒアリングを行い、各業務の状況や課題等の把握に努めた。
- ・ 各事業の当初予算から計 10 億円を調整費として留保して、将来にわたり重要と思われる案件についての調査やフィージビリティスタディ (FS)、現行事業のさらなる推進等、中期目標に対してより効果的・効率的に推進するために必要な提案を事業部室から募り、理事長が採択した提案に対して当該予算の配賦を行った (応募 27 件に対し下記 22 件を採択)。採択された提案は以下のとおりである。

1. 将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等試行的取組：「ディペンドブル情報通信システム技術に関する調査研究」(研究開発戦略センター：10,000 千円)、「国際

科学シンポジウム」(研究開発戦略センター：3,000 千円)、「制度利用者／機関等データベースシステム」(総務部：20,000 千円)、「アクセス解析調査」(総務部：3,000 千円)、「業務員(仮称)制度の検討」(総務部：5,098 千円)、「日本科学未来館 1F 催事ゾーン等の見直し」(日本科学未来館：28,600 千円)、「先進的研究開発成果の大型映像化」(日本科学未来館：30,000 千円)等、全 14 件について計 191 百万円を配賦した。

2. 現行事業のさらなる推進：「シーズ発掘試験の採択課題数の増とそれに伴う間接的経費の拡充」(地域事業推進部：18,000 千円)、「評価制度の本格稼働における方策(既存システムの拡充等)」(総務部：30,881 千円)、「戦略的創造研究推進事業の充実」(研究企画調整室：604,923 千円)、「グループウェアの機能拡張」(システム・施設管理室：20,000 千円)、「大学等機関との連携による新技術説明会の実施」(産学連携推進部：31,000 千円)、「中国文献データベース作成システムの改造」(文献情報部：24,910 千円)、「日本科学未来館企画展開発費」(日本科学未来館：70,000 千円)等、全 8 件について計 809 百万円を配賦した。

・ 提案が採択された各事業部室は、当該予算を着実に執行して概ね所期の目的を達し、例として、以下のような事例・成果があった。

1. 戦略的創造研究推進事業の充実：PO(領域総括)の研究課題の進捗把握により、研究を加速すべきと判断された課題に対して、研究遂行上不可欠な装置の購入等のために予算を充当し、結果として柔軟かつ的確な研究課題管理を実施することができた。
2. 国際科学シンポジウム：「社会を変える最先端医療」と題し、医学・医療分野における国内外の有識者を招聘したシンポジウムを開催し、300 余名の参加を得た。一般の方々に最先端の医科学研究の成果や我が国の臨床研究の現状を紹介し、医療の質といった社会ニーズへの興味関心の喚起、問題意識の共有化が図られた。
3. 大学等機関との連携による新技術説明会の実施：大学が主体となった研究成果の社会還元(技術移転)を機構が積極的に支援する活動として、新技術説明会を 16 回行った。発表課題数は 201 件、延べ聴講者数は 13,170 名、当日相談件数は約 700 件あった。
4. 先進的研究開発成果の大型映像化：科学技術の可能性を示すとともに、一般への科学の興味・理解の増進への一翼を担うことを目的とし、優れた研究成果の今後の展開や社会への貢献について大型映像(映画)を作製した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 留保予算の配分に関して、理事長が各業務の進捗状況を適切に把握できたか

指標 β： 計画達成のための追加予算の配分を適切に行ったか

追加予算配分における考え方や、当該制度によりどのような成果が得られたか、あるいは期待されるかについても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 理事長は、定期的に各事業担当に対して直接ヒアリングを行い、各業務の進捗状況の把握に努めた（指標 α：○）。
- ・ 理事長は将来にわたり重要と思われる案件についての調査や FS 等の試行的取組、現行事業のさらなる推進等、重要性に応じて適切に追加予算の配分を行った（指標 β：○）。
- ・ 実績に示したとおり、機構全体、あるいは複数の部室に共通する課題の解決や中期目標達成に向けた効果的な事業展開において一定の成果があった。

中期計画 (R03)

各部署において迅速な意思決定と柔軟な対応を実現するために、各部署の長への権限の委譲を推進する。

● 年度計画 (18r03)

決裁権限の見直し等を通じ、部室長等への権限の委譲を引き続き推進する。

【年度実績】

権限委譲については、昨年度に引き続き、業務運営の健全性確保と効率化の双方の観点から検討を行い、余裕金の運用について、軽易なものの判断については部長に決裁権限を委譲するなど、委譲可能と判断された項目について権限委譲を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

決裁権限の見直し等を通じた、部室長の権限の強化・迅速な意思決定に係る推進状況について定性的に評価する。

【自己評価】 A

権限委譲については、平成 17 年度までに大幅な見直しを実施したところであるが、平成 18 年度は、さらに委譲可能な項目として、余裕金の運用における経緯な判断を部長に権限委譲するなど、見直しを実施し、部室長等の権限強化を図った。

(2) 組織の編成

[中期目標]

機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。

中期計画 (R04)

組織の硬直化を避け、人材の効率的活用を目的として、業務量及び人材配置の運用状況についてのヒアリングを定期的に実施・分析し、業務の実状等に応じた効率的・効果的な組織編成や人材配置等に反映する。特に、中期計画策定の段階では予定されていなかった大幅な業務量の変動が生じるような場合においても適切な人員配置が行えるよう、その柔軟性に留意する。

● **年度計画 (18r04)**

効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集を目的として、既存事業の進捗状況及び新規予算の獲得状況等、業務の実情を把握するための各部室長からのヒアリングを半期毎、又は必要に応じて実施し、その結果を主として4月、10月の人事異動に反映する。

【年度実績】

- ・ 定期ヒアリングとして、平成 18 年 7 月及び平成 18 年 12 月に事業の状況等の情報収集を目的とした各部室長からのヒアリングを実施し、更なる効率的・効果的な組織編成を検討する際の参考とした。
- ・ より一層の業務運営の効率化や機動性のある業務推進を企図して組織全般にわたる見直しを行い、組織編成と人事配置を行った。具体的な例として、広報・ポータル部、理数学習支援部などの新設、地域事業推進部各課の担当業務の再編、文献情報事業の強化等に反映させた。
- ・ また、上記のヒアリングで得られた情報は、平成 19 年 4 月 1 日に発令した人事異動に反映した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 効率的・効果的な組織編成及び人材配置等を行うための情報収集（ヒアリング）を適切に行ったか

指標 β： その結果を組織編成や人事異動に反映できたか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 組織編成及び人材配置に必要な情報を収集すべく、部室長に対するヒアリングを定期的の実施した。(指標 α：○)
- ・ 部室長へのヒアリングを踏まえ、効率的な組織編成、適切な人員配置のための検討を行い、その体制を見直した。また、その結果については平成 19 年 4 月の人事異動にも反映できた。(指標 β：○)

● 年度計画 (18r05)

職員個々の業務の現状、今後の異動希望先等の把握のため、年1回行っているアンケートについて、個人の適性、希望がより明確に表れるようにする等アンケート内容の見直しを図るとともに、結果を人事異動等に反映する。

【年度実績】

- ・ 従前より年1回行っている全職員を対象とした人事アンケートについて、事業の拡大に伴い項目を追加した。
- ・ 職員の異動希望にとどまらず、職員が自己啓発により新たに取得した国家資格等についても細かく記入させ、これを人事記録に反映する等により職員個人の能力の的確な把握に留意し、人事異動への反映を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： アンケート内容の見直しを行ったか

指標 β： その結果を人事異動に反映できたか

アンケートの改善点等についても参考とする。

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、人事異動アンケートについて、適材適所な人員配置に一層資するよう、希望部署の項目を明確化するための見直しを行った(指標 α：○)。
- ・ アンケート結果を基に、所属長を含め組織的な取り組みとして、職員の適性、能力をきめ

細かく分析・把握を行った。また、人事異動に対する各職員の希望はもとより、職務に適した能力等、人事アンケートを通して整理した情報は人事異動において大いに活用できた（指標β：○）。

（３）職員の研修及び業績評価

【中期目標】

職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

中期計画 (R05)

柔軟な組織編成や人員配置等を目指すため、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応すべく、自己啓発や能力開発のための研修制度を拡充する。

● 年度計画 (18r06)

自己啓発及び能力開発のための研修として①階層別教育研修（新入職員、新任の課長級、課長代理級、係長級）、②外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、③国の機関が実施する各種職務研修、④キャリアアップを図るための各種通信教育、⑤職員の資質向上を目的とした国内・海外長期研修など各種研修を実施する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の研修実績は下記のとおりであり、計画どおりに実施した。

(1) 階層別教育研修

- 新入職員研修（平成 18 年 4 月 3～14 日（8 名））： 社会人としての自覚を促すと同時に、機構の業務に関する基本的知識の習得を図った。
- 新任課長研修（10 月 13～14 日（10 名））、新任課長代理研修（平成 18 年 11 月、28～29 日（12 名））、新任係長研修（11 月 13～14 日、21～22 日（20 名））、： 新たな役職としての自覚を促すと同時に、自身の能力・知識の向上を図った。
- 新卒、中途採用者フォローアップ研修（平成 19 年 1 月 11～12 日（27 名））、： 早期自立をフォローすると同時に自身の能力・知識の向上を図った。
- 管理職研修（平成 19 年 1 月 25 日、2 月 22 日（約 100 名））： メンタルヘルスへの予防を目的として、医師を招き、実際のメンタルヘルスのケース等についての知識を深めた。
- 評価者研修（平成 18 年 4 月 7 日（13 名）、9 月 8 日（12 名）、2 月 7 日（4 名））： 人事評価制度の中核を担う新任の評価者（管理職）に対して、その制度を効果的に運用するための視点を提供し、人事評価制度の実施に貢献した。

(2) 外部研修機関を利用したテーマ別教育研修

- 語学研修： 以下を実施し、業務に必要な語学力の向上を図った。
英語、中国語研修（18名） なお、語学研修については、平成 18 年度より、語学教室へ通学した場合に、その修了をもって受講補助を行う方式に変更を行った。
- ライフプランセミナー（平成 19 年 1 月 26 日（5 名））： 定年を控えた者を対象に開催した。
- (3) 国の機関が実施する各種職務研修：以下の研修を受講し、業務に関連する知識の向上を図った。
 - 会計事務職員研修（平成 18 年 10 月 3 日～11 月 17 日（2 名））[財務省]
 - 知的財産権研修（平成 18 年 9 月 26～29 日（6 名））[工業所有権情報・研修館]
 - 人権に関する国家公務員等研修会（平成 18 年 9 月 14 日（1 名）、平成 19 年 2 月 15 日（2 名））[法務省]
 - 予算編成支援システム研修（平成 18 年 10 月 17 日（1 名））[財務省]
 - 行政管理・評価セミナー（平成 18 年 12 月 1 日（1 名））[総務省]
 - 行政研修（平成 19 年 2 月 13～15、19～23 日（1 名））[人事院]
- (4) キャリアアップを図るための各種通信教育：職員個々の自己啓発を支援し、幅広い知識を習得させることを目的として、日本能率協会、産業能率大学、アルク教育社の通信教育を行った（平成 18 年 8 月～平成 18 年 3 月（26 名））。
- (5) 職員の資質向上を目的とした国内・海外長期研修などの各種研修
 - TOEIC 試験の実施（平成 18 年 10 月 12 日（12 名）、12 月 10 日（10 名））
 - 政策研究大学院大学博士課程に受験し、合格した（1 名）。
 - 新たに PO 資格認定制度を定め、平成 18 年 7 月に委員会の開催、募集、選定等により、12 名の候補生を認定し、研修を行った。
 - 国内・海外研修制度について規程を整備した。

→ 評価視点・指標、基準：

職員の自己啓発や能力開発のための研修を、予定通り（5 種類）実施できたか。
また、これらの研修によりどのような成果があったかや、上記以外の職員教育に関する実績も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施できた	不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 階層別教育研修、外部研修機関を利用したテーマ別教育研修、国の機関が実施する各種職務研修、キャリアアップを図るための各種通信教育、職員の資質向上を目指した資格の取得、語学習得等を目的とした研修など予定通り 5 種類の研修を実施した。

- ・ 新たに PO 資格認定制度を定め、平成 18 年 7 月に委員会の開催、募集、選定等により、12 名の候補生を認定し、研修を行った。
- ・ 研修に参加した者は、概ね研修の受講目的を達成し、自己啓発を行うとともに、研修で培った知的財産権・会計検査等の知識等を業務遂行に活用することができた。

中期計画 (R06)

透明性のある人事制度により定期的に職員の業績を評価し、その結果を具体的な昇任及び人員配置として適切に反映させ、職員の資質・職務遂行方法の向上を図る。

● 年度計画 (18r07)

前年度の試行的な運用を踏まえ、新規人事制度を本格導入し、評価結果を処遇等に適切に反映させる。

【年度実績】

- ・ 評価結果を処遇へ反映するため、人事制度検討委員会等において検討を行い、運用ルールの策定を行った。
- ・ 業績評価においては、平成 18 年度上期について、期初に設定を行った目標管理シートに基づき評価を実施し、12 月期末手当に評価結果を反映した。なお、平成 18 年度下期評価結果についても、平成 19 年 6 月期末手当に反映することとなっている。
- ・ 発揮能力評価においては、平成 18 年度上期に試行的に評価を実施した結果を踏まえて、平成 19 年 2 月に本格的な評価を実施した。評価結果については、平成 19 年度の昇給に反映することとした。
- ・ また、評価結果については、昇任、人事異動等の人事配置における参考資料として活用した。
- ・ その他、実施に際しては、透明性及び公平性のある人事制度となるよう留意し、制度に対する職員への周知を徹底するとともに評価結果のフィードバックを行っている。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：新人事制度を本格導入したか

指標 β：上記の評価結果を処遇等に反映させたか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α：○、指標 β：不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 実績に示したとおり、業績評価については平成 18 年度上期より、発揮能力評価について

- も試行的実施を踏まえて平成 18 年度より、本格的に導入することができた（指標 α ：○）。
- その結果に基づき、平成 18 年度上期評価結果は 12 月期末手当に反映を行い、平成 18 年度発揮能力評価については、平成 19 年度昇給に反映することとした。また、昇任、人事異動等の人事配置においても上記評価結果を活用した（指標 β ：○）。

Ⅱ－２．業務運営の効率化

(１) 事務の効率化、合理化及び経費の削減

【中期目標】

各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその１２％以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき１％以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。

文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、１１％以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。

また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。

① スケールメリットを活用した効率化等

中期計画 (S01)

民間の経費節減に関するノウハウを調査し、業務の効率化に反映させる。

● **年度計画 (18s01)**

民間の経費節減に関するノウハウも参考にしつつ、平成17年度の効率化実績を踏まえて、業務効率化の具体的方策を更に推進する。

【年度実績】

民間企業の経費削減に関する調査をもとに、昼休みの消灯、両面コピー、消耗品一括購入、クールビズの導入などの取組みを促進するとともに、各フロアのコピー機について分散し個別に行っていた契約を取りまとめ一括入札を実施するなど、経費節減を図った。

その他、効率化に関して関係部署の担当者による会議を開催し、新たな取り組み案についてディスカッションを行うとともに、経費削減策の具体化に向けた検討を行った。その中でパソコンの待機電源への切り替えに関する検討、両面プリンタ出力の促進、効率化に関する機構内での提案募集の実施などについても検討を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

更なる効率化推進のための検討内容や前年度までに検討した効率化策の実施状況等について、期待される削減効果も勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 平成 18 年度に実施した民間の経費節減に関する調査に基づき実施している携帯電話割引料金導入や昼休みの消灯、クールビズ、両面コピーなど効果のある項目については、継続して実施するとともに各部署への浸透を図った。
- ・ 経費節減に向けた努力は常に行っているが、各関係部署の担当者によるノウハウの交換や、他の部署への効率化の提案など、積極的な情報交換のために会議の場を設定し、一過性の取組にしないよう工夫するなど、現場レベルで意識改革を図る取組みも強化している。

中期計画 (S02)

事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を行う。

● 年度計画 (18s02)

事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度における 300 万円以上の契約については、契約件数 1,834 件、うち入札件数 282 件で競争入札率は 15.4%であった。
- ・ 契約業務担当部署を一堂に会した定期的な会議を 5 回開催し、問題提起・意見交換会等を行ったことにより、問題意識の共有に努め、新たにコピー機の共同購入を行うなど共同購入の促進や競争入札率の向上を図ることができた。
- ・ また、工事に係る少額の随意契約限度額を 1000 万円から 500 万円に引き下げるとともに、機構のホームページ上に入札公告及び随意契約調達情報を掲載した。

(注) 契約に係る実績については 2 月末時点で比較している。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 300 万円以上の契約において、一般競争による契約件数比率は前年度実績（11.2%）を上回ったか

指標 β： 契約業務担当部署間の連絡・調整を一層充実し、競争契約を阻む要因等の分析、また共同購入物品の精査等、より一層の共同購入及び競争入札の導入に向けて、その改善方策を講じたか

今年度の共同購入実施状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 300 万円以上の契約のうち一般競争による契約件数比率は前年度実績 11.2%を上回ることができた。(指標 α : ○)
- ・ 共同購入可能対象品目の精査を行い、契約内容の見直しを行い、共同購入を行った。(指標 β : ○)

中期計画 (S03)

事業横断的に利用可能なサービスや図書資料等の共用を推進する。

● **年度計画 (18s03)**

図書管理システムの登録データ充実及び利便性向上等を通じ、図書資料等の共用及び効率的な活用を一層進める。

【年度実績】

- ・ 図書資料等の共用及び効率的な活用を促進するため、機構が保有している図書の図書管理システムへの登録を進めた。また、各部室で購読している雑誌について重複購入を縮減するため、一覧表を作成し、グループウェアに掲示した。
- ・ 業務遂行上必要な図書・資料等については、役職員からのリクエストに迅速に対応し共用する等、運営面からも図書施設の利便性向上に努めた。また、リクエスト等により新規購入した図書については、一覧表をグループウェアに掲示し、リクエストした者以外の利用・共有を促進した。

→ **評価視点・指標、基準：**

図書管理システム等の登録データの充実や利便性向上に向けた取組状況、またこれらの取組により図書資料等の共用及び効率的な活用がなされているかについて総合的に評価する

【自己評価】 A

上記のような一連の取組みを促進することで、従前より進めていた「機構全体の図書資料等の一元管理」が更に充実したものとなり、図書資料の共有化・部門横断的な効率的利用を可能とする体制が一層整備された。

中期計画 (S04)

研究等終了後の各種物品について機構内の別事業への再度の利活用等による有効利用を徹底する。

● 年度計画 (18s04)

各事業の研究等終了後の物品情報を積極的に公開し、利活用の機会を拡大し、物品の有効利用を引き続き推進するとともに、各事業の目的等を鑑み研究成果の更なる展開及び物品管理の合理化に資するため、物品の譲渡についても積極的な推進を図ることを検討する。

【年度実績】

- ・ 研究終了後、機構内電子掲示板にて利活用募集を広く公開し、他事業での再利用を積極的に推進した。一方、物品管理合理化に資するため物品譲渡の推進及び物品定義の見直しを図る等、物品に係る管理件数の削減に努めた。この結果、利活用対象物品の募集件数は平成18年度172件（平成17年度542件）へと減少することとなったが再利用の利用率は平成18年度60%（平成17年度34%）へと改善し、資産の有効利用を高い比率で実現することができた。
- ・ 研究成果の更なる展開及び物品管理に係る経費削減等に資するため、公的研究機関を対象として積極的に譲渡する方針を掲げ、所要となる物品管理規程細則及び利活用処理指針の見直しを実施した。この結果、18年度の物品譲渡件数（諸用品含む）は22,529件（「有償658件、無償21,871件」：17年度9,497件「有償536件、無償8,961件」）へと昨年比で飛躍的に増加した。有償譲渡では不成功資産の売却等要因から売却収入が122百万円／109件（17年度58百万円/93件）へ増加した。

→ 評価視点・指標、基準：

研究等終了後に利活用の予定がない物品に対する利活用や譲渡の積極的な推進への取組状況について、それぞれの実績を踏まえて総合的に評価する。

【自己評価】 A

- ・ 機構内電子掲示板にて利活用募集を広く公開・募集し、機構内の他事業にも積極的に働きかけを行った。この結果、機構の物品譲渡推進方針と相まって利活用募集件数は減少するも物品の利活用実績は昨年比で改善した。
- ・ 利活用された物品により新たな研究事業の展開に寄与するとともに研究予算の効率的運用を実施することができた。またこうした効率的運用によって新たな研究用物品の整備・促進が図られる等一定の成果を得ることができた。

- ・ 機構内の物品関連規則を見直す等、物品管理の合理化を推進した。とりわけ公的研究機関を対象とした物品譲渡を積極的に推進した結果、研究成果のさらなる展開に寄与すると同時に物品管理に係る管理件数の削減や諸経費（固定資産税含む）の効率化に資することができた。

中期計画 (S05)

各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

● **年度計画 (18s05)**

基礎研究事業における事務参事会議、地域関係事業におけるコーディネータ会議等を開催し、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウを共有化する。

【年度実績】

- ・ 基礎研究や地域科学技術、情報提供に係る事業において、全国各地に事務所、中核機関及び連携拠点機関、支所が散在（基礎研究事業：32 カ所、地域関係事業：34 カ所、情報提供2 カ所）しているが、昨年に引き続き、基礎研究事業では事務参事会議、地域関係事業ではコーディネータ会議、事務局長会議、情報提供事業では情報提供部販売会議を随時開催し、効率的な業務運営に関する情報・ノウハウを共有化した。共有化した具体的内容としては、
 - ・ 研究費の不正対策に係る文部科学省のガイドライン、及び同ガイドラインに基づく研究費執行方法や検収方法の見直しに関する説明
 - ・ 会計実地検査の実例の紹介による会計検査院からの会計規定の遵守等の指摘事項についての注意喚起
 - ・ 独立行政法人における随意契約の適正化についての総務省通知
 - ・ 効率化のための事務処理手続き変更点の説明及び新しい事務処理方法
 - ・ 基礎研究事業における経験豊富な技術参事の領域運営業務についてのノウハウ
 - ・ 地域関係事業におけるコーディネート活動に係る問題点とその対処ノウハウ
 - ・ 情報提供事業における営業活動報告、JDream II の機能追加・改善内容とその進捗状況等が挙げられる。

これらの取組により、各事業所等において円滑かつ効率的な事業運営を可能としている。上記活動の具体的成果として、コーディネータ会議では、各事務所において発生した問題の対処方針や事例報告などについてケーススタディを行うことで効果的・効率的な活動に結び付けているほか、情報提供部販売会議においては、各支所における利用者の要望を共有し、それらを業務に反映することで、多くの契約締結を可能とする基盤整備を図り売上向上に努めるなど、ノウハウの共有化を効果的・効率的な業務運営につなげている。

→ 評価視点・指標、基準：

各地に分散する機構の事務所等の間で、業務運営の効率化に関する情報、ノウハウの共有化が進んでいるかについて定性的に評価する。

具体的な共有化策についても参考とする。

【自己評価】 A

各事業において各地に分散して活動する事務所等の間で効率的な業務運営に関する情報、ノウハウを共有化することにより、年度実績に示した通り、各事務所等において円滑かつ効率的な業務運営を可能とし、効果的・効率的な活動に結びつけた。

中期計画 (S06)

日本科学未来館のホール、会議室等を積極的に活用するなど施設の有効利用を推進する。

● 年度計画 (18s06)

日本科学未来館のホール、会議室等を学会やシンポジウム等の内部及び外部の利用について積極的に推進する。

【年度実績】

- ・ 学会等の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ その結果、稼働率は56.6%と、みらいCAN ホールなどの有効利用を促進する事が出来た。

→ 評価視点・指標、基準：

交流・発表の場としてのホール・会議室等の有効利用状況として、その稼働率について目標（55%）と比較して評価する。

S	A	B	C
65%以上	55%以上65%未満	45%以上55%未満	45%未満

【自己評価】 A

- ・ 上記実績の通り、学会の講演会、シンポジウム等の利用開催の促進のため、リピーターである研究機関や学会等を通じて、新規利用開拓のための広報・営業活動を実施した。
- ・ その結果、56.6%となった。

● 年度計画 (18s07)

日本科学未来館事業について、より一層の競争入札の導入を推進するとともに市場化テストの可能性について検討する。

【年度実績】

- ・ 「日本科学未来館運営業務」、「日本科学未来館建物管理業務」及び「日本科学未来館清掃業務」について、一般競争入札を実施した。
- ・ 「日本科学未来館運営業務」については、市場化テストに先行して、一般競争入札を行ない、その結果、「勧告の方向性（平成 18 年 12 月 24 日）」では、「委託内容や委託先の妥当性を毎年度検証・公表するものとする。」とされ、「公共サービス改革基本方針（平成 18 年 12 月 22 日）」では「H19 年度から一般競争入札による包括的な民間委託を実施する予定であるが、その実施状況も見極めつつ、当該民間委託が効果的・効率的な運営ではないと判断される場合には、民間競争入札の対象とすることも含めて改めて検討する。」と、一般競争入札における効果をフォローしていくこととなった。

→ 評価視点・指標、基準：

日本科学未来館事業における一般競争入札の導入状況や、市場化テストの可能性についての検討実績を踏まえて総合的に評価する。

【自己評価】 A

上記実績のとおり、日本科学未来館にかかる委託業務の拡大を図ると共に、一般競争入札をいち早く実施し、「勧告の方向性」「公共サービス改革基本方針」等にて、今後その効果をフォローするという判断を得た。

② 管理的経費の節減

中期計画 (S07)

管理部門の管理費の節減や人員の合理化に努め一般管理費を削減する。

● 年度計画 (18s08)

管理部門の管理費の節減に努め一般管理費を削減する。

【年度実績】

- ・ 平成 18 年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は計画額 3,184 百万円（内訳：人件費 1,585 百万円、物件費 1,599 百万円）に対し 2,924 百万円（内訳：人件費 1,328 百万円、物件費 1,595 百万円）であった。

- ・平成 17 年度の決算額を踏まえ、前年度に作成した物件費に係る一般管理費削減アクションプランについて項目毎に見直しを実施した。
- ・プリンタ等 OA 機器の夜間・休日電源断の徹底及び昼休み時の執務室の消灯を実施した。また、執務室以外の部分消灯、冷房温度の高め設定等を実施した。
- ・通常業務で使用する要覧とイベント等で使用する簡易版要覧を作成し、用途による使い分けを実施した。
- ・図書管理システムの登録データの拡充及び図書センター等で新しく開架した図書について掲示板で周知することにより、重複購入の防止に役立てた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、一般管理費削減計画の見直しを実施したか

指標 β： 一般管理費（公租公課を除く）は平成 18 年度計画額（3,184 百万円）以内であったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・平成 17 年度の決算額を鑑み、物件費に係る一般管理費削減アクションプランを項目毎に精査し、実現性の高い計画に見直しを実施した（指標 α：○）。
- ・平成 18 年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は 2,924 百万円であり、平成 18 年度計画額（3,184 百万円）を下回った（指標 β：○）。

中期計画 (S08)

日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

● **年度計画 (18s09)**

日本科学未来館、研究成果活用プラザ等を含む機構の全施設において管理部門の光熱水料の節減に努め、固定経費を削減する。

【年度実績】

- ・平成 18 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 8 館、未来館及び社会技術研究開発センター執務室）全体の電気代、ガス代及び上下水道代は計 4.57 億円（平成 17 年度実績 4.70 億円）であった。また、月平均光熱水料（電気、上下水道）は 38.0 百万円と、

前年度実績（39.2 百万円）を下回った。

- ・ 平成 18 年度は、引き続き、昼休み時の執務室消灯、執務室以外の場所の常時部分消灯、冷房温度の高め設定、洗面所の自動水栓取り付け等を推進することにより、全組織的に省エネ・節電・節水励行に努め、固定経費削減を推進した。また、社内電子掲示板を利用した呼びかけを行うことにより、職員一人一人の省エネ・節電に対する意識向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

機構の主要施設の管理部門の月平均光熱水料（電気、ガス、上下水道）は前年度実績を下回ったか。

機構全施設における光熱水費削減のための具体的な取り組み状況も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	下回った	不満足な点が認められる	大きく上回った

【自己評価】 A

- ・ 平成 18 年度の主要施設（本部、東京本部（別館含む）、プラザ 8 館、未来館及び社会技術研究開発センター執務室）の月平均光熱水料（電気、上下水道）は 38.0 百万円と、前年度実績（39.2 百万円）を下回った。
- ・ 全施設において、各種取組を通じて光熱水費削減に努めた。

中期計画 (S09)

戦略的創造研究推進事業等において領域事務所等の地理的集約化などにより、事務所に係る経費を節減する。

● 年度計画 (18s10)

戦略的創造研究推進事業において、新規発足のチーム型研究の研究領域については原則として研究事務所を開設しない。また、既設の領域事務所等についてはその業務内容や体制等について効率化に努める。

【年度実績】

- ・ 戦略的創造研究推進事業の平成 18 年度発足のチーム型研究領域について、研究事務所を開設せず、本部が直接支援・運営業務を行う体制とした。さらに、研究総括の要望の基づき、必要に応じてスタッフ 1 名を研究総括の下に配置することを可能とし、研究領域毎の目的・特性に沿った適切な支援体制が取れるようにした。
- ・ 戦略的創造研究推進事業のチーム型研究以外の新規発足領域についても、個人型研究領

域については原則として事務所を開設しない支援体制とした。

- ・ 既存の事務所について、業務量（サポートすべき研究者数、予算額等）を勘案し、事務員数の削減や複数領域での兼務などにより、事務所の人員配置を見直した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：平成 18 年度に新規に発足したチーム型研究の領域について、事務所を開設しない支援体制を構築できたか

指標 β：既設の領域事務所等について、業務内容や体制等に係る効率化策を検討したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 平成 18 年度発足のチーム型研究領域（4 領域発足）について、本部が直接支援・運営業務を行うとともに、研究総括の要望に応じてスタッフ 1 名を研究総括の下に配置し、事務所を開設しない適切な支援体制を構築できた。（指標 α：○）
- ・ 既設の領域事務所等については、業務量を勘案し、必要最小限の支援体制を検討した結果、発展研究について 1 つの事務所を閉鎖した。また、研究領域の終了にともない、事務所の場所の再編を検討した結果、2 つの継続領域について、既存の拠点に移し、効率化を図った。（指標 β：○）

中期計画 (S10)

機構所有の知的財産権について、その保有コストと価値についての評価を充実し、効率的な知的財産権管理体制を整備する。

● **年度計画 (18s11)**

知的財産権の保有コスト節減及びその有効活用を図るため、保有特許の価値評価を実施する。

【年度実績】

- ・ 機構が保有する特許のうち、ライセンスに至っていない特許について、昨年度に引き続き評価を実施した。昨年度具体化した評価基準に従い、技術移転プランナーにより技術移転の可能性の有無について評価し、権利維持の必要性が高いと評価された特許については、企業への照会等を行うとともに、一部の特許の育成あるいはライセンス検討を行った。権利維持の必要性が高いと評価されなかった特許については、企業への照会等を行い、照会の結果「より詳細な内容を聞きたい」との回答があったごく一部の特許を除き、他の多く

の特許は企業照会によってもライセンスの可能性がないため、年金納付の際の判断材料とした。なお、対象となる特許として、当初は昨年度同様、登録後3年、6年、9年経過したものを抽出し、17年度から19年度までの3年間をかけて評価する予定であったが、19年度での評価を予定していた特許についても今年度に前倒しして評価を実施し、合わせて487件を評価した。これにより特許の利用可能性を高めるとともに、487件中、122件を放棄または発明者に返還し、保有コストを約800万円削減できた。

- ・ 外国出願を行う場合は、昨年度までと同様に、先行技術調査を行って特許性の有無を明確にした上で、外部有識者からなる知的財産委員会の評価を受けた。これにより、海外出願の件数とコストを削減し、効率的な外国特許出願が実施できた。

→ 評価視点・指標、基準：

昨年度具体化した特許の評価基準に従い、今年度の評価対象となる特許について価値評価を実施したか。

保有コストの節減効果及び有効活用状況についても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	実施した	実施したが、不満足な点が認められる	実施できなかった

【自己評価】 A

- ・ 昨年度具体化した特許の評価基準に従い価値評価を実施した。なお、平成19年度評価予定分についても今年度に前倒しして評価を実施した。
- ・ 評価結果を踏まえて企業への照会等を行い、年金納付の際の判断材料とした。

③ 電子化・ペーパーレス化の推進

中期計画 (S11)

新たなグループウェアの構築・活用により内部業務の事務処理において迅速化、ペーパーレス化を推進する。また研究事務所等ネットワークの一元化により運営費を節減する。

● 年度計画 (18s12)

平成16年度に導入した電子決裁システムを拡充し、文書決裁の電子化を進めるとともにグループウェア機能を拡充し、利便性の向上を図る。

【年度実績】

- ・ 新入職員に対するグループウェアの研修会を開催するとともに、東京本部構内放送申込書や研究事務所等経理システム接続申請書等、新たに10帳票を電子化した。
- ・ メールや掲示板の一括既読、電子決裁の申請書検索、ポータル画面に「管理者からのお

知らせ」情報の掲載等の新規機能を追加し、利便性を高めた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 文書決裁について、10 種類（累計 64 種類）以上電子化したか

指標 β： 電子決裁・グループウェア機能の利便性を高める検討、拡充を行ったか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- ・ 10 帳票（累計 64 種類）を電子化した。（指標 α：○）
- ・ 電子決裁・グループウェア機能の利便性を高めるための検討を行い、新規機能を追加・実装した。（指標 β：○）

● 年度計画 (18s13)

電子公募システムを運用するとともに公募事業のうち電子化できるものから順次電子公募へ移行する。また、運用にあたり利便性を高めるための拡充を行う。

【年度実績】

- ・ 平成 17 年度に電子公募システムにより運用を開始した CREST、独創モデル化等の 6 制度について、平成 18 年度も継続して運用を行った。
- ・ 平成 17 年度から検討を行っていた戦略的創造研究推進事業、産学官連携事業、社会技術研究開発事業、戦略的国際科学技術協力推進事業、受託事業等に加え、平成 18 年度にさきがけ、シーズ発掘試験等の検討を行い、新たに 13 制度の電子公募を開始した。
- ・ 査読管理機能の拡充や画面構成の変更等、申請者及び公募担当者の利便性向上のための機能拡充を行ったほか、産学官連携事業の特許出願支援については業務内容を調査・検討し、必要な開発を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 電子公募システムは安定的に運用されているか

指標 β： 前年度検討を行った公募事業について、電子公募を開始したか

指標 γ： 公募を行う他事業を対象に、電子的申請受付のためのシステム要件について検討したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 $\alpha \sim \gamma$ の全てが○	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 $\alpha \sim \gamma$ のうち複数が×

【自己評価】 A

- ・ 年度当初に、締め切りに関する運用で多少のトラブルはあったものの、公募期間のスケジュール調整等を行った結果、その後は年間を通じて安定した運用が行えた。(指標 α : ○)
- ・ 前年度検討を行った公募事業だけでなく、18 年度に検討した事業を加えた 13 制度について、新たに電子公募を開始した。(指標 β : ○、指標 γ : ○)
- ・ さきがけ、シーズ発掘試験等の検討を行うとともに、特許出願支援について、出願費用の電子的申請受付等のシステム要件を検討し、電子公募を行うための開発を行った。(指標 γ : ○)

● 年度計画 (18s14)

機構の事業に関わる研究者情報等のデータベース化・情報共有化を進める。

【年度実績】

- ・ 新規構築することとなった JST 関係者データベースにて、新たなデータ整備を行うこととなったことから、登録事業の拡大は行わず、JST 関連研究情報データベースの既登録データを JST 関係者データベースに移行するためのプログラムを作成し、データを当該 JST 関係者データベースに引き渡した。

→ 評価視点・指標、基準：

新たにデータ整備を行った事業数について、目標（5 事業）と比較して評価する。
共有化した情報が有効に活用されているかについても参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	5事業以上	2事業以上5事業未満	2事業未満

【自己評価】 B

- ・ データ整備を行った事業はなかったが、JST 関係者データベースの開発が発展的改善につながっているため、年度計画に記載されているデータベース化・情報共有化が進められること、さらに、過去に作成したデータをそのまま活用するデータベースとなっていることなど、有効な取組みに着手しているため、それらを勘案し、B 評価とする。

● 年度計画 (18s15)

既存OA-PCの賃貸借終了を契機としてセキュリティの高い構内ネットワーク及びOA-PCの検討を行い、構内ネットワーク及びOA-PCの更新を図る。

【年度実績】

- ・ 構内ネットワークについては、集中管理システム及びネットワークを監視するシステムの導入を行い、セキュリティを向上させた。
- ・ OA-PC については、OS・ウィルス対策ソフトの集中管理、資源管理、ソフトウェア稼働監視、ソフトウェアインストール管理、ファイル暗号化、ファイル持ち出し制御・ログ取得の導入によりセキュリティが向上した。
- ・ また、OA-PC のリプレースを機に、本部及び東京本部の端末から同一の Windows アカウントでアクセスを可能にし、利便性の向上を図った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標α： 構内ネットワーク及び OA-PC は更新できたか

指標β： 更新により、構内ネットワーク及び OA-PC のセキュリティは向上したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α：○、指標β：不満足な点が認められる	指標α：更新できなかった

【自己評価】 A

- ・ 構内ネットワーク設定の更新を行い、OA-PC 及びサーバを更新した。(指標α：○)
- ・ 個々の OA-PC 端末については電子ファイルの暗号化やウィルス対策の強化等によりセキュリティを向上させた。また、構内ネットワークについては、集中管理システム及びネットワークを監視するシステムの導入を行い、セキュリティを向上させた。(指標β：○)

④ 文献情報提供業務における効率化

中期計画 (S12)

運営費交付金を充当しない文献情報提供業務においても同様の観点から業務運営を効率化する。

● 年度計画 (18s16)

業務運営の効率化のための第Ⅰ期経営改善計画に沿って、各実施項目を推進する。

【年度実績】

- ・ 業務運営を効率化し、収支改善を一層推進するため、第Ⅰ期文献情報提供事業経営改善計画(平成16～18年度)に沿い、平成18年度は下記の実施項目をもとに改善を推進した。

1) 経費節減

- ・ データベース作成合理化の推進(抄録・索引経費):大規模電子辞書を用いた検索の導入、外国誌の英文著者抄録翻訳による和文抄録作成における委託単価の引き下げ効果の拡大、抄録索引作成作業の競争入札の実施により、経費を231百万円削減した。(当初削減目標△200百万円)
- ・ システム運用経費の見直し:提供事業に使用している計算機について、処理効率の優れた最新のものに切り替え、ハード及びソフトに係る運用経費を26百万円削減した(当初削減目標 △26百万円)。

2) 事業内容の見直し、改善

- ・ 速報性の向上:本中期目標である37日以下を達成するよう、納期管理の徹底等による速報性改善策及び電子化された情報を活用した作成工程の見直しとこれに伴うシステム改造を行うことにより、他機関のデータベース作成工程にはない日本語抄録を付与する工程を含めて、資料入手からデータベース提供までの日数を36.2日に短縮した(当初目標37.0日)。

→ 評価視点・指標、基準:

経営改善計画中の効率化に係る実施項目を適切に推進できたか、その効率化実績を勘案して総合的に評価する。

【自己評価】 A

実績に示した通り、経営改善計画に沿って効率化を推進し、経営改善計画を上回る改善成果を上げたためA評価とした。

中期計画 (S13)

文献情報データベース作成において品質に配慮しつつ、合理化を推進し、経費を削減する。

● 年度計画 (18s17)

データベース作成について、合理化し、経費を削減する。

【年度実績】

- ・ 機構の文献データベース合理化基本方針及び第Ⅰ期経営改善計画に基づき、平成18年度は以下を実施した。その結果、平成18年度における抄録・索引作成費は1,382百万円と、

平成 17 年度（1,613 百万円）に比べ 231 百万円を削減した。

- 1) 抄録・索引の作成方法を大幅に見直し新索引方式を導入、合理化を図った。
- 2) 抄録・索引作成業務について入札を実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

文献データベースの抄録作成の合理化計画に沿って経費削減できたか。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	削減できた	不満足な点が認められる	削減できなかった

【自己評価】 S

実績に示したとおり、平成 18 年度は抄録・索引作成経費削減策の取り組みにより前年のデータ作成件数を維持しつつ対前年度で 231 百万円削減と、第Ⅰ期経営改善計画の目標（200 百万円削減）以上に経費削減を大幅に実現できたことは特筆すべき点である。

中期計画 (S14)

各商品におけるユーザーニーズの分析及び収支バランス等を考慮し、事業の見直しを適宜行う。

● 年度計画 (18s18)

ユーザーニーズが高く、収支バランスの良い商品に重点化し、それ以外の商品については見直しする等の検討を行う。

【年度実績】

- 商品毎の収支状況、利用状況の把握を可能としたことにより下記の方策を実施した。
 - 1) 商品毎の収支状況を的確に把握した結果、STN について収益率が悪い状況が明確となったことから、STN 東京サービスセンターとしての役割を終了し、業務を新 STN 東京サービスセンターである（社）化学情報協会に移管した。
 - 2) 商品毎の収支状況を勘案した結果、利益率の高い JDream II について、経費増をともなわずに新規顧客の開拓及び利用頻度の少ない既存顧客に対して販売するため、個人向けの JDreamPetit の価格を半額に改定し、企業向けにビジネス支援型 Mini 固定料金サービス、大学向けにアカデミック新特約固定料金サービス等を 19 年度以降の新料金プランとして新設した。

→ 評価視点・指標、基準：

ユーザーニーズが高く収支バランスの良い商品に重点化するための全商品を対象とした見直しの検討内容について、次年度以降に向けた具体的方策の抽出状況を勘案して定性的に評価する。

【自己評価】 A

実績のとおり、収支バランスの悪い商品について中止し、かつ利益率の高い商品に販売を重点化した施策を講じたため A 評価とした。

中期計画 (S15)

請求書等の発送業務、紙媒体で出力している各種資料の見直し等により義務的営業経費を削減する。

● **年度計画 (18s19)**

紙媒体で出力している各種資料のうち電子媒体に移行できるものは電子媒体に移行する。

【年度実績】

- SDI 回答書について、紙媒体で出力し郵送するサービスについて積極的に Web 配信へ移行し、また、STN サービスについて事業を廃止し、納品明細書の紙媒体での出力を減少させたことにより、大幅に紙媒体での出力が削減された。
 - 1) スタンダード SDI 回答書 (平成 17 年度対比 18.2%減 △23 万枚)
 - 2) STN 納品明細書(平成 17 年度対比 61.5%減 △26 万枚)
 - 3) 全体(平成 17 年度対比 23.1%減 △69 万枚)

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：電子媒体への移行が具体化できたか

指標 β：電子媒体への移行により改善効果が得られたか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- SDI 回答書について、紙媒体で出力し郵送するサービスについて積極的に Web 配信へ移行する等し、電子媒体への移行を具体化できた(指標 α：○)。
- 実績の通り、対前年度比で 23.1%のペーパーレス効果があった
(平成 18 年度実績 230 万枚：平成 17 年度実績 300 万枚)(指標 β：○)。

(2) アウトソーシング及び外部機関との連携

[中期目標]

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

中期計画 (T01)

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

● **年度計画 (18t01)**

外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用し、事務を効率化、合理化する。

【年度実績】

- ・ 業務の効率化の観点から、各部室におけるアウトソーシングの対象となりうる案件について調査し、平成 19 年度から具体化する案件の抽出をおこなった特に、日本科学未来館については、運営業務における委託業務を拡大し、一般競争入札を実施するとともに、建物管理業務、清掃業務についても一般競争入札を実施し、平成 19 年度からのアウトソーシング体制を整備した。
- ・ その他、ホームページコンテンツ作成やシンポジウム等事務局運営業務など、新規のアウトソーシングの抽出を行った。
- ・ 前年度にアウトソーシング項目として抽出した案件について、国内開催を予定していたワークショップが海外開催となり、機構による事務局業務が必要なくなったものや、会議が次年度に延期となるなど、外的要因により業務自体が発生しなかったことから当然アウトソーシングを行わなかったものもあったが、従前より実施しているサーバの運用・管理、建物管理・清掃、セミナー開催支援等、業務に精通した外部機関への業務委託等は継続して着実に実施し、効率化・合理化を行った。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： アウトソーシングに関する業務の実態を調査分析し、平成 19 年度以降にアウトソーシングしうる案件を抽出できたか

指標 β： 前年度に抽出したアウトソーシングの対象とした案件について業務委託等が適切に実施できたか

S	A	B	C
(なし)	指標 α、β の両方が○	指標 α、β の一方に不満足な点が認められる	指標 α、β の両方が×

【自己評価】 A

- 各部署におけるアウトソーシングに関する業務の実態を調査及び分析し、平成 19 年度以降のアウトソーシングという案件の抽出をおこなった結果、セミナー運営、経理処理など、あらたな項目について、平成 19 年度からの実施案件とすることができた。また、従来から適宜外部委託しているものについて、今後も引き続き取り組んでいくこととし、全部室に対して、アウトソーシングの促進の周知、外部委託できる体制の整備を促している。また、平成 19 年度よりアウトソーシングを拡大する日本科学未来館運営業務については、アウトソーシングのため体制整備を行うとともに総合評価落札方式による一般競争入札を実施することで、業務の質を維持させつつ、来年度からの経費削減に結びつけることとしている。(指標 α：○)
- また、前年度に抽出したアウトソーシング案件については、外部の専門家の活用、業務の迅速化等を主な目的として、業務委託がなされていることを確認した。(指標 β：○)

中期計画 (T02)

日本科学未来館については国立科学博物館等関係機関との有機的な連携協力を推進する。

● 年度計画 (18t02)

日本科学未来館と国立科学博物館、科学技術館との有機的な連携協力を推進するため、連絡会議を開催するとともに、実務担当者の意見交換会を開催する。

【年度実績】

- 平成 19 年 2 月 27 日 科学技術館において、国立科学博物館、科学技術館、日本科学未来館の 3 館連絡会議を実施し、各館の近況報告や友の会やボランティア等における連携活動について、検討や確認を行なった。
- 3 館を含む東京との公共博物館や科学館等の共通チケットである「東京都ぐるっとパス」への参加や、「国際標準化 100 年記念特別展示会」について、実務担当者の意見交換会等を実施の上、国立科学博物館及び科学技術館との 3 館共催にて実施し、標準化という統一テーマの中で、各館それぞれの持ち味のある展示を平成 18 年 10 月 11 日～22 日まで開催した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α：三機関で連絡会議（連携による相互の活性化、相乗効果の促進も議題とする）を開催したか

指標β：三機関で実務担当意見交換会を開催したか

それぞれの会議での検討事項及び具体的な連携事項も参考とする。

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 上記実績のように、国立科学博物館及び科学技術館との連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果の促進等を議論した。(指標α：○)
- ・ 実績に示したとおり、実務担当者の意見交換会を実施し、「東京都ぐるっとパス」や「国際標準化100年記念特別展示会」を3館共催にて開催した。(指標β：○)

(3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期目標】

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度からの5年間で、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

中期計画 (U01)

常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費は除く。）については、平成22年度において、平成17年度と比較し、5%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）そのため、中期目標期間の最終年度である平成18年度の当該人件費については、平成17年度と比較し、概ね1%以上の削減を行う。

● 年度計画 (18u01)

常勤の役職員に係る人件費（退職手当、福利厚生費、競争的研究資金により雇用される任期付職員に係る人件費は除く。）については、平成22年度において、平成17年度と比較し、5%以上の削減を行う。（ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。）そのため、中期目標期間の最終年度である平成18年度の当該人件費については、平成17年度と比較し、概ね1%以上の削減を行う。

【年度実績】

- 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く。)の人件費の状況について、四半期を目途に把握するとともに、今後の執行予定についても確認を行った。
- その結果、平成18年度の総人件費については、①基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、②常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円→6,094,582千円)となった。

→ 評価視点・指標、基準：

常勤の役職員に係る人件費について、平成17年度と比較し、概ね1%以上削減できたか。

S	A	B	C
(なし)	削減できた	不満足な点が認められる	削減できなかった

【自己評価】 A

- ・ 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く)の人件費について、平成 17 年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498 千円→6,094,582 千円)となった。

中期計画 (U02)

具体的には、役員の人件費については、本俸を国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平成 18 年度より引下げる。また、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減については、平成 18 年度より平成 22 年度の間において、以下の措置を労使間で合意に至ったものから順次実行に移す。

- ① 本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ
- ② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度導入に伴い、昇給及び期末手当に反映
- ③ 役職手当等の手当制度の見直し

● 年度計画 (18u02)

具体的には、役員の人件費については、本俸を国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平成 18 年度より引下げる。また、常勤職員（任期に定めのない職員）の人件費削減については、平成 18 年度より平成 22 年度の間において、以下の措置を労使間で合意に至ったものから順次実行に移す。

- ① 本給表の水準を全体として平均 4.8%引下げ
- ② 職員の勤務成績が適切に反映される新人事制度導入に伴い、昇給及び期末手当に反映
- ③ 役職手当等の手当制度の見直し

【年度実績】

- ・ 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均 6.7%の引下げを行った。(平成 18 年 4 月 1 日改定)
- ・ 常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成 18 年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成 19 年 4 月 1 日の予定である。
- ・ 新人事制度を導入し、12 月期の期末手当において「業績評価」結果を反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成 19 年 4 月 1 日の昇給から反映することとした。
- ・ 管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成 18 年 10 月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3 年間で段階的に廃止することとして平成 18 年 6 月期支給の期末手当から実施した。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 役員給与における本給の引き下げを実施したか

指標β：給与見直しに関する労使交渉、シミュレーション等を行うことにより、削減に向けた取り組みを実施したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標α、βの両方が○	指標α、βの一方に不満足な点が認められる	指標α、βの両方が×

【自己評価】 A

- ・ 役員の本俸について、国家公務員の指定職俸給表の見直しに準じて平均 6.7%の引下げを行った。(平成 18 年 4 月 1 日改定) (指標α：○)
- ・ 常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、平成 18 年度末に合意に至った。なお、本給表の改定日は平成 19 年 4 月 1 日とした。また、新人事制度を導入し、12 月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映し、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施し、その結果については平成 19 年 4 月 1 日の昇給から反映することとした。管理職に支給する役職手当の 1%の引下げ、期末手当の管理職加算制度について、3 年間で段階的に廃止することとして実施した。これら給与の見直しにあたっては人件費削減のシミュレーションを行った。(指標β：○)

(4) 業務・システムの最適化

[中期目標]

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、平成 18 年度末までのできる限り早期に最適化計画の方針を策定する。

中期計画 (V01)

国の行政機関の取組に準じて、主要な情報システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保等を実現するために、最適化計画の方針を策定する。

中期計画 (V02)

情報システム全般に責任を持つ情報化統括責任者（CIO）を検討・設置するとともに、情報化統括責任者（CIO）を補佐し、情報システムに係る最適化計画の策定、情報システムの調達内容、人材の全体的なレベルアップを図る職員研修について検討・実施する組織を設置する。

● 年度計画 (18v01)

主要な情報システムについて外部の専門家を活用し、監査及び刷新可能性調査を実施

するとともにシステムコスト削減、システム調達における透明性の確保を図るための最適化計画の方針を策定する。また、人材の全体的なレベルアップを図る職員研修について検討する。

【年度実績】

- ・ 既存の情報システムのうち、主要な 57 の情報システムを対象に、外部の専門家を活用して調査・分析を行い、今後の最適化方針の策定を行ったが、刷新可能なシステムは存在しなかった。
- ・ 上記のうち運用経費が 1 億円以上で、国から最適化計画の策定を要請された 3 システム（総合情報システム、ReaD、J-STAGE）については、現状調査・分析を行い、個別の最適化計画（骨子）の策定を行った。
- ・ システム監査については、費用対効果の大きなシステムから順次検討を行うこととし、今年度は理科ネットワークについて通信回線・環境設定・システム機能の監査を行った結果、個別機能改善よりシステム更新のほうが相応しいとの結論に達した。
- ・ 新入職員・中途採用職員に対するグループウェア及びセキュリティの研修を計 11 回実施した。
- ・ 平成 17 年度に設置した情報化統括責任者(CIO)、情報化統括責任者(CIO)補佐、及び情報化統括委員会のもと、外部の専門家も活用してシステム調達に係わる仕様の精査及び工数の精査を行った結果、約 1.5 億円の経費が削減できた。

→ 評価視点・指標、基準：

指標 α： 外部の専門家を活用し、主要な情報システムについて監査及び刷新可能性調査を実施したか

指標 β： 主要な情報システムの最適化計画の方針を策定したか

指標 γ： 人材の全体的なレベルアップを図る職員研修について検討したか

S	A	B	C
特筆すべき実績有り	指標 α～γ の全てが○	指標 α～γ のうち一つに不満足な点が認められる	指標 α～γ のうち複数×

【自己評価】 A

- ・ 主要な 57 の情報システムを対象に外部の専門家を活用し調査・分析を行ったが、刷新可能なシステムは存在しなかった。理科ネットワークについては、外部の専門家を活用し監査を行った結果、システム更新が相応しいとの結論に達した。（指標 α：○）
- ・ 主要な 57 の情報システムについて調査分析を行い、今後の最適化方針を策定した。また、総合情報システム、ReaD、J-STAGE については現状分析・課題設定を行い、方針及び最適化計画（骨子）を策定した。（指標 β：○）

- ・ 新入職員・中途採用職員へのグループウェア及びセキュリティ研修会を11回実施した。(指標γ：○)

決 算 報 告 書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

〔一般勘定〕

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
運営費交付金	101,437	101,437	0	
業務収入	3,790	4,276	△ 485	※ 1
寄付金収入	0	2	△ 2	※ 2
その他の収入	52	294	△ 242	※ 3
受託収入	518	2,422	△ 1,905	※ 4
目的積立金取崩額	12	12	0	
計	105,809	108,443	△ 2,633	
II 支出				
一般管理費	3,834	3,322	512	
(公租公課を除いた一般管理費)	3,038	2,782	256	
うち人件費(管理系)	1,585	1,328	256	※ 5
うち物件費(公租公課を除く)	1,454	1,454	0	
うち公租公課	795	539	256	※ 6
事業費	101,458	108,473	△ 7,015	
新技術創出研究関係経費	58,830	62,685	△ 3,855	※ 7
企業化開発関係経費	21,008	23,242	△ 2,234	※ 7
科学技術情報流通関係経費	6,312	6,665	△ 354	※ 7
研究開発交流支援関係経費	4,712	4,694	18	※ 7
科学技術理解増進関係経費	7,591	7,978	△ 387	※ 7
人件費(業務系)	3,005	3,209	△ 204	※ 5
受託経費	518	2,298	△ 1,780	※ 4
計	105,809	114,093	△ 8,284	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。

- ※ 1 開発費回収金等による増
- ※ 2 寄付金受入による増
- ※ 3 消費税還付金等による増
- ※ 4 国からの受託業務件数の拡大による増
- ※ 5 管理系職員の減、業務系職員の増、なお、非常勤職員等は含まれていない
人件費(業務系)の不足額は、人件費(管理系)から充当
- ※ 6 固定資産税等の減
- ※ 7 前期よりの繰越等による増

決 算 報 告 書

(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

〔文献情報提供勘定〕

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
I 収入				
政府その他出資金等	630	620	10	※1
業務収入	6,645	7,023	△ 378	※2
その他の収入	118	319	△ 201	※3
繰越金	1	59	△ 58	※4
受託収入	206	194	12	※5
計	7,600	8,214	△ 614	
II 支出				
一般管理費	182	168	14	
(公租公課を除いた一般管理費)	146	141	4	
うち物件費(公租公課を除く)	146	141	4	
うち公租公課	37	27	10	
事業費	7,212	7,338	△ 126	
科学技術情報流通関係経費	6,544	6,794	△ 249	※6
人件費(業務系)	668	544	123	※7
受託経費	206	186	20	※5
計	7,600	7,693	△ 93	

(注)

1. 各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2. 「予算額」と「決算額」の差額の主な理由は以下のとおり。

- ※1 寄付金の減
- ※2 オンライン情報サービス収入の増
- ※3 受取利息等の増
- ※4 前期よりの繰越金
- ※5 契約差額等
- ※6 売上増加に伴う経費の増
- ※7 退職金等の減、なお、非常勤職員等は含まれていない

(資料2)

自己評価委員会 委員一覧

平成19年6月現在

自己評価委員会

委員長	北澤 宏一	理事
委員	藤原 正博	理事
	細江 孝雄	理事
	永野 博	理事
	白井 勲	審議役
	小原 満穂	審議役
	森田 歌子	審議役
	竹内 満晴	審議役
	齋藤 公彦	審議役
	佐藤 友記	審議役
	漆原 英二	審議役
	高橋 文明	審議役
	天野 徹	審議役
	毛利 衛	日本科学未来館館長
	有本 建男	社会技術研究開発センター長

組織運営・財務状況評価部会

部会長	藤原 正博	理事
外部部会委員	大森 俊一	社団法人企業情報化協会 理事 事務局長
	森 俊哉	あずさ監査法人 代表社員／公認会計士
	柳沢 信一郎	日本経営システム株式会社 公企業体グループ 主席コンサルタント
部会委員	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長
	下平 一晴	システム施設部長
	横尾 憲三	監査室長
	門田 博文	情報提供部長
	大窪 道章	科学技術振興調整費業務室長

新技術創出研究事業評価部会

部会長	白井 勲	審議役
外部部会委員	柴田 鉄治	国際基督教大学 客員教授
	豊玉 英樹	スタンレー電気株式会社 執行役員 研究・開発担当 知的財産担当
	平野 千博	国立大学法人政策研究大学院大学 教授
	船津 高志	国立大学法人東京大学 大学院薬学系研究科 生態分析化学教室 教授
部会委員	島田 昌	研究企画調整部長
	水上 政之	研究推進部長
	黒木 敏高	研究プロジェクト推進部長
	相馬 融	先端計測技術推進部長
	伊藤 洋一	研究支援部長

日夏	健一	研究領域総合運営部長
岩瀬	公一	社会技術研究開発センター研究開発主幹
佐藤	明生	研究開発戦略センター事務局長
山口	和雄	技術展開部長
伊藤	洋一	企画評価部長
菅谷	行宏	総務部長
加納	富次雄	経理部長

企業化開発事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	太田 光一	豊田合成株式会社 取締役 オプトE事業部 事業部長
	小林 健	日本政策投資銀行 新産業創造部 部長
	高橋 清	国立大学法人東京工業大学 名誉教授
	樋口 俊郎	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科 教授
部会委員	鴨野 則昭	産学連携推進部長
	小原 英雄	技術移転促進部長
	山口 和雄	技術展開部長
	服部 博美	開発部長
	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

情報流通促進事業評価部会

部会長	細江 孝雄	理事
外部部会委員	太田 暉人	社団法人日本化学会 常務理事
	酒井 満	武田薬品工業株式会社 医薬研究推進部 研究渉外グループ 主席部員
	能城 秀雄	株式会社帝国データバンク 産業調査部 部長
部会委員	森田 歌子	審議役
	大倉 克美	研究基盤情報部長
	門田 博文	情報提供部長
	曾根 由紀子	文献情報部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

研究開発交流・支援事業評価部会

部会長	小原 満穂	審議役
外部部会委員	近藤 正幸	国立大学法人横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授
	松井 好	社団法人科学技術と経済の会 常務理事
	松原 秀彰	財団法人ファインセラミックスセンター 材料技術研究所 主幹研究員
	山内 薫	国立大学法人東京大学大学院 理学系研究科 教授
部会委員	齊藤 仁志	地域事業推進部長
	寺沢 計二	国際部長
	島田 昌	研究企画調整部長
	水上 政之	研究推進部長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

科学技術理解増進事業評価部会

部会長	天野 徹	審議役
外部部会委員	赤堀 侃司	国立大学法人東京工業大学 教育工学開発センター 教授
	高柳 雄一	多摩六都科学館 館長
部会委員	安部 元泰	理数学習支援部長
	前田 義幸	科学技術理解増進部長
	古賀 明嗣	日本科学未来館企画局長
	伊藤 洋一	企画評価部長
	菅谷 行宏	総務部長
	加納 富次雄	経理部長

(資料3)

平成 18 年度業務実績報告書及び自己評価に係る審議経過

【自己評価委員会】

- 第 1 回 平成 18 年 7 月 21 日（金） 開催
- ・平成 17 年度独法評価に係る総括
 - ・平成 18 年度評価に係る評価視点・指標、基準の審議及び承認
- 第 2 回 平成 19 年 5 月 16 日（水） 開催
- ・平成 18 年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認
 - ・第 1 期中期目標期間事業報告書及び事業評価報告書の審議及び承認

【各評価部会】

各部会をそれぞれ開催した。審議内容は以下のとおりである。

- (1) 平成 18 年度評価に係る評価視点・指標、基準の審議及び承認
- (2) 平成 18 年度業務実績報告及び自己評価の審議及び承認
第 1 期中期目標期間事業報告書及び事業評価報告書の審議及び承認

[新技術創出研究事業評価部会]

平成 19 年 5 月 14 日（月） 開催

[企業化開発事業評価部会]

第 1 回 平成 18 年 7 月 4 日（火） 開催

第 2 回 平成 19 年 5 月 8 日（火） 開催

[情報流通促進事業評価部会]

平成 19 年 4 月 26 日（木） 開催

[研究開発交流・支援事業評価部会]

平成 19 年 5 月 7 日（月） 開催

[科学技術理解増進事業評価部会]

平成 19 年 4 月 24 日（火） 開催

[組織運営・財務状況評価部会]

平成 19 年 5 月 7 日（月） 開催

※（1）については、企業化開発事業評価部会を除き、平成 18 年 6 月から 7 月にかけて部会外部委員にメールレビューしていただいたため、部会は開催せず、（2）のみ部会で審議を行った。